## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		303203			
	提案される医療技術名	胃悪性腫瘍手術・噴門側切除術(ロボット支援)			
	申請団体名	日本胃癌学会			
40 th 3 F. f.	主たる診療科(1つ)	18消化器外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	13外科			
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	04消化器内科			
	支術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無	有			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	悪性腫瘍手術(噴門側切除術) (ロボット支援)			
	追加のエビデンスの有無	有			
	診療報酬区分	к			
	診療報酬番号	655-5 3			
		1-A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択		
		1 — B 算定要件の見直し(施設基準)	0		
		1 – C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択		
		2-A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから○を選択		
		2 一 B 点数の見直し (減点)	該当する場合、リストから○を選択		
重	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	該当する場合、リストから○を選択		
***	可闻色力(夜妖色扒引)	4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択		
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択		
			該当する場合、リストから○を選択		
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		内視鏡手術用支援機器(ロボット)を用いて、腹腔鏡下に噴門側胃切除を行う技術である。			
文字数: 42					
再評価が必要な理由		本技術ロボット支援噴門側胃切除 (RPG)は2018年に診療報酬に収載されて以来徐々に手術件数が増加している。現在、日本胃癌学会の胃癌診療ガイドライン(2021年版) 及び日本内視鏡外科学会の内視鏡外科ガイドライン (2019年版)においても、cStage 1もしくはcStage1/11 胃癌に対して RPGを行うことが弱く推奨されている。更に今和4年度の診療報酬改定においてRPGの有用性が認められて内視鏡手術用支援機器の加算が承認されており、今後益々本術式が普及する事が期待されている。しかしながら、本技術の施設基準の一つに年間50例以上の胃切除術の実施が求められている。近年、胃癌の手術件数の減少に件い多くの施設でこの規準を満たすことが困難となっている。NCDから提供を受けたデータによると、年間50例以上の胃切除を実施している施設は最初に施設基準を算定した元となった2017年には318施設あったものが、2021年には207施設まで減少している(※)。「追加のエビデンスには※を付記」			

#### 【評価項目】

は計画場日	
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	□ボット支援胃切除術 (RG) は2018年の診療報酬改定で保険収載され、その後各施設において安全に導入が進められている。2018年には約1,400例、2019年には約3,300例に実施されており、National Clinical Database (NCD)のレジストリーを用いた研究では、RGは導入上期にもかかわらず術後合権症の発生割合、手術死亡率共に低率である事が報告されている。更に、一部の先進的施設からの報告では、胃癌術後の予後に影響を及ぼす感染性合併症の発生割合が腹腔鏡下胃切除 (LG) に比し有意に低率である事が報告されており、ある程度の経験を有する事によりRGの有用性が示唆される結果と考えられる。このように安全に普及しているRGであるが、現在施設基準として年間50例以上の胃切除術の実施が求められている。RDOから提供を受けたデータによると、年間50例以上の胃切除を実施しているRGであるが、現在施設基準を見で使けた元となった2017年には318施設あったものが、2021年には207施設まで減少している。更に手術死亡率、術後合併症発生率 (Clavien-Dindo Grade III以上)の発生率をみると、それぞれ年間50例以上では0、70%、8、40%であったのに対し、40~49例では1、12%、90%のでは1、12%、8、32%と大きな差を認めなかった。これに対して年間30例未満の施設では死亡率2、15%、合併症発生率8.78%と不良な成績を示していた。現在、胃切除の割合は、幽門側胃切除・全摘・噴門側胃切除が1・2:1と考えられるが、術式別での検討では、噴門側胃切除では年間症例数による死亡率、合併症発生率の差異は認められなかった。従って、施設基準を年間30例(うち腹腔鏡下手術を15例)に緩和するのが適切と思われる。  (ここから)外保連試案データーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	胃悪性腫瘍に対して行う腹腔鏡下噴門側胃切除術 (K655-5 3)であり、内視鏡手術用支援機器を用いる場合に後述する施設基準が設けられている。
診療報酬区分(再掲)	К
診療報酬番号 (再掲)	655-5 3
医療技術名	腹腔鏡下噴門側胃切除術 悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	LG (6.0%) に対して有意に低率であり、RGの安全性が ングした比較研究により、全生存においてRGがLGに比 12月までのNCDのレジストリーを用いたRG (2,671例) 率には差を認めないが(RG4.9%、LG3.9%)、術後在限 は、胃癌術後の予後に影響を及ぼす感染性合併症の発	分類Grade III以上の術後合併症の発生割合は2.45%であり、ヒストリカルコントロールの が示された。その後、ヒストリカルコントロールの対象となったLG症例と傾向スコアマッチ し有意に良好な成績を示す結果が得られた(HR:0.34,p=0.009)。更に2018年10月から2019年 とLG(2,671例)の比較研究では、RG、LG共に手術死亡率は0.2%であり、術後合併症の発生 日日数はRGで有意に短縮していた、RG10日、LG11日)。また、一部の先進的施設からの報告で 生割合がRGではLGに比し有意に低率である事が報告されており、RGは導入早期にもかかわら 経験を有する事によりLGに対してRGが優越性を示す可能性が示唆された。現在日本臨床腫瘍 向きランダム化試験が進行中である。				
③再評価の根 拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	日本内視鏡外科学会発行の内視鏡外科ガイドライン(2019年版)において、「ロボット支援下胃切除 (RG) は、cStagel/I1胃癌を対象とした先進医療Dの結果から、合併症経滅による低侵襲手術のさらなる安全性向上に寄与する可能性が示唆され、一定の要件を満たした施設では腹腔鏡下胃切除と同等の手術手技として保険診療を行えるようになった。従って、一定の要件を満たした施設においては、cStagel/I1胃癌に対してロボット支援下胃切除病を行うことを弱く推奨する。」と記載されている。更に日本胃癌学会発行の胃癌治療ガイドライン第6版(2021年)においても「cStagel胃癌に対してはロボット支援下手術を行うことを弱く推奨する。ただし、内視鏡外科学会の技術認定医を取得し、この手術に習熟した医師が行う、および内視鏡外科学会が認定したプロクターの指導下に消化器外科学会の専門医を有する医師が、施設基準を満たした施設で行うことを条件とする」と記載されている。				
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	NCDの登録データ、日本内視鏡外科学会のアンケート記出。	! 調査から類推した。胃切除の割合を幽門側胃切除:全摘:噴門側胃切除、7:2:1として算				
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	1,000					
変化	見直し後の症例数(人)	1, 600					
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	1, 000					
変化等	見直し後の回数(回)	1, 600					
。 ⑤医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		前述のとおり、日本内視鏡外科学会の内視鏡外科ガイドライン(2019年版)において、cStageI/II 胃癌に対してロボット支援下胃切除術を行うことが弱く推奨されている。但し導入初期には安全性が担保されないため、一定の要件を満たした施設においてはという条件が付されている。胃癌治療ガイドライン第6版においてもcStagel胃癌に対してはロボット支援下手術を行うことを弱く推奨されている。同様に術者や施設の基準を遵守した上でという条件が付されている。なお、外保連試案において、胃悪性腫瘍手術(切除)ロボット支援の難易度はDである。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	・外科又は消化器外科、消化器内科、放射線科及び麻酔科を標榜している病院である。 ・胃切除、腹腔鏡下胃切除、噴門側胃切除、腹腔鏡下噴門側胃切除、胃全摘、腹腔鏡下胃全摘を年間50例以上実施しており、このうち腹腔鏡下手 術を合わせて年間20例以上実施している。 ・緊急手術が実施可能な体制が整備されている。 ・当該療養に用いる機器について、適切に保守管理がなされている。					
等を踏まられる 要とする、項目毎 に記載すること)	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	・内視鏡手術用支援機器を用いる腹腔鏡下胃切除、噴門側胃切除、胃全摘をあわせて10例以上実施した経験を有する常勤の医師が1名以上配置されている。 れている。 ・外科又は消化器外科について専門の知識及び5年以上の経験を有する常動の医師が2名以上配置されており、そのうち1名以上が外科または消化 器外科について10年以上の経験を有している。 ・常動の臨床工学技士が1名以上配置されている。					
	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)		当該手術を実施する患者について、関連学会と連携の上、手術適応等の治療方針の決定及び術後の管理等を行っている。 関係学会から示されている指針に基づき、当該手術が適切に実施されている。				
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	どが挙げられる。いずれの合併症もこれまで報告され	後合併症の発生割合は5.0%であり、その主なものとしては縫合不全、膵液漏、腹腔内膿瘍なているLGと比較して大きな差が認められない。また、手術死亡率は0.2%であり、これもこであり、安全性に関しては大きな問題はないものと思われる。				
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し前 見直し後 その根拠	80,000 80,000 増点の希望は無し					
○問注 レインナト	区分	区分をリストから選択	特になし				
<ul><li>⑨関連して減点</li><li>や削除が可能と</li><li>考えられる医療</li></ul>	番号 技術名						
技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容						
	プラスマイナス	040,000,000	增 (+)				
⑩予想影響額	予想影響額(円) その根拠	240,000,000 診療報酬点数800,000円で症例数増加(300例)に伴い	、800, 000×300=240, 000, 000				
①算定要件の見値 品、医療機器又は	備考  し等によって、新たに使用される医薬  体外診断薬	特になし					
<b>⑫その</b> 他		特になし					
③当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	特になし					

⑭参考文献 1	1) 名称	Clinical advantages of robotic gastrectomy for clinical stage I/II gastric cancer: a multi-institutional prospective single-arm study			
	2) 著者	Uyama 1, Suda K, Nakauchi M, Kinoshita T, Noshiro H, Takiguchi S, Ehara K, Obama K, Kuwabara S, Okabe H, Terashima M			
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Gastric Cancer 2019 Mar:22(2):377-385			
	4)概要	先進医療Bの制度下で実施したロボット支援下胃切除術の多施設共同前向き臨床試験の報告。ロボット支援下胃切除はヒストリカルコントロールとした腹腔鏡下胃切除に比し有意に術後合併症の発生割合が低率であった。			
	1) 名称	Three-year outcomes of robotic gastrectomy versus laparoscopic gastrectomy for the treatment of clinical stage I/II gastric cancer: a multi-institutional retrospective comparative study			
⑭参考文献 2	2)著者	da K, Sakai M, Obama K, Yoda Y, Shibasaki S, Tanaka T, Nakauchi M, Hisamori S, Nishigori T, Igarashi A, Noshiro H, Terashima M, ama I.			
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Surg Endosc. 2022 Dec 9. doi: 10.1007/s00464-022-09802-w.			
	4)概要	参考文献1のコホートを用いた傾向スコアマッチングによるロボット支援下胃切除と腹腔鏡下胃切除の比較研究。主要評価項目である全生存期間においてロボット支援下胃切除が腹腔鏡下胃切除を有意に上回っていた。			
	1) 名称	Safe implementation of robotic gastrectomy for gastric cancer under the requirements for universal health insurance coverage: a retrospective cohort study using a nationwide registry database in Japan			
@####	2) 著者	Suda K, Yamamoto H, Nishigori T, Obama K, Yoda Y, Hikage M, Shibasaki S, Tanaka T, Kakeji Y, Inomata M, Kitagawa Y, Miyata H, Terashima M, Noshiro H, Uyama I.			
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Gastric Cancer. 2022 Mar: 25(2): 438-449.			
	4) 概要	2018年10月から2019年12月までにNCDに登録されたロボット支援下胃切除と腹腔鏡下胃切除の傾向スコアマッチングを用いた比較研究。主要評価項目の術後合併症の発生割合には差を認めず、手術死亡率にも差を認めなかったが、術後在院日数はロボット支援下胃切除で有意に短縮していた。			
	1) 名称	技術認定取得者のための内視鏡外科診療ガイドライン 胃領域			
	2)著者	日本内視鏡外科学会編			
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	https://www.med-amc.com/jcs_society/images/guideline/2i2019.pdf			
	4) 概要	cStageI/II 胃癌に対してロポット支援下胃切除術を行うことを弱く推奨する。			
⑭参考文献5	1) 名称	胃癌治療ガイドライン			
	2)著者	日本胃癌学会編			
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	金原出版			
	4)概要	cStagel胃癌に対してはロボット支援下手術を行うことを弱く推奨する			

※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

整理番号 303203

提案される医療技術名	胃悪性腫瘍手術・噴門側切除術(ロボット支援)
申請団体名	日本胃癌学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- |※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし				

【医療機器	につ	いて	1

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上 <i>の</i> 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
da Vinci Si サージカルシステム、イン テュイティブサージカル合同会社	22400BZX0038700 0	平成24年10月18日	本部外科・企業を表している。 本部外科・企業を表している。 一般消化科(心臓外科・手術・科学・展の人の、一般が大きに、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな		
da Vinci Xi サージカルシステム、イン テュイティブサージカル合同会社	22700BZX0011200 0	平成27年3月30日	本品は、一般消化器外科、胸 市で心内操作を行う手術人科、心臓外科、心臓外科、心臓外科、心臓外科(特化 一般消化(特定行力、原体的, 一般消化(特別)、一般的に以及 一般的、一般的、一般的, 一般的,一般的,一般的, 一般的,一般的,一般的, 一般的,一般的, 一般的,一般的, 一般的,		
da Vinci X サージカルシステム、イン テュイティブサージカル合同会社	23000BZX0009000 0	平成30年4月4日	本品は、一般消化保外科、胸下心臓外科、心体操作を行う手術に限いる)、泌尿器科、四條件を行う手術に限及う手術に限及うが発展であり、過度をできる。 いまり 一般 できない いまり から いまり から いまり から いまり から いまり から いまり がった といまり から いまり いき		

【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし		į		

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

特になし

## 概要図

•技術名: 胃悪性腫瘍手術・噴門側胃切除(ロボット支援)

•技術の概要: 内視鏡手術用支援機器(ロボット)を用いて、腹腔鏡下に噴門側胃切除術を行う。

•対象疾患名: 胃悪性腫瘍

•現在の治療との比較: 腹腔鏡手術で問題となる鉗子の可動制限、手ぶれ、2D視野はロボット支援手術では

全て解消されている。そのため、より難度の高い手術を容易に行うことが可能となる。

•有効性: 腹腔鏡手術と比較して術後合併症を減らせる可能性、手術後の治療成績が向上する

可能性があることが報告されている。

•診療報酬上の取扱い: K手術 80,000点

ロボットアーム

## 操作コンソール









3Dスコープで鮮 明な視野が得ら れる

拡大効果で細か い作業が可能

7つの自由度を持つ鉗子



繊細な手術が可能



術後合併症の低減



治療成績の向上

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

!	整理番号 ※事務処理用	304101		
提案される医療技術名		死体移植腎機械灌流保存技術		
		日本移植学会		
		ログでにする		
提案される医療	主たる診療科(1つ)	24泌尿器科		
技術が関係する診療科	関連する診療科(2つまで)	13外科		
砂板竹		05腎臓内科		
	・ 技術又は提案される医療技術に類似した医 療技術の提案実績の有無		無	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	IJ	ストから選択	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名			
,,,, , , <sub>C</sub>	追加のエビデンスの有無	<b>#</b>		
提案される医療技術の概要 (200字以内)		死体移植腎機械灌流保存技術とは、死体ドナーより提供される腎臓に、ポンプ機能を備えた機械灌流装置を用いて、酸素を含有した臓器保存液を持続的に摘出腎へ循環させる新規の医療技術である。現行の単純冷却法では、移植までの待機時間中に、虚血・低酸素状態で臓器機能が経時的に低下していくが、本技術では保存液と酸素を持続的に循環させることが可能であるため、提供腎の機能回復が大いに見込まれる。		
文字数:	188			
	対象疾患名			
保険収載が必要な理由		れた場合、ドナーの臓器提供意思があるにもかかわらず程 ジナルドナーからの提供腎であっても、機能回復が期待で いに期待される。献腎移植数が先進国に比べ極端に少ない	全、血栓傾向、心停止ドナーなど)によりマージナルドナーと判断さ 多植が断念される場合がある。死体移植腎機械灌流保存技術は、マー され、献腎移植数の増加、献腎移植生着率の向上へ繋がる可能性が大 い本邦においては、その波及効果は計り知れないものと考えられる。 ば、献腎移植が夜間緊急手術でなくなり、移植医の負担軽減にもつな	
文字数: 295				

#### 【評価項目】

①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等 死体移植腎、死体ドナー(脳死または心停止ドナー)から摘出された移植腎でレシピエントへ移植する			
	ら前の臓器		
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する) 摘出された移植腎に対して、灌流機械を用いて酸素含有灌流液の持続的灌流を行う、1腎移植につき1E 器の状況により異なる、数時間~最長で24時間以上に及ぶ場合もある。	摘出された移植腎に対して、灌流機械を用いて酸素含有灌流液の持続的灌流を行う、1腎移植につき1回行うが、灌流時間は臓器の状況により異なる、数時間~最長で24時間以上に及ぶ場合もある。		
区分をリストから選択			
③対象疾患に対して現在行われた     該当なし       返済を持ちます     該当なし			
ている医療技術 (当該医療技術 が検査等であっ て、複数ある場 合は全て列挙す ること) 既存の治療法・検査法等の内容 該当なし			
国内では既存の医療技術はないが、海外では死体臓器の機械灌流による有用性は多数報告されている。 ④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム  国内では既存の医療技術はないが、海外では死体臓器の機械灌流による有用性は多数報告されている。 による医師主導型臨床研究として5施設が参加し、これまでに13症例に機械灌流が実施され、全例腎移 その中には機械灌流前に臓器の状態が悪く移植施設が辞退した移植腎も含まれている。この技術の普及 されていた摘出腎を移植可能な状態にできる見込みが上がるため、死体腎移植数の増加につながり社会 る。	植につながっている。 とにより状態が悪く廃棄		
2009年欧州複数国が参加したRCTにより、死体ドナーからの提供腎の保存法を機械灌流保存と単純冷却 delayed graft function、短期の腎機能、移植腎機能喪失率、1年目の移植腎生着率のすべての項目に 有意に優れていることが証明された(Moers C IzかN Engl J Med 2009)。以来、複数のsystematic r 械灌流保存の再相が明らかとなった(Hameed et al. Medicine 2016、Tringke et al. Clinical 2020)。我が国でも医師主導型臨床試験が行われ、2022年に岩本らは日本移植学会、日本臓器保存生物 く全例透析離脱退院と報告した。また症例報告は、宮城:移植2021、中村ほか;Transpl. Proc2021で た。	おいて機械灌流保存が eviewメタ解析により機 ransplantation 加医学会で有害事象も無		
1a			
ガイドライン等での位置づけ ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の改 訂の見込み等を記載する。) 国内では、まだ該当するガイドラインがな	L)		

0.11 = 1.1	年間対象患者数(人)	230						
⑥普及性	国内年間実施回数(回)	230						
※患者数及び実施	回数の推定根拠等	死体腎移植数をコロナ前の2019年で検討し、Fact Book 2020 on Organ Transplantation in Japanより推定した。						
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	国内での実施施設は現時点で5施設なので普及性はこれからの技術ではある。学会では、シンポジウムで取り上げられるなど 最先端の技術として注目されている。機械法ではない用手的な灌流技術は、通常の腎移植で行われており、その技術を有する 医師であれば機械灌流法の実施は問題なくできると考えられる。ただし、装置のブライミングや作動中の管理については、体 外循環(人工心肺・透析装置など)に習熟した臨床工学技士が必要である。						
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	泌尿器科、外科、臓器移植科など、臓器移植ネットワークが死体移植腎を斡旋する移植施設(日本腎臓学会により認定)、腎 移植を実施可能な外科医がいる施設						
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	術者医師(11年目以上でトレーニングを受けた専門医・指導医クラス)、臨床工学技士1名						
に記載するこ と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	になし						
<ul><li>⑧安全性</li><li>・副作用等のリ</li></ul>	スクの内容と頻度	リスクとしては灌流保存中での灌流圧の異常上昇などがあげられるが、安全制御のためのセンサーが作動する。また仮に、オンプが停止しても冷温状態に保持される。臨床試験ではこのような有害事象は見られなかった。						
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		倫理的には問題ない、この技術の普及により状態が悪く廃棄されていた摘出腎を移植可能な状態にできる見込みがあるため、 死体腎移植数の増加につながり社会的妥当性は十分にある。						
	妥当と思われる診療報酬の区分	J						
	点数 (1点10円)	21, 695						
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから)外保連試案データー 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):216,947円 外保連試案2022掲載ページ:2022年外保連処置委員会で新規承認されたため掲載は未 外保連試案10(連番):174-30022 技術度:C 医師(術者含む):1 看護師:0 その他:臨床工学技士 1 所要時間(分):120 ————————————————————————————————————						
	区分	区分をリストから選択						
関連して減点 や削除が可能と	番号	該当なし						
考えられる医療	技術名	該当なし						
技術(③対象疾 患に対して現在 行われている医 療技術を含む)	具体的な内容	該当なし						
	プラスマイナス	增 (+)						
予想影響額	予想影響額(円)	49, 898, 500						
) ALMO II IIX	その根拠	実施1回にかかる費用 216,950円に年間の死体腎移植数230例をかけて算出した。						
	備考	特になし						
⑪提案される医療器又は体外診断薬 (主なものを記載で		臓器還流保存液						
⑫提案される医療 保障) への収載状	技術の海外における公的医療保険(医療 記	2) 調べたが収載を確認できない 1) を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。						
<ul><li>※ 該当する場合 (例:年齢制限)</li></ul>	、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	該当なし						
⑪提案される医療	技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない						
<b>⑱その</b> 他		該当なし						
⑤当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		特になし						
2) 著者       (6)参考文献 1       3) 雑誌名、年、月、号、ページ		Machine perfusion or cold storage in deceased-donor kidney transplantation						
		Moers C, Smits JM, Matthuis MF, et al N Engl J Med 2009: 360: 7-19. 同一ドナーで片方の腎臓を単純冷却保存(336例)、片方を機械灌流保存(336例)した欧州多施設ECT. 術後機能障害および1年生 着率で機械灌流保存が有意差をもって良好であった。						
	1) 名称	自年で破板を加来行が有意を定むって良好でのうた。 Maximizing kidnyes for transplantation using machine perfusion; from the past to the future; A comprehensive systematic review and mata-analysis						
⑯参考文献 2	2) 著者	Hameed AM, Oleass HC, Wong G et al						
	3)雑誌名、年、月、号、ページ 4)概要	Medicine (Baltimore) 2016;95(40):e5083 83臨床試験、38の動物実験を解析した。臨床例は831例を解析し、短期的術後成績は機械灌流保存で優位であった。						
14) 概要								

		Hypothermic machine perfusion is superior to static cold storage in decreased donor kidney transplantation: A met analysis
⑥参考文献3		Tringke S, Flguelredo R.S, Moir JAG et al Clinical Transplantation 2020.34.e13814
	[	14臨床試験、2138例のメタ解析、心停止ドナー、脳死ドナーともに機械灌流保存は術後透析離脱までの期間を短くする効果が 証明された。また1, 3年生着率にも良好でかつ術後1年間の医療費を抑制した。
	1) 名称	Nakamura Y. Miki K. Yokoyama T et al
16参考文献 4	! ク) 考者	Efficacy and Safety of Machine Perfusion for Brain Death Marginal Donor Kidney Transplantation: A Report of 2 Cases
⑩参考又附 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Transplantation proceedings 2021; 53: 1831-5
		2症例に機械灌流装置(CMP-X08 perfusion device)を使って2-4時間持続灌流を行い腎移植を行った。腎移植は2症例とも成功し、腎臓移植後の透析は不要であった。
	1) 名称	Fact Book 2020 on Organ Transplantation in Japan
16 参考文献 5		日本移植学会
しゅうへかり	3)雑誌名、年、月、号、ページ	http://www.asas.or.jp/ist/pdf/factbook/factbook2020.pdf, p 32
	14)概要	2019年は国内で230例の死体腎移植が実施された。

<sup>·</sup> ※⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

整理番号 304101

提案される医療技術名	死体移植腎機械灌流保存技術
申請団体名	日本移植学会

## ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。 ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【医療機器について】

名称 (販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
販売名 : 腎臓用臓器保存庫 CMP-X08 一般的名称 : 腎臓保存・搬送装置 製造販売業者 : 中央精工株式会社	304AABZX0007900 0		移植用の腎臓を保存するため に用いること。	非該当	非該当
販売名 : メラ臓器灌流用回路 一般的名称 : 多用途血液処理用血液回路 製造販売業者 : 泉工医科工業株式会社	30500BZX0004200 0	令和5年2月24日	腎臓保存・搬送装置に設置 し、臓器保存液を移植用腎臓 に灌流させるための臓器灌流 用回路である。	非該当	非該当

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

#### 【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

灌流液は、アステラス製薬から販売されているベルザーUW保存液を使うが、これは医薬品医療機器等法の対象外になり、雑品という位置づけで使用されている。価格は1本 1000mlで35,000円である。

## 「死体移植腎機械灌流保存技術」について

## 【技術の概要】

死体(脳死・心停止)から摘出された腎臓に対して、灌流機械を用いて酸素含有灌流液の持続 的灌流を行う。

## 【対象疾患】

脳死または心停止ドナーから摘出された移植 腎。

## 【従来の方法】

## <u>単純冷却法</u>

摘出時の体内灌流後に単純冷却して運搬する。 【問題点】

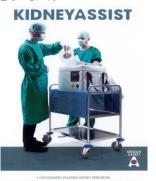
温阻血時間が長くなると、臓器機能障害

が生じていると考えられ、移植後の機能不全

(primary non function)の懸念から<mark>移植が断念され、</mark>

## 廃棄される臓器が多く存在する。

## 【新技術について】





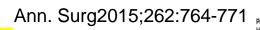
## 【新技術の利点】

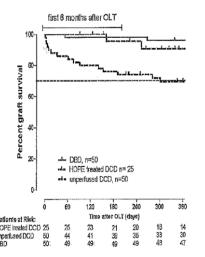
酸素含有の灌流液をポンプを使い、一定時間 (60分以上)灌流を行うため、阻血時間の長い 臓器でも機能回復をさせられる可能性が高まる。 → 廃棄臓器を減らすことに繋がり、臓器移植数

の増加が期待される。

## 【文献的エビデンス】

酸素含有灌流液の持続 灌流により<u>心停止後摘</u> 出臓器でも脳死下摘出 臓器と同等の臓器生着 率を得ることができた。





## 【国内の状況】

医師主導型臨床研究としての多施設共同臨床研究 (旭川医科大学倫理委員会承認番号18180, UMIN-CTR000038181

- 1)60歳以上の脳死ドナー
- 2)50歳以上の脳死ドナーで心血管系イベントが死因、高血圧の合併、Cr1,5mg/dl以上のうち2項目以上のドナー
- 3) 心停止ドナー

国内5施設で15例に実施、有害事象なく全例で移植が実施された。全例で透析から離脱され、1年生着率は100%であった。臓器斡旋で辞退された移植腎も含まれる。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	305101				
提案される医療技術名		開腹を伴う門脈塞栓術				
申請団体名		日本インターベンショナルラジオロジー学会				
	主たる診療科(1つ)	28放射線科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	即はよるみまむ (のっとて)	18消化器外科				
砂原件	関連する診療科(2つまで)	04消化器内科				
	技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		無			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	リストから選択				
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	該当なし				
	追加のエビデンスの有無	<del>無</del>				
: 提案される医療技術の概要 (200字以内) 文字数: 191		門脈塞栓術は術後の肝不全発生を予防する目的で、切除予定肝の門脈枝をあらかじめ塞栓し、残肝の容積を増大させる術前処置である。 門脈塞栓術には経皮的に肝臓を穿刺して、門脈内にカテーテルを留置して塞栓術を施行する経皮的な手法と、全身麻酔下にて 開腹術を行い、門脈に流入する支脈 (分枝) にカテーテルを留置して塞栓術を施行する、開腹を伴う手法に大別される。今回は 開腹を伴う門脈塞栓術を提案する。				
	対象疾患名	切除率50-60%以上の肝切除を予定する肝悪性腫瘍の患者				
保険収載が必要な理由 (300字以内) 文字数: 259		門脈塞栓術は一般に経皮的な手法が選択されるが、胆管拡張のある症例、腹水のある症例、腫瘍による門脈狭窄のある症例など、経皮的な手法では塞栓術が難しいような場合には開腹術による光が選択される。開腹を伴う門脈塞栓術は経皮経肝的な手持と同等の有用性があると考えられている。開腹術を伴う門脈塞栓術は経皮経肝的な手技よりも手術室の使用時間がかかり、人件費も多く必要となる。しかしながら本手技は現在保険収載されておらず、普及が妨げられている。今後肝悪性腫瘍の患者がより安全な手術を受けられるようになるために、保険収載が必要である。				

①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等  本手法は、切除率50-60%以上の肝切除を予定する肝悪性腫瘍の患者に対して、肝切除術の術前に施行される。 ②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)  ②対象疾患に対して現金行われ  区分して現在行われ  本手法は、切除率50-60%以上の肝切除を予定する肝悪性腫瘍の患者に対して、肝切除術の術前に施行される。 電力に関係が使用される。静脈内にカテーテルを留置する。X線透視下にてカテーテルを門脈内に進め、切除する予定の範 を塞栓物質を用いて閉塞させる。通常手技は肝切除術前に1回のみ施行される。手術後2-4週間後程度に肝切除 る。	脈や臍静脈など 随囲の肝内門脈				
必使来される医療技術の内容	西の肝内門脈				
でいる医療技術     番号     615       (当該医療技術     医療技術名     血管塞栓術					
が検査等であっ て、複数ある場 合は全て列挙す ること) 既存の治療法・検査法等の内容 予定の範囲の肝内門脈を塞栓物質を用いて閉塞させる。	<sup>-</sup> る。切除する				
10%程度残肝容積を上昇させる。 ④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム ・開腹を伴う門脈塞栓術は一般的に経皮経肝的な手技がまず選択されている。開腹を伴う門脈塞栓術は全身麻酔が必要であある症例や腹水のある症例のように経皮経肝的な手技のリスクが高い場合や、門脈の塞栓経路に腫瘍がある場理由により経皮経肝的な手技が難しい場合にのみ経皮経肝的な手技の代替として選択されている。 開腹を伴う門脈塞栓術は、経皮経肝的な手技によりも残肝容積の増加に劣るが、門脈塞栓術後に切除を受ける	門脈塞栓術は一般的に経皮経肝的な手技がまず選択されている。開腹を伴う門脈塞栓術は全身麻酔が必要であり、胆管拡張のある症例や腹水のある症例のように経皮経肝的な手技のリスクが高い場合や、門脈の塞栓経路に腫瘍がある場合や肥満などの理由により経皮経肝的な手技が難しい場合にのみ経皮経肝的な手技の代替として選択されている。開腹を伴う門脈塞栓術は、経皮経肝的な手技によりも残肝容積の増加に劣るが、門脈塞栓術後に切除を受けることのできる患者の割合では経皮経肝的な手技より優れている。また合併症率に関しても経皮経肝的な手技に比して少ない。経皮経肝的な手				
肝悪性腫瘍に対する肝切除術では、術後の肝不全を回避するためには十分な残肝容積が必要であり、門脈塞栓: 10%程度残肝容積を上昇させる (Journal of Cancer, 2021, 1770-1778)。 44文献1,791例のシステマティックレビューでは門脈塞栓術による死亡例は2例報告されている。1例は胆管拡引対して経皮経肝的な手技を施行したところ敗血症性ショックにより術後39日で死亡した(CVIR, 2013, 25-34)。メタアナリシスにて経皮経肝門脈塞栓術と開腹を伴う門脈塞栓術を比較した検討では、残肝容積の増加は、開経肝で有意に大きかった(11.9% 対 9.7%; P = 0.00001)。 しかし、門脈塞栓術後に切除を受けることがでは、開腹群で 97%、経皮経肝群で 18%と、有意に開腹群で多かった(P = <0.0001)。門脈塞栓術後に重大なた患者に有意差はなかったが、軽度の合併症の発生率は、経皮経肝的な塞栓術の方が有意に高かった(53.6%; <0.0001) (Annals of Surgery, 2008, 49-57)。	表のある症例に 腹群よりも経皮 きた患者の割合 合併症を起こし				
2a					
ガイドライン等での位置づけ ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す	定する胆道癌に				

	年間対象患者数(人)	30人					
6 音及性	国内年間実施回数(回)	30回					
	回数の推定根拠等	IVR学会データベースによると2012年-2021年の開腹を伴う門脈塞栓術の施行件数は319件であった。					
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	・学会等における位置づけ:日本IVR学会における2012年-2021年の開腹を伴う門脈塞栓術の施行件数は319件であった。同期間における経皮的な門脈塞栓術は4,687件であり、全体症例の6.4%が開腹アプローチであった。 ・難易度:当該手技は外保連試案に掲載承認済みであり(試案コード:S94-0252210)、技術度はDである。実施にあたっては当該領域の血管撮影手技や開腹術に習熟した医師が施行することが望ましい。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	・術前の門脈塞栓術は、肝切除術を予定している施設と同一の施設にて施行すること。					
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	・血管撮影手技並びに血管塞栓術を行う医師が1名以上、開腹術を行う医師が1名以上、麻酔管理を行う医師が1名以上、診療 放射線技師が1名以上、看護師が1名以上配置されていること。					
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	胆道癌の治療についてはエビデンスに基づいた胆道癌診療ガイドライン改訂第3版を遵守すること					
<ul><li>⑧安全性</li><li>・副作用等のリ</li></ul>	スクの内容と頻度	重篤な合併症としては門脈血栓が $0.8\%$ 、予定外の血管の塞栓が $0.6\%$ 、肝血腫が $0.4\%$ 、感染ないし膿瘍が $0.4\%$ 、胆汁瘻が $0.3$ 報告されている。 $0.4\%$ 程度で重篤な合併症を来した結果肝切除術が不能になっている。死亡率は $0.1\%$ 程度で、肺塞栓や敗血が原因として報告されている $(CVIR, 2013, 25-34)$ 。					
⑨倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば必ず記載)		問題なし					
	妥当と思われる診療報酬の区分	К					
	点数 (1点10円)	42,000点					
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	42,000点   外保連試案データ   外保連試案費用(人件費+償還できない材料等): 420,000円   外保連試案2022掲載ページ: 2024収載予定   外保連試案ID (連番): S94-0252210   技術度: D 医師(術者含む): 3 看護師: 2 その他: 1 所要時間(分): 120					
関連して減点 や削除が可能と	区分	その他(右欄に記載する。) 該当なし					
考えられる医療	番号	該当なし					
技術(③対象疾 患に対して現在	技術名	該当なし					
行われている医	具体的な内容	該当なし					
	プラスマイナス	増 (+)					
	予想影響額(円)	12, 165, 450円 下記(x) — (y)					
予想影響額	その根拠	(x): 提案される技術に係る予想年間医療費: 31,444,350 円/年 ・当該技術の実施にかかる医療費: 31,444,350 円/年 入院費 354,315 円 + 出来高 (手術料 420,000 円 + 麻酔関連 97,000 円 + 特定保険医療材料 176,830円) =1,048,145 円/年 ・対象患者数: 30 人/年  (y): 提案される技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費: 19,278,900 円/年 ・経皮経肝的門脈塞栓術 (血管塞栓術K615-3) の実施にかかる医療費: 19,278,900 円/年 ・経皮経肝的門脈塞栓術 (血管塞栓術K615-3) の実施にかかる医療費: 19,278,900 円/年 入院費 261,000 円 + 出来高 (手術料 204,800 円 + 特定保険医療材料 176,830 円) =642,630 円/年 ・対象患者数: 30 人/年  ※ 入院費はDPCコード060050xx97x0xx「肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (続発性を含む。) その他の手術あり手術処置等2なし」に準じて、医療機関係数1.5の施設を想定して算出 (開腹での入院日数10日間、PTPEでの入院日数7日間と想定) ※ 提案する手技料、特定保険医療材料費、麻酔関連の診療報酬の推定に用いた手術時間は外保連試案(2023年3月)に基づく					
	備考	上記のほか、根治的な肝切除が施行できないことに起因する過剰な医療費(分子標的薬・化学療法、放射線治療などの高額 療費を含む)を削減する効果が期待される。					
①提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載す		ハイブリッド手術システム、ヨード造影剤、塞栓物質、マイクロカテーテル、マイクロガイドワイヤー					
⑫提案される医療 保障) への収載状	技術の海外における公的医療保険(医療 況	2) 調べたが収載を確認できない 1) を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。					
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	備考:経皮経肝的門脈塞栓術については下記のとおりである。 米国メディケア償還対象: CPT code 36481, 37241					
⑬提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届出はしていない					
<b>⑭その他</b>		該当なし					
⑤当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		特になし					
	1)名称	ェビデンスに基づいた胆道癌診療ガイドライン 改訂第3版 日本肝胆膵外科学会					
	2) 著者  3) 雑誌名、年、月、号、ページ	日本肝胆膵外科学会 2019/6/30					
⑯参考文献 1	4) 概要	Mindsに収載されている、本邦における胆道癌についてのガイドラインである。C023にて術前門脈塞栓術について以下のよ に記載されている。胆道癌肝切除における門脈塞栓術の報告は、多くが後方視的研究でありエビデンスレベルは低い。した し、メタアナリシスの結果から本法は一定の臨床効果を有すると推定される。したがって、50~60%以上の肝切除を予定す 胆道癌症例には術前門脈塞栓術を行うことを提案する。推奨度2(レベルC)。					
	1) 名称	Preoperative Portal Vein Embolization for Liver Resection: An updated meta-analysis.					
<b>⑥参考文献 2</b>	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Yu Huang et al. Journal of Cancer 2021, 1770-78					
シックス版と		Journal of Cancer 2021, 17/0-78					
	4)概要	均して10.5%増大していた。					

	1) 名称	Portal Vein Embolization Before Liver Resection: A Systematic Reivew.				
	2) 著者	K. P. van Lienden et al.				
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Cardiovasc Intervent Radiol, 2013, 25-34				
⑥参考文献 3	4) 概要	術前門脈塞栓術に関する44文献1791例のシステマティックレビューを行った論文である。門脈塞栓術による重篤な合併症としては門脈血栓が0.8%、予定外の血管の塞栓が0.6%、肝血腫が0.4%、感染ないし膿瘍が0.4%、胆汁瘻が0.3%と報告されている。 0.4%程度で重篤な合併症を来した結果肝切除術が不能になっている。門脈塞栓術による死亡例は2例報告されている。1例は胆管拡張のある症例に対して経皮経肝的な手技を施行したところ敗血症性ショックにより術後39日で死亡した。1例は肺塞栓により術後20日に死亡した。死亡率は0.1%であった。				
	1) 名称	Preoperative portal vein embolization for major liver resection: a meta-analysis.				
		Abulkhir A, et al.				
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Ann Surg, 2008, 49-57.				
⑥参考文献 4	4)概要	術前門脈塞栓術に関する37文献、1088例を用いてメタアナリシスを行った論文である。経皮経肝門脈塞栓術と開腹を伴う門脈塞栓術を比較した検討では、残肝容積の増加は、開腹群よりも経皮経肝群で有意に大きかった(11.9% 対 9.7%: P = 0.00001)。 しかし、門脈塞栓術後に切除を受けることができた患者の割合は、開腹群で 97%、経皮経肝群で 88%と、有意に開腹群で多かった (P = <0.00001)。 門脈塞栓術後に重大な合併症を起こした患者に有意差はなかったが、軽度の合併症の発生率は、経皮経肝的な塞栓術の方が有意に高かった(53.6% 対 0%、P = <0.0001)。				

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

305101

提案される医療技術名	開腹を伴う門脈塞栓術		
申請団体名	日本インターベンショナルラジオロジー学会		

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。 ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	楽加 (田)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
販売名:イオパミロン、一般名:/ ドール注射液、製造販売企業:バー 品株式会社	21800AMX10166	2006年6月0日	血管心臓撮影(肺動脈撮影を含む)、大動脈撮影、選択的血管 撮影、四肢血管撮影、ディジタルX線撮影法による静脈性血管撮影、デッタルX線撮影法 信撮影、デッタルX線撮影法 による動脈性血管撮影、コンピューター断層撮影における 造影、静脈性尿路撮影。	3822	

【医療機器について】						
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」		特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)	
販売名:多目的X線撮影システム Discovery IGS7 OR)、一般名:据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置、製造販売企業:GEヘルスケア・ジャパン株式会社	225ACBZX00006000 号	2018年10月	循環器透視撮影を主な目的と し人体を透過した X 線の蛍光 作用を利用して人体画像情報 を診療のために提供すること。	該当なし		
販売名:ヒストアクリル、一般名:血管内 塞栓促進用補綴材、製造販売企業:ビー・ ブラウンエースクラップ株式会社		2022年7月	本品は、既存治療が奏功しない、あるいは既存治療を達成することが困難な以下を目的とした穿刺下文は経内テーテル的、直接容力では、出出を強力・一・出の、直接等には経力が重要なは経力が変が、は、出生のでは、一、は、一、は、一、は、一、は、一、は、一、は、一、は、一、は、一、は、一	該当	血管内塞栓促進用補綴材:35449003、償還価格:66,300円	
販売名:Target デタッチャブル コイル、一般名:中心循環系血管内塞栓促進 用補綴材、製造販売企業:日本ストライカー株式会社	22300BZX00366000		本品は、頭頚部における動脈瘤、動静脈奇形、動静脈瘻等 の血管 塞栓術、及び、末梢の動脈及 び静脈の塞栓に使用する。	該当	中心循環系血管内塞栓促進用補綴材 35449004、償還価格:118,000円	
販売名:TMPマイクロカテーテル、一般 名:中心循環系マイクロカテーテル、製造 販売企業:株式会社東海メディカルプロダ クツ	21600BZZ00094000	2016年11月	本品は血管内診断・処置用として、頭頚部及び腹部などの 血管内の目的とする部位に造 影剤、薬剤および塞栓物質な どを注入するために使用す る。	該当	中心循環系マイクロカテーテル: 70296004、償還価格:30,300円	
販売名:トランセンド マイクロガイドワイヤー、一般名:心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤ、製造販売企業:日本ストライカー株式会社	22500BZX00166000		本品は、脳血管、末梢血管 (肝動脈、腹部動脈、乳動脈、及び肺動脈等)を含む血管内 での一般的な使用を目的としており、造影及び診断並びに血管内手術用テーテを目 変部に誘導することをあるガイドワイヤである。	該当	心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤ: 35094114、償還価格:13,100円	

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

特になし

# 開腹を伴う門脈塞栓術

### <技術の概要>

肝切除術後の肝不全を予防する目的で、切除予定肝の門脈を開腹下に閉塞し、残肝を肥大させる手技。 残肝容積が不足気味でも、治癒切除を可能とする。

## <対象疾患>

切除率50-60%以上の肝切除を予定する肝悪性腫瘍

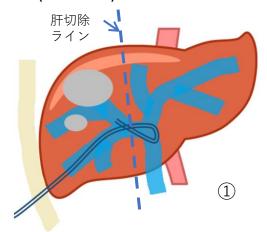
## <希望する点数>

Kコード、42,000点(外保連試案による) 理由:難易度 は高く(技術度D)、手術室使用時間も長い <ガイドライン上の扱い>

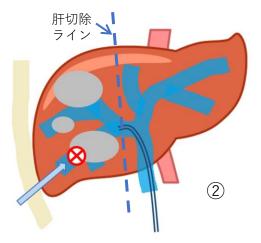
50-60%以上の肝切除を予定する胆道癌症例には術前 門脈塞栓術を行うことを提案する(エピテンスに表づいた思察験)が1/5ライン第3版。

## <既存技術との比較>

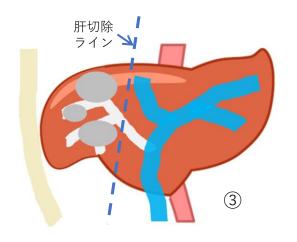
- ・経皮経肝的な塞栓術①が第一選択(K615 3:20,480点)
- ・経皮経肝的な手技が難しい場合(胆管拡張、高度肥満、穿刺経路に腫瘍、など)は開腹下②を選択
- ・開腹下手技は経皮経肝的手技と比較して**同等以上に 肝切除を施行可能**にし、**合併症の発生率が低い**<sub>(Ann</sub> Surg,2008)。



- ①経皮経肝的門脈塞栓術(既存)
- 局所麻酔
- ・穿刺経路が確保できない場合がある。
- ・年間470件程度(IVR学会データベース)



- ②開腹を伴う門脈塞栓術(提案)
- 全身麻酔
- ・経皮経肝的な手技が難しい症例にのみ施行。
- ・年間30件程度(ivr学会データベース)



③塞栓後、肝切除時 塞栓された領域の肝は 萎縮し、残肝は代償性 に肥大する。

## 医療技術評価提案書(保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		305102		
	提案される医療技術名	経頸静脈的肝生検		
	申請団体名	日本インターベンショナルラジオロジー学会		
担中土1.7万本	主たる診療科(1つ)	28放射線科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	07血液内科		
197泉1千	関連9 <b>る</b> 診獄件(2 つまじ)	04消化器内科		
	技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無	無		
[m/#+1]. A	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	リストから選択		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	該当なし		
4%, 7 °O	追加のエビデンスの有無		無	
提案される医療技術の概要 (200字以内) 文字数: 199		本手法は顕静脈から生検針を肝静脈に進め、肝静脈の中から穿刺して肝組織を採取する手技である。肝生検術は一般的に経皮的に施行されるが、血液凝固異常や腹水が認められる症例では腹腔内出血を起こす危険がある。それに対して経顕静脈的な生 検術では露出した針は静脈の中から肝実質に向かうため、穿刺した領域の止血が得られなくても出血した血液は静脈内に戻る。腹腔内出血を起こす危険が経皮的な生検術よりも低くなっている。		
対象疾患名		肝生検術を必要とする肝疾患		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		本手法は顕静脈を穿刺し、透視下にてカテーテルを肝静脈に進めた上で組織を採取する手技である。経皮的生検術よりも透視 装置などの設備が必要である。また技術的難易度はより高く、手技時間もよりも長いため、人件費の負担が重い。 本手法は経皮的な手技では出血の危険がある患者において有用であるとされているが、現在保険収載されていないため普及が 妨げられている。本手法の普及が進み、必要な患者により安全な生検手技が提供できることを可能とするために保険収載が必 要である。		

#### 【郵価項目】

【評価項目】						
①提案される医療・疾患、病態、症		臨床的に肝生検による診断が必要となる患者で、経皮的針生検術では危険が高いと判断される患者を対象とする。あくまで終皮的針生検が難しい場合の代替手段であり、経皮的針生検にとって代わるものではない。本手技は頸静脈の経路が確保できるえずれば、小児から高齢者まで施行可能である。				
②提案される医療 ・方法、実施頻度 (具体的に記載	、期間等	・局所麻酔下、超音波ガイド下において内頸静脈を穿刺し、X線透視ガイド下に、ガイドワイヤーやカテーテル等を用いて、肝静脈にシースイントロデューサーを留置する。・シースイントロデューサー内から生検針を肝静脈の中に進める。生検針肝実質内に挿入し、複数回組織を採取する。・手技が終了し、穿刺部の止血が得られた後は通常の生活を施行することが可である。検査は1回のみの施行だが、まれに複数回施行される場合がある。				
して現在行われ	区分	D				
	番号 医療技術名	412 経皮的針生検				
が検査等であっ	<u>运炼技训力</u>	社区 [ 1 ] 工 [ 2 ]				
て、複数ある場合は全て列挙すること)	既存の治療法・検査法等の内容	超音波ガイド下あるいは盲目的に生検針を用いて肝実質を経皮的に穿刺し、組織を採取する手技である。外保連試案における 技術度はそれぞれCおよびBである。				
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のア	について③との比較	経皮的肝生検における重篤な出血リスクは全症例では2%未満であるが、プロトロンビン時間-国際標準化比 が1.5以上の患者に限ると7.1%と出血リスクが増大する。それに対して経頸静脈的肝生検における重篤な出血リスクは0.33%と報告されている。経皮的針生検が危険な状況であれば、経頸静脈的肝生検の適応が考慮される。				
	研究結果	メタアナリシスによる解析では、経皮的肝生検の全症例での重篤な出血リスクは2%未満であったが、プロトロンビン時間-国際標準化比 が1.2-1.5の患者では3.3%、1.5以上の患者では7.1%とそれぞれ出血リスクが上昇していた(Gut, 2020:1382-1403)。 7469症例でのシステマティックレビューでは、経頸静脈的肝生検の重篤な出血リスクは0.33%であった(Journal of Hepatology, 2007, 284-294)。				
© @o+H+hn L		1a				
⑤ ④の根拠となる研究結果等	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	海外のガイドライン(文献2)では胆管拡張、アミロイド―シス、高度肥満、大量腹水、血液凝固異常(プロトロンピン時間-国際標準化比1.4以上)、血小板減少などがある患者で、肝生検が必要な場合には経頸静脈的肝生検が推奨されている。また、国内の造血細胞移植ガイドライン(文献1)では、造血幹細胞移植後に合併する肝類洞症候群が疑われる患者に対する肝生検は経頸静脈的に施行することが推奨されている。			
	年間対象患者数(人)	100				
0 4 4 1 1	国内年間実施回数(回)	100 TVD学会点例で、なず、ファトスト2012年から2021年の10	ケマ1000万のエナバサケント			
※患者数及び実施	凹剱の推疋恨拠寺	IVR学会症例データベースによると2012年から2021年の10				
⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度 (専門性等)		・学会等における位置づけ:日本IVR学会における2012年から2021年までの10年間の経皮的生検は20,512件である。それに対して経静脈性の生検術は1,029例施行されている。経静脈性の手技は生検術全体の4.8%程度で施行されている。・難易度:当該手技は外保連試案に掲載承認済みであり、技術度はDである。実施にあたっては当該領域の血管撮影手技に習熟した医師が施行することが望ましい。				
施設の要件 ・施設基準 (接続の専門性 等)		・日本IVR学会認定専門医またはそれに準じた医師が在籍している施設で施行すること。				
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	・血管撮影手技を行う医師が1名以上、診療放射線技師が	1名以上、看護師が1名以上配置されていること。			
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要 件)	特になし				
		-				

<ul><li>8安全性</li><li>副作用等のリ</li></ul>	スクの内容と頻度	海外の7,469症例での検討にて、重篤な合併症(腹腔内出血 腔内出血や心室性不整脈による)が0.1%と報告されている(	1、下大静脈損傷、不整脈、呼吸停止、気胸など)が0.6%、死亡例(腹 (文献3)。			
9倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし				
	妥当と思われる診療報酬の区分		D			
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	点数 (1点10円) その根拠	31,528点 外保運試案費用(人件費+償還できない材料等):315,279 円(外保運試案生体検査試案7.4版 2023年3月) 外保運試案ID:生体検査試案E74 6-0181 「肝 経頸静脈的針生検」 技術度:D 医師(術者含む):2 看護師:1 その他:1 所要時間(分):100				
関連して減点 や削除が可能と 考えられる医療	区分	区分をリストから選択	該当なし			
技術 (③対象疾	番号  技術名	該当なし   該当なし				
患に対して現在 行われている医 療技術を含む)	具体的な内容	該当なし				
	プラスマイナス		增 (+)			
予想影響額	予想影響額(円)	(x) : 提案される技術に係る予想年間医療費: 31,528,000 円/年 ・当該技術の実施にかかる医療費: 31,528,000 円/年 出来高(手術料 315,280 円) = 315,280 円/年 ・対象患者数: 100 人/年  (y) : 提案される技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費: 10,919,000 円/年 (y1+y2+y3) (y1) 経皮的肝生検の実施にかかる医療費: 800,000 円/年 出来高(手術料 16,000 円) /年 ・対象患者数: 50 人/年 (y2) 経皮的肝生検による合併症の減少による削減効果: 2,300,000 円/年 (y3) 開腹による肝生検の実施にかかる医療費: 7,819,000 円/年 (y3) 開腹による肝生検の実施にかかる医療費: 7,819,000 円/年 出来高(手術料 55,000 円 + 特定保険医療材料費 4,380 円 + 麻酔関連の診療報酬 97,000 円) = 156,380 円/年 ・対象患者数: 50 人/年  ※ 肝生検に必要な入院費・在院日数は手技ごとにかわらないと想定した. ※ 提案する手技料、特定保険医療材料費、麻酔関連の診療報酬の推定に用いた手術時間は外保連試案(2023年3月)に基づく ※ 経皮的肝生検による合併症にかかる医療費の算出根拠:高度の出血に対する追加医療費が1人あたり100万円と仮定(塞栓術や開腹術の手技料、特定保険医療材料費、入院延長によるDPC包括部分の増加). 重篤な出血性合併症の発生類度は経皮的肝生検では、出血リスク上昇例を含めると5%程度(英国ガイドラインNeuberger et al. Gut. 2020)であるのに対し、TJLBでは0.33% (Kalambokis et al. J Hepatol. 2007)と少なく、経皮的肝生検のほうが100人あたり4.6人程度多いと仮定.				
①提案される医療器又は体外診断薬 (主なものを記載・	技術において使用される医薬品、医療機	の高額医療費を含む)を削減する効果が期待される。 血管撮影装置、超音波検査装置、頸静脈的肝生検システム、ガイドワイヤー、ヨード造影剤				
-	技術の海外における公的医療保険(医療	1) 収載されている	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。			
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	米国メディケア償還対象: APC code 5184 "Level 4 Vascu 英国NHS National Tariff収載: "Percutaneous Transvasc				
①提案される医療	技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない				
(4)その他		該当なし				
15当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	<u></u> 該当なし				
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	造血細胞移植ガイドライン SOS/TA-TMA第2版 一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 2022年1月				
⑥参考文献 1	4) 概要	日本造血・免疫細胞療法学会の作成した造血細胞移植に関連するガイドラインである。AGREE IIによるガイドライは領域1~6の点数は18~93%と、エビデンスレベルとしては高くはないが、専門家集団によるコンセンサスが得られ容であるとは考えられる。ガイドライン上の5ページに(造血幹細胞移植後に合併する肝類洞閉塞症候群の)診断に送肝生検が勧められるが、手技に伴う危険を軽減するために経皮ではなく経頸静脈アプローチを選択するべきであるれている。				
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Guidelines on the use of liver biopsy in clinical practice from the British Society of Gastroenterology, the Royal College of Radiologists and the Royal College of Pathology  James Neuberger et al. Gut 2020:69:1382-1403  肝生検についての英国のガイドラインである。AGREE IIによる評価では領域1~6の点数が71%~97%と高得点であり、質の高いガイドラインであると判断される。 経皮的肝生検の全症例での重篤な出血リスクは2%未満であったが、プロトロンビン時間-国際標準化比 が1.2-1.5の患者では3.3%、1.5以上の患者では7.1%とそれぞれ出血リスクが上昇していた。凝固障害、腹水貯留、血小板5万以下の患者では経皮的生検は適応外であり、経頸静脈的肝生検が推奨されると記載されている。				
⑥参考文献2	4) 概要					
0.4.4.4.4.	1)名称 2)著者	review. G. Kalambokis et al.	quality of specimens, and complications - A systematic			
⑥参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Journal of Hepatology 47 (2007) 284-294				
	4) 概要	64文献、7649例の経頸静脈的肝生検についてのシステマティックレビューである。重篤な合併症(腹腔内出血、下大静脈損傷、不整脈、呼吸停止、気胸など)が0.6%、死亡例(腹腔内出血や心室性不整脈による)が0.1%と報告されている。				

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

整理番号 305102

提案される医療技術名	経頸静脈的肝生検
申請団体名	日本インターベンショナルラジオロジー学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	楽1四 (田)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
販売名:イオパミロン、一般名:イオパミドール注射液、製造販売企業:バイエル薬 品株式会社		2006年6月9日	血管心臓撮影(肺動脈撮影を含む)、大動脈撮影、選択的血管 撮影、大助脈造影、ディジ タルX線撮影法による静脈性血 管撮影、ディジタルX線撮影法 による動脈性血管撮影、コン ピューター断層撮影における 造影、静脈性尿路撮影。	3822	

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
販売名:X線循環器診断システム Infinix Celeve-i INFX-8000V、一般的名称:据置 型デジタル式循環器用X線透視診断装置、 製造企業名:キャノンメディカルシステム ス	218ACBZX00001000	2006/1/26	循環器透視撮影を主な目的と し、人体を透過したX線の蛍 光作用を利用して人体画像情 報を診療のために提供する装 置。	該当なし	
販売名:超音波診断装置Aplio flex CUS- AFL00、一般的名称:汎用超音波画像診断 装置、製造企業名:キャノンメディカルシ ステムズ	303ACBZX0003600	2022/2/22	超音波を用いて体内の形状、 性状又は動態を可視化し、画 像情報を診断のために提供す ること。	該当なし	
TLAB フレックスコア バイオプシー システム、製造販売企業:シーマン株式会社	30300BZX00053000	•	検査、治療又は診断のため、 経頸静脈的に肝静脈からアク セスし、肝臓の組織採取をす ること。	該当なし	

【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄	(上記の欄に記載し	きれない内容があ	る場合又は再生医療等製品を使用する	する場合には以下を記入すること)〕
---------	-----------	----------	-------------------	-------------------

特になし

## 「経頸静脈的肝生検」について

## 【技術の概要】

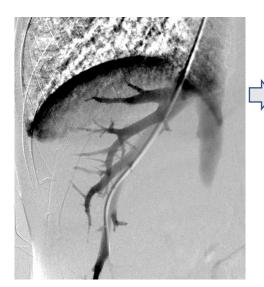
• 頸静脈からカテーテルを肝静脈に進め 肝静脈の中から専用生検針で穿刺し 肝組織を採取する(局所麻酔下)

## 【対象疾患】

肝生検術を必要とする肝疾患

※ 特に経皮的肝生検が禁忌とされてきた出血リスクの高い症例 (例:造血幹細胞移植後の移植片対宿主病(GVHD)の確定診断)

普及性:10年間で1,029例(2012-21年、IVR学会症例データベース)



頸静脈から挿入された カテーテルを右肝静脈に誘導





専用生検針で組織採取 ⇒病理診断へ

## 【既存手法(経皮的肝生検)との比較】

<重篤な出血性合併症の頻度(エビデンスレベル1a)>

経皮的肝生検 (D-412) **3.3 - 7.1%** 1) PT-INR 1.2以上の高出血リスク症例<sup>1)</sup>

#### 経頸静脈的肝生検

0.33%2)

1) Gut, 2020;1382-1403 (34論文のメタアナリシス)

2) Journal of Hepatology, 2007, 284-294 (7,469症例のシステマティックレビュー)

<適正組織採取率>

両者でほぼ同等<sup>1)</sup> ⇒ **安全かつ正確**な診断 (患者ごとに適切な治療へ)

## 【ガイドライン等での位置づけ】

1. 英国の肝生検ガイドライン<sup>1)</sup>:

高リスク症例\*における肝生検

⇒ 経頸静脈的肝生検を<u>強く推奨</u>

\*高リスク症例 = 胆管拡張、アミロイドーシス、高度肥満、大量腹水、血液凝固異常(PT-INR 1.4以上)、血小板減少など

2. 国内の造血細胞移植ガイドライン: 造血幹細胞移植後に合併する肝類洞症候群が 疑われる症例に対する肝生検 →経頸静脈的生検を**推奨** 

## 【診療報酬上の取扱希望】

• D 検査(点数:31,528点)

(外保連試案における難易度Dであり既存の経皮的肝生検よりも高難度)

<参考:海外での公的医療保障への収載状況> 米国メディケア償還対象: APC code 5184 "Level 4 Vascular Procedures",

CPT code 37200, 75970, 36011 英国NHS National Tariff収載: "Percutaneous Transvascular Biopsy of Lesion of Liver (HRG Code: YG10Z)"

1420

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	306101		
	提案される医療技術名	拡散型圧力波疼痛治療術		
	申請団体名	日本運動器科学会		
担中之4.7万年	主たる診療科(1つ)	30整形外科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	36リハビリテーション科		
12 /JK 17	関連する砂原件(とうよじ)	00なし		
	が又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		平成24年度	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	体外衝擊波疼痛治療術  有		
	追加のエビデンスの有無			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		拡散型圧力波は、皮下浅層に比較的低エネルギーの衝撃波を照射することで、生体組織に対して、除痛、組織再生、骨形成、および神経・筋接合部に作用し筋の硬さを改善するなど、多様な効果が期待できる。既に保険収載されている集束型衝撃波機器による疼痛治療術とは異なり、医師以外の医療者が使用可能な機器で、価格もより低廉であるため、より多くの患者の筋骨格疾患の疼痛軽減に寄与し得る。		
文字数:	184			
対象疾患名		上腕骨外上顆炎、および四肢関節腱付着部炎 (肩腱炎、大転子部疼痛、膝蓋腱炎、アキレス腱炎、 足底腱膜炎等)、腱付着部症、石灰沈着性腱炎、筋痙縮、関節拘縮など		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		本邦では拡散型圧力波(以下、RPW)は医療機器として全国ですでに1,000台以上が医療機関に販売されているが、保険収載されていないためその多くが1回1万円前後の自費治療で適用されている。RPWは集束型衝撃波とともに腱付着部炎や関節拘縮に有効とのエビデンスが蓄積されているが、現状我が国では「保存療法を6ヶ月以上受けて効果がみられない難治性の足底腱膜炎」のみに集束型衝撃波による治療が認可されていて、その施行も医師に限られている。より広い疾患群に対して理学療法士が施行可能で、集束型よりも安価なRPWを保険収載する事は、医師が本来行うべき診療行為に時間を割き医療費を削減することにも寄与すると思われる。		
文字数:	300			

#### 【評価項目】

【評価項目】					
①提案される医療・疾患、病態、症		四肢関節の腱付着部炎、石灰沈着性腱炎、筋痙縮、関節拘縮を有する新生児、小児、妊婦を除く幅広い年齢層の筋骨格疾 に適用可能。			
②提案される医療 ・方法、実施頻度 (具体的に記載	、期間等	既存の治療法(内服、外用、トリガーポイント注射、運動 炎などに対して、週に1回、合計3から5回程度、拡散型圧	か器理学療法など)で疼痛の軽減が得られない四肢関節の腱付着部 力波疼痛治療術を行うことで疼痛の軽減を図る。		
③対象疾患に対 して現在行われ	区分	н			
	番号	H002 1、2、3			
	医療技術名	運動器リハビリテーション料			
合は全て列挙すること)	既存の治療法・検査法等の内容	運動器リハビリテーション料(I)、(Ⅱ)、(Ⅲ) に準じる およびトリガーポイント注射	運動器理学療法		
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のア	効果等について③との比較 Visual Analogue Scale (VAS) 、disabilities of the arm、shoulder、and hand (DASH) アンケート、pain-free		rm、shoulder、and hand (DASH) アンケート、pain-free grip		
⑤ ④の根拠と なる研究結果等	研究結果	上腕骨外上顆炎例を試験群には2000インパルスのRPW(橈骨衝撃波)が、対照群には20インパルスのRPWが投与された。 Visual Analogue Scale (VAS) 、disabilities of the arm、shoulder、and hand (DASH) アンケート、pain-free grip strength testの統計解析の結果、治療後と6ヶ月後のフォローアップの両方で、試験群と対照群で有意差が認められた(P (0.001)。(下記添付文献①の結果に準じる)			
なる別九和木寺		1b			
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)			
	年間対象患者数(人) 国内年間実施回数(回)	9, 550 34, 450			
:国内年间美施四数(四) ※患者数及び実施回数の推定根拠等		撃波の適応があるとして27,000×12ヶ月×3%=約9,700名 年間全国で約9,700名の外上顆炎に対して衝撃波ないしに 5,800名/年対象となる患者が存在する。 RPWを従来の集束型衝撃波とほぼ同様な頻度間隔で使用す は23,200回。 一方、上下肢筋痙縮に対するボツリヌス治療件数の75,00 ゼオマイン12,000回)の5%が体外衝撃波治療に置き換わ	RPWを行う適応がある、その2/3にRPWを適用したと仮定すれば約るとして、週1回で合計4回をワンクールの治療と考えて施行回数 0例/年(薬剤製造メーカー調査に基づき、ボトックス63,000回、ると推定すると年間3,750名がRPWの対象になる。筋痙縮に対する上推定した。すなわち、上腕骨外上顆炎約5,800名と筋痙縮3,750		

		数形が対 リンドリテーションの専用医に加って 医療機	とこれでは医師以外の理学療法士も使用可能とされている。		
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	5位置づけ £等)	拡散型体外衝撃波治療機器は国内の医療機関にすでに約1,	な器としては医師以外の埋子療法工も使用可能とされている。 のの台販売されており、主に自費診療にて整形外科やリハビリ ○ 意熟知した医師・理学療法士・作業療法士が実施するのであれば		
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	整形外科、リハビリテーション科の医師に加えて、医療機	と器として理学療法士、作業療法士も使用可能とされている。		
等を踏まえ、必要と考えられる要と考えられる	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	整形外科専門医、あるいはリハビリテーション科専門医に加えて看護師1名			
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし			
⑧安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	照射部の痛み、発赤、皮下出血は散見されるが一過性とさるので臥位での照射が安全である。	れている。座位での照射では疼痛による迷走神経反射が起こりえ		
9倫理性・社会的 (問題点があれば		○つながっていない可能性がある。ボツリヌス治療と比べて	へるが、薬剤が高価で施注手技の難易度も高いため、十分な治療に も効果が同等で、より安価な拡散型体外衝撃波治療が保険収載さ ると患者負担や全体の医療費が削減される。倫理性・社会的に妥		
	妥当と思われる診療報酬の区分		J		
	点数 (1点10円)	2,619点			
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	必要とされる技術度はC、1回の処置30分あたりの人件費は処置試案7.4 図表9の処置室Bの部屋使用料と医療器械使 基あたり5,500,000円) (ここから) 外保連試案データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	用料は1,578円/hなので、789円/回(拡散型圧力波機器の価格は1 4円 なし 所要時間(分):30 ここまで)		
関連して減点 や削除が可能と	区分	н			
考えられる医療	番号	H002 1, 2, 3			
技術(③対象疾患に対して現在	技術名	運動器リハビリテーション料			
行われている医療技術を含む)	具体的な内容	遷延する上腕骨外上顆炎の症例に対して継続される運動器 および、筋痙縮に対するボツリヌス注射薬剤と手技料の肖			
	プラスマイナス	B	减(一)		
	予想影響額(円)	9.4億円 拡散型圧力波疼痛治療術を上腕骨外上顆炎に対して適用す	「Aことで、年間約6.9億円の医療費節減(=(1))		
	その根拠		ることで、千間前の 3億100 区原貨助級 (一〇) となる。①、②の合算で9.4億円の医療費節減となると推定す		
予想影響額	備考	令和2年患者調査において上腕骨外上顆炎の患者数は27,000人/月とされている。このうちの3%が難治性になり治妊すると思われるが、さらに難治性病態の3分の2にあたる年間約5,800人が拡散型圧力波(以下、RPW)の適応になた。 RPW群は初診からRPWを週1回で合計4回施行。並行して運動器リハビリテーション1回2単位を週2回、月8回再診して施行併用して治癒終了。(このRPW群に要する医療費×:848,656,000円) 従来群はトリガーポイント注射を週1回で月4回施行し、再診および運動器リハビリテーションはRPW群と同回数をしかし以降従来群は治療開始以降150日まで通院するものの改善しないため、さらに1ヶ月間の運動器リハビリテ(月13単位)を続けると仮定した。(従来群に要する医療費・1,543,554,000円)×:848,656,000円、y:1,543,円で、× - y: -694,898,000円であり、年間約6,9億円の医療費節減(=①)に寄与し得ると考える。一方、筋痙縮治療はRPWはワンクール3回であり、3,750名の患者に治療を行うと、21,690円×3,750名×3回=244,円:xとなり、従来のボツリヌス治療は3,750例中、3,150名がボトックス(価格:66,380円/192単位)、600名にて、133,981円/380単位)が適用されて、注射手技料を加えると、66,380円×192/100単位×3,150名(ボトッ/33,981円×380/100単位×600名(ゼオマイン)+4,000円(ボツリヌス手技料)×3,750名=493,942,920円:y。以9=-249,930,420円で約2,5億円の費用削減(=②)となる。以上、①、②を合算すると9.4億円の医療費節減となする。			
⑪提案される医療技術において使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬 (主なものを記載する)		拡散型圧力波発生機器、各機器における圧力波へッドセッ	ット(消耗部分)、エコー用ゼリー -		
①提案される医療技術の海外における公的医療保険(医療保障)への収載状況		1) 収載されている	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。		
<ul><li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li></ul>		国名:イタリア 制度名:化学、化学、製薬産業健康保険基金、添付資料:(文献3/5)中のp92の2922が圧力波疼痛治療術に該当し、p91には適用に際して医師の指示書と理学療法の専門資格者により実施する事が記載されている。			
⑬提案される医療	<b>技術の先進医療としての取扱い</b>	d. 届出はしていない			
⑭その他		特になし			
15当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	日本整形外科学会 落合信康			

	1) 名称 2) 著者	Radial shock wave therapy for lateral epicondylitis: a prospective randomised controlled single-blind study G Spacca
	2) 有信 3)雑誌名、年、月、号、ページ	Eura Medicophys. 2005 Mar:41(1):17-25.
⑥参考文献 1	4)概要	目的:テニス肘(上腕骨外顆炎)の治療における橈骨衝撃波治療(RPW)の有効性を評価すること。 方法:プロスペクティブ・ランダマイズコントロール単盲検試験で、75名の対象患者のうち、62名の上腕骨外顆炎患者が無作為に試験群と対照群に割り付け。 試験群に31名、
	1) 名称	A comparative study of the efficacy of ultrasonics and extracorporeal shock wave in the treatment of tennis elbow: a meta-analysis of randomized controlled trials
⑥参考文献 2	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Chenchen Yan J Orthop Surg Res. 2019 Aug 6;14(1):248
	4)概要	方法 PubMed、Embase、Cochrane Library、SpringerLinkの各データベースで発表された、テニス肘(上腕骨外上顆炎)の 治療におけるESWTとUSを比較したRCTを、ソフトウェアおよびマニュアル検索対象研究の偏りリスクと臨床的妥当性を評価 した。研究の主要な結果は、Review Manager 5.3を使って分析。 結果 5つのRCTが対象となった。その結果、ESWT群では痛みのVASスコアが有意に低かった(1ヶ月。MD = 4.47, p = 0.0001:3ヶ月。MD = 20.32、p < 0.00001、および6ヶ月。USと比較して、MD=4.32,p < 0.0001)。その上、握力は、ESWT では介入後3ヶ月目にUS群より顕著に高くなった(MD = 8.87,p < 0.00001)。治療3ヵ月後の肘機能のスコアには有意差は 認められなかったが(SMD = 1.51,p = 0.13)、肘機能の主観的スコアはUS群に比べESWT群で良好(SMD = 3.34;p = 0.0008)。 結論 ESWTとUSの間で肘機能評価スコアに有意差はなかったが、痛みのVAS(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月フォローアップとも)に おいてESWT群の方が優れており、ESWT群の握力が上昇したこと、効果の主観的評価のスコアは、ESWTがUS療法よりも上腕骨
	1)名称 2)著者	外上顆炎に対して有効な治療を行っていることを示唆するものだった。  TARIFFARIO FASCHIM per le prestazioni private なし
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	2022年1月版
⑥参考文献3	4)概要	国名:イタリア 制度名:化学、化学、製薬産業健康保険基金の保険適用説明資料。p92の2922が圧力波疼痛治療術に該当し、p91には適用に際して医師の指示書と理学療法の専門資格者により実施する事が記載されている。p92の2922:"Diatermia onde corte/microonde o onde d'urto radiali (marconi o radarterapia) (anche se prescritto da medico chirurgo specialista in reumatologia)" 以下 訳文:「短波・マイクロ波ジアテルミーまたは拡散型圧力波(マルコーニ療法またはレーダー療法)(以下の場合も同様 リウマチ専門外科医が処方する)」p91 冒頭から3項目目に" Le prestazioni di fisiokinesiterapia sono fruibili unicamente se prescritte dal medico chirurgo con uno dei seguenti titoli di specializzazione: ortopedia e traumatologia, medicina dello sport, fisiatria "とあり、その訳文は「フィジオキネシオセラピーのサービスは、以下のいずれかの肩書きを持つ外科医が処方した場合のみ利用可能。整形外科・外傷学、スポーツ医学、リハビリテーション医学の専門分野」
	1) 名称	Shock Waves as a Treatment Modality for Spasticity Reduction and Recovery Improvement in Post-Stroke Adults - Current Evidence and Qualitative Systematic Review.
<b>⑥参考文献 4</b>	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Robert Dymarek et al Clin Interv Aging 2020 Jan 6:15:9-28
10多考文献 4	4) 概要	脳卒中後の筋痙縮におけるRPW(拡散型)とfESWT (集束型)を比較検討したシステマティックレビュー。どちらも非侵襲的で 安全な治療法であり、脳卒中後の筋痙縮を軽減し、運動回復を向上させる。比較的、RPWの方が痙縮に対する効果が若干優 れている可能性があり、RPWを用いた研究の方が方法論的品質とエビデンスレベルが高い。
	1) 名称	Comparative Effectiveness of Botulinum Toxin Injections and Extracorporeal Shockwave Therapy for Post-Stroke Spasticity: A Systematic Review and Network Meta-Analysis.
	2) 著者	Po-Cheng Hsu et al
16参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	eClinical Medicine Volume 43, January 2022,
	4)概要	脳卒中の痙縮軽減におけるボツリヌス治療と体外衝撃波(拡散型、集東型)の有効性を比較検討したSystematic Review。 体外衝撃波の効果はボツリヌス治療と同等であり、拡散型体外衝撃波は3つの治療法の中で最も痙縮を軽減する可能性があ る。

※⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

		_
提案される医療技術に使用する医薬品.	医療機器又は体外診断用医薬品について	Ī

整理番号

306101

提案される医療技術名	拡散型圧力波疼痛治療術
申請団体名	日本運動器科学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬ロについて】

【医楽品について】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
BTL-6000 ドップライン 製造販売:BTL Japan 株式会社	U	, ,	本品は、身体の筋肉構造の刺 激・マッサージするために使 用する。		
販売名:マスターパルスMP100 製造販売 元:カールストルツ・エンドスコピー・ ジャパン株式会社	22900BZX0023000 0	2017/7/20	本器は、身体の筋肉構造を物 理的に刺激・マッサージする ことを目的とする。		
販売名:ショックマスター 製造販売業 者:インデックス有限会社	22700BZX0010500 0		身体の筋肉構造の刺激・マッ サージに使用する。		

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄	(上記の欄に記載しきれな	い内容がある場合と	又は再生医療等製品を使用す	する場合には以下	「を記入すること	) ]

特になし

# 概要図:拡散型圧力波疼痛治療術

## 【技術の概要】

圧縮空気により加速した金属発射体が 機器内でピストン運動を行い、機器先 端のトランスミッターの皮膚接触部を 介しエネルギーを生体に伝達する。



肩周囲炎への適用

## 【対象疾患】

上腕骨外上顆炎、および四肢関節腱付着部炎(大転子部疼痛、膝蓋腱炎、アキレス腱炎、足底腱膜炎等)、腱付着部症、石灰沈着性腱炎、筋痙縮、関節拘縮など

令和2年患者調査では上腕骨外上顆炎の患者数は 27,000人/月、このうち3%程度の患者が難治性になる と推測し、さらに難治性患者の60%程度が拡散型圧力 波を適用すると、年間患者数は約5,800人となる。

## 【有効性および既存の治療法との比較】

圧力波には、除痛、組織再生、加えて神経 筋接合部に作用して、筋の固さを改善する 効果などがあり、従来の治療法にくらべて、 難治性関節周囲炎、腱付着部炎における治 療期間短縮効果がある。

筋痙縮に対しては、ボツリヌス治療と同等 の効果があるとされており、

上腕骨外上顆炎のRCTでは、圧力波適用群は対照群に比べて、疼痛、無痛性握力テスト、機能障害スコアに優れると示されている。

: 添付(資料1/5)参照

## 【診療報酬上の取扱い】

医師管理のもと、理学療法士も施行可能な処置として登録

区分

保険点数 2,619点/回

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		306102			
提案される医療技術名		小関節テーピング			
	申請団体名	日本運動器科学会			
40 th 75 th	主たる診療科(1つ)	30整形外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	36リハビリテーション科			
127京1十	関連9 <b>る</b> 診獄件(2 つまじ)	00なし			
	な術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		有		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和4年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	小関節テーピング			
	追加のエビデンスの有無	有			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		小関節の外傷に対する絆創膏固定術としての診療報酬がないため、絆創膏固定適応範囲の拡大を求める。この場合の絆創膏 固定とは、損傷部位を安定させるために隣接手指・足趾と合わせて固定するテーピングを意味するものである。			
文字数:	対象疾患名	  手指・趾関節靱帯損傷と骨折			
保険収載が必要な理由 (300字以内)		手指・足趾関節の不安定性のない靭帯損傷や転位の少ない手指・足趾骨折などは長期間固定の弊害や歩行への支障を避けるという観点からギプスや副子による外固定ではなくテーピング固定が一般的には行われている。この場合のテーピング固は、膝や足関節のような単関節のみの固定ではなく、損傷部位を安定させるために隣接する指・趾と合わせて固定するいれゆるbuddy taping(隣接指・趾を副子代わりにする)を意味するものである。しかしながらこれらの外傷に対するテーピング固定に対する診療報酬がないため、今回絆創膏固定術の適応範囲の拡大を求めるものである。			
文字数:	269				

#### 【評価項目】

①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		手指PIP(近位指節間) 関節靭帯損傷、手指MP(中手指節関)関節靭帯損傷、手指中節骨・基節骨骨折、足趾基節骨骨折			
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		損傷手指・足趾を隣接する手指・足趾とともに絆創膏にて固定する。			
	区分	J			
して現在行われ	番号 医療技術名	122 2、001-2 四肢ギブス包帯 手指及び手足(片側)、絆創膏固定術			
ている医療技術 (当該医療技術 が検査教の で、は全て 合こと)	既存の治療法・検査法等の内容	ギブス固定を行う。あるいは損傷手指・足趾のサイズに名	合わせた副子(おもにアルミシーネ)を当て包帯固定する。		
<ul><li>④有効性・効率性・新規性、効果等・長期予後等のア</li></ul>	について③との比較	手指指関節の不安定性のない靭帯損傷や転位の少ない手指・足趾の骨折に対してはギブス固定を行う必要性は少なく、テーピング固定(buddy taping)で十分である。不必要なギブス固定によって関節拘縮をおこせばリハビリテーションが必要となる。テーピング固定(buddy taping)が普及することによって長期予後も改善する。			
研究結果 ⑤ ④の根拠と		2003年10月からの約15年間に治療を行った足趾マレット骨折7例を対象とし、4例に過伸展位での熱可塑性素材(レナサーム)による外固定、3例に隣接趾とのテービング固定を行った。平均固定期間は39.1日。1例が偽関節となった他は骨癒合が得られ、偽関節例以外は中断例も含めて最終受診時に愁訴はなく、JSSF scaleは100点。偽関節例も最終受診時、軽度の圧痛と過伸展時痛を有するのみで日常生活には支障なく、JSSF scaleは90点であった。 日本足の外科学会雑誌(0916-7927)、2020年、8月、41巻1号 Page40-42			
なる研究結果等		3			
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載する。)	手外科診療ハンドブック(南江堂、21014年初版)では不安定性のない手指関節の靭帯損傷ではテーピング固定(buddy taping)を行うとしている。		
(h) # 1/1 T	年間対象患者数(人)	2, 000, 000			
<u>国内年間実施回数(回)</u> ※患者数及び実施回数の推定根拠等		4,000,000 整形外科では頻回に実施されている。			
ふ心日奴及い天旭	四外マルだ区です	正ルバイトの須用に大心でからいる。			

⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	卒後5年程度の整形外科医であれば技術的に問題はない。			
施設の要件 ・施設基準 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 生物等)		整形外科			
等を踏まえ、必 要と考えられる	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	医師1人、看護師1人、医師は初期臨床研修終了者以上の総	<b>と験を要す。</b>		
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし			
8安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	整形外科専門医であれば特に問題なし。頻度は一人の患者	者に対して2回程度。		
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		特に問題なし			
	妥当と思われる診療報酬の区分		J		
	点数(1点10円)	357			
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):3,573円 外保連試案2022掲載ページ:324-325 外保連試案ID(連番):T51-16040 技術度:B 医師(術者含む):1 看護師:1 その他:0 所要時間(分):15			
関連して減点	区分		特になし		
わ削除が可能と	番号 技術名	特になし 特になし			
技術(③対象疾患に対している医療技術を含む)	具体的な内容	特になし			
	プラスマイナス		減(一)		
	予想影響額(円)	102, 580, 000			
予想影響額	その根拠	【提案される技術に係る予想年間医療費】: 小関節テーピング(357点×10)×290,000件×1.4回=1,449,420,000円。【提案される技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費】: 四肢ギプス包帯(手指)490点×10の30%(140,000件)が移行(686,000,000円)+消炎鎮痛処置35点×10の0、2%(150,000件)×5回分が減少(262,500,000円)+(運動器リハビリテーション(1)185点+(エ)170点)/2×10の1回分(340,000件)が減少(603,500,000円)すると予想した。1,449,420,000-(686,000,000+262,500,000+603,500,000)=-102,580,000			
	備考	令和3年度社会医療診療行為別統計より			
⑪提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載:		特になし			
②提案される医療技術の海外における公的医療保険(医療保障)への収載状況		3)調べていない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。		
<ul><li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li></ul>		特になし			
③提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届出はしていない			
<b>⑭その他</b>		特になし			
⑤ 当該申請団体以	りかの関係学会、代表的研究者等	特になし			

	1) 名称	母指種子骨骨折の1例
	2) 著者	高桑 昌幸
⑥参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	整形外科(0030-5901)、2022年、2月、73巻2号 Page127-129
	4)概要	右母趾橈側種子骨に亀裂骨折を認め、テーピング固定・アイシングなどの保存的加療を開始し、受傷3週間で患部の疼痛は 消失し、受傷7週で骨癒合が得られ、経過良好であった。
	1) 名称	足趾のマレット骨折の治療について
	2) 著者	畑中 渉
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本足の外科学会雑誌(0916-7927)、2020年、8月、41巻1号 Page40-42
⑯参考文献 2	4)概要	2003年10月からの約15年間に治療を行った足趾マレット骨折7例を対象とし、4例に過伸展位での熱可塑性素材(レナサーム)による外固定、3例に隣接趾とのテーピング固定を行った。平均固定期間は39.1日。1例が偽関節となった他は骨癒合が得られ、偽関節例以外は中断例も含めて最終受診時に愁訴はなく、JSSF scaleは100点。偽関節例も最終受診時、軽度の圧痛と過伸展時痛を有するのみで日常生活には支障なく、JSSF scaleは90点であった。
	1) 名称	第4または第5足趾末節 中節癒合骨骨折における遷延治癒例の検討
	2) 著者	山路 倫生、他
<b>∞</b> ±±±+	3)雑誌名、年、月、号、ページ	東海スポーツ傷害研究会会誌、2019年、12月、37巻 Page23-26
⑥参考文献 3	4)概要	左第4趾末節-中節骨癒合部に骨折線を認め、テーピング固定とスポーツ活動の禁止を継続した。3ヵ月時時点で仮骨形成を 認めず、痛みも継続していたため手術を提案したが、保存療法を希望されテーピング固定を継続した。7ヵ月時に仮骨形成 を認め、9ヵ月時に骨癒合を得た。
	1) 名称	早期にX線で骨折所見が見られない趾節癒合骨骨折の経験
	2) 著者	中曽根 功、他
⑥参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	関東整形災害外科学会雑誌(0389-7087)、2017年、12月 48巻6号 Page336-338
⑩参考文献 4	4)概要	全例とも初診時のX線で骨折線を認めず、骨折を示唆する骨吸収像が確認できるまでに4週間以上を要した。テーピング固定による保存療法を行い、全例で骨癒合が得られ、骨癒合までには25~48週を要した。
⑥参考文献 5	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診	断用医	薬品について	
		-		

306102 整理番号

提案される医療技術名	小関節テーピング
申請団体名	日本運動器科学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 「医薬りについて】

【医薬品について】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【医療機器について】

上次 泛品 1-2-3					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること
--

特になし

# テーピング(絆創膏固定術)を小関節にも適応

- ①技術名
- ・小関節テーピング(絆創膏固定術)
- ②技術の概要
- ・手指、足趾の関節における靭帯損傷や骨折に対し、テーピングなどを 使用した絆創膏固定術を行うこと。
- ③対象疾患
- ·手指、足趾関節靭帯損傷と骨折、脱臼、炎症性疾患等
- 4現行との比較
- ・現行では創傷処置として四肢ギブス包帯(手指及び手、足(片側)或いは損傷手指、足趾のサイズに合わせた副子(主にアルミシーネ)を当て包帯固定する。罹患関節の障害程度によっては、他の固定法(ギブス或いは副子固定等)より患者のADLやQOLは明らかに改善され、また不動性拘縮や副子による褥瘡といった合併症を予防できる。
- ⑤診療報酬上の取扱い
- ・処置として、357点を要望する。
- 1)外保連試案点数:357点
- 2)外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):3,573円



## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用 306201						
	提案される医療技術名 腱鞘内注射(増点)					
	申請団体名	日本運動器科学会				
	主たる診療科(1つ)	30整形外科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	33形成外科				
	RACE ON MAIN (2 ) S C /	38その他(診療科名を右の空欄に記載する。)	ペインクリニック科			
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	令和 4 年度				
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	靭帯性腱鞘内注射 有				
	追加のエビデンスの有無					
	診療報酬区分	G				
	診療報酬番号	G007				
		1-A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択			
		1-B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから〇を選択			
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択			
		2-A 点数の見直し(増点)	0			
		2 一 B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択			
亩	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	該当する場合、リストから○を選択			
13	计侧色力 (按数选)(引)	4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択			
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択			
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	該当する場合、リストから○を選択			
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載				
提案される医療技術の概要(200字以内) 腱鞘内と腱との間の、ごく狭い空間に27G前後の細い注射針で局所麻酔剤とステロイド剤等を注射する行為。薬液が腱鞘内注 薬液注入時の抵抗感や、腱鞘の走向に沿う膨隆等によって確認する。皮下組織への漏出は副作用のリスクを高め正確な注入が 検査での確認も有用である。						
文字数:	144					
	再評価が必要な理由	されているが、これはより手技の容易な静脈注射34点(G001)や関節腔内注入80点(G010) いては、腱鞘の解剖学的知識と、腱を損傷せずかつ、皮下組織へ漏らすことなく注入する 放設定を要望する。				

#### 【評価項目】

①再評価すべき具 (根拠や有効性等		外保連試案ID(連番):T51-01080 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):2,687円 技術度B 医師1名(5分) 看護師1名(10分) 所要時間10分 処置室クラスB				
②現在の診療報酬 ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留		ばね指、de Quervain腱鞘炎などを対象とする。腱鞘内注射の具体的手技については腱鞘の解剖学的知識と、腱を損傷せず、かつ皮下組織へ漏ら すことなく注入する高度な技術を要する。従って、関節腔内注入より高い点数設定を要望する。				
診療報酬区分(再	掲)	G				
診療報酬番号(再掲)		G007				
医療技術名		腱鞘内注射				
	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	腱鞘内注射は確実に施行されれば、関節拘縮の強い重症の腱鞘炎においても、ばね指症状、疼痛、拘縮の改善が得られる。近年ではトリアム: ロンに代表される中~長時間作用型のステロイドを薬液として使用することにより、症状の寛解、ないしは半年間の治癒が半数以上の症例で? れている。再発の場合でも、本法の再試行により確実に症状の改善が得られ腱鞘切開術(K028)の機会は大幅に減少する。すなわち本注射行な 腱鞘切開術の件数を確実に減らす効果が期待できる。				
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。) ガイドライン等の改定の見込みなし				

がある他の主として、			
田田		推定した根拠	社会医療診療行為別統計から腱鞘内注射は年間733,200 (回) 施行され、すで臨床で普及している技術である。本提案が採用されたとしても技術 行為回数が劇的に増加するとは考えられない。一方、平成21年度日手会教育研修施設を対象とした調査結果(日手会誌27(2)、1-6,2010)によれ ば、腱鞘内注射により腱鞘切開手術件数の回避率は47%と推定されている。本技術の有効性は添付資料でも論じられており、腱鞘内へ確実に薬剤 注入することでさらに手術件数を軽減させる可能性がある。
製造し合の信報 (人) 34.00	年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	541, 900
関係と関係の 関連して他の回動(回) 23.200  関連の決断で、対象によるの目的 23.200  関連の決断では、特別であること、計算が必要である。 23.200  関連の決断では、特別であること、対象が対象である。 23.200  関連の対象では、特別であること、対象が対象がある。 23.200  関連の対象であること、対象が対象がある。 23.200  関連の対象であること、対象が対象がある。 23.200  関連の対象であること、対象が対象がある。 23.200  関連の対象である。 23.200  関連の対象である。 23.200  関連の対象である。 23.200  関連の対象である。 23.200  関連の対象に関係を表現しているがある。 23.200  関連の対象に関係を表現しているがある。 23.200  関連の対象を表現した。 23.200  関連の対象と対象を表現した。 23.200  関連の対象と対象を表現した。 23.200  関連の対象と対象を表現した。 23.200  関連の対象と対象を表現した。 23.200  関連の対象を対象を表現しているが、対象を対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象に対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなど、対象を表現しないなが対象を表現しないなど、対象を表現しないなが対象を表現しないなが、対象を表現しないなど、23.200  関連の対象を表現していなど、対象を表現しないなど、23.200  変数があり、表現を表現の対象を表現といないなど、23.200  変数があり、23.200  関連の対象を表現を表現しないなど、23.200  関連の対象を表現を表現しないなど、23.200  関連の対象を表現を表現しないなが、23.200  関連の対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		見直し後の症例数(人)	541, 900
日本にもの回転		見直し前の回数(回)	733, 200
対象等にありる地震では、	変化等	見直し後の回数(回)	733, 200
(機能の事件 特別の事件 特別の事件 学生の事件の	<ul><li>・学会等における</li></ul>	位置づけ	腱鞘内注射では、使用するステロイドの特徴や容量の知識、各指において腱鞘及びその中枢の滑膜性腱鞘の具体的位置を手掌の皮膚上から正確に 同定できること、注射針が誤って腱に注入されている場合の対処方法に習熟していること、腱鞘と腱の間隙、すなわち腱鞘内への薬剤が注入され ていることを触知できる経験が要求される。薬剤が腱に注入された場合は腱断裂が、皮下に漏出した場合は皮膚萎縮、皮膚色素脱失が問題となり うる。以上の技術的難易度から、本注射は手の解剖を熟知した経験ある医師により行われるべきである。昨今の超音波検査機器の普及は安全に行 う上で有用であり、難易度は低くなっている。
要を担果する。		(標榜科、手術件数、検査や手術の体	整形外科医、ペインクリニック科医など
は、での他 「実命) 「おって報告されている有意事象のうち、関係別は症料報告としていくのが提示されているが、具体的な批率については不明である。しかし の妄則はステロイトを嫌わった物目表していたことが考えられている。その他、電影ではない場所用として、個情報が、変像を影響と関係の多に「ひしてとかったのと、またでは、その他、電影ではない場所用として、個情報が、変像を影響と関係にあり、実践には意味である。この他に思いません。これはは大きなテロイトの機能を確求するコラーンの分解を他進す。 同じまとものである。この他に思い、仕様性酸物炎)、血増上昇の相色もあり、これらは技术である。中心の行うで発生しているが、実際には意味 「個国高があればらず記憶」 「関係して、自然を表現し の場合 「関連なし 関係した。 「製造した 「製造した 「製造した」」 「製造した 「製造した」 「製造した 「製造した」 「製造した 「製造した」」 「製造した」」 「製造した 「製造した」」 「製造した 「製造した」」 「製造した 「製造した」」 「製造した 「製造した」」 「製造した」 「製造したました。 「製造した」 「製造した」 「製造したまた」 「製造した」 「製造した」 「製造した」 「製造した」 「製造したまた。	等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	(医師、看護師等の職種や人数、専門	医師1人、看護師1人
多子思学報報		(遵守すべきガイドライン等その他の	特になし
問題があればず記載)   問題なり   日本   27   日本   28   日本   29   日		スクの内容と頻度	これまで報告されている有害事象のうち、腱断裂は症例報告としていくつか提示されているが、具体的な比率については不明である。しかし、その要因はステロイドを腱内へ数回注入していたことが考えられている。その他、重篤ではない副作用として、腱鞘断裂、皮膚色素脱出、皮下脂肪萎縮があり、皮膚症状の発生については2-3%と見込まれている。これらは注入するステロイドの組織を構成するコラーゲンの分解を促進する作用によるものである。この他に感染(化膿性腱鞘炎)、血糖上昇の報告もあり、これらは糖尿病例への投与で発生しているが、実際には臨床的にはほとんど問題とはなっていない。
現在し後   209   2			問題なし
8 点数等男直し の場合			27 260
銀子   1   1   1   1   1   1   1   1   1	⑧点数等見直し の場合		腱輪内注射では、使用するステロイドの特徴や容量の知識、各指において腱鞘及びその中枢の滑膜性腱鞘の具体的位置を手掌の皮膚上から正確に 同定できること、注射針が誤って腱に注入されている場合の対処方法に習熟していること、腱鞘と腱の間隙、すなわち腱鞘内に薬剤が注入されて いることを触知できる経験が要求される。薬剤が腱に注入された場合は、腱断裂、皮下に漏出した場合は、皮膚萎縮、皮膚色素脱失が問題となり
で利除が可能と 技術を含む)	9関連して減点		'
接術「当該医療技術を含む」	や削除が可能と		
予想影響額 (円)	技術(当該医療		直視下あるいは関節鏡下に腱鞘を切開して腱の動きを改善させる。
予想される当該処置に係る年間医療費は2,690-270=2,420(円) ×733,200(回) =1,774,344,000(円) 平成21年度日手会教育研修施設を対象とし調査結果(日手会誌27(2)、1-6,2010)によれば、腱鞘内注射により、腱鞘切開手所件数の回避率は47%と推定される。平成29年度社会医療行為別調査から、腱鞘切開術は年間約93,2000件と推計される。腱鞘内注射により回避されると予想される破鞘切開係に係る年間費用は20,500(円) ×83,200(件) ×0.47=801,632,000(円)となる。総じて、処置料としては増点になるが、腱鞘内注射による手術件数の減少は、扩薬、鎮痛薬投与量の減少、通院期間の短縮による医療費削減、社会復帰が早期となるなどの効果が期待できる。  ①算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬  2. なし(別紙、添付文書ともに不要)  特になし			
⑩予想影響額 その根拠 調査結果(日手会誌27(2)、1-6、2010)によれば、腱鞘内注射により、腱鞘切開手術件数の回避率は47%と推定される。平成29年度社会医療行為別調査から、腱鞘切開析は年間約83、200件と推計される。腱鞘内注射により回避されると予想される腱鞘切開術に係る年間費用は、20、500(円)×0、47=801、632、000(円)となる。総じて、処置料としては増点になるが、腱鞘内注射による手術件数の減少は、主薬、鎮痛薬投与量の減少、通院期間の短縮による医療費削減、社会復帰が早期となるなどの効果が期待できる。		予想影響額(円)	972, 712, 000
① 算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬 2. なし (別紙、添付文書ともに不要) 2. なし (別紙、添付文書ともに不要) ゆその他 特になし	⑩予想影響額その根拠		20,500(円) ×83,200(件) ×0.47=801,632,000(円) となる。総じて、処置料としては増点になるが、腱鞘内注射による手術件数の減少は、抗菌
品、医療機器又は体外診断薬 2. なし (別紙、添付又書ともに不要)  ②その他 特になし		備考	
			2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑬当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等 なし	⑫その他		特になし
	⑬当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	なし

	1) 名称	成人ばね指へのステロイド腱鞘内注射の検討 ※
	2) 著者	坂田亮介、他
④参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本手外科学会雑誌、2015、32、P308-310
	4) 概要	トリアムシノロンアセトニド腱鞘内注射の単回投与により、85~95%の症例で症状が改善された。
	1) 名称	狭窄性腱鞘炎 ードゲルバン病・弾発指ー ※
	2) 著者	中島祐子、他
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	MB Orthop、2016、29、11、P37-44
	4) 概要	狭窄性腱鞘炎の保存治療として注射は有効であり、確実な投与にはエコーガイド下に施行することも有用である。
	1) 名称	Effectiveness of Corticosteroid Injections for Treatment of de Quervain's Tenosynovitis 💥
	2) 著者	Jinhee K Oh, Susan Messing, Ollivier Hyrien, et al.
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Hand、2017、Jul、12、357-361
	4)概要	ステロイド注射はドケルバン病に対し有効な治療法であり、2回の注射で73.4%で治療が成功する。
	1) 名称	Injection Techniques for Common Chronic Pain Conditions of the Hand: A Comprehensive Review 💥
	2) 著者	Ivan Urits, Daniel Smoots, Lekha Anantuni, et al.
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Pain and Therapy 2020 Jun:9 129-142
	4) 概要	ステロイド注射は、保存治療に抵抗する症例に多くの利益と改善をもたらし、米国ガイドラインでは注射治療がすすめられており、手術治療は難 治症例にのみ提供されている。
	1) 名称	A Cost-Effectiveness Analysis of Corticosteroid Injections and Open Surgical Release for Trigger Finger
	2) 著者	Thompson Zhuang, Sandy Wong, et al.
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	The Journal of Hand Surgery 2020 July 597-609
	4)概要	手術前に3回のステロイド注射を行うことは保険診療患者およびメディケア・アドバンテージ患者の双方にとって費用対効果が最適であった。

-※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研 究者等の名称を記載すること。

整理番号 306201

提案される医療技術名	腱鞘内注射(増点)
申請団体名	日本運動器科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
トリアムシノロンアセトニド水性懸濁注 射液(ケナコルト—A 皮内用 関節腔内用 水懸注 50mg/5ml) ブリストル・マイ ヤーズ スクイブ株式会社	21800AMX1077500 0		〈腱鞘内注射〉〇関節周囲炎 (非感染性のものに限る)、 腱炎(非感染性のものに限 る)、腱鞘炎(非感染性のも のに限る)、腱周囲炎(非感 染性のものに限る)	204円/m L V	特になし

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし					

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること
--

特になし		

#### 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

<b>*</b>	<b>E理番号 ※事務処理用</b>	306202					
	提案される医療技術名	トリガーポイント注射と神経ブロックの併算定					
	申請団体名	日本運動器科学会					
	主たる診療科(1つ)	30整形外科					
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	31麻酔科					
112 XX 1-1	<b>  実達する診療性(2)まじ)</b>	00なし					
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有				
「実績あり」の	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		平成30年度				
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	神経ブロックとトリガーポイント注射との部位別算定可					
	追加のエビデンスの有無	有					
	診療報酬区分	L					
	診療報酬番号	104					
		1 – A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択				
		1-B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから○を選択				
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択				
		2-A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから○を選択				
		2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択				
再	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	該当する場合、リストから○を選択				
		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択				
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択				
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	0				
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載	同一日に神経ブロックと同時に行われたトリガーポイント注射の算定を可能にする				
提案され	る医療技術の概要(200字以内)	神経痛と筋・筋膜性疼痛が別個にある患者に対し、前者には神経ブロックを施行し、後者にはトリガーポイント注射を同日に併せて施行す により、疼痛の改善を図る。					
文字数:	78						
	再評価が必要な理由	に対する治療である。一方、トリガーポイント注射は、 る。したがって、全く異なる深度を目標とし、薬理効!	台療法であり、腰部脊柱管狭窄症、腰椎椎間板ヘルニアなど末梢神経を障害する様々な病態 局所の使いすぎや姿勢不良などによって筋および筋膜損傷が生じた場合に行う治療であ 果も異なる。その上、両対象疾患が同時に発症することは少なくない。しかし、現状では両 できない。もし、別の日に行うとトリガーポイント注射は算定できるため、患者には分かり				

【評価項目】						
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)		申経ブロックとトリガーポイント注射は異なる病態に施行する技術であるが、現状では両者が同日に施行されるとトリガーポイント注射は算定で きないので同日算定を可とする。 ↑保連試案費用(人件費+償還できない材料等):2,487円 ↑保連試案2022掲載ページ:296-297 ↑保連試案10(連番):751-01200 技術度:B 医師(術者含む):1 看護師:1 その他:0 所要時間(分):10				
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項		#経痛や筋・筋膜性疼痛を複数部位に別個に有する患者に対し、神経ブロックとトリガーポイント注射を同時に施行する。現時点では同一日にネ &ブロックと同時に行われたトリガーポイント注射については、部位にかかわらず認められない。				
診療報酬区分(再	[掲)	L				
診療報酬番号(再掲)		104				
医療技術名		トリガーポイント注射				
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	神経ブロック注射は種々の神経性疼痛に対して該当する神経をブロックする手技である。一方、トリガーポイント注射は、筋・筋膜性疼痛疾患の 圧痛点への注射であり、適応疾患が異なる。いずれも別の日に行うとトリガーポイント注射で算定できるため、患者には分かりにくい「一物ニ 価」となっている。				
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 神経ブロックとトリガーポイント注射の同時施行に関するガイドラインはない。改定の見 の改訂の見込み等を記載する。) 込みもない。				
④普及性の変化 ※下記のように推定した根拠		2019年社会医療診療行為別統計の「神経ブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素使用)」総数の5%にトリガーポイント注射を併実施するものと して算出した。				
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	15, 471				
変化	見直し後の症例数(人)	15, 471				
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	24, 979				
変化等	見直し後の回数(回)	24, 979				

⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	トリガーポイント注射は有効性が確立され、広く行われている治療である。						
・施設基準 (技術の専門性 等を踏まえ、必	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	麻酔科、整形外科等痛みの治療に精通した基本領域専門医						
要と考えられる要件を、項目毎に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	師1人、看護師1人、麻酔科、整形外科等痛みの治療に精通した基本領域専門医						
と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし						
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	両手技ともに薬液として少量の局所麻酔薬を使用する場合が多いが、両手技を同日に施行した場合でもその合計量は少なく安全性に問題はない。						
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		現状では同日に両手技を算定できないため、別日にトリガーポイント注射を施行すると算定可能であり患者には分かりにくい「一物二価」となっている。また、トリガーポイント注射のみを受ける為に別日に受診した場合は、再診料も発生するために、その分患者の負担や医療費が高くなる						
	見直し前	点数の見直しはない						
の場合	見直し後	点数の見直しはない 点数の見直しはない						
9関連して減点	その根拠 区分							
や削除が可能と	番号	L L L L L L L L L L L L L L L L L L L						
考えられる医療 技術(当該医療	技術名	<u>al</u>						
技術を含む)	具体的な内容	なし						
	プラスマイナス	增 (+)						
	予想影響額(円)	1. 748, 530						
⑩予想影響額	その根拠	【提案される技術に係る予想年間医療費】両手技の併算定によりトリガーポイント追加分 80点×24,979件×10=19,983,200円…①が増加する 【提案される技術の保険収載に伴い減少すると予想される医療費】別日受診トリガポイント注射施行により算定される再診料が併算定により不要となり減額する 73点×24,979件×10=18,234,670円…② 【予想影響額】①一②=1,748,530円						
	備考	特になし						
⑪算定要件の見 品、医療機器又は		特になし						
<ul><li>②その他</li></ul>		特になし						
③当該申請団体以	J外の関係学会、代表的研究者等	特になし						
	1) 名称	Comparison of intravenous NSAIDs and trigger point injection for low back pain in ED: A prospective randomized study 💥						
	2)著者	bdullah Osman Kocak et al.						
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	American Journal of Emergency Medicine、 2019、Oct、37、10、1927-1931						
	4) 概要	トリガーポイント注射は腰痛症に対して、消炎鎮痛剤の注射より有効である。						
	1) 名称	トリガーポイント注射 ※						
	2)著者	森本昌宏、白井達						
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日臨麻会誌、2014、34、7、947-951						
	4)概要	トリガーポイント注射は、局所の血流を改善し、筋緊張を和らげ、炎症物質を希釈しvicious cycleを不活化する。						
	1) 名称	特になし						
	2) 著者							
⑭参考文献3	3) 雑誌名、年、月、号、ページ							
	4) 概要							
	1) 名称	特になし						
	2) 著者							
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ							
	4)概要							
		特になし						
	1) 名称 2) 著者	1916-0-0						
(A)参考文献 5	<u> </u>							
32.32.100	3)雑誌名、年、月、号、ページ							
	4 \ #E							
	4)概要							

※⑬については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

整理番号 306202

提案される医療技術名	トリガーポイント注射と神経ブロックの併算定
申請団体名	日本運動器科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
キシロカイン注シリンジ1%、リドカイン 注射液、ニプロ株式会社	21700AMZ0041100 00	2005/1/1	<b>林</b>	111	1 %製剤
カルボカインアンプル注1%、メピバカイン塩酸塩注射液、日新製薬株式会社	21800AMX1009800 0	2006/6/1	硬膜外麻酔、伝達麻酔、浸潤 麻酔	113	1 %製剤

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

提案番号(6桁)

申請技術名

申請学会名

306202

トリガーポイント注射と神経ブロックの併算定

日本運動器科学会

## 【技術の概要】

それぞれの深度の異なる神経ブロックとトリガーポイント注射を異なる部位に行った場合併算定を可能とする。



神経ブロック

https://maniwaseikei.com/%E3%83%96%E3%83%AD%E3 %83%83%E3%82%AF%E6%B3%A8%E5%B0 %84



トリガーポイント注射

https://nishiseikeigeka.co.jp/injection/injection09.html

## 【既存の治療法との比較】

神経ブロックとトリガーポイント注射は、 異なる手技・作用機序であり、異なる薬理 効果が期待されるにも関わらず、同日に 行った場合、同時に算定できない。



http://www.igarashi-spine.com/smp/injection/



https://triggerpointnet.vitacain.co.jp/healthcarework ers/trigger-pointinjection/articles/moa

## 【対象疾患】

神経痛、筋膜性疼痛がそれぞれ別個にある患者に対し、神経周囲自体に薬液を注入する神経ブロックと筋膜周囲に薬液を注入するトリガーポイント注射を併用することにより、早期の疼痛の改善を図る。

## 【有効性及び診療報酬上の取扱い】

L100 神経ブロック 1,500点 - 90点 L104 トリガーポイント注射 80点 併算定を要望する。

### 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		306203		
	提案される医療技術名	体外衝撃波疼痛治療術(集束型)の腱付着部症への適応拡大		
申請団体名		日本運動器科学会		
	主たる診療科(1つ)	30整形外科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	36リハビリテーション科		
	DIE OUD MARTINE	00なし		
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	広散型圧力波疼痛治療術		
	追加のエビデンスの有無		有	
	診療報酬区分	К		
	診療報酬番号	096-2		
		1 — A 算定要件の見直し(適応)	0	
		1 - B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから○を選択	
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択	
		2 - A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから〇を選択	
		2 一 B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから〇を選択	
再	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	該当する場合、リストから〇を選択	
		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから〇を選択	
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択	
		6 その他(1~5のいずれも該当しない) 該当する場合、リストから〇を選択 「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載		
提案される医療技術の概要(200字以内)		体外衝撃波は除痛効果や組織修復促進作用があり慢性腱障害治療に有効である。体外衝撃波には集束型衝撃波と拡散型圧力波の2種類があり、集 束型衝撃波は焦点が狭いため、限局性病変の治療に適している。本邦では体外衝撃波疼痛治療術が保険適応として認められているのは難治性の足 底腱膜炎のみである。なお集束型体外衝撃波治療器で照射できるエネルギーはlow/med energyの領域である。		
文字数: 187				
再評価が必要な理由		上腕骨外側上顆炎治療の第一選択はリハビリなどの理学療法、装具療法、局所注射等の保存療法である。半年以上保存療法を続けても症状が改善しない場合があり手術療法を検討する場合がある。近年、難治性の上腕骨外側上顆炎の保存療法の1つとして、集束型体外衝撃波療法が除痛効果や組織修復促進において有用性を示す報告が数多くある。体外衝撃波疼痛治療術(集束型)は足底腱膜炎に対して2012年4月から保険適応となった。また国際衝撃波学会(ISMST)の推奨する体外衝撃波治療の適応疾患に上腕骨外側上顆炎などの難治性腱付着部症全般がある。「難治性の腱付着部症」の適応追加を希望する。		

【評価項日】					
①冉評価9へざ具体的な内谷 (坦娜も方効性生について記載)		対象患者は発症から3ヶ月以上の腱付着部症全般。通常エコーで照射する深度、部位を確定させてピンポイントで治療を行う必要があり、解剖、 病態、禁忌事項、予見される不具合を熟知している医師が集束型体外衝撃波療を行う必要がある。現在、医薬品医療機器総合機構で認可されてい る全ての集束型体外衝撃波装置は、最大65%の出力を超えない安全な設定となっている。			
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項		対象患者は発症から3ヶ月以上の腱付着部症全般。通常エコーで照射する深度、部位を確定させてピンポイントで治療を行う必要があり、解剖、 病態、禁忌事項、予見される不具合を熟知している医師が集束型体外衝撃波療を行う必要がある。現在、医薬品医療機器総合機構で認可されてい る全ての集束型体外衝撃波装置は、最大65%の出力を超えない安全な設定となっている。			
診療報酬区分(再	<b>ī</b> 揭)	К			
診療報酬番号(再	[掲)	096–2			
医療技術名		体外衝擊波疼痛治療術			
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	上腕骨外側上顆炎診療ガイドライン2019には「体外衝撃波治療については、明確な推奨を提示しない」と記載されているが、集東型体外衝撃波治療によるものか不明である。①に記載したように坂井らは上腕骨外側上顆炎は集束型体外衝撃波治療により有意な改善が確認できたと述べている。上腕骨外側上顆炎診療ガイドラインによると「どの保存療法後でもある程度の再発が生じる。保存療法の再発要因は労災、注射、橈骨管症候群、術後例である。」と記載されている。			
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す よ 上腕骨外側上顆炎診療ガイドライン2019において「体外衝撃波治療については、明 る。)			
・ ④普及性の変化 ※下配のように推定した根拠		再評価により対象者数が変化するものではない。年間約1,200件の腱切離・切除術が加いと考えられるので体外衝撃波治療の実施件数は増加すると推察する。	他行されている。体外衝撃波治療の再発率は手術療法より高		
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	1, 200人			
恋化	見直し後の症例数(人)	1, 200人			
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	1, 200人			
変化等	見直し後の回数(回)	不明			

⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	る位置づけ	国際衝撃波学会(ISMST)の推奨する体外衝撃波治療の適応疾患に上腕骨外側上顆炎などの難治性腱付着部症全般がある。エコーで照射する深度、部位を確定させてビンポイントで治療を行う必要があり、解剖、病態、禁忌事項、予見される不具合を熟知している医師が集束型体外衝撃波療を行う必要がある。現在、医薬品医療機器総合機構で認可されている全ての集束型体外衝撃波装置は、最大65%の出力を超えない安全な設定となっている。			
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	整形外科を主として標榜する診療科			
等を踏まえ、必要と考えられる 要件を、項目毎に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	整形外科専門医1名			
と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)				
⑥安全性 ・副作用等の!	リスクの内容と頻度	禁忌:照射領域内の悪性腫瘍、胎児。相対的な禁忌は骨端線、脳脊髄である。			
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		特になし			
	見直し前	5,000点			
⑧点数等見直しの場合	見直し後	5,000点 ## 2015 ## 201			
	その根拠	難治性の足底腱膜炎の体外衝撃波疼痛治療術は5,000点(一連につき)であり医療技術はそれと同じと考える。			
9関連して減点 や削除が可能と	区分 番号	к			
考えられる医療 技術(当該医療	技術名	腱切離・切除術			
技術を含む)	具体的な内容	難治性の腱付着部症に対して施行される腱切離・切除衛が減少して治療費の削減が期待できる。			
	プラスマイナス	減 (一)			
⑩予想影響額	予想影響額(円)	240,000,000円 手術をした場合は250,000円(手術料+入院費+麻酔費)、体外衝撃波疼痛治療術(一連につき)50,000円。国内年間実施件数は約1,200件。			
	備考				
①算定要件の見直 品、医療機器又は	<b>重し等によって、新たに使用される医薬</b>	体外衝撃波疼痛治療装置、消耗品(円筒型衝撃波コイル)			
⑫その他		特になし			
③当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会 日本整形外科スポーツ医学会 (2023年4月から上記学会と併合)			
	1) 名称 2) 著者	難治性上腕骨外側上顆炎における収束型体外衝撃波の治療成績 坂井周一郎、光井康博、松瀬携			
⑭参考文献 1	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	日本肘関節学会雑誌、2020、27(2)、307-310			
	4)概要	難治性上腕骨外側上顆炎に対する収束型体外衝撃波療法の経時的効果を調査し、日本整形外科学会、肘機能スコアを用いて圧痛とThomsen test時の動作時痛、健側比握力について評価した。収束型体外衝撃波療法後6週から全項目の有意な改善を確認できた。収束型体外衝撃波療法は難治性上腕骨外側上顆炎に対する治療法の一助となる可能性が示唆された。			
	1) 名称	難治性上腕骨外側顆炎に対する体外衝撃波治療の経験			
	2)著者	杉田直樹、立花陽明、坂口勝信、織田弘美			
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	別冊整形外科 スポーツ傷害の予防・診断・治療、2018年4月、73号、63-66			
	4)概要	難治性上腕骨外側顆炎に対する体外衝撃波治療の有効率は90.5%で良好な治療成績が得られた。体外衝撃波治療はスポーツ競技者がトレーニンングを続けながら行うことが可能であり、手術後の安静の必要性や重大な合併症もないことから手術的治療を行う前の選択肢になりうると考えられた。			
	1) 名称				
	2) 著者				
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ				
	4) 概要				
	1) 名称				
⑭参考文献 4	2) 著者				
	3)雑誌名、年、月、号、ページ				
	4)概要				
	1) 名称				
⑭参考文献 5	2) 著者				
	3)雑誌名、年、月、号、ページ				
	4) 概要				

-※③については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

#### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 306203

提案される医療技術名	体外衝撃波疼痛治療術(集束型)の腱付着部症への適応拡大
申請団体名	日本運動器科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
デュオリスSD1 ウルトラ、体外衝撃波疼 痛治療装置、カールストルツ・エンドス コピー・ジャパン株式会社	22700BZ10000600 0	2016/0/1	体外より衝撃波を非侵襲的に 圧痛を認める部位に照射し、 疼痛 の除去・緩和治療を行 う。	なし	

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称 (販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

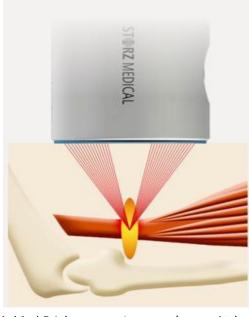
# 概要図:体外衝撃波疼痛治療術(集束型)の腱付着部症への適応拡大

# 【技術の概要】

電磁誘導方式技術を用いて発生した衝撃波を水を充満した治療へッドの皮膚接触部を介してエネルギーを生体に伝達する。



足底腱膜炎への適用



集束型体外衝撃波のエネルギー到達イメージ

## 【対象疾患】

上腕骨外上顆炎をはじめとする四肢関節の腱付着部症

## 【既存の治療法との比較】

体外衝撃波には除痛効果。組織修復促進効果がある。従来の拡散型圧力波に比べて集束型体外衝撃波は焦点が狭いため、限局性病変の治療に適している。

# 【診療報酬上の取り扱い】

医師による治療

区分:K

保険点数:体外衝撃波疼痛治療術

5,000点/(一連につき)

### 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		306204		
提案される医療技術名		超音波骨折治療法の疲労骨折への適応拡大		
申請団体名		日本運動器科学会		
	主たる診療科(1つ)	30整形外科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし		
		00なし		
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	2音波骨折治療法の疲労骨折への適応拡大 2音波骨折治療法の疲労骨折への適応拡大		
	追加のエビデンスの有無	有		
	診療報酬区分	к		
	診療報酬番号	K047-3		
再評価区分(複数選択可)		1 一 A 算定要件の見直し(適応) 1 一 B 算定要件の見直し(施設基準) 1 一 C 算定要件の見直し(回数制限) 2 一 A 点数の見直し(増点) 2 一 B 点数の見直し(域点) 3 項目設定の見直し 4 保険収載の廃止 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 6 その他(1~5のいずれも該当しない) 「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載	○ 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択	
提案される医療技術の概要(200字以内)		若年者スポーツ障害が原因の大半を占める疲労骨折は、安静、鎮痛剤投与、足底板や手術などで治療を行うが、症状が長期化し治療に難渋する症例が多い。超音波骨折治療法は、四肢骨折の観血的手術などの後に治癒期間の短縮目的で、専用機器で骨折部に連日超音波を照射する手技であるが、その適応は手術後に限定されている。若年者疲労骨折に対する超音波治療は多数のエビデンスが蓄積され有効性が示されおり、適応拡大を要望する。		
文字数: 200				
再評価が必要な理由		疲労骨折に対する従来の治療は患部の安静と、消炎鎮痛剤投与や足底板の処方、再発予防の理学療法を行うアプローチが一般的であるが、症状が 長期化し治療に難法する症例が多い(文献1)。本疾患に対する我が国の疫学的報告では、好発年齢が「0歳代前半から発症し、そのピークが「1歳 に見られ、その後は20歳代まで漸減しており、オーバーユースで起こりやすい苦年者のスポーツ障害としても知られている。発症年齢が、比較的 若年で長期の通院や安静保持のための運動禁止は、学業への影響も大きく、通院のための交通費や治療費など、経済的負担も大きい。これらの問題解決のためには、疲労骨折の治癒までの期間短縮が可能で手物治療を回避でき、かつ通院が不要で自宅で行える超音波骨折治療法が大変有用と なる。(※)若年者の疲労骨折に対する有用性を示す論文が数多く示され(文献2、3、4、5)、そのエビデンスが確立されたため、若年者のスポーツ活動継続と学業への影響回避、医療経済的効果も期待し、再評価をしていただきたい。「追加のエビデンスには※を付記」		

②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項		通知 (1) 超音波骨折治療法は、四肢(手足を含む)の観血的時から3週間以内に超音波骨折治療法を開始した場合に3合にあっては、診療報酬明細書の摘要欄にその理由を(2) 当該治療を開始してから3ヶ月間又は骨癒合するま算定する。なお、算定に際しては、当該治療の実施予欄に記載すること。 (3) 当該治療法を1回行った後に再度行った場合又は入回のみ算定する。 (4) 本手術の所定点数には、使用される機器等(医師の	骨折観血的手術等が行われた後に本区分が行われた場合に限り算定する。 手術、骨切り術又は偽関節手術を実施した後に、骨折治癒期間を短縮する目的で、当該骨折 算定する。なお、やむを得ない理由により3週間を超えて当該超音波骨折治療法を開始した場 詳細に記載すること。 での間、原則として連ロ、継続して実施する場合に、一連のものとして1回のみ所定点数を 定期間及び頻度について患者に対して指導した上で、当該指導内容を診療報酬明細書の摘要 、院中に開始した当該療法を退院した後に継続して行っている場合であっても、一連として1 2指示に基づき、患者が自宅等において当該治療を継続する場合を含む)の費用が含まれる。 2腰部又は胸部固定帯固定又はJ119-4肛門処置については、別に算定できない。			
診療報酬区分(再	· 14\					
		V047 0	К			
診療報酬番号(再		K047-3				
医療技術名	<u> </u>	超音波骨折治療法(一連につき)				
	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	文献2では、根井らが下肢疲労骨折を治療した。脛骨疲労骨折は9.9週(3-16)、大腿骨骨幹部疲労骨折8.4週(3-17)、中足骨疲労骨折が6.7週(4-10)、 ヒ、脛骨・大腿骨・中足骨の疲労骨折全てにおいて、保存的加療に比べ治癒期間が有意に短縮し、超音波骨折治療の有効性を示した。文献3で は、Ubniyamaらは、平均22才の若年者跳躍型の脛骨疲労骨折形例に対して20分/日連日超音波治療を行ったところ、発症からスポーツ復帰までの3 引が平均3ヶ月、骨折部の疼痛が完全に消失するのに3.8ヶ月と従来の保存的治療に比べ、統計学的に有意に治療期間が短縮することを示した。、 床の保存的治療に比べ、統計学的に有意に良好な治療成績であった。文献では、Heckmanらは、超音波骨折治療法33例、非使用34例の脛骨骨折 癒合までの期間を比較したところ使用96日、非使用154日と骨癒合までの期間が有意に短縮した。治療期間が指摘がすることは、医療経済的な効果 も示しているが、文献5では、疲労骨折を含む第5中足骨遷延癒合30例に対するレトロスペクティブ研究では、(30症例のうち、Jones骨折が13 別)LIPUS使用による手術回避で、年間7,765ポンド(1,252,482円)の節約となる効果があったと高いエピデンスレベル(level4)で報告してい 5。				
③再評価の根 拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載する。)	超音波骨折治療法に関しては、既に橈骨骨折ではガイドラインでその有効性が示されている。(橈骨遠位端骨折診療ガイドライン 2012第3章治療3.4 その他の骨折、治療法) ■ Clinical Question 30 超音波パルスや電気刺激は骨癒合の促進に有効が推奨 [Grade B] 超音波パルスや電気刺激は骨癒合の促進に有効が推奨 [Grade B] 超音波パルスと電気刺激は骨癒合を促進し、遷延治癒例や新鮮骨折の治療に使用されている。橈骨遠位端骨折に使用する場合には、創外固定法やギブスなどの外固定除去時期を早める効果があるが、枝骨遠位端骨折では骨折部位が海綿骨の豐富な骨幹端であり、遷延癒合となる症例自体が少ない。 サイエンティフィックステートメント: 起音波パルスは橈骨遠位端骨折の骨癒合を促進し、ギブス固定期間中の整復状態の悪化を減少させるという高いレベルのエビデンスがある(EV level 1-2)。創外固定使用時の掌側骨皮質の適合できない症例でも電気刺激を併用することで転位がなく、骨皮質の癒合に有利に働くという低いレベルのエビデンスがある(EV level 1-2)。北京とで表して、経験評価での掌側屈地を持つで観察される骨癒合別間はブラセボ群(98±5日)に比べて超音波群(61±3日)が有意に短かった(90、0001)。 X線にで観察される骨癒合の各過程も、ブラセボ対照群に比べて超音波消度が内療度に促進された。ブラセボ対照群に比べて超音波群(61±3日)が有意に短途かった(90、0001)。 ※ 12 セボ群(32±40) の現れて、対策に比べて超音波路(1±3年)が有意に収進された。ブラセボ対照群に比べて超音波路(1±3年)が、15 セボ対照群に比べて超音波路がの角度によって決定される整復不良の程度が有意に少なく(超音波群: 12±4日、ブラセボ群(52±4日)。 17 ラセボ群(52±4日)。 17 ラセボ群(52±4日)。 17 ラセボ群(52±4日)。 17 ラセボ群(52±4日)。 17 ラセボ群(52±4日)。 18 日間はブラセボ群(52±4日)。 18 日間はブラセボロ・大超音波群がの骨癒合を促進し、癒合期間・中を整度状態の悪化を減少させる(FRO0687、EV level 1-2)。 2 ・生きを使用を使用を対策を使用を使用を対断に対するでは関すがの治療で関側骨皮質で不適合群(54件) 19 は、19 日間を変換を使用を使用を対するのでは、10 日間に対した不安定型機骨遠位端骨折の治療で薬側骨皮質の適合と限に対している状態を使用を表し、10 例のに分けて、それ骨交流電気刺激装置を使用。手関節可動域と握力に有意差なし。 18 例ののできない症ので(Cooneyの評価法)では未認さり、11 日間に対しまないで(Cooneyの評価法)では非認は手間はブライボ報(54年) 1 日間に対しまないでは、1 日間に対しをは、1 日間に対しまないでは、1 日間に対しまないでは、1 日間に対しに対しまないでは、1 日間に対しに対しまないでは、1 日間に対しまないでは、1 日間に対			
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	再評価によって対象患者数が変化するものではない。年間対象患者については、政府統計e-Stat令和2年度年患者調査によると、年間約11,000名の疲労骨折患者が計上されている。従って、実際の実施回数に関しては、年間11,000回を下回る。				
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	0A				
変化	見直し後の症例数(人)	11,000人				
	見直し前の回数(回)	0人				
年間実施回数の 変化等		11, 000回				
	見直し後の回数(回)	11,000回				
⑤医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		医療技術の成熟度は、超音波骨折治療法に関してのエビデンスの蓄積から既に保険収載されており十分成熟した医療技術である。学会等における位置づけは、日本整形外科学会の関連団体である超音波骨折治療研究会(http://lipus.jp/)でもその有効性が評価された。実臨床でもその有効性が示され更なる研究が進んでいる(骨折に対する積極的保存療法(骨折治療促進)I-04-24当院における低出力超音波パルス(LIPUS)の使用経験(横浜市立市民病院・整形外科)(高齢者橈骨遠位端骨折に対する積極的保存療法(低出力超音波パルス(LIPUS)の併用)の工夫。森川整形外科医院)、難易度(専門性)手技自体は容易であるが、疲労骨折の診断や超音波骨折治療の適応に関しては、高度な医学的判断が必要で、整形外科専門医が実施する医療技術である。				
・施設基準専門性 (技術のまえいる事件) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	整形外科を主として標榜する診療科(開業医・病院)				
	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	医師1名、看護師1名、整形外科専門医程度の経験を必要とする。				
	その他 (適守すべきガイドライン等その他の 要件)	超音波治療器 取扱説明書 使用目的又は効果 1. 使用目的:身体の骨の部位にパルス低強度超音波を与えることによって骨折時等の骨の形成を促進し、治癒の促進を行う。 使用方法等:詳細は取扱説明書を参照 1. 用法及び用量:本装置による治療は、1日に1回実施する(治療時間20分)。 2. 使用方法:取説				
6 安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度		不具合・有害事象 (発生率 0.01%以下) (1) その他の有害事象  ●下記のような症状または異常が現れた場合は、使用を中止し、適切な処置を行うこと。 ・筋肉の痙攣・こわばり・浮腫・腫脹・疼痛・皮膚異常(湿疹、発赤等)・しびれ・熱感  ●骨折部近傍に骨化性筋炎を認める場合、使用を中止し、骨化性筋炎に対する適切な処置を行うこと。				

		I
⑦倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば必ず記載)		妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用  ●妊婦または授乳婦については安全性と有効性が確認されていないので、十分患者の状態を観察しながら使用し、異常が認められた場合は使用を中止すること。
○占粉生目古	見直し前	4,620点
⑧点数等見直しの場合	見直し後	4. 620.ā
	その根拠	医療技術そのものに変更はないため。
	区分	その他(右欄に記載。) 該当なし
⑨関連して減点 や削除が可能と	番号	なし
考えられる医療	技術名	<u>\$\</u>
技術(当該医療 技術を含む)		
	具体的な内容	なし L
	プラスマイナス	減 (一)
	予想影響額(円)	
	1.10次百昧(11)	(1) 7 (10), 100, 100, 100 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
⑩予想影響額	その根拠	文献3より、脛骨骨折の治療期間が154日から96日と58日間 (8週間) 短縮している。週に1回通院し、骨折の骨癒合評価には正側面・両斜位の4枚の下腿レントゲンを必要とするので、画像診断335点+再診(外来管理加算)126点-461点、8週間の通院で461点×8週-3,688点。更に通常、週に1回運動器リハビリテーションを行うため、185点×8回(8週間)=1,480点で合計5,168点の医療費削減となる。(4,620点-5168点=-548点)×最大11,000名×年間回×10=-60,280,000円図献5で、疲労骨折を含む第5中足骨遷延減630例に対するレトロスペクティブ研究では、(30症例のうち、Jones骨折が13例) 超音波骨折治療器使用による手術回避で、年間7,765ポンド (1,252,482円) の節約となる効果があったと高いエビデンスレベル (level4) で報告した。日本での報告論文はないが、実際は手術になる症例もあり、手術を回避できることで医療費削減に有効である。
	備考	
	i ne sa	
⑪算定要件の見直 品、医療機器又は	[し等によって、新たに使用される医薬 な体外診断薬	特になし
⑫その他		特になし
13当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	日本臨床整形外科学会、超音波骨折治療研究会、日本整形外科学会、日本骨折治療学会、日本超音波医学会
	1) 名称	Update on stress fractures in female athletes: epidemiology, treatment, and prevention
	2) 著者	Chen YT、 Tenforde AS、 Fredericson M
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Curr Rev Musculoskelet Med、2013、6、2、173-181
	4)概要	疲労骨折に対する従来の治療法は、保存的加療が主であり、安静や消炎鎮痛剤の投与、足底板の処方、再発予防の理学療法などの直接骨折部にア ブローチしない治療法が一般的で、症状が長期化し治療に難渋するケースも多く報告されている。
	1) 名称	下肢の疲労骨折に対する低出力超音波パルスの効果
	2)著者	帝京大学スポーツ整形外科 根井雅、笹原潤、宮本亘、豊岡青海、塚田圭輔、安井洋一、中川匠、河野博隆
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本臨床スポーツ医学会誌 (Japanese Journal of Clinical Sports Medicine) 、2020年08月31日、28巻、3号、413-416
	4)概要	超音波骨折治療法を用いて、下肢疲労骨折を治療した。脛骨疲労骨折は9.9週(3-16)、大腿骨骨幹部疲労骨折8.4週(3-17)、中足骨疲労骨折が6.7 週(4-10)と、脛骨・大腿骨・中足骨の疲労骨折全てにおいて、保存的加療に比べ治癒期間が有意に短縮し、超音波骨折治療の有効性が示唆され た。
	1) 名称	Effect of Low—Intensity Pulsed Ultrasound Treatment for Delayed and Non—union Stress Fractures of the Anterior Mid—Tibia in Five Athletes
	2) 著者	Uchiyama Y, Nakamura Y, Mochida J, et al.
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Tokai J Exp Clin Med、2007、32、121—125
	4)概要	平均22才の若年者跳躍型の脛骨疲労骨折5例に対して20分/日連日超音波治療を行ったところ、発症からスポーツ復帰までの期間が平均3ヶ月、骨 折部の疼痛が完全に消失するのに3.8ヶ月と従来の保存的治療に比べ、統計学的に有意に治療期間が短縮した。
	1) 名称	Acceleration of Tibial Fracture-Healing by Non-Invasive Pulsed Ultorasaund
<b>⑭参考文献 4</b>	2) 著者	Heckman J.D., et al
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	J.Bone Joint Surg 1994,76-A:26-34
	4)概要	超音波骨折治療法を用いて、下肢脛骨骨折を治療した。超音波骨折治療器使用が33例、非使用34例の骨折骨癒合までの期間を比較した。骨癒合ま での期間は、使用群96日、非使用群154日と使用群で58日間(38%)期間が短縮し、統計学的に有意な期間短縮効果を示した。
	1) 名称	The use of low-intensity pulsed ultrasound in treating delayed union of fifth metatarsal fracturess
	2) 著者	Kar Hao Teoh, Robert Whitham, Jenny F. Wong, Kartik HariharanS
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	The Foot 35 (2018) 52-55
	4)概要	疲労骨折を含む第5中足骨遷延癒合30例に対するレトロスペクティブ研究では、(30症例のうち、Jones骨折が13例)LIPUS(超音波骨折治療器) 使用による手術回避で、年間7,765ポンド(1,252,482円)の節約となる効果があったと高いエビデンスレベル(level4)で報告した。
_		】 「L名DNMの由廷団は、NMに、相安もかで原体は後に明すて江郊、企会、途中改主なま中也」でいて夢企なの明徳団はお江

※⑬については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

整理番号 306204

提案される医療技術名	超音波骨折治療法の疲労骨折への適応拡大
申請団体名	日本運動器科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
セーフス SAFHS 4000J、超音波骨折治療器、帝人ファーマ株式会社	220ADBZX0006200 0	平成20年4月	超音波刺激による、四肢の骨 折の治癒促進。	なし	なし

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

211111211111111111111111111111111111111				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(.	上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】
特になし	

# 超音波骨折治療法の疲労骨折への適応拡大

【技術の概要】 超音波骨折治療法は、四肢の観血的手術、骨切り・偽関節手術を実施した後に、骨折治癒期間の短縮目的で、専用機器で骨折部に連日超音波を照射する手技である。ハンディタイプの機器で、職場や自宅での実施も可能で、照射のための通院は不要である。

【対象疾患】 疲労骨折:年間対象患者については、社会医療診療行為別統計(平成29年 患者調査 平成29年10月)によると、年間約700名の疲労骨折患者が計上されている。

【既存治療との比較】右上図で脛骨骨折の骨癒合までの期間が保存的加療に比べ、統計学的有意に58日(38%)短縮した。右下表で超音波骨折治療器(LIPUS)使用で、安静などの保存的加療に比べ、痛みが6-9ヶ月から3.8ヶ月、スポーツ復帰が7.5-12ヶ月が3ヶ月に有意に短縮した。その他多数の論文で保存的加療に比べ、治療期間短縮のエビデンスが示されている。

【医療経済的側面】 短縮された58日間(8週間)の医療費は、 週1回通院として、

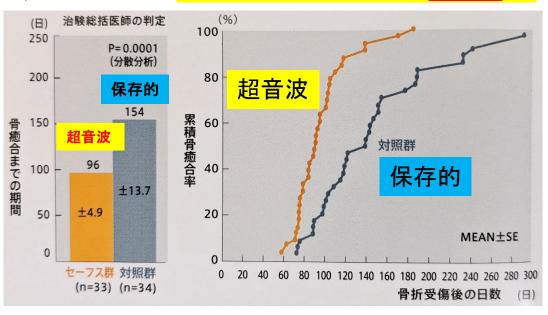
- ① 再診料+外来管理加算 1,260円
- ② 下腿レントゲン料(4枚) 3.350円
- ③ 運動器リハビリテーション 1.850円
- 合計:1回の通院が6.460円、8回では、51.680円
- ※ 通院短縮8週間の医療費削減効果は 51,680円であり、超音波骨折治療法の 保険点数上の費用46,200円を上回る。



機器を装着した様子

#### 治療期間短縮のエビデンス

Heckman J.D.et al:Acceleration of Tibial Fracture-Healing by Non-Invasive Pulsed Ultorasaund:Bone Joint Surg 1994;76-A:26-34の報告では、脛骨骨折の治療期間が154日から96日と58日間短縮した。



<u>疲労骨折に対する超音波骨折治療法(LIPUS)有効性: 痛みの回復やスポーツ復帰までの期間が有意に短縮</u> Uchiyama Y.et al.:Effect of Low-Intensity Pulsed Ultrasound Treatment for Delayed and Non-union Stress Fractures of the Anterior Mid-Tibia in Five Athletes:Tokai J Exp Clin Med,2007,32、121-125

				Recovery period
Author	Cases	Treatments	Pain	Full sports activity
			(months)	(months)
Retting <sup>3</sup>	6	Rest with ES	7.5 (5-11)	7.5 (5-11)
Orava <sup>6</sup>	8	Rest	6 (3-10)	Unknown
Batt1	3	Pneumatic lower leg brace	9 (3-14)	12 (11-14)
Present result	5	LIPUS	3.8 (2-5)	3 (2-4)

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	307101			
	提案される医療技術名	慢性疼痛リハビリテーション料			
申請団体名		日本運動器疼痛学会			
10-11-7-1	主たる診療科(1つ)	30整形外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	明は十7込在料(00十五)	31麻酔科			
ログ7泉1十	関連する診療科(2つまで)	36リハビリテーション科			
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	慢性疼痛リハビリテーション治療			
追加のエビデンスの有無		有			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		医師、看護師、理学療法士、臨床心理士などの多職種でカンファランスを行い、身体的要因のみならず心理的要因まで含めて慢性疼痛の評価をした上で行われるリハビリテーション(運動療法) (※)「慢性疼痛診療ガイドライン」(2021年)でも、患者教育や心理療法と組み合わせた集学的リハビリテーションは強			
文字数:	172	く推奨されている。「追加のエビデンスには※を付記」			
71.54	対象疾患名	通常の治療では効果が見られない難治性の慢性疼痛			
保険収載が必要な理由 (300字以内)		慢性疼痛はICD-11で疾患として認められた。組織損傷が治癒してもなお持続する慢性疼痛に対する治療として運動療法は推奨される治療法である。しかし、単なる運動療法のエビデンスは決して高くない。心理療法や教育と組み合わせた集学的運動療法の有効性のエビデンスは高い(慢性疼痛治療ガイドライン2018、腰痛診療ガイドライン2021)、慢性疼痛診療ガイドライン2021)。多職種による集学的治療を行う「痛みセンター」における慢性疼痛リハビリテーションを保険収載することで、通常の治療では効果が見られなかった難治性の慢性疼痛患者にエビデンスのある有効な治療を提供することができるようになる。			
文字数:	288				

① 提条される医療技術の対象		疾患:慢性疼痛、病態:組織損傷は治癒しているが、末梢性または中枢性感作がおき、かつ心理社会的な要因が痛みを増幅 し、遷延化している。症状:持続する痛みとそれに伴う身体機能障害、年齢:幅広い年齢層であるが、慢性痛により仕事や 学業に悪影響を及ぼしている青壮年が主な対象となる。
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		方法:多職種カンファランス+慢性疼痛リハビリテーション(運動療法)、実施頻度:多職種カンファランスを週1回実施し、初めは病態を評価し、慢性疼痛リハビリテーション開始後は症状の変化を多職種で評価する。リハビリテーションは、 外来の場合週1-3回、入院の場合は週5-7回実施し、期間は6ヶ月間までとする。ロ
	区分	Н
して現在行われ	番号 医療技術名	H001 1、H002 1、H001-2 1   理学療法(診断後2週以上)、運動器リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーション
てい当族で に当族を を医療技術術 でいる をを をを をを をを を を を を を を を を	既存の治療法・検査法等の内容	慢性疼痛の場合、痛みの他に動くことが恐怖となり体を動かさないために廃用症候群となったり、身体機能が低下したりする。今までは、薬物療法やブロック療法などが行われているが、その効果や満足度は高くない。運動療法に関しては、単に身体の機能低下に対して、理学療法、運動器リハビリテーション、および廃用症候群リハビリテーションを施行している。しかし、慢性疼痛の場合は、身体的な要因だけでなく、心理的な要因(気分の落ち込みやうつ状態、痛みへの恐怖など)や社会的な要因(職場・学校や家庭の状況など)も関与している可能性が高いため、これらの評価を多職種で行った上で集学的リハビリテーション(慢性疼痛リハビリテーション)を行う必要がある。
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のア	について③との比較	効果:通常の運動療法と比較すると、集学的リハビリテーションでは慢性腰痛患者の痛みの程度と機能障害を治療後3ヶ月、12ヶ月でも明らかに改善していた。長期予後に関してはまだ不明である。口
	研究結果	慢性疼痛診療ガイドラインでは、施行することを強く推奨する、という記載である。
⑤ ④の根拠となる研究結果等	则九和禾	1a
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す 慢性腰痛に関しては、推奨度1(施行することを強く推奨する)、エビデンスA、と記載されている。
	年間対象患者数(人) 国内年間実施回数(回)	3.800人 1.497,960回
※患者数及び実施回数の推定根拠等		1施設での新患を100人として、現在痛みセンターは全国に38施設あるため、対象者は3,800人。新患100人中、外来で加療可能な人数を90人、入院が必要な人数を10人とする。外来では平均2回/週、入院では5.5回/週の集学的リハビリテーションを行うとすると、1施設あたり外来では年間平均9,720回、入院では年間平均29,700回、合わせて39,420回になる。これが38施設あるので、1,497,960回となる。

		T			
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	的な治療が必要であることはコンセンサスが得られてきて 定されている施設であれば実施可能である。痛みセンター 研究班で認定されており、公表されている(https://pair	ク療法など)の効果は不十分であり、運動療法を中心とした集学 いる。運動療法を中心とした集学的な治療は、痛みセンターに認 は厚労労働行政推進調査事業費補助金 慢性の痛み取策研究事業 icenter.jp/about/)。リハビリテーション(運動療法)の難易度 識が必須である。多職種でカンファランスを行える体制に関して		
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	厚労労働行政推進調査事業費補助金 慢性の痛み政策研究	事業研究班によって「痛みセンター」として認定されている。		
要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	身体科医師、看護師、理学療法士や作業療法士、精神科か種でのカンファランスが最低でも月1回実施している。これ	心療内科の医師または臨床心理士が1人以上勤務している。多職 れは、痛みセンターとして認定される条件になっている。		
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	多職種のカンファランスの内容と結果に関して、カルテに	記載があること。		
⑧安全性 ・副作用等のり	リスクの内容と頻度	身体面、精神面の評価を多職種で行った上で実施するため	)、リスクは小さい。		
9倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし			
	妥当と思われる診療報酬の区分		Н		
	点数(1点10円)	987			
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):9,871円 外保連試案2022掲載ページ:2024収載予定 外保連試案ID(連番):174-27021 技術度:C 医師(術者含む)1:その他(技師)1:所要印理学療法(診断後2週以上)(T51-19020)が、費用総計			
関連して減点や削除が可能と	区分	区分をリストから選択			
考えられる医療	番号	特になし			
技術(③対象疾 患に対して現在	技術名	特になし 			
行われている医療技術を含む)	具体的な内容	特になし			
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	3, 670, 002, 000	增(+)		
予想影響額	その根拠	年間対象患者3,800人、回数1,497,960回、点数245として3	=====================================		
7 5 40 12 13.0	備考	慢性疼痛リハビリテーションを行うことにより、復職・就労が可能になる、またドクターショッピングを繰り返すことによる医療資源の無駄使いがなくなる。			
⑪提案される医療 器又は体外診断導 (主なものを記載		特になし			
⑫提案される医療 保障)への収載り	存技術の海外における公的医療保険(医療 状況	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。		
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	â、国名、制度名、保険適用上の特徴 等				
⑬提案される医療	§技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない			
⑭その他		特になし			
15 当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	日本慢性疼痛学会、日本腰痛学会、日本口腔顔面痛学会、 会	日本ペインリハビリテーション学会、日本頭痛学会、日本疼痛学		
⑥参考文献 1	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	慢性疼痛診療ガイドライン 慢性疼痛診療ガイドライン作成ワーキンググループ 慢性疼痛治療ガイドライン、2021年、148—159			
⑥参考文献 2	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	集学的リハビリテーションは、慢性疼痛全般に関しては推奨度2、慢性腰痛に関しては推奨度1、で推奨される。 慢性疼痛治療ガイドライン 慢性疼痛治療ガイドライン作成ワーキンググループ 慢性疼痛治療ガイドライン、2018年、128-145 集学的リハビリテーションは、慢性疼痛患者の疼痛軽減と機能障害の改善により効果的であるため、推奨される。			
⑥参考文献 3	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	集学的リハビリテーションは、慢性移痛患者の移痛整減と機能障害の改善により効果的であるため、推奨される。 腰痛診療ガイドライン2019 日本整形外科学会診療ガイドライン委員会、腰痛診療ガイドライン策定委員会 腰痛診療ガイドライン2019、2019年、53-61 腰痛患者に対して、患者教育と心理行動的アプローチは有用である。			
⑩参考文献 4	1) 名称       2) 著者       3) 雑誌名、年、月、号、ページ       4) 概要	Multidisciplinary biopsychosocial rehabilitation for Kamper SJ, et al Cochrane Database Syst Rev、2014年、9巻、CD000963 多職種が関与する集学的リハビリテーションは有用であり			
⑩参考文献 5	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医	薬品について
	敕冊釆早	307101

提案される医療技術名	慢性疼痛リハビリテーション料
申請団体名	日本運動器疼痛学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【厍蔥具について】

【医薬品について】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

#### 【医療機器について】

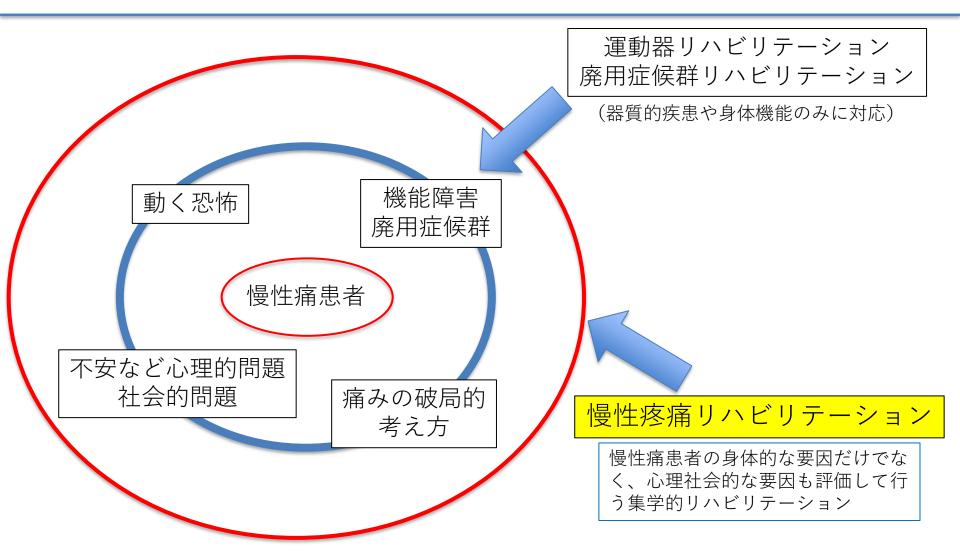
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄	(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】	
はにか !		

# 慢性疼痛リハビリテーション料



ガイドライン等:集学的リハビリテーションは、慢性疼痛全般に関しては推奨度2、 慢性腰痛に関しては推奨度1、で推奨される。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

, and	整理番号 ※事務処理用	308101					
	提案される医療技術名	マイボーム腺機能検査					
	申請団体名	日本角膜学会					
提案される医療	主たる診療科(1つ)	26眼科					
技術が関係する診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし					
112 77K 1-1		00なし					
	術又は提案される医療技術に類似した医 療技術の提案実績の有無		有				
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	d	令和 4 年度				
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する 提案当時の医療技術名		マイボーム腺機能検査					
	追加のエビデンスの有無	有					
提案される医療技術の概要 (200字以内)		マイボーム腺機能不全およびその疑いがある患者に対し、眼瞼結膜に近赤外線を照射することにより、非侵襲的にマイボーム 腺を描出しその構造を観察する検査である。 (マイボグラフィ)					
文字数:	85						
	対象疾患名	マイボーム腺機能不全およびその疑い					
保険収載が必要な理由 (300字以内)		マイボーム腺機能不全は、さまざまな原因によってマイボーム腺の機能がびまん性に異常を来した状態であり、慢性の眼不快感を伴う疾患であるが、従来の細隙灯顕微鏡を用いた検査では、マイボーム腺を直接観察できなかった。マイボグラフィは、非侵襲的に構造的に短時間でマイボーム腺を観察できる検査であり、マイボーム腺機能不全の診断に有効である。マイボーム腺機能不全の鑑別診断により、治療法の選択(マイバム圧出・温罨法等の基本的治療、薬剤による抗炎症療法、眼瞼加温加圧装置を用いた新しい治療法など)が可能であることから保険収載を提案する。					
文字数:	259						

【評価項目】						
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		マイボーム腺機能不全およびその疑いがある患者				
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		上眼瞼および下眼瞼を翻転し、眼瞼結膜に近赤外線を照射し電子画像として、眼瞼内を走行するマイボーム腺を観察する。検査には専用の装置を用いる。 マイボーム腺機能検査は、診断時に1回、治療開始後の経過観察に適宜(年間2回程度)行う。				
	区分	D				
③対象状忠に対	番号	273				
して現在行われ ている医療技術 医療技術名		細隙燈顕微鏡検査(前眼部)				
(当該医療技術 が検査等である である場 では全て のこと)	既存の治療法・検査法等の内容	細隙灯顕微鏡検査によりマイボーム腺の開口部を観察することはできるが、マイボーム腺の構造観察ができず、マイボーム腺 機能不全の鑑別診断は困難であった。そのため、対処的に点眼薬を処方するケースが多かった。				
・		マイボグラフィは、従来の検査で観察できないマイボーム腺の構造を非侵襲的で短時間に観察することができ、マイボーム腺機能不全の鑑別診断に有効である。 マイボーム腺機能不全の鑑別診断により、治療法の選択(マイバム圧出・温罨法等の基本的治療、薬剤による抗炎症療法、眼験加温加圧装置を用いた新しい治療法など)が可能となる。				

⑤ ④の根拠となる研究結果等	研究結果	MGDの診断ならびにドライアイ、眼瞼炎、酒皶様皮膚炎との鑑別にマイボグラフィ(マイボーム腺機能不全検査)は有ている。 (参考文献!※) マイボグラフィの感度と特異度に関しては、538名のマイボーム腺機能不全患者と健常者2した結果において、感度は96.7%、特異度は85%との報告がある。(参考文献2) 長崎県平戸市にある渡島で住民356名を対象とした疫学調査を実施した結果、マイボーム腺機能不全(MGD)とドライブ有病率はそれぞれ32.9%と33.4%であり、共存率は12.9%であった。 (参考文献3) 明白なマイボーム腺機能不全を伴わない群の診断は従来型のドライアイ検査では診断出来ず、マイボグラフィでのお能である。 (参考文献4) マイボーム腺機能不全患者165名をマイボグラフィをもとにスコア化した上で、マイボケア(温罨法、リッドハイジ・イバム圧出、LipiFlow、IPL、点眼実施等の5群に分け治療した。いずれもベースラインと比較し有意な改善が見らオコアによって異なる結果が得られた。マイボグラフィは治療成果の確認に加え、最も適切な治療法を導くのに役立て示唆された。 (参考文献5※) (追加のエビデンスには※を付記)					
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	マイボーム腺機能不全診療ガイドライン、令和5年2月10日、マイボーム腺機能機能不全診療ガイドライン作成委員会(承認:日本眼科学会、日本角膜学会他)、マイボグラフィはマイボーム腺機能不全の診断にマイボグラフィを用いることが推奨されている。				
0 11 = 11	年間対象患者数(人)	776, 000					
⑥普及性	国内年間実施回数(回)	1, 552, 000					
※患者数及び実施	5回数の推定根拠等	皮膚症」・「眼瞼のその他の明示された障害」の総患者数	とされる「涙腺のその他の障害」・「眼瞼炎」・「眼瞼の非感染性は776千人であった。 の検査が想定されるため、年間実施回数は776,000人×2回=				
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	「マイボーム腺機能不全診療ガイドライン」において、マイボーム腺機能不全の診断にマイボグラフィを使用することが推奨されている。(参考文献1) 当該技術は外保連試案に掲載されており(試案コード:E61-1-3201)、難易度はCである。実施に当たっては、眼科専門医が行うことが望ましい。					
	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等) (大野)配置の要件	標榜科が眼科であること。					
要と考えられる	(医師、看護師等の職種や人数、専門性 め経験を物策)	<u>E</u> 特になし。					
に記載すること)	その他	当該技術の実施にあたっては、マイボーム腺機能不全診療	ガイドラインを参考にすること。				
<ul><li>⑧安全性</li><li>・副作用等のリ</li></ul>	スクの内容と頻度	眼球等へ接触することはなく、安全性の高い検査である。また、検査機器の使用による不具合は確認できなかった。					
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
	妥当と思われる診療報酬の区分	D					
	点数(1点10円)	772					
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データ					
関連して減点や削除が可能と	区分	区分をリストから選択	特になし				
	番号	特になし					
患に対して現在 行われている医療技術を含む)	技術名 	特になし					
	プラスマイナス		増 (+)				
	予想影響額(円)	11, 981, 440, 000					
		現在、かかっている医療費は、0円である。 2020年の患者調査によると「涙腺のその他の障害」・「眼瞼炎」・「眼瞼の非感染性皮膚症」・「眼瞼のその他の明示された障害」の総患者数は776,000人とされている。対象患者に対して、診断及び治療効果判定を目的に年間2回実施する。従って年間実施回数は776,000人×2回=1,552,000回と推定する。 1,552,000回/年×772点×10円=11,981,440,000円の増額と予想する。					
予想影響額	その根拠	2020年の患者調査によると「涙腺のその他の障害」・「眼障害」の総患者数は776,000人とされている。対象患者に対間実施回数は776,000人×2回=1,552,000回と推定する。	対して、診断及び治療効果判定を目的に年間2回実施する。従って年 ー				
予想影響額	その根拠	2020年の患者調査によると「涙腺のその他の障害」・「眼障害」の総患者数は776,000人とされている。対象患者に対間実施回数は776,000人×2回=1,552,000回と推定する。	対して、診断及び治療効果判定を目的に年間2回実施する。従って年 ー				
	(備考) (技術において使用される医薬品、医療機	2020年の患者調査によると「涙腺のその他の障害」・「眼障害」の総患者数は776,000人とされている。対象患者に労 間実施回数は776,000人×2回=1,552,000回と推定する。 1,552,000回/年×772点×10円=11,981,440,000円の増額と	対して、診断及び治療効果判定を目的に年間2回実施する。従って年 と予想する。 - - 照明 BG-5 (付属品) 、デジタル撮影ユニット DC-4 (付属品) 、				

<ul><li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li></ul>		特になし			
⑬提案される医療	療技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない			
⑭その他		特になし			
15当該申請団体.	以外の関係学会、代表的研究者等	なし			
	1) 名称	マイボーム腺機能不全診療ガイドライン			
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	マイボーム腺機能不全診療ガイドライン作成委員会(委員長 天野 史郎) 日眼会誌127:109-228, 2023			
⑯参考文献 1	4) 概要	MGDではさまざまな原因によってマイボーム腺の機能が異常を来し、慢性の眼不快感を起こす。またMGDからドライアイが発生し、ドライアイに伴う眼乾燥感、眼疲労感などの自覚症状が現れる。MGD は多くの人々の quality of life を低下させる、臨床的に重要な疾患である。マイボグラフィはマイボーム腺組織の形態を観察する装置であり、マイボーム腺機能不全の診断に有効であることに加え、非侵襲的で短時間に検査が可能である点も評価される。そのため、マイボーム腺機能不全の診断にマイボグラフィを用いることを推奨する。			
	1) 名称	Meibomian Gland Morphology Is a Sensitive Early Indicator of Meibomian Gland Dysfunction			
	2) 著者	MUHAMMED YASIN ADIL, JIAXIN XIAO, JONATAN OLAFSSON, XIANGJUN CHEN, NEIL S. LAGALI, STEN RÆDER, ØYGUNN A. UTHEIM, DARLENE A. DARTT, AND TOR P. UTHEIM			
16参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	AMERICAN JOURNAL OF OPHTHALMOLOGY、2019年4月、200巻、16-25			
	4)概要	538名のマイボーム腺機能不全患者と健常者21名を比較した結果において、マイボーム腺機能不全検査(マイボグラフィ)の 感度は96.7%、感度は85%であった。マイボーム腺機能不全(MGD)の進行は、涙液の産生の増加およびマイボーム腺の厚さの 増加といった補償メカニズムによって減弱し、標準的なドライアイの臨床的検査ではMGDの早期検出は困難だが、形態的なマ イボーム腺解析を用いることで可能となる。マイボグラフィによって可視化されたマイボーム腺の形態検査は、診断のパラ メータとなり得る。			
	1) 名称	Meibomian Gland Dysfunction and Dry Eye are Similar, but Different based on a Population-Based Study (Hirado- Takushima Study) in Japan			
	2)著者	Reiko Arita, Takanori Mizoguchi, Motoko Kawashima, Shima Fukuoka, Shizuka Koh, Rika Shirakawa,Takashi Suzuki, Naoyuki Morishige			
16参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	American Journal of Ophthalmology、2019年11月、207巻、410-418			
	4) 概要	長崎県平戸市にある渡島で住民356名(男性133人・女性223人、年齢55.5±22.4歳)を対象とした疫学調査を実施した結果、マイボーム腺機能不全(MGD)とドライアイ(DE)の有病率はそれぞれ32.9%と33.4%であり、共存率は12.9%であった。 MGDの有病率は、男性の性別(オッズ比[OR]、2.42)、年齢(10年ごとのOR、1.53)、および脂質低下薬の経口摂取量(OR、3.22)と関連していた。DEの有病率は、女性の性別(OR、3.36)、コンタクトレンズ装用(OR、2.84)、結膜弛緩症(OR、2.57)、および眼瞼縁異常(OR、3.16)と関連していた。 MGDとDEの年齢別罹患率は異なり、16のパラメータに関する因子分析によりMGDとDEが独立した原因を持つ。(因子間相関、-0.017)			
	1) 名称	Functional and Morphological Evaluation of Meibomian Glands in the Assessment of Meibomian Gland Dysfuntion Subtype and Severity			
	2) 著者	JIAXIN XIAO, MUHAMMWS YASIN ADIL, XIANGJUN CHEN, OYGUNN A UTHEHEIM, STEN RAEDER, KIM ALEXANDER TONSETH, NEIL S LAGALI, DARLENE A. DARTT, TOR P. UTHEIM			
⑥参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	AMERICAN JOURNAL OF OPHTHALMOLOGY、2020年1月、209巻、160-167			
	4) 概要	多種のサブタイプを持つマイボーム腺機能不全患者447名の右眼と20名の健常ボランティアをマイボーム腺の分泌、品質、欠損をマイボグラフィにおいて、分泌過剰群78眼、明白な機能不全を認めない群49眼、分泌過小群66眼、機能障害を伴う群254眼の4つに区分されたサブタイプが区分された。その中でも統計学的優位の確立をもって過小分泌群 (P=0.006, P=0.016)と明白な機能不全を伴う群 (P=0.008, P=0.006)が分泌過剰群と明白な機能不全を伴わない群との比較において、分泌過小群の涙液層破壊時間が短く、モル浸透圧濃度増加が見られた。特に明白な機能不全を伴わない群の診断は従来型のドライアイ検査では診断出来ず、マイボグラフィでのみ診断が可能である。			
	1) 名称	Proposed Algorithm for Management of Meibomian Gland Dysfunction Based on Noninvasive Meibography			
	2) 著者	Reiko Arita, Shima Fukuoka, Motoko Kawashima			
⑯参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Journal of Clinical Medicine、2020年12月、27号10巻(1) 65 ; https://doi.org/10.3390/jcm10010065			
№ 参考乂献 5	4)概要	マイボーム腺機能不全患者165名をマイボグラフィをもとにスコア化した上で続く5つの群に分け治療した。①3ヶ月に渡るマイボケア(温罨法、リッドハイジーン)実施群、②4回のマイバム圧出と3週毎のマイボケア計4回の併用群、③アジスロマイシン2週間点眼およびマイボケア実施群、④4.ipiFlow 1回施術および1ヶ月間のマイボケア実施群、⑤3週毎のIPL施術4回と3ヶ月のマイボケア実施群。いずれもベースラインと比較し有意な改善が見られたが、スコアによって異なる結果が得られた。マイボグラフィによるスコア評価は最も適切な治療法を導くのに役立つ可能性が示唆された。			

※⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 308101

提案される医療技術名	マイボーム腺機能検査
申請団体名	日本角膜学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- |※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬旦について】

11	三米山に づいて】					
	名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
なり						

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
スリットランプ SL - D701、バックグランド照明 BG - 5 (付属品)、デジタル撮影ユニット DC-4 (付属品) 細隙灯顕微鏡、株式会社トプコン	13B1X00030SLD701	2013/8/30	[SL-D701] 眼球等の観察、検査及び撮影に用いる。 [DC-4] 細隙灯顕微鏡と組合せ、観察像を撮影・記録する。 [BG-5] 本体と組み合わせ、補助照明に用いる。また眼球及び、その付属器の赤外観察用照明として用いる。	該当しな い	該当しない
SI 301 idra(アイドラ), 角膜トポグラフィーシステム, 株式会社イナミ	13B1X00048002315	2018/11/5	眼瞼及び眼の表面に光線を投射し、マイボーム腺及び眼の 表面(角膜前面の曲率、涙液 層等)を撮影・検査し、撮影 データを保存する。	該当しな い	該当しない
LipiViewⅡ インターフェロメーター, 眼撮影装置, エイエムオー・ジャパン株式会社	301ACBZX00016000	2019/11/15		該当しな い	該当しない

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
なし				

#### 【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

#### 医療機器

公所(1864) 名称: オクルス ケラトグラフ 5M, pupillometer機能付き角膜トポグラフィーシステム,株式会社ニコンソリューションズ 薬事承認番号:13B2X100770CUL08 収載年月日:2018年10月10日 使用目的: 本装置は、被検眼の角膜にプラチドリングを投射し、非接触にて角膜の測定を行う。

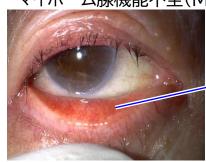
# 「マイボーム腺機能検査」について

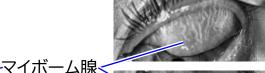
## 【技術の概要】

近赤外線を用いて非侵襲的にマイボーム腺(涙液の油層を分泌)の形態を観察する検査 (マイボグラフィ)

## 【対象疾患】

マイボーム腺機能不全(MGD)およびその疑いがある患者





## 【既存の検査法との比較】

従来法:細隙灯顕微鏡ではマイボーム腺の観察はできない

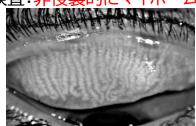




症例1:正常

症例2:MGD進行例

本検査: 非侵襲的にマイボーム腺構造の観察が可能







症例2:MGD進行例

## 【有効性】

マイボグラフィはマイボーム腺機能不全の診断に有効であることに加え、非侵襲的で短時間に検査が可能。

マイボーム腺機能不全の鑑別診断により、治療法の選択(マイバム圧出・温罨法等の基本的治療、薬剤による抗炎症療法、眼瞼加温加圧装置を用いた新しい治療法など)が可能。
[マイボーム腺機能不全診療ガイドライン(令和5年2月)]

## 【診療報酬上の取扱】

外保連試案: E61-1-3201 7,720円(費用計) 対象患者数: 776,000人(マイボーム腺機能不全)

技術的には、「D273 細隙燈顕微鏡検査(前眼部)」と同等と考えら

れる。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	308102		
	提案される医療技術名	<b>涙液動態検査</b>		
	申請団体名	日本角膜学会		
提案される医療	主たる診療科(1つ)	26眼科		
技術が関係する診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし		
NO DE LA		00なし		
	術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	令和4年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	<b>戻液動態検査</b>		
	追加のエビデンスの有無	有		
提案される医療技術の概要 (200字以内)		可視光もしくは赤外光を用いて、涙液層破壊時間 (開瞼[まばたき]による涙液層の形成から層構造が破綻するまでの時間)を測定する。 測定方法には、眼撮影装置や角膜トポグラフィーシステムを用い涙液の反射光を観察する方法と、フルオレセインナトリウム染色下で細隙灯顕微鏡を用いて観察する方法がある。		
文字数: 143 対象疾患名		  ドライアイ		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		現在、ドライアイの患者に対しては、シルメル法等による涙液分泌機能検査を実施している。 近年のドライアイにかかる臨床研究で概念が広まった「涙液層の安定性の低下」を評価する上で、シルメル法による涙液の分 泌量の測定のみでは不十分である。 2016年に改訂された「日本のドライアイの定義と診断基準」において、「1. 眼不快感、視機能異常などの自覚症状、2. 涙液層 破壊時間(BUT)が5 秒以下の両者を有するものをドライアイとする」と定義している。 ドライアイの診断に必要な、涙液層破壊時間検査の保険収載を提案する。		
文字数:	252			

評価項目】					
技術の対象 状、年齢等	ドライアイ				
技術の内容 、期間等 する)	眼を閉じた状態から目を開けた時に眼表面の涙液層の一部が破綻するまでの時間(BUT: break up time)を計測する。 測定方法には、フルオレセインナトリウム染色下で細隙灯顕微鏡を用いて観察する方法と、眼撮影装置や角膜トポグラフィー システムを用いて観察する方法がある。 当該検査は、初診(ドライアイ診断時)および経過観察(4ヶ月に1回程度)中に実施する。				
区分	D				
番号 医療技術名	277 涙液分泌機能検査				
既存の治療法・検査法等の内容	へのスペースのよう。 シルメル法(シルメル試験紙を下眼瞼に挟み、5分間放置し涙液で試験紙が湿った長さから涙液の分泌量を測定する)が行わ れているが、涙液分泌機能は検査できるものの、眼表面の涙液の安定性を知ることはできない。				
について③との比較 ウトカム	日本のドライアイの定義と診断基準 (2016年改訂版) では、「1. 眼不快感・視機能異常などの自覚症状、2. 涙液層破壊時間 (BUT)が5 秒以下 の両者を有するものをドライアイとする」と診断基準が定められ、涙液分泌量は診断基準に含まれないとされている (文献!)。 なお、本診断基準においてはフルオレセイン染色によるBUT検査が採用されているが、眼撮影装置や角膜トポグラフィーシステムを用いたフルオレセイン染色を用いないBUT検査があり、両者に相関があることから、両者を保険適応対象として提案する。なお、海外においてはフルオレセイン染色を用いない方法が推奨されるケースもある。				
研究結果	日本のドライアイの定義と診断基準(2016年改訂版)では、「1.眼不快感・視機能異常などの自覚症状、2.涙液層破壊時間(BUT)が5 秒以下 の両者を有するものをドライアイとする」と診断基準が定められ、涙液分泌量は診断基準に含まれないとされている(文献1)。 国際的にも同様な診断基準が定められている(文献2)。ドライアイ診療ガイドラインにおいてはフルオレセイン染色によるBUT検査が採用されている(文献3)が、フルオレセイン発色を用いずに同等の効果がある眼撮影装置や角膜トポグラフィーシステムを用いたBUT検査方法もある。また、フルオレセイン染色によるBUT検査とま侵襲のBUT検査の相関があることも報告されており(文献4※)、本提案書では非侵襲のBUT検査方法も合わせた保険収載を希望する。 [※: 追加のエビデンス]				
	2a				
ガイドライン等での位置づけ	ବିତ /	フルオレセイン染色下のBUT検査方法はドライアイ診療ガイドライン (参考文献2) において診断基準に採用されている。それ以外の非侵襲のBUT検査方法については、同ガイドラインの診断基準には採用されていないものの、BUT検査の一つとして同様に評価されている。			
		技術の内容			

	年間対象患者数(人)	475, 000			
⑥普及性					
	国内年間実施回数(回)	1, 425, 000			
※患者数及び実施回数の推定根拠等		令和3年社会医療診療行為別統計によると、涙液分泌機能検査(シルメル法)は年間712,932回実施されている。 シルメル法に対し、BUT検査は低侵襲であり検査が行いやすくなることから検査数は2倍に増加すると予想し、約1,425,000回 とした。一方、年間対象患者数は、患者1人につき年3回程度検査することが予想されることから、1,425,000回÷3回/年 =475,000人と推定した。			
⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		日本のドライアイの定義と診断基準 (2016年改訂版) では 当該技術は外保連試案に掲載されており (試案ID 1-3410	:、診断基準に涙液層破壊時間(BUT)検査が必要とされている。 )、技術度はBである。		
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	特になし			
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	特になし			
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	特になし			
⑧安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	眼球等へ接触することなく、安全性の高い検査である。ま	た、検査機器の使用による不具合は確認できなかった。		
9倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし			
	妥当と思われる診療報酬の区分		D		
	点数(1点10円)	1, 329			
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データ			
関連して減点 や削除が可能と	区分		特になし		
考えられる医療 技術(③対象疾	番号  技術名	特になし 特になし			
規制(図内象代 患に対して現在 行われている医療技術を含む)	具体的な内容	特になし			
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	增 (+) 18, 938, 250, 000			
予想影響額	その根拠	令和3年社会医療診療行為別統計によると、涙液分泌機能核	すくなることから検査数は2倍に増加すると予想し、約1,425,000回		
①相索士! 7 = +	備考		=		
①提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載:		(眼撮影装置) コーワ DR-1α、(瞳孔計付き角膜トポグラ (角膜トポグラフィーシステム) SI-301 idra(アイドラ)、( (細隙灯顕微鏡) スリットランプ SL-D701			
⑫提案される医療 保障) への収載状	表技術の海外における公的医療保険(医療	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。		
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	i、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	特になし			
⑬提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届出はしていない			
<b>⑭その他</b>		特になし			
⑤当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		特になし			
	1) 名称	日本のドライアイの定義と診断基準の改定 (2016年版)			
<b>⊕</b>	2) 著者	島﨑潤、横井則彦、渡辺仁、天野史郎、大橋裕一、木下茂、下村嘉一、高村悦子、堀裕一、西田幸二、濱野孝、村戸ドール、 山田昌和、坪田一男(日本ドライアイ研究会)			
⑥参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ 4)概要	あたらしい眼科、2017年、3月、34(3)、309-313 我が国のドライアイの定義と診断基準は約10年ごとに改定しており、2016年版が最新の診断基準となっている。最新のドライ アイの診断基準は、「1. 眼不快感、視機能異常などの自覚症状」「2. 涙液層破壊時間 (BUT)が5秒以下」の二つを満たす ものとなっている。			

	1) 名称	New Perspectives on Dry Eye Definition and Diagnosis: A Consensus Report by the Asia Dry Eye Society
	2)著者	Kazuo Tsubota, et al.(Founding members of the Asia Dry Eye Society)
ⓑ参考文献 2	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	The Ocular Surface, 2017, January, 15(1), 65-76
	4)概要	アジア各国(日本、韓国、中国)のドライアイ研究者が集まって、ドライアイの診断基準と定義についてコンセンサスが得られた論文であり、この中で、ドライアイの診断には「自覚症状」と「涙液層の安定性の低下(=BUTの短縮)」の二つでドライアイと診断できるとしている。
	1) 名称	ドライアイ診療ガイドライン
	2)著者	ドライアイ研究会診療ガイドライン作成委員会
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本眼科学会雑誌、2019、5月、第123巻 第5号、489-592
⑥参考文献 3	4)概要	Minds診療ガイドライン作成の手引きに準拠したドライアイに対する診療ガイドラインである。「ドライアイは、さまざまな要因により涙液層の安定性が低下する疾患であり、眼不快感や視機能異常を生じ、眼表面の障害を伴うことがある」と定義し、「1.眼不快感・視機能異常などの自覚症状、2.涙液層破壊時間(BUT)が5 秒以下 の両者を有するものをドライアイとする」と診断基準が定められた。なお、涙液分泌量は診断基準に含まれないとされている。
	1) 名称	Evaluating the Differences Between Fluorescein Tear Break-up Time and Noninvasive Measurement Techniques
	2)著者	Takashi Itokawa, Takashi Suzuki, Shizuka Koh, Yuichi Hori
<b>⑥参考文献 4</b>	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Eye and Contact Lens, 2023, March, 49(3), 104-109
	4)概要	フルオレセイン染色を行った涙液層破壊時間(FBUT)と、インターフェリメトリーを用いた非侵襲的涙液層破壊時間(NIBUT) との関連を調べた研究である。二つの検査値は有意に相関しており、常にNIBUTがFBUTよりも高い値が出ていた。この差を考 慮に入れれば、NIBUT測定も十分にドライアイの診断のツールとして有用であることが示された。
⑥参考文献 5	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

#### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

308102

提案される医療技術名	淚液動態検査
申請団体名	日本角膜学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬旦について】

【区栄品にプいて】	【医来師について】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)	
特になし						

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
コーワ DR-1α、 眼撮影装置、 興和株式会社	227ABBZX00024000	2015/3/16	眼表面の涙液層を観察、撮影又は 記録し、電子画像情報を診断のた めに提供すること。	該当しな い	該当しない
オクルス ケラトグラフ5M、 瞳孔計付き角膜トポグラフィーシステム、 株式会社ニコン ソリューションズ	28B1X10003000080	2018/10/10	眼科で角膜前面の曲率を測定する ために用いるシステムをいう。例 えば、ビデオケラトスコープと画 像処理機能を備えたコンピュー ターを含むものがある。	該当しな い	該当しない
SI-301 idra(アイドラ)、 角膜トポグラフィーシステム、 株式会社イナミ	13B1X00048002315	2018/11/5	眼瞼及び眼の表面に光線を投射 し、マイボーム腺及び眼の表面 (角膜前面の曲率、涙液層等)を 撮影・検査し、撮影データを保存 する。	該当しな い	該当しない

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

#### 【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

名称:スリットランプ SL-0701、細隙灯顕微鏡、株式会社トプコン 薬事承認番号:13B1X00030SLD701 収載年月日:2013年8月30日 使用目的:眼球等の観察、検査及び撮影に用いる。特定保険医療材料:該当なし

# 「涙液動態検査」について

## 【技術の概要】

可視光もしくは赤外光を用いて、涙液層破壊時間 (開瞼[まばたき]による涙液層の形成から層構造が破綻するまでの時間) を測定する。 測定方法には、眼撮影装置や角膜トポグラフィーシステムを用いて涙液の反射光を観察する方法と、フルオレセインナトリウム染色下で細隙灯顕微鏡を用いて観察する方法がある。

## \* 涙液層破壊時間

開瞼(まばたき)による涙液層の 形成から層構造が破綻するまでの 時間を測定します。ドライアイ患者 は健常者よりもその時間が短いこと が知られています。 \*\*\*\*P < 0.0001

15

(\*cc)

15

\*\*\*\*\*

Ctrls DED

健常者 ドライアイ

引用元: IOVS, 2019, June, Vol.60 No.7, 2532-2542

# 

## 【対象疾患】

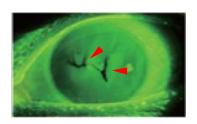
ドライアイ

## 【既存の検査法との比較】

- ・涙液の安定性(涙液の質)を定量的に低侵襲で評価できる。
- 既存のシルメル法は涙液の量を測定するものであり、 涙液層の安定性は評価できない。



シルメル法



フルオレセイン染色法



眼撮影装置による方法

## 【診療報酬上の取扱い】

外保連試案費用 E61-1-3410 13,290円 難易度は、D277 涙液分泌機能検査と同等

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	308103		
提案される医療技術名		眼瞼光線治療(IPL)		
	申請団体名	日本角膜学会		
担索されて医療	主たる診療科(1つ)	26眼科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし		
12 JA 17	関連する砂原件(とうよじ)	00なし		
	を術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		無	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	IJ:	ストから選択	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名			
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択		
提案される医療技術の概要 (200字以内)		適応疾患はマイボーム腺機能不全およびマイボーム腺梗塞である。IPLとはIntensed Pulsed Lightの略であり、キセノンランブから発生させたスペクトル光をハンドピースから患者の眼瞼周囲に照射して、マイボーム腺梗塞を解除しマイボーム腺機能を回復させる治療である。		
文字数:	136			
対象疾患名		マイボーム腺機能不全(MGD)		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		マイボーム腺機能不全は眼不快感の原因となるが、ドライアイの主な原因の一つにもなっている。多くの患者は点眼にて治療できるが、点眼治療では有効な効果が得られない重症患者に対しては、海外ではIPL照射が行われており、エビデンスも確立している。日本眼科学会におけるマイボーム腺機能不全診療ガイドライン(2023年2月発行)においても、IPLは推奨される治療として掲載されている。わが国では、2022年12月にIPLの医療機器がマイボーム腺機能不全の治療に対して承認がされており、既存の治療では十分な効果が得られないマイボーム腺機能不全患者の治療のために普及させるべき治療であると思われ		
文字数:	290	ి .		

【評価項目】				
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		疾患:マイボーム腺機能不全 病態:様々な原因(加齢、感染、薬剤等)によりマイボーム腺の開口部が閉塞し腺機能が低下することにより涙液層の異常 (ドライアイ)や眼表面の炎症が生じる。 症状:眼不快感、異物感、乾燥感、圧迫感、流涙などの自覚症状がある。 年齢:加齢によってマイボーム腺機能は低下するため高齢者が多いが、コンタクトレンズ装用者などの若年者にも生じる		
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		ハンドピースから照射されるスペクトル光を眼瞼周囲に複数か所照射する(10-30か所)。眼球保護のための保護眼鏡(施術者)およびアイシールド(患者用)を用いる。1回で終了することもあるが、複数回(3-4回)行う場合もある。 日本角膜学会の概算では患者数は年間3,500例程度と考えており、1年間に3回行うこととして年間10,500件と概算する。		
③対象疾患に対 して現在行われ	区分	区分をリストから選択	特になし	
	番号			
(当該医療技術 が検査等であっ	医療技術名			
が検査等でめっ て、複数ある場 合は全て列挙す ること) 既存の治療法・検査法等の内容		現在、MGDに対しては、温罨法や眼瞼の清拭といったセルフケアと、抗菌薬やステロイド点眼といった局所治療が行われている。		
②有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム		MGDに対するIPLは自覚症状、マイボーム腺開口部・周囲所見、マイバムグレード、涙液層破壊時間、角膜上皮障害などの改善に有効であるうえ、有害事象の頻度が低い(参考文献1)。比較的新しい治療であるため、長期予後は不明である。		
研究結果		マイボーム腺診療ガイドラインのシステマティックレビューによると、MGDに対するIPL治療については、これまで7篇のランダム化比較試験 (RCT) が報告されており、MGDの治療効果判定に重要なアウトカムが評価されている。その結果、エビデンス的には本治療はMGDの治療に対して強く推奨するとなっている。しかしながら、保険適応でないためにワンランク下の「弱い推奨」となった(参考文献1)		
⑤ ④の根拠と なる研究結果等		1a		
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	マイボーム腺機能不全診療ガイドライン(日本眼科学会雑誌、2023 年2月、127(2)、109-228)においてIPLはMGD対する治療として「実 施する」ことを弱く推奨する、とされている(参考文献1)	
	年間対象患者数(人)	3, 500		
⑥普及性	国内年間実施回数(回)	10,500		
※患者数及び実施回数の推定根拠等		日本角膜学会の概算では患者数は年間3,500例程度と考えており、1年間に3回行うこととして年間10,500件と概算する。		

⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		るが、既存の治療では効果が十分でない患者も数多く存在 療が有用であると考えられている。	フケアと、抗菌薬やステロイド点眼といった局所治療が行われていまする。そのような症例に対してはIPLのようなデバイスを用いた治線を眼周囲に照射するため、眼科(眼瞼・眼球)の専門的知識が必				
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	<b>退科</b>					
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	特になし					
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要 件)	特になし					
⑧安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	眼球に対する光障害のリスクがあるため、患者はアイシー 副作用のリスクはきわめて低い。	ルドを装着し、施術者は保護ゴーグルを装用する。				
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
	妥当と思われる診療報酬の区分		J				
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	点数(1点10円) その根拠	6,784 (ここから) 外保連試案データー 分保連試案費用(人件費+償還できない材料等):67,835F 外保連試案2022掲載ページ:2024収載予定 外保連試案ID(連番):T74-22125 眼瞼光線治療(IPL) 技術度:C 医師(術者含む):2 看護師:1 その他:0					
関連して減点 や削除が可能と	区分	区分をリストから選択	特になし				
考えられる医療 技術(③対象疾	番号 技術名	特になし 特になし					
患に対して現在 行われている医療技術を含む)		特になし					
	プラスマイナス		增 (+)				
	予想影響額(円)	712, 267, 500					
予想影響額	その根拠 備考	日本角膜学会の概算ではIPLが必要となるMGD患者数は年間件と概算する。その件数に外保連試案費用を乗じた67,835	13,500例程度と考えており、1年間に3回行うこととして年間10,500 円×10,500件=712,267,500円(プラス)と予想する。				
⑪提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載す	表技術において使用される医薬品、医療機 ₹	医療機器:ルミナスピージャパン、キセノン光線治療器、	OptiLight M22 IPLモデル				
⑩提案される医療 保障)への収載状	表技術の海外における公的医療保険(医療	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	t、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	特になし					
⑬提案される医療	技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない					
⑭その他		特になし					
15当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	特になし					
	1) 名称	マイボーム腺機能不全診療ガイドライン					
	2)著者	マイボーム腺機能不全診療ガイドライン作成委員会(委員長	長 天野 史郎)				
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日眼会誌127:109-228, 2023					
⑥参考文献 1	4)概要	Minds形式に沿ったわが国初のマイボーム腺機能不全 (MGD)に対する診療ガイドライン。治療の項のシステマティックレビューによると、MGDに対するIPL治療については、これまで7篇のランダム化比較試験 (RCT) が報告されており、MGDの治療効果判定に重要なアウトカムが評価されている。その結果、エビデンス的には本治療はMGDの治療に対して強く推奨するとなっている。しかしながら、保険適応でないためにワンランク下の「弱い推奨」となった。 (P222-223)					
	1) 名称						
16参考文献 2	(2) 著者       (3) 雑誌名、年、月、号、ページ       (4) 概要						
1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要							
⑥参考文献 4	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要						
16参考文献 5	1) 名称   2) 著者   3) 雑誌名、年、月、号、ページ   4) 概要						
W@1		 	術に関する研究 仝仝 論文発素等を実施している学会等				

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医	薬品について
	整理番号	308103

提案される医療技術名	眼瞼光線治療(IPL)
申請団体名	日本角膜学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
OptiLight M22 IPLモデル、キセノン光線 治療器、ルミナスビージャパン	30400BZX00293000	2022/12/21	光源としてキセノンフラッシュランプより発生させた連続したスペクトル光の温熱効果による血流改善、疼痛・炎症の緩解を行う。	該当しな い	該当しない

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

# 「眼瞼光線治療(IPL)」について

## 【技術の概要】

IPLとはIntensed Pulsed Lightの略であり、キセノンランプから発生させたスペクトル光をハンドピースから患者の眼瞼周囲に数か所(10~30か所)照射して、マイボーム腺梗塞を解除しマイボーム腺機能を回復させる治療である。1回で終了することもあるが、複数回(3~4回)行う場合もある。

## 【対象疾患】

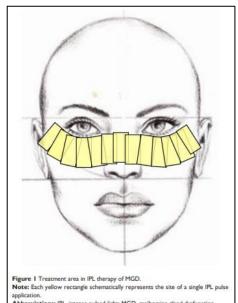
マイボーム腺機能不全 (MGD)

IPLが必要なマイボーム腺機能不全 (MGD)患者は年**約3,500例**になると推測される(日本角膜学会)。

## 【既存の治療法との比較】

これまでマイボーム腺機能不全(MGD)に対しては、温罨法や眼 瞼縁の清拭などのセルフケアおよび抗菌薬又はステロイド点眼しか 治療法がなかった。

IPL治療は、既存の治療では効果が不十分な重症MGDが適応となる。





## 【診療報酬上の取扱い】

J処置 外保連試案費用 67,835円

技術度C 医師数 2 看護師数 1 時間30分

## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

惠	§理番号 ※事務処理用	308201				
	提案される医療技術名	前眼部三次元画像解析の適応拡大				
	申請団体名	日本角膜学会				
主たる診療科(1つ)		26眼科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし				
	対圧する約が行(とうなく)	00なし				
	を		有			
「実績あり」の 場合、右欄も記	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度			
載する	提案当時の医療技術名	前眼部三次元画像解析の適応拡大				
	追加のエビデンスの有無	有				
	診療報酬区分	D				
	診療報酬番号	274–2				
再評価区分(複数選択可)		1 ─ A 算定要件の見直し (適応)       ○         1 ─ B 算定要件の見直し (施設基準)       該当する場合、リストから○を選択         1 ─ C 算定要件の見直し (回数制限)       該当する場合、リストから○を選択         2 ─ A 点数の見直し (増点)       該当する場合、リストから○を選択         2 ─ B 点数の見直し (減点)       該当する場合、リストから○を選択         3 項目設定の見直し       該当する場合、リストから○を選択         4 保険収載の廃止       該当する場合、リストから○を選択         5 新規特定保険医療材料等に係る点数       該当する場合、リストから○を選択         6 その他(1~5のいずれも該当しない)       該当する場合、リストから○を選択         「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載				
提案され。	る医療技術の概要 (200字以内) 116	レーザーによる干渉光やScheimpflugカメラを利用して、角膜、結膜や強膜の撮影および形態解析を行う。 当該技術について、角膜混濁、角結膜腫瘍、角膜移植術術前、前眼部形成異常、虹彩毛様体腫瘍、緑内障手術後への適応拡大を提案する。				
角膜疾患(特に中間透光体に混濁を生じる疾患)において、既存のスリットランプ検査では臨床的特徴が明確に検出できない ザによる干渉光を用いた前眼部三次元画像解析(AS-OUT)は角膜の混濁や形状不整に影響されず診断を明確に行うことができ 植術の計画段階において術式を選択するに有益な情報を得ることができる。 また、スリットランプ検査では観察できない毛様体や強膜下の状態を観察できることから、虹彩毛様体腫瘍や緑内障手術後の 治療法選択に必要な情報を得ることができる。 如上の事由により、適応拡大を提案する。						

①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	(ここから) 外保連試案データ
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	対象患者:急性緑内障発作を疑う狭隅角眼、角膜移植術術後、外傷後毛様体剥離 技術内容:前眼部三次元画像撮影装置を用い、前眼部(角膜、結膜、隅角、虹彩等)の断層像を撮影・観察・解析する。 点数:265点 留意事項:患者1人につき月1回に限り算定する。ただし当該検査と併せて行った区分番号D265-2に掲げる角膜形状解析検査及び区分番号D274に掲 げる前房隅角検査に係る費用は、所定点数に含まれるものとする。
診療報酬区分(再掲)	D
診療報酬番号(再掲)	274-2
医療技術名	前眼部三次元画像解析

-							
③再評価の根 拠・有効性	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	【角膜混濁】【角結膜腫瘍】 - 角膜混濁や結膜疾患、角結膜腫瘍などの透明組織の疾患では臨床的特徴がわずかであったり不顕性であったりするが前眼部OCTを使用することで明確な診断を行うことができ、定量化や進行度の評価に有用である。(参考文献1※) - 角膜ジストロフィーにおいて混濁の深さや形態の変化を推定することは治療法を選択するうえで最も重要である。前眼部三次元画像解析検査は、角膜微細構造変化を高解像度で識別することができ、疾患の鑑別に役立つ。(参考文献1※) 【角膜移植柄前】 - AS-OCTは角膜移植の手術計画と術後モニタリングに有用であり、とりわけ角膜内皮術を計画する段階において、角膜全体の形態や、角膜後面の確認が可能なため、DSAEK、DMEK、またはPKのどれを選択するのか有益な検討材料になると記述されている。 【緑内障術後】・前眼部三次元画像解析によって非侵襲的に得られる画像や情報は眼科医の術後評価とフォローアップに重要な情報を提供する。具体的にはインプラントの状態確認や濾過胞の高さ濾過胞壁の厚さなどのパラメータ定量化により、さらに眼圧を下げるために処置の指針にもなり得る。(参考文献3※)。 ・ 線維柱帯切除術後1か月後の濾過胞の形態から術後6か月の濾過胞の機能を推測できることが示されている。(参考文献4※) 濾過胞の内部構造を非侵襲で把握できるのは前眼部三次元画像解析のみである。【前眼部形成異常】【虹彩毛様体腫場】 ・ 臨床所見より前眼部形成異常が疑われる症例での病型を診断する検査として前眼部光干渉断層計を提案するとされている(参考文献5※) 【追加のエビデンスには※を付記】					
	ガイドライン等での位置づけ	前眼部形成異常の診療ガイドライン、2021年6月10日、角膜難病の標準的診断法および治療法の確立を目指した調査研究研究班(承認:日本眼科学会/日本角膜学会/日本小児眼科学会/日本線内障学会)、臨床所見より前眼部形成異常が疑われる症例での病型を診断する検査として前眼部光干渉断層計を提案するとされている。(参考文献5※)  羊膜移植術ガイドライン、2014年6月、羊膜移植に関す委員会(角膜移植学会)、術前スクリーニング検査として前眼部三次元画像解析が求められている。					
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	【現行】 第7回NDBオープンデータによると前眼部三次元画像解析は年間146,000回実施されている。 うち2,500回は角膜移植後、33,000回を急性縁内障発作(同データによる関連項目の年間回実施数より推計)と考えられる。 【見直し後】 2020年患者調査によると角膜移植手術の対象となる角膜混濁患者数は81,000人であり、年に1回(術前)の検査を行うことから、同患者に対する 年間実施数は81,000回と考えられる。 2021年社会医療別統計によると、緑内障手術の年間実施数は68,000回であり、手術後は年に4回の経過観察を行うことから、年間実施数は68,000 ×4=272,000回と考えられる。 緑内障術後の経過観察では眼圧が再上昇した際の画像診断が特に有用(文献3)と思われるが、公表されている統計データから眼圧再上昇患者の みを抽出することができないため、終数を対象とした。					
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	角膜移植術後 2,500 +緑内障発作 33,000 +原発閉塞隅角緑内障 52,000 合計 87,500人 (緑内障発作患者数:第7回MDB K270虹彩光凝固術より推定)					
変化	見直し後の症例数(人)	角膜混濁【角結膜腫瘍含む) 81,000 + 緑内障発作 33,000 +原発閉塞隅角緑内障 52,000 合計 166,000人					
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	146,000 (外来および入院) 第7回NDBオーブンデータより					
変化等	見直し後の回数(回)	角膜混濁 (角結膜腫瘍含む) 81,000 +原発閉塞隅角線内障52,000 +緑内障術後 272,000 合計 405,000 (原発閉塞隅角線内障52,000、線内障術後68,000×年4回)					
 		前眼部三次元画像解析の非侵襲性や画像診断としての簡便性は認知されており、前眼部形成異常の診療ガイドライン(文献5)に掲載されている ように、低年齢から有用な検査が可能であることが認知されている。 当該術については、眼科医による撮影結果の判定が必要である。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	標榜科が眼科であること					
等を踏まえ、必 要と考えられる	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	特になし					
に記載すること)	その他 (適守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし					
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	眼球へ接触することなく、光学的に角膜及び前眼部の断層像を撮影し、撮影画像に対して画像解析及び数値的解析を行うものであり、非侵襲で安 全性の高い検査である。また、前眼部三次元画像解析装置の使用による不具合は確認できなかった。					
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し前 見直し後						
9関連して減点	<b>その根拠</b> 区分	- 区分をリストから選択 特になし					
や削除が可能と 考えられる医療	番号	特になし					
技術(当該医療技術を含む)	技術名	特になし					
17 m c D 0 /	具体的な内容	特になし					
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	增 (+) 686, 350, 000円					
⑩予想影響額		前眼部三次元画像解析は年間146,000回実施されている。 146,000×265(点)×10(円)=386,900,000円					
(19) 7 心が言い	その根拠	適応拡大による年間実施回数増は、259,000回 (405,000-146,000) となる。 259,000 265 (点) ×10 (円) -686,350,000円					
	備考	特になし					
①算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬		何になり (眼撮影装置)前眼部OCT CASIA2 Advance 、ペンタカムAXL、ハイデルベルグ アンテリオン					
⑫その他		特になし					

⑬当該申請団体以	J外の関係学会、代表的研究者等	日本緑内障学会、庄司信行(日本緑内障学会・外保連実務委員) 日本眼腫瘍学会、古田 実(理事長)
	1) 名称	Role of AS-OCT in Managing Corneal Disorders
	2) 著者	Gupta, N.
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Diagnostics 2022, 12, 918. https://doi.org/10.3390/diagnostics12040918
④参考文献 1	4) 概要	・角膜混濁や結膜疾患などの透明組織の疾患では臨床的特徴がわずかであったり不顕性であったりするが前眼部OCTを使用することで明確な診断を行うことができ、定量化や進行度の評価に有用である。 ・角膜ジストロフィーにおいて混濁の深さや形態の変化を推定することは治療法を選択するうえで最も重要である。前眼部三次元画像解析検査は、角膜微細構造変化を高解像度で識別することができ、疾患の鑑別に役立つ。 ・AS-OCTは角膜移植の手術計画と術後モニタリングに有用であり、とりわけ角膜内皮術を計画する段階において、角膜全体の形態や、角膜後面の確認が可能なため、DSAEK、DMEK、またはPKのどれを選択するのか有益な検討材料になると記述されている。
	1) 名称	In vivo Imaging of Reis-Bücklers and Thiel-Behnke Corneal Dystrophies Using Anterior Segment Optical Coherence Tomography
	2) 著者	Tsubasa Nishino
<b>⊕</b>	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Clin Ophthalmol. 2020; 14: 2601-2607. Published online 2020 Sep 7. doi: 10.2147/0PTH.S265136
④参考文献2	4)概要	AS-OCTを使い、遺伝性のReis-Bucklers角膜ジストロフィ(RBCD)およびThiel-Behnke角膜ジストロフィ(TBCD)のin vivo角膜変化を調査した。 角膜ジストロフィ症例において、角膜混濁部深さや角膜形態変化を推定する事は、治療を選択する上で最も重要である。AS-OCTは、部位の深さを 精密に特定でき、適切な治療の選択を支援する。 AS-OCTは、in vivoのRBCDおよびTBCDに関連する角膜変化の特徴を明確に識別した。よって、RBCDおよびTBCDの差別化が達成できた。
	1) 名称	Updates on the utility of anterior segment optical coherence tomography in the assessment of filtration blebs after glaucoma surgery
	2) 著者	Bachar Kudsieh
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Acta Ophthalmol. 2022: 100: e29-e37
⑭参考文献3	4)概要	前眼部OCT(AS-OCT) は、緑内障手術の評価とフォローアップ、特に線維柱帯切除術の濾過胞の評価において重要な情報を提供する。濾過胞の形態 は定性的にびまん性、嚢胞性、カプセル化および平坦化に分類でき、前眼部OCTの情報から濾過胞の高さ、内部の高さ、ブレブ壁の厚さ、内部の 水疱数など、いくつかの定量的パラメーターも表示が可能。術後の初期のこれらのパラメーターは、および後期における手術の成功または失敗を 予測し、フォローアップ中の臨床管理に影響を与える可能性がある。 予測し、フォローアップ中の臨床管理に影響を与える可能性がある。 さらに濾過量を増やし、さらに眼圧を下げる必要がある場合に、ニードリングやレーザー縫合糸切除などの必要性を判断できる。
	1) 名称	Morphological analysis of functional filtering blebs with anterior segment optical coherence tomography: A short-term prediction for success of trabeculectomy
	2)著者	Anuradha Raj and Harsh Bahadur
④参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	European Journal of Ophthalmology 2021, Vol. 31(4) 1978-1985
	4)概要	線維柱帯切除術の短期成功を予測するために、前眼部三次元画像解析を使用して線維柱帯切除術の 1 か月後の濾過胞のの形態学的パラメーター を分析した。術後一か月後のパラメーターと術後6 か月のフォローアップでの眼圧と相関しており、術後一カ月の前眼部三次元解析は6か月後の 濾過胞の機能を予測することができる。
	1) 名称	前眼部形成異常の診療ガイドライン
	2) 著者	厚生労働科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業 「角膜難病の標準的診断法および治療法の確立を目指した調査研究」研究班 診療ガイドライン作成委員会
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日眼会誌125:605-629, 2021
	4)概要	臨床所見より前眼部形成異常が疑われる症例での病型を診断する検査として、超音波生体顕微鏡(ultrasound biomicroscope: UBM)および前眼 部光干渉断層計(opticalcoherence tomography:0CT)を提案する.両検査ともに細隙灯顕微鏡では観察が困難である角膜裏面や隅角,虹彩の状態の把握に有効であると考えられ,病型を診断する検査として実施することを提案する.

※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 308201

提案される医療技術名	前眼部三次元画像解析の適応拡大
申請団体名	日本角膜学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし				

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
前眼部OCT CASIA2 眼撮影装置 株式会社トーメーコーポレーション	227AFBZX0007000 0			該当しな い	該当しない
ペンタカムAXL 眼撮影装置 株式会社ニコンソリューションズ	228AABZX0005800 0			該当しな い	該当しない
ハイデルベルグ アンテリオン 眼撮影装置 ジャパンフォーカス株式会社	231AKBZX0002900 0	2019/4/16		該当しな い	該当しない

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

特になし

# 「前眼部三次元画像解析の適応拡大」について

## 【技術の概要】

レーザーによる干渉光やScheimpflugカメラを利用して、 角膜、結膜や強膜の撮影および形態解析を行う。

## 【対象疾患】

角膜混濁、角膜移植術術前、前眼部形成異常、緑内障手術後、角結膜腫瘍、虹彩毛様体腫瘍への適応拡大

対象患者数 [出典:令和3年社会医療診療行為別統計]

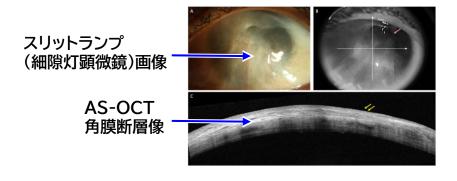
角膜混濁·角膜移植前:81千人

緑内障術後:68千人

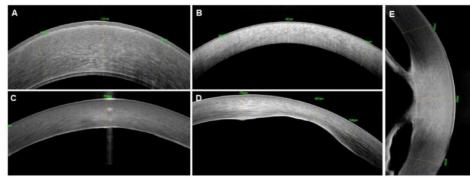
現適応:急性緑内障発作を疑う狭隅角眼、角膜移植術術後、外傷後毛様体剥離

## 【既存の検査法との比較】

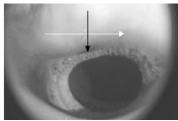
● 前眼部三次元画像解析(AS-OCT)は、既存のスリット ランプ検査では臨床的特徴が明確に検出できない場合 に診断を明確に行うことができる。さらに角膜の変化を 定量化でき、病気の重症度を評価し、その進行を評価す ることが可能。

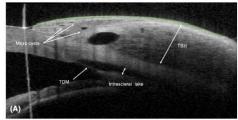


角膜移植術を計画する段階において、細隙灯顕微鏡では確認できない角膜全体の形態や角膜後面の確認が可能。 DSAEK、DMEK、PKP等からどの術式を選択するのか に有益な情報が得られる。



緑内障手術後の濾過胞のカプセル 化や平坦化などの形態情報やサイ ズなどの重要な情報を得ることが できる。ニードリングや縫合糸切除 などの治療判断を行える。





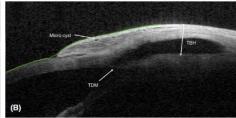


Fig. 2. Anterior segment optical coherence tomography of bleb after non-perforating deep sclerotomy (NPDS) without implant in functioning bleb (A) and non-functioning bleb (B). TDM = trabeculo-Descemet's membrane, IL = intrascleral lake, BWT = bleb wall thickness.

## 【診療報酬上の取扱い】

検査 D274-2 前眼部三次元画像解析 265点

## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

3	整理番号 ※事務処理用		308202	
提案される医療技術名		羊膜移植術 (通則14の適用)		
申請団体名		日本角膜学会		
提案される医療 技術が関係する 診療科	主たる診療科(1つ)	26眼科		
	関連する診療科(2つまで)	00なし		
		00なし		
	支術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有	
過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	羊膜移植術		
	追加のエビデンスの有無	有		
	診療報酬区分	К		
	診療報酬番号	260-2		
再評価区分(複数選択可)		1-A 算定要件の見直し(適応) 1-B 算定要件の見直し(施設基準) 1-C 算定要件の見直し(施設基準) 1-C 算定要件の見直し(回数制限) 2-A 点数の見直し(増点) 2-B 点数の見直し(減点) 3 項目設定の見直し 4 保険収載の廃止 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 6 その他(1~5のいずれも該当しない) 「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載	該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択	
提案される医療技術の概要 (200字以内) 羊膜移植術は、単独手術よりも角膜移植術や翼状片手術、角結膜腫瘍切除などの他の眼表面に対する手術との併施例が多く、以下の 手術について通則14 (同一手術野における複数手術の算定) の適用を希望する。 (角膜移植術、結膜腫瘍摘出術、眼瞼結膜腫瘍手術、眼瞼結膜悪性腫瘍手術、角結膜悪性腫瘍切除術)		算定)の適用を希望する。		
再評価が必要な理由		全国9施設すべての羊膜パンクにおける活動実績報告では、2017年から2020年におけるわが国の羊膜移植術のうち65-70%が、他の眼表面に対する 手術(翼状片手術、角膜移植術、結膜腫瘍摘出術など)との併施で行われている(※参考文献1)。現在の羊膜移植術の点数には技術料の他に、 羊膜の採取・保存に関わる費用や組織適合性試験の費用が含まれているため、同時手術を行うことが多い本手術の場合、手技に対する十分な評価がなされていないと考える。現在、翼状片手術に関しては羊膜移植術との併施(通則14)が認められているが、眼表面の再建が重要な腫瘍性疾患および角膜移植が必要な疾患においても併施が認められるべきである。(※追加のエピデンス)		

【評価項目】	
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	わが国における羊膜バンクは全部で9パンク(カテゴリー I:6パンク、カテゴリーII:3パンク)あり、2017年から2020年に実施されたこれら9パンクによるわが国の羊膜移植術の実態調査 (参考資料!※) によると、4年間にわたって施行された羊膜移植術うち65-70%が、他の眼表面に対する手術、環状片手術、角膜移植術、結膜腫瘍補出物など)との併施で行われている。また、その件数も増加している。他の手術との同時手術を行うことが多い本術式においては、以下の眼科手術との同時手術において通則14(同一手術野における複数手術の算定)を適用することは妥当性があると考える。適用となる術式は、角膜移植術、結膜腫瘍摘出術、眼瞼結膜腫瘍手術、眼瞼結膜悪性腫瘍手術、角結膜悪性腫瘍切除術(今回日本眼科学会から新設要望)が挙げられる。 (ここから) 外保連試案データー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	【対象疾患】難治性眼疾患(スティープンス・ジョンツン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘢痕、再発翼状片、角膜上皮欠損、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜瘢痕、瞼球癒着、結膜上皮内過形成、結膜腫瘍) 【技術内容】難治性眼疾患に対し、羊膜パンクより斡旋をうけた羊膜シートを移植し、眼表面の再建を行う 【図意事項】 ○日本組織移植学会が作成した「ヒト組織を利用する医療行為の安全性確保・保存・使用に関するガイドライン」等関連学会から示されている基準等を連守している場合に限り算定する。 ○羊膜採取料および組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれ、別に算定できない。 ○羊膜接取料および組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれ、別に算定できない。 ○今期2年4月より、翼状片手術(K224)と羊膜移植術の同時手術において通則14が適用されることになった。
診療報酬区分(再掲)	К
診療報酬番号 (再掲)	260-2
医療技術名	羊膜移植術

治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム ③再評価の根 拠・有効性		□ (受会のガイドライン)  羊膜取扱いに当たって遵守すべきガイドラインは以下の通りである。 ○ 羊膜取扱いに当たって遵守すべきガイドラインは以下の通りである。 ○ 羊膜取扱いがイドライン (日本角膜学会) ○ 上外組織を利用する医療行為の倫理問題に関するガイドライン (日本組織移植学会)		
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す 横術(羊膜グラフト)は、眼表面の腫瘍性疾患に適応があると記載されている(参考資料 る。)		
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	: 令和3年における保険収載された羊膜移植術の件数は約300件 (288件) である (令和3年社会医療診療行為別調査結果) であるが、羊膜バンクによる実態調査では、1年間に約600件の手術に羊膜を供給しており、この件数の差は、角膜移植術や腫瘍切除術などとの併施で羊膜移植術を行った場合、請求を行えていないためである。通則14 (同一手術野における複数手術の算定) の適用がされると、実際の手術件数 (現在の未請求分を含む) は大きく変化がないかと思われるが、保険上の件数は増加すると考えらえる。		
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	300		
変化	見直し後の症例数(人)	600		
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	0回 (同時手術の算定が行われていなかった)		
変化等	見直し後の回数(回)	225回(腫瘍性疾患105回、角膜移植術120回)		
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	羊膜移植術は、日本眼科学会および日本角膜学会主導での講習会を受けて認定申請をした術者のみが行う手術である。本技術は、原疾患が、スティーブンスジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘢痕、角結腹・眼瞼腫瘍性病変と、難治性眼表面眼疾患であり、羊腹シートをもちいて広範囲に眼表面を再建を行う必要があるため、手術の技術度は、外保連手術試案でDである。		
施設の要件 (棟榜科、手術件数、検査や手術の体 ・施設基準 (技術の専門性		日本角膜学会の羊膜移植術ガイドラインを遵守した施設		
	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	日本角膜学会が認定した認定術者が手術を行う		
に記載すること)		羊膜取扱いガイドライン、羊膜移植術ガイドライン、ヒト組織を利用する医療行為の倫理問題に関するガイドライン		
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	羊膜は低抗原性であり、拒絶反応に関してのリスクは極めて小さい。感染についてもリスクは低い。		
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし		
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し前 見直し後			
	その根拠 区分	- 区分をリストから選択 特になし		
9関連して減点 や削除が可能と	番号 技術名	特になし 特になし		
考えられる医療 技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容	特になし		
	プラスマイナス	增 (+)		
	予想影響額 (円)	11,846,250円		
⑩予想影響額	その根拠	2019年の羊膜移植術600例中、眼瞼・角結膜腫瘍摘出手術を同時に行う症例は105例(約17%)、角膜移植術を同時に行う症例は120例(約20%) と見積もった(日本組織移植学会認定羊膜パンク調査2020年、概略図参照)。 両者とも通則14の適応となった場合、羊膜移植術(10,530点)の半分の点数が付くことになる。 よって、10,530点×1/2×225例×10円=11,846,250円の増額(年間)と予想される。		
	備考			
①算定要件の見直 品、医療機器又は	し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし		
⑫その他		特になし		

③当該申請団体	以外の関係学会、代表的研究者等	特になし	
	1) 名称	わが国における羊膜パンクの活動報告と移植状況2020年版	
①参考文献 1	2) 著者	武田太郎(愛媛大学医学部付属病院 羊膜バンク)ら	
	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	あたらしい眼科、2022年、3月、39(3)、384-386	
	4)概要	全国9施設の羊膜パンクにおける2019年および2020年の活動実績報告を集計・分析し、2017年および2018年の集計結果と比較した。原因疾患については、2017~2019年は翼状片が35~36%と最も多く、2位のStevens-Johnson症候群(SUS)と3位の腫瘍性疾患が10%前後でほぼ同様の傾向を示した。2020年はこれまでの年と同じく、1位は翼状片の32%であったが、2位が腫瘍性疾患17%、3位が熱・化学熱傷13%で、これまで2位であったSUSは4位の5%と減少していた。術式の内訳では、羊膜移植のみの単独手術は30~35%、他の手術を併施した割合は65~70%で、4年間ともほぼ著変なく推移していた。	
	1) 名称	羊膜移植術ガイドライン	
	2) 著者	羊膜移植に関する委員会(日本角膜学会、日本組織移植学会)	
<b>①参考文献</b> 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本角膜学会ホームページ、2014年4月	
	4) 概要	羊膜移植術は、日本眼科学会および日本角膜学会主導での講習会を受けて認定申請をした術者のみが行う手術である。本ガイドラインは羊膜移植 術を行うにあたって遵守すべき基準や手術手技について列挙している。その中に、膜移植術(羊膜グラフト)は、眼表面の腫瘍性疾患に適応があ ると記載されている。	
	1) 名称		
	2) 著者		
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ		
	4)概要		
	1) 名称		
	2)著者		
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ		
	4)概要		
	1) 名称		
⑭参考文献 5	2) 著者		
	3)雑誌名、年、月、号、ページ		
	4)概要		

※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品	、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 308202

提案される医療技術名	羊膜移植術(通則14の適用)
申請団体名	日本角膜学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄	【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は冉生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】				
特になし					
付になり					

## 「羊膜移植術の併施(通則14)」について

「提案の概要) 羊膜移植術は、角膜移植術や翼状片切除術などの他の眼表面に対する手術との 併施例が多く、以下の手術との同時手術について通則14(同一手術野における複数手術の算定) の適用を希望する。(角膜移植術、結膜腫瘍摘出術、眼瞼結膜腫瘍手術、眼瞼結膜悪性腫瘍手術、 角結膜悪性腫瘍手術)

### [技術の概要]

難治性眼疾患に対し、羊膜シートを移植 ➤ し、眼表面の再建を行う

### **「対象疾患**】 難治性眼疾患

スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学 外傷瘢痕、再発翼状片、角膜化学腐食、眼瞼・角 結膜腫瘍

手術適応患者:約410例/年(日本組織学会認 定羊膜バンクによる調査)

### 2020年7月~12月に本邦で施行された羊膜移植術対象疾患の内訳



### 「羊膜移植術の現状]

- 現在、国内の羊膜移植術の68.0%が他の眼表 面に対する手術との併施で行われており、翼状 片、**腫瘍性疾患、角膜移植**との併施が多い。
- ▶ 令和2年より、翼状片手術(K224)と羊膜移植 術の通則14の適用が認められた。

**羊膜移植単独手術と、他術式との併施だった件数の推移** (単位:件)



(日本組織学会認定9羊膜バンク調べ 2020年)

[**予想影響額]** プラス **1,184** 万円/年

### 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

, and a second	整理番号 ※事務処理用	309101			
提案される医療技術名		肩腱板断裂手術(腱板断裂5cm未満、関節授動術を伴う)	(関節鏡下)		
申請団体名		日本肩関節学会			
担中土1.7万亩	主たる診療科(1つ)	30整形外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
ואת ענו	関連する診療性(とうよで)	00なし			
	が又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		無		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 提案当時の医療技術名 載する					
	追加のエビデンスの有無	無			
・ 提案される医療技術の概要 (200字以内)		肩腱板断裂の27%に関節拘縮が合併していると報告があり、関節拘縮は肩腱板断裂術後の成績不良因子とさえている。本術式は関節拘縮を伴う肩腱板断裂に対して、関節鏡下に関節授動術と肩腱板断裂手術を併用して行う手術方法である。			
文字数: 108 対象疾患名		関節拘縮を伴う肩腱板断裂			
保険収載が必要な理由 (300字以内)		肩関節の関節拘縮に対する手術方法としては関節鏡下関節授動術が広く行われており、保険収載(K076-2)されている。肩腱板断裂に関節拘縮は比較的多く合併し、腱板断裂修復のみでは術後の可動域が不良となるため、関節鏡下肩腱板断裂手術(K080-4)に追加して関節鏡下関節授動術(K076-2)を行うが一般的である。両者を併用する手術方法は安全かつ低侵襲でありながら、高い有効性がある方法として保険収載の必要性があると考えられる。			
文字数:	211				

【評価項目】						
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		以下の要件を満たす肩腱板断裂の患者 ・肩腱板断裂に関節拘縮を伴う患者 ・保存療法により関節拘縮の改善を認めない患者 ・特に年齢制限はない。				
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		全身麻酔下または伝達麻酔下において、肩関節前後側方に約1cmの皮膚切開を4-5か所に加えてポータルを作成する。関節鏡 視下に関節拘縮の原因となっている肥厚した関節包を全周性に切離した後に。腱板断裂部の修復術を行う。通常、患者1人 に1回の手術である。術後状態が安定していれば手術翌日には退院可能である。				
③対象疾患に対 して現在行われ	区分	к				
ている医療技術	番号 医療技術名	080-4 1, 076-2 1 関節鏡下肩腱板断裂手術(簡単なもの), 関節鏡下関節授動術(肩、股、膝)				
が検査等であっ て、複数ある場	既存の治療法・検査法等の内容	関節鏡視下に関節授動術後に肩腱板断裂手術を行っても、現状ではどちらかの術式しか算定できない。				
: ④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム		肩関節の関節拘縮に対する手術方法としては関節鏡下関節授動術が広く行われており、保険収載 (K076-2) されている。肩腱板断裂の4分の1程度に関節拘縮は合併し、関節鏡下肩腱板断裂手術 (K080-4) のみでは関節拘縮を残すため、関節鏡下関節授動術も同時に行うが一般的である。両者を併用する手術方法は安全かつ低侵襲でありながら、高い有効性がある方法として保険収載の必要性があると考えられる。				
⑤ ④の根拠と	研究結果	腱板断裂の4分の1程度の関節拘縮は合併し、関節拘縮に対する関節鏡下関節授動術の有効性は周知されている(文献1)。 また腱板断裂手術後にも8%程度関節拘縮が発生すると言われている(文献3)。関節拘縮を伴う腱板断裂に対して関節鏡下 に関節授動術と肩腱板断裂手術とを併用することにより、良好な治療成績が得られる(文献2、4、5)				
なる研究結果等		2b				
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。) ガイドライン等での改定の見込みなし				
	年間対象患者数(人) 国内年間実施回数(回)	1, 237 809				
	回数の推定根拠等	年間症例数は、日本肩関節学会が行った2021年手術件数調査(194施設)の結果である。				
⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		日本肩関節学会において、関節鏡下肩腱板断裂手術および関節鏡下関節授動術とも標準的な手術と評価している。外保連試 案において難易度はDであり、肩関節鏡視下手術に習熟した医師による実施が求められる。				
施設の要件 ・施設基準 (技術の専門性 制等) ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・機能を表する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		整形外科を標榜し、手術設備が十分であり、合併症発生時に対応措置が直ちに行える施設であること。				
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	主たる実施医師は、肩関節外科に習熟し、相当数の肩関節鏡視下手術を経験した整形外科の医師であることが望ましい。				
と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	なし				

⑧安全性 ・副作用等の!	リスクの内容と頻度		るアンカーの破損・脱転であり、骨粗鬆症を有する患者に多い。 よび再挿入により対処可能である。関節授動術における合併症の		
9倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし			
	妥当と思われる診療報酬の区分		К		
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	点数(1点10円) その根拠	裂手術(簡単なもの)しか保険請求として認められていな	所要時間(分):180 も、関節鏡下関節授動術(肩,股、膝)ないし関節鏡下肩腱板断 が沢である。両術式を同一患者に行うのは労力・時間ともに負 っこのため、関節鏡下手術としてより高い評価が妥当であり、肩		
関連して減点 や削除が可能と	区分	区分をリストから選択			
考えられる医療 技術(③対象疾	番号 技術名	特になし 特になし			
患に対して現在 行われている医 療技術を含む)	具体的な内容	特になし			
	プラスマイナス		曾(+)		
	予想影響額(円)	135, 685, 480円			
予想影響額	その根拠	日本肩関節学会の2021年手術件数調査では、関節鏡下に関節授動術と腱板断裂手術を施行した患者数は809例であった。 険収載により、従来の術式である関節鏡下関節授動術(46,660点)から関節鏡下肩腱板断裂手術(関節授動術を伴う) 算定した場合、1手術に対して16,772点増点となり、年間135,685,480円の増額となる。 16,772 (点)×809 (件)×10(円) =135,685,480 (円)			
	備考				
⑪提案される医療器又は体外診断導 (主なものを記載		スーチャーアンカー			
②提案される医療技術の海外における公的医療保険(医療保障)への収載状況		1) 収載されている	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。		
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	合、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	米国、Medicare Part B			
⑬提案される医療	<b>寮技術の先進医療としての取扱い</b>	d. 届出はしていない			
⑭その他		特になし			
⑤当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	日本整形外科学会 外保連共同提案学会なし 拘縮肩に対する鏡視下関節授動術術後可動域改善の経時的評価			
⑥参考文献 1	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	平川 義弘、伊藤 陽一、間中 智哉、市川 耕一、清水 勇。 肩関節、2015:第39巻第2号:547-549	人、松本 一伸、中村 博亮、松田 淑伸、村西 壽祥、中野 禎 可動域の推移を報告した論文である。術前平均屈曲105度、平均		
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	拘縮を有する腱板断裂患者に対する鏡視下腱板修復術の治 廣瀬 聰明,岡村 健司,芝山 雄二,杉 憲,水島 衣美, 肩関節,2021:第45巻第1号:105-108			
⑥参考文献 2	4)概要		術と関節授動術を行った群と拘縮を伴わない腱板断裂48肩に対し と、術後2年において下垂位外旋にのみ有意差を認めたが、JOAス		
16参考文献3	<ul><li>1)名称</li><li>2)著者</li><li>3)雑誌名、年、月、号、ページ</li></ul>	Prediction of Shoulder Stiffness After Arthroscopic Laurent Audigé, Soheila Aghlmandi, Cécile Grobet, Th Gleich, Matthias Flury, Markus Scheibel Am J Sports Med. 2021 Sep:49(11):3030-3039.	Rotator Cuff Repair Homas Stojanov, Andreas M Mülle, Quinten Felsch, Johannes		
	4)概要	関節鏡下肩腱板断裂手術後の関節拘縮の発生頻度とその要因について調査した論文である。その発生頻度は1330例中112例 (8.4%)であった。女性、部分断裂、術前の外転可動域の低下などのあった症例に発生頻度が高く、それらが術後関節拘縮のリスク要因であると考えられた。			
⑥参考文献 4	1)名称 2)著者 3)雑誌名、年、月、号、ページ	Is single stage capsular release and rotator cuff repair suitable for rotator tears with concomitant stiffness?  Wai Keong Mak, Winston Shang Rong Lim, Denny Tjiauw, Tjoen Lie Journal of Orthopaedics 21 (2020) 496-499			
w岁 <b>为</b> 人脉 4	4) 概要	 拘縮を伴う腱板断裂に対して関節鏡下に肩腱板断裂手術と	関節授動術を施行した25例と拘縮を伴わない腱板断裂に対して関 比較すると、術前は可動域および機能とも拘縮を伴わない腱板断 能において両群の有意差は認めなかった。		
@ <b>4</b> + 1 + 1	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	The effect of concomitant glenohumeral joint capsuls J Shoulder Elbow Surg. 2016 May:25(5):714-22. Jordan P. McGrath, Patrick H. Lam, Martin T.S. Tan,	release during rotator cuff repair—a comparative study George A.C. Murrell		
⑥参考文献 5	4)概要		関節授動術を施行した25例の術後2年の成績では関節拘縮を残存 下肩腱板断裂手術を施行した170例の術後2年の成績と比較しても		
W@11111		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -			

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医	薬品について
	整理番号	309101

提案される医療技術名	肩腱板断裂手術(腱板断裂5cm未満、関節授動術を伴う)(関節鏡下)
申請団体名	日本肩関節学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬ロについて】

【医楽品について】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を	記入すること)	1
--	---------	---

特になし

## 肩腱板断裂手術(腱板断裂5cm未満、関節授動術を伴う)(関節鏡下)

### 【技術の概要】

■ 関節鏡視下に肩腱板断裂手術に加えて、 関節授動術を行う。

### 【対象疾患】

- 肩腱板断裂に関節拘縮を伴う中高年者
- 809人(日本肩関節学会2021年手術件数調査)

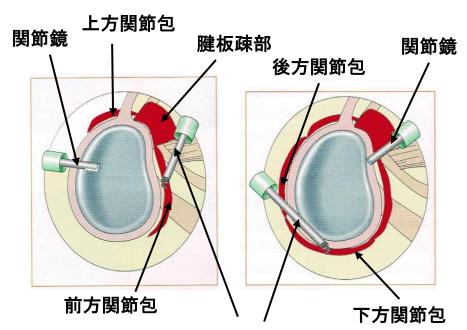
### 【既存の治療法との比較】

- 肩腱板完全断裂例の27%に関節拘縮が認められたとの報告がある。
- 関節拘縮は肩腱板断裂術後の成績の不良因子とされている。
- 関節拘縮を伴う肩腱板断裂に対しては、肩腱板断裂修 復術に加えて関節授動術は必須であり、これにより良 好な治療成績が得られている。
- 合併症として固定材料の破損・脱転がある。頻度は 1.0%以下であり、抜去・再挿入により対処可能である。
- 現在、診療報酬に関節授動術を伴う関節鏡下肩腱板断 裂手術は掲載されていない。

### 【診療報酬上の取扱】

- K手術
- 63,432点

関節鏡下肩腱板断裂手術(簡単なもの)K080-4 1:27,040点と 関節鏡下関節授動術(1肩、股、膝)K076-2 1:46,660点を基準 にした点数



切離器具(バイポーラー電極など)を用いて 関節包などの癒着組織の切離を行う



肩腱板断裂部



### 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

, and a	整理番号 ※事務処理用	309102				
	提案される医療技術名	肩甲骨烏口突起移行術				
	申請団体名	日本肩関節学会				
担索されて医療	主たる診療科(1つ)	30整形外科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし				
ווא אלי ענו	関連する診療性(とうよじ)	00なし				
提案される医療技	術又は提案される医療技術に類似した医 療技術の提案実績の有無	無				
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	リストから選択				
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名					
	追加のエビデンスの有無	無				
提案される医療技術の概要 (200字以内)		肩甲骨関節窩の骨欠損が大きいため容易に脱臼する反復性肩関節脱臼症例に対して、筋腱付きの肩甲骨烏口突起を関節窩前 面に移行・固定し再脱臼を予防する方法である。				
文字数: 77						
対象疾患名		<b>反復性肩関節脱臼</b>				
	保険収載が必要な理由 (300字以内)	肩甲骨関節窩の骨欠損が大きい反復性肩関節脱臼に対して、筋腱付きの肩甲骨烏口突起移行術は広く行われているが、適切 な保険収載術式が定められていないため。				
文字数:	74					

【評価項目】							
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等 ・疾患、病態、症状、年齢等 ・主に青年期の患者							
②提案される医療 ・方法、実施頻度 (具体的に記載	E、期間等	全身麻酔下または伝達麻酔下において、肩関節前方に約4-5cmの皮膚切開加え、共同筋腱(上腕二頭筋短頭と烏口腕筋)を 付着したまま烏口突起を8-20mm切離する。切離した烏口突起を関節窩前面にスクリュー1本ないし2本にて固定する。通常、 患者1人に1回の手術である。術後状態が安定していれば手術翌日には退院可能である。					
③対象疾患に対 して現在行われ	区分	К					
ている医療技術 (当該医療技術 が検査等であっ	番号 医療技術名	077 1 観血的関節制動術(肩、股、膝)					
て、複数ある場合は全て列挙すること)	既存の治療法・検査法等の内容	現在、反復性肩関節脱臼に対して烏口突起移行術を施行した際には上記保険術式が選択されている。					
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のフ	について③との比較	肩甲骨烏口突起移行術はスクリュー1本で固定するBristow法(文献4)、スクリュー2本で固定するLatarjet法(文献3.5)ともに再脱臼率は1%以下と極めて低く、再脱臼リスクの高いラグビー選手においても関節唇形成術の再脱臼が16%であったのに対し、肩甲骨烏口突起移行術の再脱臼は0%であったと報告されている(文献2)					
⑤ ④の根拠と	研究結果	山本らは解剖屍体を用いたパイオメカの研究を行い正常肩関節の制動力は52N±11Nであり、関節窩に19%以上の骨欠損が生じると関節唇形成術を施行してもで22±7Nしか制動力しか得ることが出来ないが、烏口突起を関節窩前面に固定することにより72±12Nの脱臼制動力が得られたと報告している(文献1 2010)。再脱臼リスクの高いラグビー選手においても関節唇形成術の再脱臼が16%であったのに対し、肩甲骨烏口突起移行術の再脱臼は0%であったと報告されている(文献2 2018)					
なる研究結果等		2b					
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)					
⑥普及性	年間対象患者数(人)	2, 406					
O	国内年間実施回数(回) 匝回数の推定根拠等	111  年間実施回数は、日本肩関節学会が行った2021年度手術件数調査(194施設)の結果である。					
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	日本肩関節学会においても、肩甲骨烏口突起移行は標準的な手術と評価している。外保連試案において難易度はDであり、 肩関節手術に習熟した医師による実施が求められる。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	整形外科を標榜し、手術設備が十分であり、合併症発生時に対応措置が直ちに行える施設であること。					
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	主たる実施医師は、肩関節外科に習熟し、相当数の肩関節手術を経験した整形外科の医師であることが望ましい。					
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	なし					

・副作用等のリ	スクの内容と頻度	肩甲骨烏口突起移行術における主たる合併症は移行した鳥 調査) である。脱転した烏口突起の再固定により対処可能	号口突起の転位であり、その発生頻度は1.6%(2021年度手術件数 もである。				
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
	妥当と思われる診療報酬の区分	к					
	点数(1点10円)	49, 259					
⑪希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等): 492,59 外保連試案2022掲載ページ: 2024収載予定 外保連試案ID(連番): S94-0076210 技術度: D 医師(術者含む): 3 看護師: 2 その他: (					
関連して減点 や削除が可能と 考えられる医療	区分	区分をリストから選択特になし					
坊術 (3)対象疾	番号 技術名	特になし					
行われている医	具体的な内容	************************************					
療技術を含む)	プラスマイナス		増(+)				
	予想影響額 (円)	24, 285, 690円	祖 (17				
予想影響額	その根拠	日本肩関節学会の2021年手術件数調査では、直視下に肩甲骨烏口突起移行術を施行した患者数は111例であった。保険4により、従来の術式である肩関節制動術(27,380点)から肩甲骨烏口突起移行術(49,259点)へと算定した場合、1手移対して21,879点増点となり、年間21,879×111×10=24,285,690円の増額となる。					
_		固定用スクリュー					
⑫提案される医療 保障)への収載状	技術の海外における公的医療保険(医療 況	1) 収載されている	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	米国、Humana					
⑬提案される医療	技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない					
⑭その他		特になし					
⑤当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	日本整形外科学会 外保連共同提案学会なし					
	1) 名称 2) 著者	Stabilizing Mechanism in Bone-Grafting of a Large ( Nobuyuki Yamamoto, MD, Takayuki Muraki, PhD, John W					
⑥参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	J Bone Joint Surg +Am. 2010:92:2059-66					
(1) 参与 入服 □	4)概要		カカの調査を行った。通常の制動力は52N±11Nであった。関節窩に 引動力は低下したが、烏口突起を関節窩前面に固定することにより 。				
@4****	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	ラグビー選手の反復性肩関節脱臼に対する治療 日山 鐘浩, 吉村 英哉, 魚水 麻里, 新谷 尚子, 望月 智 肩関節, 2018:第 42巻第 3号: 604-607	之				
⑥参考文献 2	4)概要		↑唇形成術を施行されたものが 37例,烏口突起移行術を追加したは再脱臼を6例(16%)に認めたが,烏口突起移行術を追加した群				
	1) 名称 2) 著者	Latarjet procedure for anterior shoulder instabilit Claudio Chillemi, Mario Guerrisi, Carlo Paglialunga					
<b>⑥参考文献3</b>	2 / 1 日 3 ) 雑誌名、年、月、号、ページ	Arch Orthop Trauma Surg. 2021 Feb;141(2):189-196.					
	4)概要	反復性肩関節脱臼に対してLatarjet法(肩甲骨烏口突起を2本のスクリューで固定する方法)を施行した40例(67例中)の 長期フォローアップを行った(平均フォローアップ25.6年)。1例も再脱臼は発生しておらず、機能スコアも良好であっ た。					
	1) 名称	Midterm Clinical Results in Rugby Players Treated W					
0.6.1	2) 著者	Takayuki Kawasaki, Yoshinori Hasegawa, Taketumi Kak Kobayashi, Jun Yamakawa, Yoshiaki Itoigawa, Kazuo K	eta, Yuki Shiota, Yoshinori Gonda, Shogo Sobue, Hideo aneko				
16参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Am J Sports Med. 2018 Mar;46(3):656-662. ラグビー選手の反復性層関節段ロレ対してRristow法(層	甲骨烏口突起を1本のスクリューで固定する方法)と関節唇形成術				
	4)概要	を152名176肩に施行した。術後平均6.3カ月で93.2%の選	手は受傷前の競技レベルに復帰した。				
	1) 名称	Latarjet-Patte procedure with minimum 5-year follow					
@ <del>** ** *</del> *	2) 著者	Lionel Neyton, Allan Young, MSpMed, Berangere Dawid Gilles Walch	ziak, Enrico Visona, Jean-Philippe Hager, Yann Fournier,				
16参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ						
	4)概要	ラグビー選手の反復性肩関節脱臼に対してLatar jet法(肩甲骨烏口突起を2本のスクリューで固定する方法)を施行した34 名37肩の長期フォローアップ(平均12年)を行った。再脱臼は1例も認めずなかったが、5名(14%)に不安定感の訴えを認 めた。11名(30%)にわずかな関節症性変化を認めた。					

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医	薬品について
	<b></b>	309102

提案される医療技術名	肩甲骨烏口突起移行術
申請団体名	日本肩関節学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬ロについて】

【医楽品について】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

### 【医療機器について】

上海 溪間 1000					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄	闌(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入す。	ること)】

特になし

### 肩甲骨烏口突起移行術

### 【技術の概要】

● 筋腱付きの肩甲骨烏口突起を関節窩前面に移行・ 固定して肩関節を制動し、脱臼を防ぐ方法である。

### 【対象疾患】

- 以下の要件を満たす反復性肩関節脱臼の患者
  - 肩甲骨関節窩に大きな骨欠損を伴う患者
  - 術後再脱臼のリスクが高いコンタクトスポーツ選手
  - 111人(日本肩関節学会2021年手術件数調査)

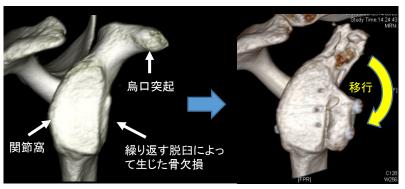
### 【既存の治療法との比較】

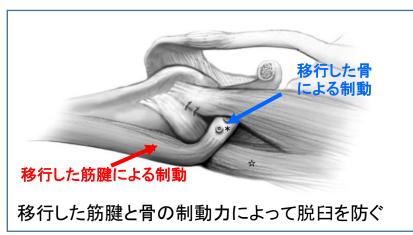
- ラグビーなどのコンタクトスポーツにおいて肩関節脱臼 の発生頻度が高く、多くは反復性に移行する。
- コンタクトスポーツ選手の反復性肩関節脱臼に対する 肩関節唇形成術では術後再脱臼率が16%程度生じる。
- コンタクトスポーツ選手の反復性肩関節脱臼に対する 島口突起移行術では<u>再脱臼率は1%程度に軽減する。</u>
- 合併症として移行した鳥口突起の転位がある。頻度は 1.6%であり、再固定により対処可能である。
- 現在、診療報酬に肩甲骨烏口突起移行術は収載されていない。

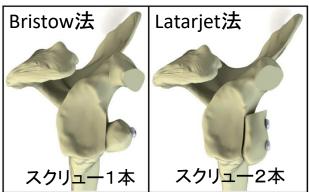
### 【診療報酬上の取扱】

- K手術
- 49,259点

(自家骨移植術(K059 1)と腱移行術(その他のものK040 2) を合わせて行うため)







### 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		309103			
提案される医療技術名		肩関節唇形成術(肩甲骨烏口突起移行術を伴うもの) (関節鏡下)			
申請団体名		日本肩関節学会			
	主たる診療科(1つ)	30整形外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
ロシカスリイ	<b>) 選り る</b> 診療性(とうまで)	00なし			
	術又は提案される医療技術に類似した医 療技術の提案実績の有無		無		
過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		IJŹ	ストから選択		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名				
	追加のエビデンスの有無	無			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		肩甲骨関節窩の骨欠損が大きいため容易に脱臼する反復性肩関節脱臼症例に対して、関節鏡下に剥離した関節唇の修復に追加して筋腱付きの肩甲骨烏口突起を関節窩前面に移行・固定し再脱臼を予防する方法である。			
文字数:	97 対象疾患名	<b>反復性肩関節脱臼</b>			
保険収載が必要な理由 (300字以内)		肩甲骨関節窩の骨欠損の大きい反復性肩関節脱臼に対して	、関節鏡下に肩関節唇形成術と筋腱付きの肩甲骨烏口突起移行術 8行する手技は難易度が高く労力を要するにもかかわらず、現在で め。		
文字数:	141				

①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		以下の要件を満たす反復性肩関節脱臼の患者 ・肩甲骨関節窩に大きな骨欠損を伴う患者 ・術後再脱臼のリスクが高いコンタクトスポーツ選手 ・主に青年期の患者			
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		全身麻酔下または伝達麻酔下において、肩関節前後側方に約1cmの皮膚切開を5か所に加えてポータルを作成する、共同筋腱 (上腕二頭筋短頭と烏口腕筋)を付着したまま烏口突起を約10mm切離する。切離した烏口突起を関節窩前面にスクリュー1 本で固定する。その後剥離した関節唇をアンカー4-5本を用いて修復を行う。通常、患者1人に1回の手術である。術後状態 が安定していれば手術翌日には退院可能である。			
	区分	к			
③対象疾患に対 して現在行われ	番号	080-5 2, 077 1			
	医療技術名	関節鏡下肩関節唇形成術(腱板断裂を伴わないもの)、観	血的関節制動術(肩、股、膝)		
(当該医療技術 が検え等等ある場 てはとと)	既存の治療法・検査法等の内容	反復性肩関節脱臼に対して関節鏡下に剥離した関節唇を修復した場合は関節鏡下肩関節唇形成術を算定し、直視下に肩甲骨 烏口突起移行術を行った際には観血的関節制動術を算定するのが一般的であった。			
④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム		反復性肩関節脱臼に対して関節鏡下肩関節唇形成術は広く行われている術式であるが、関節窩骨欠損の大きな症例や再脱臼リスクの高いラグビーなどのコンタクトスポーツ選手では16%程度の高い再脱臼率が報告されていた(文献5 2018)。肩甲骨烏口突起移行術は直視下に行われるのが一般的であったが、関節鏡手技の向上により関節鏡下に低侵襲で施行できるようになった(文献1-4)。			
	研究結果	再脱臼リスクの高いラグビー選手においても関節鏡下肩関節唇形成術の再脱臼が16%であったのに対し、肩甲骨行術を追加することにより再脱臼は0%となった (文献5)。			
⑤ ④の根拠と なる研究結果等		2b			
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)	ガイドライン等での改定の見込みなし		
⑥普及性	年間対象患者数(人)	2, 406			
の音及性	国内年間実施回数(回)	293			
		年間症例数は、日本肩関節学会が行った2021年手術件数調査(194施設)の結果である。			

⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度 (専門性等)		日本肩関節学会においても、肩甲骨烏口突起移行は標準的 肩関節手術に習熟した医師による実施が求められる。	Dな手術と評価している。外保連試案において難易度はDであり、				
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	整形外科を標榜し、手術設備が十分であり、合併症発生時に対応措置が直ちに行える施設であること。					
等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	主たる実施医師は、肩関節外科に習熟し、相当数の肩関節手術を経験した整形外科の医師であることが望ましい。					
	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	なし					
8安全性 ・副作用等のリ	リスクの内容と頻度		Eは移行した烏口突起の転位であり発生頻度は約1.5%(日本肩関 2の再固定により対処可能である。筋皮神経不全麻痺などの合併症 することにより損傷を回避できる。				
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
	妥当と思われる診療報酬の区分		К				
	点数 (1点10円)	83, 329					
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データ					
	区分	区分をリストから選択					
関連して減点	番号	<u></u> 特になし					
や削除が可能と 考えられる医療	技術名	特になし					
技術 (③対象疾							
患に対して現在 行われている医療技術を含む)	具体的な内容	特になし					
	プラスマイナス	:	增(+)				
	予想影響額(円)	149, 925, 170円					
予想影響額	その根拠	日本肩関節学会の2021年手術件数調査では、関節鏡下に肩関節唇形成術に併せて烏口突起移行術を施行した患者数は293例であった。保険収載により、従来の算定術式である関節鏡下肩関節唇形成術(腱板断裂を伴わないもの) 32,160点から関節鏡下肩関節唇形成術 (肩甲骨烏口突起移行術を伴う) 83,329点へと算定した場合、1手術に対して51,169点増点となり、年間149,925,170円の増額となる。 51,169 (点)×293 (件)×10 =149,925,170 (円)					
	備考						
①提案される医療器又は体外診断導 (主なものを記載		スーチャーアンカーと固定用スクリュー					
①提案される医療保障)への収載状	原技術の海外における公的医療保険(医療 状況	1) 収載されている	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	â、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	特になし					
③提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届出はしていない					
<b>⑭その他</b>		特になし					
⑤当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		日本整形外科学会 外保連共同提案学会なし					
<b>⑥参考文献</b> 1	1) 名称	Arthroscopic Bristow procedure for anterior instabil the "belt-and-suspenders" operative technique and pr	lity in shoulders with a stretched or deficient capsule:				
	2)著者	Pascal Boileau, Ryan T Bicknell, A Benchikh El Fegol	•				
	2 ) 者有   3 ) 雑誌名、年、月、号、ページ	Arthroscopy. 2007 Jun;23(6):593-601.	an, om recopner onumaru				
	4)概要	Mrtifusedby: 2007 30ff:23(0):393-001. 関節鏡視下に肩関節唇形成術とBristow法 (肩甲骨烏口突起を1本のスクリューで固定する) の術後成績を報告 文である。36例に上記手術を施行し、31例(86 %)は再脱臼リスクの高いスポーツに復帰したが3例(8.3%)に再打 た。感染や神経麻痺などの術後合併症は起こらなかった。					
	1) 名称	Arthroscopic Latarjet procedure Laurent Lafosse, Simon Boyle					
	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	J Shoulder Elbow Surg. 2010 Mar;19(2 Suppl):2-12					
⑥参考文献 2	4)概要	関節鏡視下にLatar jet法 (肩甲骨烏口突起を2本のスクリューで固定する) の術後成績を報告した初めの論文である。 術式を施行した100例において術後26カ月の評価において再脱臼は認めず、評価にて91%がexcellent, 9%がgoodであっ 術後早期合併症として2例に血種、1例に術中の骨片骨折、1例に一過性の筋皮神経麻痺を認めた。					

	1) 名称	コリジョン · コンタクトスポーツ選手の外傷性肩関節前方不安定症に対する鏡視下Bankart & Bristow変法の手術手技と術 後短期成績			
	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	鈴木 一秀, 永井 英, 上原 大志, 筒井 廣明 肩関節, 2013:37巻第 2号:527-530			
<b>心参与</b> ス献 3	4)概要	本邦において関節鏡下に肩関節唇形成術と肩甲骨烏口突起移行術の術後成績が報告された初めての論文である。反復性肩関 節脱臼を有するコリジョン・コンタクトスポーツ選手14名に対して関節鏡下に肩関節唇形成術とBristow法(肩甲骨烏口突 起を1本のスクリューで固定する)を施行した。すべての選手が術後平均4.1カ月で競技復帰をした。短期のフォローアップ (平均11カ月)では再脱臼は認めなかった。			
⑥参考文献 4	4)概要	ト傷性肩関節前方不安定症に対する鏡視下 Bankart & Bristow変法の術中および術後短期合併症と対策 令木 一秀, 永井 英 肩関節, 2017:第 41巻第 2号: 438-44 関節鏡下に肩関節唇形成術とBristow法(肩甲骨烏口突起を1本のスクリューで固定する方法)の術中・術後早期合併症を検 対した論文である。100例 103肩(平均年齢 19.1才)中、筋皮神経麻痺を3例に、表層感染や術後血腫をそれぞれ 1例に認 かた、スクリューが抜けて偽関節に至った症例を2例、骨癒合不全を3例に認めた、筋皮神経麻痺は直接の神経損傷の可能性 は低く牽引力によると考えられた、スクリューのバックアウトは 2例共100kg以上の体重であり、体格によりガイドピンの 引入方向に関与する PMポータルの位置やスクリュー長に再考を要すると考えられた。			
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	ラグビー選手の反復性肩関節脱臼に対する治療 日山 鐘浩、吉村 英哉、魚水 麻里、新谷 尚子、望月 智之 肩関節、2018:第 42巻第 3号: 604-607			
	4)概要	ラグビー選手の反復性肩関節脱臼に対して、鏡視下肩関節唇形成術を施行されたものが 37例,烏口突起移行術を追加したものが 23例であった. 鏡視下肩関節唇形成術のみの群では再脱臼を6例(16%)に認めたが,烏口突起移行術を追加した群では 23例中再脱臼は認めなかった.			

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品	、医療機器又は体外診断用医	薬品について
	整理番号	309103

提案される医療技術名	肩関節唇形成術(肩甲骨烏口突起移行術を伴うもの)(関節鏡下)
申請団体名	日本肩関節学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 「医薬りについて】

【医薬品について】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を	記入すること)	1
--	---------	---

特になし

### 肩関節唇形成術(肩甲骨烏口突起移行術を伴うもの)(関節鏡下)

### 【技術の概要】

関節鏡下肩関節唇形成術と併せて、筋腱付きの肩甲 骨烏口突起を関節窩前面に移行・固定する複合手術で ある。

### 【対象疾患】

- 以下の要件を満たす反復性肩関節脱臼の患者
  - 肩甲骨関節窩に大きな骨欠損を伴う患者
  - 術後再脱臼のリスクが高いコンタクトスポーツ選手
  - 293人(日本肩関節学会2021年度手術件数調査)

### 【既存の治療法との比較】

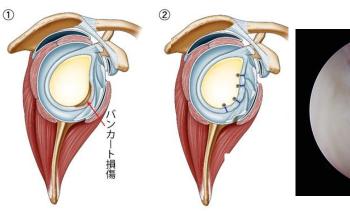
- ラグビーなどのコンタクトスポーツにおいて肩関節脱臼 の発生頻度が高く、多くは反復性に移行する。
- コンタクトスポーツ選手の反復性肩関節脱臼に対して 肩関節唇形成術では再脱臼率が20%程度生じるが、 烏口突起移行術を追加することにより再脱臼率を1%程 度にまで軽減することが出来る。
- 合併症として移行した鳥口突起の転位がある。頻度は 1.6%であり、再固定により対処可能である。
- 現在、診療報酬に肩甲骨烏口突起移行術を伴う関節鏡下肩関節唇形成術は収載されていない。

### 【診療報酬上の取扱】

- K手術
- 83.329点

関節鏡下肩関節唇形成術(K080-5 1)に加えて骨移植術 (K059 1)と腱移行術(その他のもの K040 2)を関節鏡下に 行う難易度の高い術式であるため)

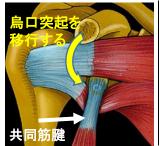
### 肩関節唇形成術(関節鏡下)



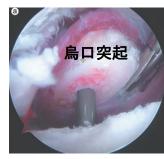


剥がれた関節唇(バンカート損傷)の修復によって再脱臼を防止する

### <u>烏口突起移行術(関節鏡下)</u>







移行した筋腱と骨の制動力によって脱臼を防ぐ

### 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		310101		
	提案される医療技術名	前眼部デジタル撮影		
申請団体名		日本眼科医会		
主たる診療科(1つ)		26眼科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	明はよる発生が(りっます)	00なし		
砂煤竹	関連する診療科(2つまで)	00なし		
	・ 技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	令和 4 年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	前眼部デジタル撮影		
	追加のエビデンスの有無	有		
提案される医療技術の概要 (200字以内)		眼瞼、角膜、結膜、前房、水晶体等、前眼部の病変をデジタルカメラで撮影する。画像データをファイリングシステムを活 用して時系列で比較したり、専門分野の眼科医にオンラインで提示して相談することができる。		
文字数:		DDC 外蓝 A蓝 机亚喹症 幸子上与!! 生の圣些外蓝!		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		ある。前眼部撮影はインフォームド・コンセント、前眼部	要であったが、現在は前眼部カメラを備えた細隙灯顕微鏡で可能で 部病変の変化、進行を判定するために非常に便利なツールである。 めにも、画像データを得る手段として必須の技術である。しか	
文字数:	211			

THI IMPROVE				
		眼瞼・結膜・角膜・虹彩腫瘍、春季カタル等の重症結膜炎、翼状片、白内障、前部ぶどう膜炎等、様々な病態、症状、年齢 の前眼部疾患に対応する。		
・方法、実施頻度、期間等		眼瞼、角膜、結膜、前房、水晶体等、前眼部の病変をデジタルカメラで撮影する。画像データをファイリングシステムを活用して時系列で比較したり、専門分野の眼科医にオンラインで提示して相談することができる。前眼部病変の診断時と、経過観察のために1ヶ月に1回以上の頻度が必要である。		
③対象疾患に対 して現在行われ	区分	D		
	番号	257および273		
(当該医療技術	医療技術名	細隙燈顕微鏡検査(前眼部及び後眼部)、細隙燈顕微鏡検査(前眼部)		
が検査等であっ て、複数ある場合は全て列挙すること) 既存の治療法・検査法等の内容		細隙燈鎖微鏡模金(削眼部及び後眼部)、細隙燈鎖微鏡模金(削眼部) 細隙燈顕微鏡で前眼部を観察する。		
<ul><li>④有効性・効率性・新規性、効果等・長期予後等のア</li></ul>	について③との比較	観察する状態から、そのまま撮影できる。保存されたデータはインフォームド・コンセントや時系列の病態の変化を把握することに活用できる。 また参考文献のように、スマートフォンにアタッチメントを装着する技術が普及すれば、将来の眼科在宅医療に必須の技術 となり、診療報酬化する意義が非常に大きい。		
⑤ ④の根拠と	研究結果	前眼部撮影用アタッチメントを装着したスマートフォンで取得した画像所見と医療用social networking service(SNS)を組み合わせて行う症例検討に関する一連の経験について,画質,操作性,運用に関するアンケートを行い眼科診断支援に役立つ,との回答を得た。本システムを介して取得した前眼部画像所見は良好な医療情報となり,医療用SNSを通じた眼科遠隔診療支援に役立つことが示唆された。(眼科 2020年4号 Page399-406)		
なる研究結果等		4		
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)		
	年間対象患者数(人)	11, 288, 318		
国内年間実施回数(回)		11, 288, 318		
※患者数及び実施回数の推定根拠等		細隙燈顕微鏡検査にて観察する際に前眼部デジタル撮影が必要な疾患は約1割と概算した。 細隙燈顕微鏡検査(前眼部及び後眼部) 年間件数 1,633,242×12×0.1=1,959,890回 細隙燈顕微鏡検査(前眼部) 年間件数 7,773,690×12×0.1=9,328,428回 計 11,288,318回		
⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		多少時間と熟練を要するが、研修医でも習得可能である。		

	14-50 0 TH					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科				
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	医師、看護師				
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし				
<ul><li>⑧安全性</li><li>・副作用等の!</li></ul>	スクの内容と頻度	特になし				
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		特になし				
	妥当と思われる診療報酬の区分		D			
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	点数 (1点10円) その根拠	部疾患の記録に汎用できる技術であるため、医療経済的なとの差額である10点を前眼部デジタル撮影加算として認め 原燈顕微鏡検査(前眼部)48点、D 257 細隙燈顕微鏡検査 撮影58点、前眼部及び後眼部デジタル撮影122点とするこ (ここから)外保連試案データー 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):8,180円 外保連試案10(連番):E61-1-1310	 9			
		技術度: C 医師(術者含む): 1 看護師: 1 その他:	1 所要時間 (分) : 15 (ここまで) ロ			
関連して減点 や削除が可能と 考えられる医療	区分	区分をリストから選択	特になし			
技術 (③対象疾	番号 技術名					
患に対して現在 行われている医 療技術を含む)	具体的な内容					
	プラスマイナス		增(+)			
予想影響額	予想影響額(円)	112, 883, 180円				
了心彩音识	その根拠 	10点×11, 288, 318×10=112, 883, 180円				
	備考	<u> </u> 適応疾患を絞ることで予想影響額を調整することは可能で	ತಹಿತು.			
⑪提案される医療器又は体外診断導 (主なものを記載		なし				
⑩提案される医療 保障)への収載も	表技術の海外における公的医療保険 (医療	1) 収載されている	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。			
※ 該当する場合 (例:年齢制限)		中華人民共和国 (2023年3月22日時点 1中国人民元二1 1) 都市企業従業員及びその退職者に対する都市従業員基 2) 都市及び農村の住民(非就業者)に対する都市・農村 3) 公務員に対する公務員医療補助制度があり、医療保険 眼前段照相(単眼)5中国元×19.26=96.3円 眼前段照相(双眼)10中国元×19.26=192.6円	本医療保険制度度(強制加入) 住民基本医療保険制度険(任意加入)			
⑬提案される医療	表技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない				
⑭その他		特になし				
15当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	なし				
	1) 名称	  前眼部撮影用アタッチメントを装着したスマートフォンと	と医療用social networking service(SNS)を用いた眼科診断支援			
	2) 著者	 花田 一臣(旭川医科大学 医工連携総研講座)ほか				
⑥参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	眼科62巻4号 Page399-406(2020.04)				
	4)概要	前眼部撮影用アタッチメントを装着したスマートフォンで取得した画像所見と医療用social networking service (SNS)を み合わせて行う症例検討に関する一連の経験について、画質、操作性、運用に関するアンケートを行い眼科診断支援に役立つ との回答を得た。本システムを介して取得した前眼部画像所見は良好な医療情報となり、医療用SNSを通じた眼科遠隔診療3 援に役立つことが示唆された。				
	1) 名称		マートヘルスケアシティ」のモデル策定等に関する調査』 調査報			
	2) 著者	有限責任監査法人トーマツ				
@##### -	3)雑誌名、年、月、号、ページ	内閣官房 健康・医療戦略室 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/siryou/pdf/r01hosei_smart-healthcare-city.pdf P165-167, P223-228				
⑥参考文献 2	4) 概要	P165-167, P223-228				

	1) 名称	手術器具 スマートアイカメラ(SEC)
		清水 映輔 (慶応義塾大学 医学部眼科学教室)
	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	IOL & RS35巻3号 Page486-491(2021.09)
⑥参考文献3	4)概要	コロナ禍において、SECを用いた前眼部遠隔診療は感染拡大防止という観点と、国内外での多数の使用事例より非常に有用であると考えられる。 眼科は画像診断が主な診断方法であり、前眼部疾患であれば世界の失明原因の第 1 位を占める白内障や、コロナ禍において増加すると言われているドライアイの診断AIの開発など、多彩な可能性を秘めている。
	1) 名称	スマートフォンによる前眼部および眼底撮影
	2) 著者	周藤真(筑波大学 医学医療系眼科)ほか
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本眼科学会雑誌 118(1):7-14(2014)
⑥参考文献 4	4)概要	スマートフォン(iPhone 4S)による前眼部および眼底撮影の安全性を確認し、また臨床使用を試みた。 臨床使用に関しては、高価な機器なしでは撮影不可能であった多くの症例において前眼部および眼底所見を記録することが 可能であった.また複数人でリアルタイムに所見を共有することも可能であった。
	1) 名称	スマートフォンによる前眼部撮影の検討
	2) 著者	齋藤 雄太(昭和大学 医学部眼科学講座)ほか
16参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	臨床眼科68巻6号 Page869-872 (2014. 06)
<b>ラックへ削り</b>	4)概要	スマートフォンに付随したカメラを用いて細隙灯顕微鏡所見を撮影し, 既存のフォトスリットと白内障のgradeを診断し比較 検討し,簡便で安価に既存のフォトスリットと同程度の前眼部画像が得られた。

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について | <sup>整理番号</sup> | 310101

提案される医療技術名	前眼部デジタル撮影
申請団体名	日本眼科医会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

# 前眼部デジタル撮影

【技術の概要】眼瞼、角膜、結膜、前房、水晶体等、前眼部の病変をデジタルカメラで撮影する。画像データをファイリングシステムを活用して時系列で比較したり、専門分野の眼科医にオンラインで提示して相談することができる。

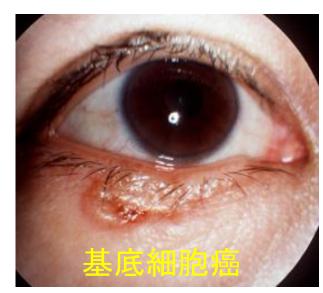
【対象疾患】眼瞼、角膜、結膜、前房、白内障、前部ぶどう膜炎等、前眼部の病変(写真参照)

【保険収載が必要な理由】以前は前眼部写真を得るには高額な前眼部撮影装置が必要であったが、現在は前眼部カメラを備えた細隙灯顕微鏡で可能である。前眼部撮影はインフォームド・コンセント、前眼部病変の変化、進行を判定するために非常に便利なツールである。また、将来のD to D/N、P to D/N のオンライン診療のためにも、画像データを得る手段として必須の技術である。

【診療報酬上の取扱】前眼部デジタル撮影 10点。



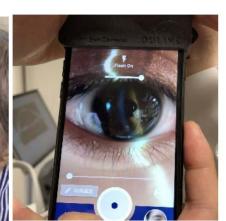








使用イメージ



### 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		310102		
提案される医療技術名		洗眼		
申請団体名		日本眼科医会		
提案される医療	主たる診療科(1つ)	26眼科		
技術が関係する診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし		
רו את ענו		00なし		
	術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	-	令和 4 年度	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	先眼		
	追加のエビデンスの有無		有	
提案される医療技術の概要 (200字以内)		薬物や異物を取り除くため、結膜嚢に生理食塩水を大量に	に直接かけて行う。	
文字数:		┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		平成20年度の診療報酬改定にて、点眼又は洗眼については、基本診療料に含まれ、眼処置を算定できないとされた。現在の洗眼は薬物や異物を取り除くため、眼科医が200ml以上の生理食塩水を使用し数分かけて行う、非常に手間のかかる手技であり、いわゆる往年の「目洗い」とは一線を画す技術である。一般に、化学物質が眼に接触している時間が長いほど眼の障害は重症となるため、化学物質が眼に入ってしまった場合、速やかに10分以上洗眼することが必要である。軽度であればその後の通院による治療で後遺症もなく回復ことが可能だが、重症であれば入院のうえ手術を要することもある。洗眼を算定できる処置として要望する。		
文字数:	292			

【評価項目】				
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		眼瞼、結膜、角膜に入った洗剤等の化学物質、砂利、鉄粉等の固形物質の除去		
②焼条される医療技術の内容 ・方法、実施関度、期間等 (目はめに記載する)		現在の洗眼は薬物や異物を取り除くため、眼科医が200ml以上の生理食塩水を使用し数分かけて行う。特に、なんらかの化学物質、たとえば洗剤・有機溶剤・パーマ液などが誤って眼に入ってしまった結果として発生する化学眼外傷の場合、時に失明に至るようなケースもあるので500ml以上の生理食塩水を使用することもある。 実施するのは化学眼外傷が来院した時の1回のみである。		
	区分	J		
③対象疾患に対	番号	J086		
	医療技術名	眼処置 注2 洗眼		
(当該医療技術 が検査等である場 て、は全ての学す ること)	既存の治療法・検査法等の内容	特になし		
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のア	について③との比較	一般に、化学物質が眼に接触している時間が長いほど眼の障害は重症となるため、化学物質が眼に入ってしまった場合、速やかに10分以上洗眼することが必要である。軽度であればその後の通院による治療で後遺症もなく回復ことが可能だが、重症であれば入院のうえ羊膜移植や角膜移植等の手術を要し、十分な視力回復が得られないこともある。口		
	研究結果	参考文献に示す通り、劇薬の化学物質が眼球表面に混入した場合、速やかに洗眼処置を行わないと失明に至る可能性が高い ことは明らかである。		
<ul><li>⑤ ④の根拠と</li><li>なる研究結果等</li></ul>		4		
o. o. n.youane	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)		
⑥普及性	年間対象患者数(人)	不明		
<u> </u>	国内年間実施回数(回)	不明		
※患者数及び実施回数の推定根拠等		今まで洗眼としての算定が報告されていないため、推定が不可能である。		

度 位置づけ 等)	多少時間と熟練を要するが、研修医でも習得可能である。	•			
施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科				
人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	医師、看護師				
その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし				
スクの内容と頻度	特になし	特になし			
妥当性 必ず記載)	特になし				
妥当と思われる診療報酬の区分		J			
点数(1点10円) その根拠		 円			
区分	区分をリストから選択	特になし			
番号 技術名	なし なし				
具体的な内容	なし				
プラスマイナス	増(+)				
その根拠	不明				
備考 技術において使用される医薬品、医療機 ける)		が不可能である。			
技術の海外における公的医療保険(医療 況	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。			
、国名、制度名、保険適用上の特徴 等					
技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない				
	特になし				
外の関係学会、代表的研究者等	なし				
1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	【眼科救急疾患2020】角結膜 化学外傷 柿栖 康二(東邦大学医療センター大森病院 眼科). 堀 裕一 眼科62巻11号 Page1091-1094(2020.10)				
	服化学外傷は、眼表面に化学薬品が飛入することで生じ、工場や建築作業現場、家庭内などで突発的に発生することが多比較的若年男性が多く、労働災害に該当する場合や、当直帯や救急で搬送されることも多い。軽症例では初期対応や薬物のみで角膜の完全な透明治癒が可能であるが、重症例では角膜内への結膜組織の侵入が認められ、将来的には外科的治療入が必要となることが多い。重症度により予後が大きく異なることから、初期対応を適切に行うことや患者に対する説配慮も重要となる。				
	眼瞼・結膜セミナー 熱化学外傷と結膜変化 相馬剛至(大阪大学大学院医学系研究科眼科)				
1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ					
	位置づけ等) 施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制) (制度) (制度) (制度) (制度) (基礎) (基礎) (基礎) (基礎) (基礎) (基礎) (基礎) (基礎	位置づけ 等) 施設の要件 (標榜株 - 等所件数、検査や手筋の体 期料 )			

	1) 名称	肥料用消石灰で片眼を失明した一例
	2) 著者	植田喜一(ウエダ眼科)ほか
16参考文献 3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本の眼科 2012年 83巻4号 471-474
	4)概要	化学腐蝕眼の予後は、原因薬剤との接触時間に大きく影響されるので、受傷直後の残存異物の完全除去と十分な洗眼が重要 である。
	1) 名称	
16参考文献 4	2) 著者	
⑩参考又附 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
16参考文献 5	2) 著者	
⑩参与入制 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医薬品について	•
	整理番号	310102

提案される医療技術名	洗眼
申請団体名	日本眼科医会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

【区未明にラいて】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

## 「洗眼」について

【技術の概要】薬物や異物を取り除くため、結膜囊に生理食塩水を大量に直接かけて行う。

【対象疾患】化学眼外傷(化学物質、たとえば洗剤・有機溶剤・パーマ液など)、結膜異物、角膜異物

【再評価が必要な理由】平成20年度の診療報酬改定にて、点眼又は洗眼については、基本診療料に含まれ、眼処置を算定できないとされた。現在の洗眼は薬物や異物を取り除くため、眼科医が200ml以上の生理食塩水を使用し数分かけて行う、非常に手間のかかる手技であり、いわゆる往年の「目洗い」とは一線を画す技術である。一般に、化学物質が眼に接触している時間が長いほど眼の障害は重症となるため、化学物質が眼に入ってしまった場合、速やかに10分以上洗眼することが必要である。軽度であればその後の通院による治療で後遺症もなく回復ことが可能だが、重症であれば入院のうえ手術を要することもある。

【診療報酬上の取扱】 洗眼 115点





### 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

190 2	E理番号 ※事務処理用	310201				
	提案される医療技術名	短期滞在手術等基本料3の増点				
	申請団体名	日本眼科医会				
担由 1. 7 医床	主たる診療科(1つ)	26眼科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし				
	DID NOT TO SECOND	00なし				
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		無			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名					
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択				
	診療報酬区分		区分をリストから選択			
	診療報酬番号	A400				
再	評価区分(複数選択可)	1 — A 算定要件の見直し(適応) 1 — B 算定要件の見直し(施設基準) 1 — C 算定要件の見直し(回数制限) 2 — A 点数の見直し(増点) 2 — B 点数の見直し(減点) 3 項目設定の見直し 4 保険収載の廃止 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 6 その他(1~5のいずれも該当しない)	該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 〇 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択			
提案され 文字数:	る医療技術の概要(200字以内) 124		晶体再建手術を行った場合(入院した日から起算して5日までの期間に限る)は、これを算 D日から起算して7日以内に再入院した場合は、当該基本料は算定しない。			
	再評価が必要な理由	令和元年から令和2年に片側2,538点、両側3,423点、今回の改定にて片側1,985点、両側2,286点引き下げられた。地方には、通院治療を受けられる病院が近隣にない、高齢のため全身合併症があり手術の際は他科の併診が必要である、独居であり付き添いがいないため通院できない、などの理由で白内障入院手術が必要な患者を受け入れている中小規模病院が存在する。地方の眼科医療を支えているこれらの病院の経営が今回の引き下げで悪化し、不採算のために手術をやめざるを得なくなる可能性、眼科そのものを閉鎖する可能性も高くなる。短期滞在手術等基本料3の増点を強く希望する。				

①再評価すべき具 (根拠や有効性等	令和4年に引き下げられた両眼32, 130点、片眼17, 888点を令和元年当時の点数に増点することを要望する。						
②現在の診療報酬 ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留	_ · · · · · · ·	別に厚生労働大臣が定める保険医療機関において、当該手術を行った場合(入院した日から起算して5日までの期間に限る。)は、短期滞在手術 寿基本料3を算定する。ただし、当該患者が同一の疾病につき、退院の日から起算して7日以内に再入院した場合は、当該基本料は算定しない。					
診療報酬区分(再	揭)	区分をリストから選択					
診療報酬番号(再	揭)	A400					
医療技術名		A400 短期滞在手術等基本料 2 短期滞在手術等基本料3 (4泊5日までの場合) ヰ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの (片側) ノ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの (両側)					
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	白内障入院手術が必要な患者が手術を受けることによってQOLが改善、転倒と認知症のリスクが低下するため死亡率も改善すると推測される。					
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。)					

		7					
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	白内障入院手術が必要な患者を受け入れて地方の眼科医療を支えている中小規模病院にとって点数が引き上げられれば経営的には助かるが、入院 手術件数が増えるものではない。					
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	91, 284					
変化	見直し後の症例数(人)	91, 284					
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	91, 284					
変化等	見直し後の回数(回)	284					
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	眼科専門医による手術					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科、病院					
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎 に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	眼科専門医、看護師					
ج)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし					
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	問題なし					
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
	見直し前	ヰ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側) 17.888 点 ノ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側) 32.130 点					
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し後	牛 K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側) 22,411点 ノ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側) 37,839点					
	その根拠	白内障入院手術が必要な患者を受け入れて地方の眼科医療を支えている中小規模病院の経営を改善させ手術を存続させるために必要な点 る。					
9関連して減点	区分	区分をリストから選択 特になし					
や削除が可能と	番号 技術名						
技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容						
	プラスマイナス	增 (+)					
	予想影響額(円)	井 K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側)約38億円 ノ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側)約4億円					
⑩予想影響額	その根拠	令和3年社会医療診療行為別統計を基に推計 中 K 282 水晶体再建術 「眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側)(22,411点-17,888点)×7,019×12=380,963,244点 ノ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側)(37,839点-32,130点)×588×12=40,282,704点					
	備考						
⑪算定要件の見直 品、医療機器又は	し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし					
⑫その他		特になし					
③当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	なし					

	1) 名称	
	2)著者	
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2)著者	
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2)著者	
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2)著者	
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	
	1) 名称	
	2)著者	
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 310201

提案される医療技術名	短期滞在手術等基本料3の増点
申請団体名	日本眼科医会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

# 短期滞在手術等基本料3の増点

### 【対象疾患】白内障

A400 短期滞在手術等基本料 2 短期滞在手術等基本料3(4泊5日までの場合)

中 K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側) 17,888 点 ノ K 282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側) 32,130 点

【再評価が必要な理由】地方には、通院治療を受けられる病院が近隣にない、高齢のため全身合併症があり手術の際は他科の併診が必要である、独居であり付き添いがいないため通院できない、などの理由で白内障入院手術が必要な患者を受け入れている中小規模病院が存在する。地方の眼科医療を支えているこれらの病院の経営が今回の引き下げで悪化し、不採算のために手術をやめざるを得なくなる可能性、眼科そのものを閉鎖する可能性も高くなる。

## 【再評価すべき具体的な内容】

令和4年に引き下げられた 片眼17,888点を22,411点へ 両眼32,130点を37,839点への増点を要望する。 白内障入院手術が必要な患者を受け入れて 地方の眼科医療を支えている中小規模病院の 経営を改善させ手術を存続させるために必要な 点数と考える。



### 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		310202			
提案される医療技術名		短期滞在手術等基本料3における片眼,両眼の区別			
	申請団体名	日本眼科医会			
	主たる診療科(1つ)	26眼科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
	(J. 2. 3. 4)	00なし			
	支術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		無		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名				
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択			
	診療報酬区分		区分をリストから選択		
	診療報酬番号	A400			
再評価区分(複数選択可)		1 ─ A 算定要件の見直し (適応)     1 ─ B 算定要件の見直し (施設基準)     1 ─ C 算定要件の見直し (回数制限)     2 ─ A 点数の見直し (回数制限)     2 ─ B 点数の見直し (河流点)     3 項目設定の見直し (河流点)     3 項目設定の見直し (三 法)     4 保険収載の廃止 (三 新規特定保険医療材料等に係る点数 (三 大) から〇を選択 (三 大) を対しているのいずれも該当しない)     1 ○ C その他 (1 ~ 5 のいずれも該当しない)     1 ○ C その他」を選んだ場合、右欄に記載			
提案される医療技術の概要 (200字以内) 文字数: 121		別に厚生労働大臣が定める保険医療機関において、当該手術を行った場合(入院した日から起算して5日までの期間に限る)は、これを算定する。ただし、当該患者が同一の疾病につき、退院の日から起算して7日以内に再入院した場合は、当該基本料は算定しない。			
再評価が必要な理由		タからウの9件の手術が新たに算定できるようになったが、残念なことに片眼、両眼の区別がない。眼科手術に片眼と両眼の区別があることは周 知のことである。必ず改正していただく必要がある。なお、これを機会に片眼手術の点数を大きく減点されることのないことを要望する。			

①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	令和4年に短期滞在手術等基本料3に追加されたタからウの9件の手術に片眼,両眼の区別をする。
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする場合 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	A400 短期滞在手術等基本料 2 短期滞在手術等基本料 3 (4泊5日までの場合) 9 K 202 涙管チューブ挿入術 1 涙道内視鏡を用いるもの 11,312 点 (生活療養を受ける場合にあっては、11,238 点) U K 217 眼瞼内反症手術 2 皮膚切開法 10,654 点 (生活療養を受ける場合にあっては、10,580 点) 9 K 219 眼瞼下垂症手術 1 限晩学筋前転法 18,016 点 (生活療養を受ける場合にあっては、17,942 点) 9 K 219 眼瞼下垂症手術 3 その他のもの 16,347 点 (生活療養を受ける場合にあっては、17,942 点)  **** K 224 翼状片手術 (弁の移植を要するもの) 9,431 点 (生活療養を受ける場合にあっては、18,252 点)  *** K 224 翼状片手術 2 後転法 18,326 点 (生活療養を受ける場合にあっては、18,252 点)  *** K 244 料視手術 2 後転法 18,326 点 (生活療養を受ける場合にあっては、18,252 点)  *** K 244 料視手術 2 後転法 18,326 点 (生活療養を受ける場合にあっては、22,422 点)  ***
診療報酬区分(再掲)	区分をリストから選択
診療報酬番号(再掲)	A400
医療技術名	短期滞在手術等基本料3

③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	不明		
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。)		
④普及性の変化 ※下記のように推定した根拠		令和4年以降の診療報酬のために推定できない		
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	令和4年以降の診療報酬のために推定できない		
変化	見直し後の症例数(人)	令和4年以降の診療報酬のために推定できない		
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	令和4年以降の診療報酬のために推定できない		
変化等	見直し後の回数(回)	令和4年以降の診療報酬のために推定できない		
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	る位置づけ	眼科専門医による手術		
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科、病院		
等をと考えられる要件を、項目に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	眼科専門医、看護師		
と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし		
⑥安全性 ・副作用等のリ	リスクの内容と頻度	問題なし		
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし		
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し前 見直し後 その根拠	②現在の診療報酬上の取扱い の通り 上記の点数を片眼手術の点数に据え置き、両眼手術は出来高の手術料の追加を希望する。 短期滞在手術等基本料3と出来高手術料の差額が5,700点程度のものもあり、片眼手術の滅額は認められない。		
⑨関連して減点	区分	区分をリストから選択 特になし		
や削除が可能と 考えられる医療 技術(当該医療	技術名			
技術を含む)	具体的な内容			
	プラスマイナス	滅 (一) 令和4年以降の診療報酬のために推定できない		
⑩予想影響額	予想影響額 (円) その根拠 備考	現状では短期滞在手術等基本料3で両眼の手術をすることは避けられていると推測している。片眼と両眼の区別ができることにより適正化され、 むしろ総医療費は減額する可能性が高い。		
		特になし		
<b>⑫その</b> 他		特になし		
⑬当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		なし		
	1) 名称 2) 著者			
⑭参考文献 1	3) 雑誌名、年、月、号、ページ			
	4)概要			

1\ D\	
}	
2) 者者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4)概要	
1) 名称	
2)著者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4) 概要	
1) 名称	
2)著者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4)概要	
1) 名称	
2)著者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4) 概要	
	4) 概要 1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要 1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要 1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ

※③については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 310202

提案される医療技術名	短期滞在手術等基本料3における片眼,両眼の区別
申請団体名	日本眼科医会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】	

# 短期滞在手術等基本料3における片眼, 両眼の区別

【技術の概要】別に厚生労働大臣が定める保険医療機関において、当該手術を行った場合 (入院した日から起算して5日までの期間に限る)は、これを算定する。ただし、当該患者が 同一の疾病につき、退院の日から起算して7日以内に再入院した場合は、当該基本料は算 定しない。

【対象疾患】タ K 202 涙管チューブ挿入術 1 涙道内視鏡を用いるもの

- レ K217 眼瞼内反症手術2皮膚切開法,ソ K219 眼瞼下垂症手術1眼瞼挙筋前転法
- ツ K 219 眼瞼下垂症手術 3 その他のもの
- ネ K224 翼状片手術(弁の移植を要するもの), ナ K242 斜視手術 2後転法
- ラ K242 斜視手術3前転法及び後転法の併施
- ム K 254 治療的角膜切除術 1 エキシマレーザーによるもの (免職ジュトロス・アは世界免職亦姓に係るものに限る)
- (角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。)
- ウ K 268 緑内障手術 6 水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術

【再評価が必要な理由】上記の手術に片眼、両眼の区別がない。必ず改正してきたい。なお、これを機会に片眼手術の点数を大きく減点されることのないことを要望する。

【再評価すべき具体的な内容】上記手術の点数を片眼手術の点数に据え置き、両眼手術は出来高の手術料の追加を希望する。 1508

### 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		310203			
提案される医療技術名		疾患に応じた眼底三次元画像解析の算定頻度の変更			
	申請団体名	日本眼科医会			
	主たる診療科(1つ)	26眼科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
	KIEF OID IN IT (L ) O C	00なし			
	支術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	疾患に応じた眼底三次元画像解析の算定頻度の変更			
	追加のエビデンスの有無	無			
	診療報酬区分	D			
	診療報酬番号	256-2			
		1 — A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択		
		1 - B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから〇を選択		
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	0		
		2-A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから〇を選択		
		2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択		
再	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	0		
		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから〇を選択		
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから〇を選択		
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	該当する場合、リストから○を選択		
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載			
提案される医療技術の概要(200字以内)		光干渉断層計という検査機器を使用して、網膜の断層画像を撮影する検査である。 従来の診察や眼底検査だけではできなかった網膜の断面を観察ができるようになり、網膜疾患、黄斑部病変、緑内障等の診断が今までより正確に下せるようになった。			
文字数: 114					
再評価が必要な理由		眼底三次元画像解析が保険適用になり14年が経過し、この間に適応疾患によって必要な当該検査の間隔が明確になってきた。具体的には、1月に 頻回の検査が必要な疾患から、3ヶ月おきで十分とする疾患まで存在するが、現在は全適応疾患に毎月の検査が認められている。疾患によって算 定可能頻度を区分けすることをお認めいただきたい。			

【評価項目】					
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)		急性期の眼底疾患では1ヶ月おきより頻回に検査をする必要がある。例えば、加齢黄斑変性、網膜静脈閉塞症等に対し抗VEGF薬硝子体内注射を行う場合は、注射の前後に検査をして効果を判定する必要がある。 それに対して、正常眼圧緑内障を含む原発開放隅角緑内障では眼底の急激な変化はないため、定期検査は3ヶ月おきで十分である。 以上のように、疾患に応じ算定できる頻度を疾患に合わせて認めていただける様要望する。 (こから)外保連試案データー			
②現在の診療取師上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・占数も質定の図書事項		現在は眼底のすべての疾患に眼底三次元画像解析検査は月に1回認められている。			
診療報酬区分(再	揭)	D			
診療報酬番号 (再掲)		256–2			
医療技術名		眼底三次元画像解析			
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	原発開放隅角緑内障には過剰な検査を減らし、抗VEGF薬硝子体内注射の前後に検査をしっかり行い効果を判定するので、加齢黄斑変性等の治癒率 は向上する。			
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。)			
④普及性の変化 ※下記のように推定した根拠		令和3年社会医療診療行為別統計によると年間の眼底三次元画像解析は 1,442,307×12=17,307,684件であり、硝子体内注射は 65,438×12=785,256件であるので、7万件ほど増える。しかし検査回数が3分の1以下に抑えられる原発開放隅角線内障の発症率は、加齢黄斑変性等の眼底疾患の発症率の5-10倍であるため、全体の検査回数は減少し医療費は削減されると推測される。			

見直し前の症例数 (人) 17,307,684					
年間対象者数の					
変化 見直し後の症例数 (人) 17, 307, 684					
早間実施回数の 見直し前の回数(回) 17,307,684					
変化等 見直し後の回数 (回) 15,000,000					
(5)医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等) 習熟した眼科専門医による診断が必要					
施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 ・施設基準 (技術の専門性					
等を踏まえ、必 人的配置の要件 要と考えられる 要件を、項目毎 性や経験年数等)	艮科専門医、看護師、視能訓練士 				
に記載すること) その他 (適守すべきガイドライン等その他の 特になし 要件)					
⑥安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度					
⑦倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば必ず記載)					
見直し前 3,461,536,800円 見直し後 3,000,000,000円					
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
区分 区分をリストから選択 特に	なし				
⑨関連して減点       番号       ++4.6.7					
考えられる医療 技術(当該医療 技術を含む) 具体的な内容					
ブラスマイナス 予規影響額 (円) 461,536,800円	減 (一)				
	症率は、加齢黄斑変性等の眼底疾患の発症率の5-10倍であるので、全体の検査回数は				
備考					
①算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬 品、医療機器又は体外診断薬 特になし					
⑫その他 特になし					
⑬当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等 なし					
1) 名称 緑内障セミナー Cirrus HD-0CT 2) 著者 石澤 聡子(岐阜大学 大学院医学系研究科神経統御学講座眼	<b>以</b> 學心觀》				
2) 者者 日本 総子(収卓人子 人子院医子系研究科神経航御子調産版 ・	<b>ロ</b> ナル料/				
Spectral-domain OCTであるCirrus HD-OCTには3つの測定用 とができる。また、網膜神経節細胞層+内網状層厚の解析やi	スキャンパターンがあり、年に2~3回の測定で緑内障の診断・進行程度を判断するこ 緑内障進行解析が可能となっている。				
1) 名称 2) 著者					
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					

	1) 名称	
①参考文献3	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	
	1) 名称	
①参考文献4	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	
	1) 名称	
⑭参考文献 5	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 310203

提案される医療技術名	疾患に応じた眼底三次元画像解析の算定頻度の変更
申請団体名	日本眼科医会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】	

# 「疾患に応じた眼底三次元画像解析の算定頻度の変更」について

【技術の概要】光干渉断層計という検査機器を使用して、網膜の断層画像を撮影する検査である。 従来の診察や眼底検査だけではできなかった網膜の断面を観察ができるようになり、網膜疾患、黄 斑部病変、緑内障等の診断が今までより正確に下せるようになった。

【対象疾患】加齢黄斑変性、網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫、糖尿病黄斑浮腫、病的近視における脈絡膜新生血管、血管新生緑内障、未熟児網膜症、等の眼底疾患

【再評価が必要な理由】眼底三次元画像解析が保険適用になり12年が経過し、この間に適応疾患によって必要な当該検査の間隔が明確になってきた。具体的には、1月に頻回の検査が必要な疾患から、3ヶ月おきで十分とする疾患まで存在するが、現在は全適応疾患に毎月の検査が認められている。疾患によって算定可能頻度を区分けすることを認めていただきたい。

【再評価すべき具体的な内容】急性期の眼底疾患では1ヶ月おきより頻回に検査をする必要がある。例えば、加齢黄斑変性、網膜静脈閉塞症等に対し抗VEGF薬硝子体内注射を行う場合は注射の前後、網膜硝子体手術では手術前後に検査をして効果を判定する必要がある。それに対して、正常眼圧緑内障を含む原発開放隅角緑内障では眼底の急激な変化はないため、定期検査は3ヶ月おきで十分である。検査回数が3分の1以下に抑えられる原発開放隅角緑内障の発症率は、加齢黄斑変性等の眼底疾患の発症率の5~10倍であるので、全体の検査回数は10%以上削減できると推測される。

【診療報酬上の取扱】D256-2 眼底三次元画像解析 200点

# 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

Jacob St.	整理番号 ※事務処理用		310204	
提案される医療技術名		短期滞在手術等基本料3の改正		
	申請団体名	日本眼科医会		
	主たる診療科(1つ)	26眼科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし		
	<b>                                      </b>	00なし		
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	短期滞在手術等基本料3の改正		
	追加のエビデンスの有無			
	診療報酬区分	区分をリストから選択		
	診療報酬番号	A400		
		1 一 A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択	
		1 - B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから○を選択	
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択	
		2-A 点数の見直し(増点)	0	
		2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択	
再	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	0	
		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択	
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択	
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	該当する場合、リストから○を選択	
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載		
提案される医療技術の概要 (200字以内)		別に厚生労働大臣が定める保険医療機関において、水晶体再建手術を行った場合(入院した日から起算して5日までの期間に限る)は、これを算 定する。ただし、当該患者が同一の疾病につき、退院の日から起算して7日以内に再入院した場合は、当該基本料は算定しない。		
文字数:	124			
	再評価が必要な理由	短期滞在手術等基本料3にて全身麻酔下での手術を行ったとしても別に算定することができず、不合理なものとなっているため、改正 る。		

【評価項目】				
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)		L008マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を実施した場合には、それに係る費用を出来高加算していただきたい。   (ここから) 外保連試案データ		
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項		病院において、入院から5日目までに、「牛 K282水晶体再建術 1眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側) 、ノK282水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側)」を施行したすべての患者について、全身麻酔下での手術を行ったとしても別に算定する ことができず、短期滞在手術等基本料3を算定する。		
診療報酬区分(再	掲)	区分をリストから選択		
診療報酬番号(再掲)		A400		
医療技術名		短期滞在手術等基本料3		
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	水晶体再建術を受ける患者の中には、小児、認知症等の神経疾患、意思疎通が難しい等、全身麻酔を必要とする患者が一定数存在する。全身麻酔 を必要とする患者は術前後の管理も大変な患者であり、大病院への負担が増大している。		
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。)		
④普及性の変化 ※下記のように推定した根拠		短期滞在手術等基本料3 K282 水晶体再建術の1%として計算。		

	I			
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	913		
変化	見直し後の症例数(人)	913		
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	913		
変化等	見直し後の回数(回)	913		
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	眼科専門医による手術		
· 施設基準	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科、病院		
(技術の専門性 等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	眼科専門医、看護師		
に記載するこ と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし		
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	問題なし		
⑦倫理性・社会的(問題点があれば		問題なし		
	見直し前	短期滞在手術等基本料3(4泊5日までの場合)		
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し後	短期滞在手術等基本料3(4泊5日までの場合)  ヰ K282水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側) 25,388点、 ノ K282水晶体再建術 1眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側) 39,630点		
	その根拠	L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 5 その他の場合 ローイ以外の場合 6,000点、及び L009 麻酔管理料(I) 2 マスク又は 気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を行った場合 1,050点、L010 麻酔管理料(II) 2 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を行っ た場合450点により、計7,500点		
	区分	区分をリストから選択 特になし		
9関連して減点 や削除が可能と	番号	特になし		
考えられる医療	技術名	特になし		
技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容	特になし		
	プラスマイナス	增 (+)		
	予想影響額 (円)	68, 475, 000円		
⑩予想影響額	その根拠	全身麻酔の割合は1%未満と予想される。多く見積もっても 7.500点×913=6.847.500点と考えられる。		
	備考	主対外計の計画は179不例とアぶでれる。多く元債もフミも 7,300点へ313ーり,047,300点と考えられる。		
①算定要件の見直 品、医療機器又は	『し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし		
⑫その他		特になし		
③当該申請団体以	リ外の関係学会、代表的研究者等	なし		
	1)名称 2)著者	【高齢者の視力障害】 2. 高齢者の白内障手術の難易度 永本敏之 (永本アイクリニック)		
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本老年医学会雑誌 51巻4号 326-329(2014)		
	4) 概要	認知症では、意思疎通ができる場合は局所麻酔手術が可能であるが、本人が手術を望んでいない場合や、意思疎通が難しい場合は全身麻酔が必要 となる。		
	1) 名称 2) 莱考	不随意運動が顕微鏡の照射光で誘発されたため眼科手術を全身麻酔下に施行した皮質性ミオクローヌスの1症例 河端和音(昭和大学江東豊洲病院 麻酔科)		
⑭参考文献 2	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	四端和目(昭和人子江東亞洲納班 麻肝科) 日本臨床麻酔学会誌 36巻6号 S306(2016)		
	4)概要	皮質性ミオクローヌスを有する患者では低侵襲な手術であっても、ミオクローヌス発作の誘発因子に関する病歴と周術期に想定される刺激を考慮して麻酔を計画する必要がある。		
		O CAMPIT CHIE 7 のなべいのの		

	1) 名称	
⑭参考文献3	2) 著者	
	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2)著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研 究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 310204

提案される医療技術名	短期滞在手術等基本料3の改正
申請団体名	日本眼科医会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】							

# 「短期滞在手術等基本料3の改正」について

【技術の概要】別に厚生労働大臣が定める保険医療機関において、水晶体再建手術を行った場合(入院した日から起算して5日までの期間に限る。)は、これを算定する。ただし、当該患者が同一の疾病につき、退院の日から起算して7日以内に再入院した場合は、当該基本料は算定しない。

【対象疾患】短期滞在手術等基本料3水晶体再建術を算定した白内障患者

【再評価が必要な理由】短期滞在手術等基本料3にて全身麻酔下での手術を行ったとしても別に算定することができず、不合理なものとなっている。

【再評価すべき具体的な内容】L008マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を実施した場合には、それに係る費用を出来高加算としていただきたい。

【診療報酬上の取扱】 短期滞在手術等基本料3(4泊5日までの場合)

- リ K282水晶体再建術1眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(片側) 25,388点
- ヌ K282水晶体再建術1眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの(両側) 39,630点

### 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

生	<b>隆理番号 ※事務処理用</b>		310205			
	提案される医療技術名	短期滞在手術等基本料3と無関係な検査の承認				
	申請団体名	日本眼科医会				
提案される医療	主たる診療科(1つ)	26眼科				
技術が関係する診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし				
	(2 - 3 · 4 · )	00なし				
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		無			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		令和 4 年度			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	短期滞在手術等基本料3と無関係な検査の承認				
	追加のエビデンスの有無		無			
	診療報酬区分	D				
	診療報酬番号	255-2、256-2、256-3				
		1-A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択			
		1 - B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから○を選択			
		1 一 C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択			
		2一A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから○を選択			
		2 一 B 点数の見直し (減点)	該当する場合、リストから〇を選択			
亩	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	該当する場合、リストから○を選択			
13	可闻色力(按数点代引)	4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから〇を選択			
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから〇を選択			
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	O			
		0 (0)地(1 · 3000· 9 10 0数当 0 ない)	<u> </u>			
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載	短期滞在手術等基本料3と無関係な検査			
提案され	星案される医療技術の概要(200字以内) 平成29年7月28日、保険局医療課から発出された「疑義解釈資料の送付について(その13)」において、短期滞在手術等基本料3名 月1回に限り算定可能な検査実施料を退院後も同月内は算定できないとされている。					
文字数:	108					
	再評価が必要な理由	DPC及び短期滞在手術等基本料3等の包括診療における退院後の同月の外来の検査において、入院とは関係ない疾患に関する検査であっても同月 「回限りという縛りのある検査(眼底三次元画像解析など)が算定できない。他科での入院においても同様の理由で算定できないとするのは不 理ではないか。 以前に肝臓癌のためにDPCで入院していた例で、眼底三次元画像解析が算定不可と言われ他科での入院で眼科の検査が制限を受けた事例があった。 できれば同科内においても入院と無関係の疾患に関する検査が算定できないという不合理な制限を撤廃して欲しい。				

### 【評価項目】

①再評価すべき具 (根拠や有効性等		短期滞在手術等基本料3を算定した疾患である白内障と無関係の疾患に必要な検査も退院後算定できないことは不合理である。具体的には <d255- 2 汎網膜硝子体検査&gt;<d256-2 眼底三次元画像解析=""><d256-3 光干渉断層血管撮影="">等の算定を認めていただきたい。</d256-3></d256-2></d255- 				
②現在の診療報酬 ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留		短期滞在手術等基本料3水晶体再建術を算定する患者は月1回に限り算定可能な検査実施料を退院後も同月内は算定できない。水晶体再建術と 係の緑内障や眼底疾患等に必要な検査が同月内は算定できない。具体的には <d255-2 汎網膜硝子体検査=""><d256-2 眼底三次元画像解析=""> D256-3 光干渉断層血管撮影&gt;等である。</d256-2></d255-2>				
診療報酬区分(再	掲)	D				
診療報酬番号(再	掲)	255-2、256-2、256-3				
医療技術名		<b>汎網膜硝子体検査、眼底三次元画像解析、光干渉断層血管撮影、等</b>				
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	水晶体再建術にて白内障が治っても、退院後に間断なく他の眼科疾患の治療が必要な場合は多々見られる。治療のタイミングを逃さないことにより、QOLの改善が期待できる。				
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。)				

④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	令和3年社会医療診療行為別統計によると, 短期滞在手術等基本料3水晶体再建術の年間算定件数は (19, 873+19, 799+34, 416+34, 342) ×12=1, 301, 160件。 1, 301, 160件。 追加される検査を一般的な眼底三次元画像解析と想定すると、1, 442, 307×12=17, 307, 684件 に1, 301, 160件の約10%である13万件が追加されると推定される。							
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	17. 307. 684							
変化	見直し後の症例数(人)	18, 608, 844							
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	7, 307, 684							
変化等	見直し後の回数(回)	18, 608, 844							
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	習熟した眼科専門医による治療が必要							
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科							
等を踏まえ、必要と考えられる 要件を、項目毎 に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	眼科専門医							
と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし							
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	問題なし							
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし							
⑧点数等見直し	見直し前 見直し後	200 200							
の場合	その根拠	算定要件拡大のため							
	区分	区分をリストから選択							
⑨関連して減点 や削除が可能と	番号								
考えられる医療 技術(当該医療	技術名								
技術を含む)	具体的な内容								
	プラスマイナス	增(+)							
⑩予想影響額	予想影響額(円)	260, 000, 000円							
	その根拠 備考	200点×130,000×10=260,000,000円							
	川								
①算定要件の見直 品、医療機器又は	し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし							
⑰その他		特になし							
③当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	なし							
	1)名称 2)著者								
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ								
	4)概要								
	1)名称 2)著者								
⑭参考文献 2	3) 雑誌名、年、月、号、ページ								
	4)概要								

	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要	

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研 究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 310205

提案される医療技術名	短期滞在手術等基本料3と無関係な検査の承認
申請団体名	日本眼科医会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】				

# 「短期滞在手術等基本料3と無関係な検査の承認」について

【技術の概要】平成29年7月28日、保険局医療課から発出された「疑義解釈資料の送付について(その13)」において、短期滞在手術等基本料3を算定する患者は月1回に限り算定可能な検査実施料を退院後も同月内は算定できない。

【対象疾患】短期滞在手術等基本料3水晶体再建術を算定した白内障患者

【再評価が必要な理由】短期滞在手術等基本料3を算定した疾患である白内障と無関係の疾患に必要な検査も退院後算定できないことは不合理である。

【再評価すべき具体的な内容】短期滞在手術等基本料3水晶体再建術を算定した 患者が同月内に外来を受診した場合、<D255-2 汎網膜硝子体検査><D256-2 眼底三次元画像解析><D256-3 光干渉断層血管撮影>等の水晶体再建術と無 関係である月1回に限り算定可能な検査実施料の算定を認めていただきたい。

# 【診療報酬上の取扱】

汎網膜硝子体検査、眼底三次元画像解析、光干渉断層血管撮影、等

# 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

主 提案される医療 技術が関係する	医療技術名 団体名 :たる診療科 (1つ) 	眼鏡処方箋発行加算 日本眼科医会 26眼科 00なし			
主 提案される医療 技術が関係する 診療科 関連す	たる診療科 (1つ)	26眼科			
提案される医療 技術が関係する 診療科 関連す					
技術が関係する 診療科 関連す	する診療科(2つまで)	00なし			
	する砂原付(とうよく)				
提案される医療技術又は提案		00なし			
医療技術の提	案される医療技術に類似した 案実績の有無		有		
過去に提案 (複数回提 度)	Rした年度 是案した場合は、直近の年		令和4年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する 提案当時の	D医療技術名	<b>跟鏡処方箋発行加算</b>			
追加のエビ	ごデンスの有無	無			
診療報酬区分			D		
診療報酬番号		263 1			
		1-A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから○を選択		
		1 - B 算定要件の見直し (施設基準)	該当する場合、リストから○を選択		
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択		
		2 - A 点数の見直し(増点)	0		
		2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択		
再評価区分(	複数選択可)	3 項目設定の見直し	0		
136111111111111111111111111111111111111		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択		
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択		
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)			
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		眼鏡処方の交付には専門的な知識と技術が必要で、装用テストを含めると検査に長時間を要する。			
文字数: 44					
再評価が必要な理由		2022年11月に眼鏡作製技能士が誕生し、眼科における眼鏡処方の重要性が高まっている。 現在、眼鏡処方せんの交付を適切に評価する診療報酬点数はない。眼鏡処方の交付には専門的な知識と技術が必要で、装用テストを含めると検査 に長時間を要するにもかかわらず、眼鏡処方せん交付が行われない場合と同点数であり、不条理であるため、再評価が必要である。「D263 矯正 視力検査」の「1」と「2」を1本化し、眼鏡処方せん交付時は、別途加算とすることを要望する。			

【評価項目】				
(根拠や有効性等について記載)		「D263 矯正視力検査」の「1」と「2」を1本化し、眼鏡処方せん交付時は、別途加算とする。 (ここから) 外保連試案データ		
②現在の診療報酬 ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留	上の収扱い   	対象患者 : 屈折異常患者 点数算定の留意事項 : 屈折検査と「D263」矯正視力検査を併施した場合は、屈折異常の疑いがあるとして 初めて検査を行った場合又は眼鏡処方せんを交付した場合に限り併せて算定できる。 D261 屈折検査 99点 D263 矯正視力検査 1 眼鏡処方せんの交付を行う場合 69点 2 1以外の場合 69点		
診療報酬区分(再	[掲)	D		
診療報酬番号(再	[掲)	263 1		
医療技術名		矯正視力検査 眼鏡処方せんの交付を行う場合		
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	小・中・高校生に最も多い眼疾患である近視に対して、適正な眼鏡を装用することにより約12%の近視抑制効果がある。		
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。)		
		令和3年社会医療行為別調査によると、D263 1. 矯正視力検査(眼鏡処方箋の交付を行う場合)は、年間 4, 532, 220回である。再評価によっても、眼鏡処方の検査回数に大きな変化がないと思われる。		

見直し前の症例数(人) 年間対象者数の		4, 532, 220			
変化	見直し後の症例数(人)	4, 532, 220			
た 即 中 世 同 教 の	見直し前の回数(回)	4, 532, 220			
年間実施回数の 変化等	見直し後の回数(回)	4, 532, 220			
。 ⑤医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		適正な眼鏡の作成のため、矯正視力検査、屈折検査、不等像視検査、眼位検査などを行い、屈折に関する 総合的な知識と高い専門的技術が必要で、時間と労力も要求される。			
・施設基準	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	眼科			
要と考えられる	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	眼科専門医、看護師、視能訓練士			
٤) "	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし			
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	問題なし			
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし			
	見直し前	屈折検査と「D263」矯正視力検査を併施した場合は、屈折異常の疑いがあるとして初めて検査を行った場合又は眼鏡処方せんを交付した場合に限り併せて算定できる。 D263 矯正視力検査 1 眼鏡処方せんの交付を行う場合 69点、2 1以外の場合69点			
⑧点数等見直し の場合	見直し後	B折検査と「D263」矯正視力検査を併施した場合は、屈折異常の疑いがあるとして初めて検査を行った場合又は眼鏡処方せんを交付した場合に限 併せて算定できる。 263 矯正視力検査 69点 E 眼鏡処方せんの交付を行った場合は、69点を加算する。			
	その根拠	適正な眼鏡作成は、近視の予防・眼精疲労の予防に必須であり、そのための検査には、専門的な知識と技術が必要であり、検査に長時間を要する にもかかわらず、現在は適切な評価点数がなく、現行の診療報酬点数の算定ルールでは、特に初診時においては、眼鏡処方せんの交付を行わない 場合となんら変わりがない。「加算」とすることで、この不条理が改善され、適切に評価される。			
9関連して減点	区分	区分をリストから選択特になし			
や削除が可能と 考えられる医療	技術名	特になし			
技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容	特になし			
⑩予想影響額	ブラスマイナス 予想影響額 (円) その根拠 備考	增 (+) 3, 127, 231, 800 69点×4, 532, 220回×10=3, 127, 231, 800			
①算定要件の見直 品、医療機器又は	し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし			
⑫その他		特になし			
⑬当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	なし			
	1) 名称	【眼鏡 ケーススタディ】 小学生、中学生、高校生の眼鏡			
	2) 著者         3) 雑誌名、年、月、号、ページ	長谷部聡(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科眼科学教室) あたらしい眼科 2009年 26巻6号 747-753			
⑭参考文献 1	4) 概要	小・中・高校生で最も多い眼疾患は屈折異常である。屈折異常は成長に伴って大きく変動するため、きめ細かい診療が必要である。一方、成人に 比べて調節力が強いことから、屈折検査や眼鏡処方においては、調節反応が屈折検査に与える影響、さらに眼鏡処方が調節機能へ与える影響につ			
	1) 名称	いて十分注意を払うべきである。 眼科医の手引 眼鏡処方のテクニック How to Prescribe Glasses			
	2) 著者	梶田雅義 (梶田眼科)			
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本の眼科 2006年 77巻5号 565-566			
	4)概要	快適な眼鏡を処方するためには、患者の視機能がどのような状態にあるかを十分に把握する必要がある。視機能を障害する眼疾患を有してしか、近視なのか遠視なのか、乱視はどの程度か、不同視はないか、老視は始まっていないか、調節異常や眼位異常は存在しないか、装用中のは適正か否か、また満足度はどうか、を最低限確認する必要があり、これらの如何によって、処方する眼鏡レンズの種類やレンズ度数が変わる。			

	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2)著者	
	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研 究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 310206

提案される医療技術名	眼鏡処方箋発行加算
申請団体名	日本眼科医会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】					

# 「眼鏡処方箋発行加算」について

# 【技術の概要】

眼鏡処方の交付には専門的な知識と技術が必要で、装用テストを含めると検査に長時間を要する。

【対象疾患】屈折異常患者

# 【再評価が必要な理由】

2022年11月に眼鏡作製技能士が誕生し、眼科における眼鏡処方の重要性が高まっている。現在、眼鏡処方せんの交付を適切に評価する診療報酬点数はない。眼鏡処方の交付には専門的な知識と技術が必要で、装用テストを含めると検査に長時間を要するにもかかわらず、眼鏡処方せん交付が行われない場合と同点数であり、不条理であるため、再評価が必要である。「D263 矯正視力検査」の「1」と「2」を1本化し、眼鏡処方せん交付時は、別途加算とすることを要望する。

# 【診療報酬上の取扱】

D263 矯正視力検査 1 眼鏡処方箋の交付を行う場合 69点 2 1以外の場合 69点 「1」と「2」を1本化し、眼鏡処方せん交付時は、別途加算とする。

# 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		311101			
	提案される医療技術名	実用視力検査			
申請団体名		日本眼科学会			
主たる診療科(1つ)		26眼科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
10 //( )	<b>  英連り 句形原件(とりまじ)</b>	00なし			
	術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		有		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	令和4年度			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	実用視力検査			
	追加のエビデンスの有無	有			
・ 提案される医療技術の概要 (200字以内)		一定時間連続で視力検査を行い、通常の視力検査では検出できない日常生活における実際の視力の状態を測定し、評価することができる。特にドライアイにおける視機能異常の判定に実用視力検査が有用であり、我が国のドライアイ診療ガイドラインにも記載されている(参考文献1)。			
文字数:		ドライアイ			
対象疾患名		F71 / 1			
		「見え方」を、様々な環境で遭遇する低コントラストやグレア負荷の状態で把握したり日常生活での視機能に直結する検査として評価する必要がある。視機能障害評価、手術適応の判定を「見え方の質」を判定できる視機能評価法として、一定時間安定した視力を維持可能であるも重要な要素であり、特にドライアイにおける視機能異常の判定に実用視力検査が有用であり、ドライアイ診療ガイドラインにも掲載されている(参考文献1)。最近ではアジア各国でも同様にドライアイにおける視機能評価に実用視力の重要性が強調されるようになった(参考文献2※)。			
文字数: 256					

### 【評価項目】

【計11世界日】					
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		ドライアイ患者の視機能異常を評価する。			
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		実用視力計を用いて、一定時間(30秒ないし1分間)連続で視力検査を行う。			
	区分	区分をリストから選択	特になし		
③対象疾患に対	番号		<u>i</u>		
して現在行われ ている医療技術	医療技術名				
(当該医療技術 が検査等であっ て、複数ある場	既存の治療法・検査法等の内容				
④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム		実用視力を用いたドライアイの診断は、感度が85.9%、特異度が45.6%と報告されて(参考文献3) おり、我が国のドライアイ診療ガイドラインでは、実用視力がドライアイの視機能への影響を調べるうえで有用であると記載されている(参考文献1)。			
⑤ ④の根拠と	研究結果	実用視力を用いたドライアイの診断は、感度が85.9%、特異度が45.6%と報告されている(参考文献3)。 我が国のドライアイ診療ガイドラインでは、実用視力がドライアイの視機能への影響を調べるうえで有用であると記載され ている(参考文献1)。しかしながら、これまでの研究はすべて観察研究であり、RCTは含まれず大規模研究もない。そのた め、エビデンスレベルの位置づけは4となっている。			
なる研究結果等			4		
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。) ドライアイ診療ガイドライン(日本眼科学会雑誌、第12 2019年)において、実用視力がドライアイの視機能への べるうえで有用であると記載されている(参考文献1)。			
⑥普及性 年間対象患者数(人) 国内年間実施回数(回)		712, 932人			
		1,425,864回			
※患者数及び実施回数の推定根拠等		ドライアイは非常に多い疾患であるが、詳細な検査を必要とする割合は多くはない。シルマー検査(涙液分泌能検査)を行う件数と同等と判断し、社会医療診療行為別統計(令和3年6月)より、対象患者数を年間712,932人と推定した。1年間に2回測定するとして、712,932人×2回=1,425,864件と予想した。			

⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	ドライアイ診療ガイドラインには、実用視力がドライアイ 検査は視能訓練士または看護師が行う。	イの視機能への影響を調べるうえで有用であると記載されている。				
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	特になし					
特を踏まえ、必要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件	特になし					
に記載すること)	その他	特になし					
8安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	眼球等へ接触することなく、安全性の高い検査である。ま	また、検査機器の使用による不具合は確認できなかった。				
9倫理性・社会的 (問題点があれば		問題なし					
	妥当と思われる診療報酬の区分		D				
	点数(1点10円)	1, 288					
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データ					
関連して減点	区分番号	区分をリストから選択	特になし				
や削除が可能と 考えられる医療	技術名						
技術(③対象疾患に対して現在行われている医療技術を含む)	具体的な内容						
	プラスマイナス	增(+) 18. 365, 128. 320					
予想影響額 (円)       予想影響額       その根拠		シルマー検査(涙液分泌能検査)を行う件数と同等と判断し、社会医療診療行為別統計(令和3年6月)より、対象患者数を 年間712,932人と推定した。1年間に2回測定するとして、712,932人×2回=1,425,864件と予想した。外保連試案費用 (12,880円) ×1,425,864=18,365,128,320円(ブラス)と予想する。					
	備考						
①提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載		特になし					
⑫提案される医療 保障)への収載状	表技術の海外における公的医療保険(医療 法況	2) 調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	、国名、制度名、保険適用上の特徴 等						
⑬提案される医療	技術の先進医療としての取扱い	d. 届	届出はしていない				
⑭その他		特になし					
⑤当該申請団体以	リタの関係学会、代表的研究者等	日本角膜学会、ドライアイ研究会 理事・世話人 堀 裕一					
瓜条夹立型 4	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	ドライアイ診療ガイドライン ドライアイ研究会診療ガイドライン作成委員会 日本眼科学会雑誌、2019、5月、第123巻 第5号、489-592					
<b>⑥参考文献 1</b>	4)概要		インである。実用視力がドライアイへの視機能への影響を調べる				
	1) 名称 2) 著者	A New Perspective on Dry Eye Classification: Propos Tsubota K, et al.	al by the Asia Dry Eye Society				
⑥	2) 有句 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Eye & Contact Lens, 2020 Jan. 46, S2–S13					
⑥参考文献 2	4)概要	アジアドライアイ協会が作成したドライアイの定義、診断基準、サブタイプ分類について各国えられたコンセンサめたもの。実用視力が視機能への影響を調べるうえで、有用な検査であると記載されている(S3、S6)。					
	1) 名称	Dry-Eye Screening by Using a Functional Visual Acui	ty Measurement System: The Osaka Study				
	2)著者	Minako Kaido, Miki Uchino, Norihiko Yokoi, et al.					
⑥参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Invest Ophthalmol Vis Sci. 2014, 5月、55巻5号、3275					
	4) 概要	VDT作業者を対象としたドライアイの疫学調査 (The Osaka Study) における実用視力を用いたドライアイの診断は、感度が85.9%、特異度が45.6%と報告されている。					
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

	1) 名称	
①会来立起 4	2)著者	
心参与人脉 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4 )概要	
⑩参考文献 5	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

<sup>※</sup>⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される	医療技術に使用	用する医薬品	、医療機器又は体外記		<u></u>			
				整理番号	311101			
提案される医療技術名	実用視力検査							
申請団体名	日本眼科学会							
合、令和5年(2023年)8月末日迄に承 ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬に、 ※ 該当する製品の添付文書を添付する。 ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、 ※ 記載が不十分であると判断した場合に	<ul> <li>※ 薬事不認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。</li> <li>※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。</li> <li>※ 該当する製品の添付文書を添付すること。</li> <li>※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。</li> <li>※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。</li> </ul>							
【医薬品について】	1				H+			
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)			
特になし								
【医療機器について】	<u> </u>		i	:	i			
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」		特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)			
コーワ AS-28 特殊視力検査装置 異和株式会社	13B1X1003800003 0	2012/7/17	光学的に遠方の視標を提示 し、視力検査を行うために使 用する。	該当しな い				
【体外診断用医薬品(検査用試薬)につい	· - 1			•				

名称 (販売名、一般名、製造販売企業名) 単事承認番号 収載年月日 薬事承認上の「使用目的」 備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載) 場合等はその旨を記載)

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】					
になし					

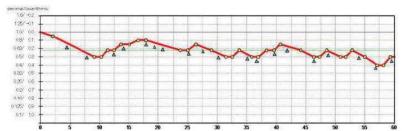
# 「実用視力検査」について

# 【技術の概要】

一定時間(30-60秒)連続で視力検査を行い、通常の視力検査では検出できない、日常生活における実際の視力の状態を測定し、評価することができる。特にドライアイにおける視機能異常の評価に有用である。



実用視力計



# 【対象疾患】

ドライアイ

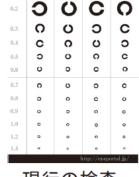
本検査を行う対象者:712,932人(年間)

(涙液分泌能検査と同等)

# 【既存の検査法との比較】

一般に行われている標準視力表ではコントラストの高い白黒の文字を識別する(矯正視力検査: D263)。

視力の質の検査として、コントラスト感度検査(D263-2)があるが、ドライアイ患者における視機能異常の評価への有効性は一般的ではない。



現行の検査

# 【診療報酬上の取扱い】

外保連試案費用: 12,880円

難易度としては、矯正視力検査D263と同等と考えられる。

# 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		311201				
提案される医療技術名		未熟児網膜症に対する硝子体内注射				
	申請団体名	日本眼科学会				
	主たる診療科(1つ)	26眼科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし				
	対圧す のががれて(と)よく)	00なし				
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		無			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名					
	追加のエビデンスの有無	<b>#</b>				
	· 診療報酬区分		G			
	診療報酬番号	G016				
再	評価区分(複数選択可)	1 一 A 算定要件の見直し(適応) 1 一 B 算定要件の見直し(施設基準) 1 一 C 算定要件の見直し(回数制限) 2 一 A 点数の見直し(増点) 2 一 B 点数の見直し(減点) 3 項目設定の見直し 4 保険収載の廃止 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 6 その他(1~5のいずれも該当しない)	該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 の 該当する場合、リストから〇を選択 の 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択			
提案される医療技術の概要 (200字以内) 文字数: 194		未熟児網膜症への治療として、近年、従来の網膜光凝固の他に、抗VEGF薬の硝子体注射が行われるようになった。本治療の施行には、現在「G016 硝子体内注射(580点)」が算定されているが、加齢黄斑変性に代表される成人に対する硝子体注射と異なり、未熟児の眼球に対する注射のた め、高度の技能および多くの時間と人員を要求される。そのため、未熟児網膜症に対する硝子体内注射に対しては増点を要望する。				
再評価が必要な理由		本治療の施行には、現在「G016 硝子体内注射(580点)」が算定されているが、成人に対する硝子体注射と異なり、未熟児の眼球に対する注射のため、高度の技能および多くの時間と人員が要求される。患者はNICUやGCUに入院中であり、保育器の中、あるいは手術室で硝子体内注射を行う必要があり、保育器の中、あるいは手術室で硝子体内注射を行う必要があり、麻酔についても新生児科医師による経静脈麻酔薬の投与や手術室での麻酔科管理による全身麻酔など、通常の成人の硝子体内注射(点眼麻酔)と大きく異なる(参考文献)。 未熟児網膜症に対する抗VEG*薬の硝子体内注射は、網膜光経固に比べて 1)治療時の利息の負担が少ないこと、2)網膜血管の進展が得られる可能性があること、3)将来の視野欠損や強度近視のリスクを回避できる、などの利息があり、有用な治療である。しかしながら、現在、保険点数(580点)の面から本治療の選択を躊躇し、光凝固を選択せざるを得ない施設も存在している事実もあり、技術に対する適正な評価がなされるべきだと考える。以上の事から、未熟児網膜症に対する硝子体内注射に対して増点(加算)を要望する。				

### 【評価項目】

は計画場日】						
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)		(ここから) 外保連試案データー				
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項		対象とする患者:未熟児網膜症 医療技術の内容:抗VEGF薬の硝子体内注射 (GO16 硝子体内注射 580点) 点数や算定の留意事項:特になし				
診療報酬区分(再	掲)	G				
診療報酬番号(再	掲)	G016				
医療技術名		硝子体内注射				
治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム ③再評価の根 拠・有効性		未熟児網膜症に対する抗VEGF療法の国際共同治験 (RAINBOW study, 2017-2018年) にて、治癒成功率が80.0%と、光凝固群の66.2%に比べて高い治癒率であった (参考文献2)。本邦での認可が2019年11月であるため、長期予後については現在のところ不明であるが、光凝固が長期的に視野欠損、強度近視になるリスクが高いのに対して (参考文献3)、硝子体内注射はそのリスクを回避できることが期待されている。				
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。) 未熟児網膜症に対する抗VEGF療法の手引き(日本眼科学会雑誌124巻12号,2020年)				

④普及性の変化 ※下記のように	- 推定した根拠	未熟児網膜症の発症と治療の頻度は以下の通りとされている(日本眼科学会、日本小児眼科学会、日本網膜硝子体学会調査) 〇低出生体重児 85/1,000出生 このうち 未熟児網膜症発症50% 治療対象症例14% 〇超低出生体重児 6.5/1,000出生 このうち 未熟児網膜症発生86% 治療対象例41% 現在の出生数は年間約800,000人であるので、治療対象は低出生体重児で9,500人、超低出生体重児で2,100人となる。この治療対象患者数のうち、硝子体内注射が適応になる患者は、年間約2,000例になると推測される(日本眼科学会、日本小児眼科学会、日本網膜硝子体学会)。				
見直し前の症例数(人) 年間対象者数の		2,000人				
変化	見直し後の症例数(人)	2,000人				
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	4, 000 <sub>[0</sub>				
変化等	見直し後の回数(回)	4, 000®				
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度 (専門性	位置づけ	日本眼科学会の未熟児網膜症眼科管理対策委員会において、2020年に未熟児網膜症に対する抗VEGF療法の手引き(日本眼科学会雑誌124巻12号)を発行している(2023年に改訂版発行予定)。また、2022年には全国の施設へのアンケートを行い、さらに10施設(154例)の個別症例の実態調査を行った。 難易度:成人の硝子体注射とは異なるため、小児眼科診療に精通した医師および施設で行うことが望ましい。				
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	特になし				
等を踏まえ、必要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	特になし				
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし				
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	網膜光凝固に比べて硝子体注射のリスク (欠点) としては、注射による感染症や水晶体損傷を生じる可能性がある。国際共同治験では、感染症 0.44% (1/225例)、水晶体損傷0.44% (1/225例) と報告されている (参考文献2)。				
⑦倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば必ず記載)		問題なし				
⑧点数等見直し	見直し前 見直し後	580 15. 960				
の場合	その根拠	未熟児網膜症に対する従来からの治療法である網膜光凝固術(K276 2その他特殊なもの)と同等の点数				
9関連して減点	区分	区分をリストから選択なし				
や削除が可能と 考えられる医療	番号 技術名					
技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容					
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	増 (+)				
⑩予想影響額	ア忠永春報(円)	現在、硝子体内注射が必要な未熟児網膜症患者数は年約2,000例になると推測される(日本小児眼科学会概算)。令和4年に行った未熟児網膜症に対する硝子体内注射の実態調査(10施設、154例)では、ほとんどの症例で両眼に注射をしている。そのため、硝子体内注射に未熟児網膜症に対する加算が付いた場合の変化は、現状の580点からの差額(15,960点-580点=15,380点)に2,000例×2(両眼)を乗じた点数 2,000例×(15,960-580)点×10円×2(両眼)=615,200,000円(+)になると考えられる。				
	備考	低出生体重児(85/1,000出生)のうち、50%に未熟児網膜症を発症し、14%に光凝固等の治療を要する。また、超低出生体重児(6.5/1000出のうち、86%に未熟児網膜症を発症し、41%に光凝固等の治療を要する。				
⑪算定要件の見直 品、医療機器又は	正し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし				
<b>⑫その他</b>		特になし				
⑬当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		日本小児眼科学会 理事長 東 範行				
	1) 名称 2) 著者	未熟児網膜症に対する抗VEGF療法の手引き 未熟児網膜症眼科管理対策委員会				
04+±+	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本眼科学会雑誌、2020年、12月、124巻12号、1013-1019				
④参考文献 1	4) 概要	これまで網膜光凝固が主体(わずかに網膜硝子体手術)であった未熟児網膜症の治療に抗VEGF薬の硝子体内注射が新しく選択として加わるようになったため(ラニビズマブ: 2019年11月認可)、日本眼科学会の未熟児網膜症眼科管理対策委員会が未熟児に対する硝子体内注射の手引きを発行した。				

	1) 名称	Ranibizumab versus laser therapy for the treatment of very low birthweight infants with retinopathy of prematurity (RAINBOW): an open-label randomised controlled trial
	2) 著者	Andreas Stahl, Domenico Lepore, Alistair Fielder, Brian Fleck, James D Reynolds, Michael F Chiang, Jun Li, Melissa Liew, Rainer Maier, Qi Zhu, Neil Marlow
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Lancet, 2019, Sep 12, 394(10208), 1551-1559
	4)概要	未熟児網膜症に対する抗VEGF薬(ラニビズマブ)の硝子体内注射における国際共同治験 (RAINBOW study)の成績。出生体重1500g未満の両眼ともに治療を要する未熟児網膜症225例が登録され、ラニビズマブ0.2mg、ラニビズマブ0.1mg、網膜光凝固治療の3群にランダム化され、治療開始24週後の治療成功率が、ラニビズマブ0.2mg群で80.0%、ラニビズマブ0.1mg群で75.0%、光凝固群で66.2%であった。
	1) 名称	Risk factors for early-onset high myopia after treatment for retinopathy of prematurity
	2) 著者	Saiko Matsumura, Tadashi Matsumoto, Yuji Katayama, Masahiko Tomita, Hazuki Morikawa, Takashi Itokawa, Momoko Kawakami, Yuichi Hori
④参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Japanese Journal of Ophthalmology, 2022, July, 66(4), 386-393
	4)概要	未熟児網膜症を有する3歳児(89例)における高度近視の有病率および危険因子についてレトロスペクティブに調査を行った研究。高度近視の有 病率は、光凝固治療群で17.9%、無治療群で0%と優位に高かった。また、多変量解析にて網膜光凝固の照射数は早期発症の高度近視の独立した 危険因子であることが示された。
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

是案される医療技術に使用する医薬品	、医療機器又は体外診断用医薬品について	

整理番号 311201

提案される医療技術名	未熟児網膜症に対する硝子体内注射
申請団体名	日本眼科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入するこ	( ا	1
---	-----	---

特になし
------

# 「未熟児網膜症に対する硝子体内注射」について

# 【技術の概要】

未熟児網膜症に対して、従来から行われている網膜光凝固に替わって、近年は抗VEGF薬の硝子体内注射が行われるようになった。本治療の施行には、高度の技術、多くの人員および時間を要するのに対して、G016 硝子体内注射(580点)しか算定できない。未熟児網膜症に対する本技術については、網膜光凝固術(K276 2 その他特殊なもの、15,960点)と同等の点数を要望する。

# 【対象疾患】

未熟児網膜症

硝子体内注射が必要な未熟児網膜症は年**約2,000例**になると推測される(日本小児眼科学会、日本眼科学会、日本網膜硝子体学会調査)。

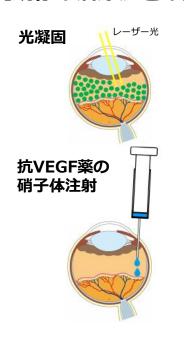
# 【本技術にかかるエフォート】

(令和4年 日本眼科学会 未熟児網膜症眼科管理対策委員会 実態調査 10施設、154例)

## (1症例あたり平均)

手術室占有時間	68.2分
眼科医	2.1人(うち手洗い 1.8人)
麻酔科医	1.0人
新生児科・小児科医	1.6人
看護師	2.6人

# 【既存の治療法との比較】 ⊕ 長所 ○ 短所



- 無血管領域に広範にレーザーを照射して VEGFの放出を抑える。
- ① 治療効果が強い。
- 治療時間が長い。
- 視野欠損、強度近視になる恐れがある。
- 硝子腔内に抗VEGF抗体を注射し、 病的血管新生を抑制する。
- **分 光凝固の代替治療になる。**
- ※ 網膜血管の成長を促す
- 🕀 治療時間が短い。
- ① 視野欠損や強度近視を回避できる。
- VEGF再放出による再燃の危惧があり、 慎重な経過観察が必要である。

# 【診療報酬上の取扱い】

K手術

15,960点

K276 網膜光凝固術 2 その他特殊なもの(一連につき) と同程度の難易度および有効性と考えられるため。

(対象患者数と年間医療費)

2,000例×(15,960-580)点×10円×2(両眼)= 1538 615,200,000円(+)

### 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

<sup>後理番号</sup> ※事務処理用	<b>型用</b> 311202				
提案される医療技術名	視能訓練 ロービジョン視能訓練				
申請団体名	日本眼科学会				
主たる診療科(1つ)	26眼科				
関連する診療科(2つまで)	00なし				
100 E 7 C 10 MATT ( = 1 C 7	00なし				
		無			
過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	リストから選択				
提案当時の医療技術名					
追加のエビデンスの有無		無			
診療報酬区分		Н			
診療報酬番号	H005				
	1-A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから〇を選択			
	1-B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから〇を選択			
	1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択			
	2-A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから○を選択			
	2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択			
評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	0			
	4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択			
	5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択			
	6 その他(1~5のいずれも該当しない) 該当する場合、リストからOを選択				
	「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載				
	視機能に障害のある患者が、視覚障害によって読書や書字に支障をきたした場合には、ロービジョンケアとして患者の視機能に応じた大型訪 等の補助具を眼科医が選定し、視能訓練士等がその使用訓練を行っている。現在HOO5「視能訓練」として認められている 1.斜視視能訓練 点、2.弱視視能訓練 135点」に加え、「3.ロービジョン視能訓練 135点」を項目に追加することをご検討いただきたい。				
195					
再評価が必要な理由	現在、両眼視機能に障害のある患者に対して、その両眼視機能回復のための矯正訓練は、斜視および弱視患者にのみH005視能訓練(1日につき)として認められている(135点)。一方、重度の視機能に障害のある患者が、視覚障害によって読書や書字に支障をきたした場合には、ロービジョンケアとして患者の視機能に応じた大型読書等の補助具を眼科医が選定し、視能訓練士等がその使用訓練を行っている(参考文献、参え文献、参え文献2)。また、近年では汎用的107機器のアクセンビリティ機能など広く視覚障害者用機器を活用することで読み書きに対する大いなる助力とることもある。これらの補助具や機器を説明し使用のための訓練を行うには時間と労力を要するが、現在のところ、その訓練に対して保険点数ついていない。そこで、現在H005「視能訓練」として認められている1. 斜視視能訓練 135点、2. 弱視視能訓練 135点」に加え、「3. ロービジョ視能訓練 135点」を新しい項目として追加することをご検討いただきたい。				
	主たる診療科 (1つ) 関連する診療科 (2つまで) 技術又は提案される医療技術に類似した療技術の提案実績の有無 過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度) 提案当時の医療技術名 追加のエビデンスの有無 診療報酬区分 診療報酬番号 評価区分 (複数選択可)	申請団体名			

### 【評価項目】

【評価項日】					
①再評価すべき具 (根拠や有効性等					
②現在の診療報酬 ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留		対象とする患者:視覚障害者 医療技術の内容:ロービジョンケアとして患者の視機能に応じて、拡大鏡の使用法、単眼鏡の使用法、偏心視の方法等を眼科医および視能訓練士 等がその使用訓練を行う。 点数や算定の留意事項:現在は点数を算定できない。			
診療報酬区分(再	診療報酬区分 (再掲) H				
診療報酬番号(再	掲)	H005			
医療技術名		視能訓練			
③再評価の根	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	, ロービジョンケアを行うことで、読書や書字のスキルが向上し、視覚障害者のQOLが改善される。			
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。) Quick Low Vision Care クイック・ロービジョン・ケア(日本眼科医会作所本の眼科に掲載)にロービジョンケアの手引きを記載している(参考文献1			

④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	本視能訓練は、ロービジョン検査判断料を算定できる施設で行うものと考えている。社会医療診療行為別統計によると、令和3年6月のロービジョン検査判断料は、1,492件であり、1年間に換算すると、対象患者は、1,492件(6月) x 12ヶ月分=17,904件(約18,000人)となる。本訓練は1年間に2回(2日間)程度行うと予測され、135点 x 18,000人 x 2回 x 10円=48,600,000円のプラスとなると予想する。
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	18,000人
変化 見直し後の症例数(人)		18, 000人
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	36,000回
変化等	見直し後の回数(回)	36,000回
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度 (専門性	位置づけ	ロービジョン患者に対する視能訓練は、厚生労働省主催視覚障害者用補装具適合判定医師研修会を修了した眼科医が、視能訓練士とともに行う体制がほぼ確立している。また、日本ロービジョン学会および国立リハビリテーションセンターでは、医師および視能訓練士に対して、毎年ロービジョンに対する視覚リハビリテーションの講習会を行っており、知識のアップデートを行っている。
施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 ・施設基準 (技術の専門性 等を踏まえ、必		ロービジョン検査判断料と同様の施設基準: 眼科を標榜している保険医療機関であり、厚生労働省主催視覚障害者用補装具適合判定医師研修会を修了した眼科を担当する常動の医師が1名以 上配置されていること。なお、週3日以上常態として動務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の動務を行っている非常動医師(視覚障 害者用補装具適合判定医師研修会を修了した医師に限る。)を2名以上組み合わせることにより、常動医師の動務時間帯と同じ時間帯にこれらの 非常動医師が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。
要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	厚生労働省主催視覚障害者用補装具適合判定医師研修会を修了した眼科医、およびその指導の下で視能訓練士が主として担当し、必要に応じて看護師、歩行訓練士も担当する。
	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	厚生労働省主催視覚障害者用補装具適合判定医師研修会を修了した眼科医が責任担当者となる。
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	本訓練は拡大鏡やコンピューターディスプレーを用いた訓練であり、患者に対するリスクや副作用はないと考える。
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		倫理的な問題なし ロービジョン患者は、補助具を購入しても、使用法の訓練を行わないと、視覚障害者のQOL向上に役に立たない可能性がある。また偏心視の訓練 は中心視力が最近失われた患者には重要である。
⑧点数等見直し	見直し前	収載無し
の場合	見直し後その根拠	135点 斜視および弱視に対する両眼視機能回復のための矯正訓練(H005 視能訓練)と同等の点数が妥当であると思われる。
	区分	区分をリストから選択 特になし
9関連して減点 や削除が可能と	番号 技術名	
考えられる医療 技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容	
	プラスマイナス	增 (+)
	予想影響額(円)	48, 600, 000
⑪予想影響額 その根拠		社会医療診療行為別統計によると、令和3年6月のロービジョン検査判断料は、1,492件であり、1年間に換算すると、対象患者は、1,492件(6月)×12ヶ月分=17,904件(約18,000件)となる。本訓練は繰り返し複数回行うことが予測され、135点×18,000件×2回×10円=48,600,000円のプラスとなると予想する。
	備考	
⑪算定要件の見直 品、医療機器又は	・ 正し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬	特になし
⑫その他		特になし
③当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	日本ロービジョン学会 理事長 石子智士 日本眼科医会 会長 白根雅子

	1) 名称	Quick Low Vision Care クイック・ロービジョン・ケア					
	2) 著者	日本眼科医会					
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日本の眼科、2021年、8月、別冊					
	4)概要	日本眼科医会が作成したロービジョンケアのための手引き。拡大鏡の使用法、単眼鏡の使用法、偏心視の方法等ロービジョン視能訓練について解 説している。					
	1) 名称	無虹彩症の診療ガイドライン					
	2) 著者	斉之平真弓、阿曽沼早苗					
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日眼会誌、2021, 1, 125巻1号、67-73					
	4)概要	ロービジョンケアとして、光学的視覚補助具 [矯正眼鏡・拡大鏡・遮光眼鏡・弱視眼鏡 (掛け眼鏡式・焦点調節式・単眼鏡) など] と非光学 覚補助具 (拡大教科書・書見台・照明・タイポスコープ・タブレット端末・拡大読書器など) があり、就学期には視機能の状態に応じて視覚: 具の選定と使用訓練、単眼鏡や拡大鏡、拡大読書器、タブレット端末を選定し、使用訓練が必要である。					
	1) 名称						
	2)著者						
④参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ						
	4)概要						
	1) 名称						
	2) 著者						
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ						
	4)概要						
	1) 名称						
	2)著者						
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ						
	4) 概要						

※③については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 311202

提案される医療技術名	視能訓練 ロービジョン視能訓練
申請団体名	日本眼科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】	
特になし、	

# 「ロービジョン視能訓練」について

# 【技術の概要】

本技術は、視力障害者が社会生活を行うにあたって必要な補助具を保有視機能に応じて選定し、その使用方法を指導すること。

熟知した視能訓練士などがロービジョン児・者への訓練を行うことで教育・福祉・労働分野との連携が容易となり、一般社会における活動の場が広がり、QOL(生活の質)の向上へつながる。

# 【対象疾患】

ロービジョンケアが必要な視力障害者(児)

# 【診療報酬上の取扱い】

現在、このような指導については、保険収載されていない。 弱視や斜視に対しては、H005視能訓練(1日につき)1.斜 視視能訓練、2.弱視視能訓練、として算定されている (135点)。



拡大鏡(ルーペ)



弱視眼鏡(単眼鏡)



ICT 機器・タブレット



拡大読書器 読み書き



パソコン・遮光眼 1543



非光学的補助具 (タイポスコープ)

# 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用		311203	
提案される医療技術名		幼児及び学童の近視に対する眼軸長測定		
	申請団体名	日本眼科学会		
H	主たる診療科(1つ)	26眼科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	明本ナスシ佐科(20ナズ)	00なし		
רוי את ענו	関連する診療科(2つまで)	00なし		
	技術又は提案される医療技術に類似した 医療技術の提案実績の有無		有	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	令和 4 年度		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	幼児及び小児の近視眼に対する眼軸長測定の保険適応		
	追加のエビデンスの有無		有	
	診療報酬区分		D	
	診療報酬番号	D269-2、D261		
再評価区分(複数選択可) 提案される医療技術の概要(200字以内) 文字数: 198		□ 日 算定要件の見直し(適応) □ 日 算定要件の見直し(施設基準) □ 下 日 算定要件の見直し(施設基準) □ 下 日 東要件の見直し(回数制限) □ 下 日 東要件の見直し(回数制限) □ 下 日 東要件の見直し(増点) □ 下 日 東要の見直し(増点) □ 下 日 東要の見直し(域点) □ 下 日 東要の見直し □ 下 日 東要の見直し □ 下 日 東要の表現 □ 下 日 東要の表現 □ 下 日 東要の表現 □ 下 日 東東の表現 □ 下 日 東京 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田		
再評価が必要な理由		児童・生徒の近視は増加し続けている。近視は緑内障、網膜剥離、近視性黄斑症などの失明につながる眼疾患の発症リスクを上昇させることが知られており、深刻な問題となっている。近視には、眼軸長の伸長による「軸性近視」と角膜や水晶体の屈折力が関与する「屈折性近視」があり、その鑑別には眼軸長別定が必須である。軸性近視は将来的な視覚障害の原因となる疾患の誘因となることが知られているが、眼軸長の伸長(軸性近視)は、近年様々な方法で抑制できることが明らかとなり、若年ほどその効果が高いとされている。近視抑制介入の判断に必要な近視進行管理について、調節麻痺剤を用いた屈折検査が行われているが、薬剤の効果が長時間持続することや副作用の発現など患者負担が大きいため、非侵襲検査である光学的眼軸長測定で代用することが始まっており、将来的にその置き換えが更に進むと考える。如上の理由により、幼児及び学童の近視眼に対する眼軸長測定の保険収載を提案する。なが始まっており、光学的眼軸長測定して保険収載ないまなど、主に白内障に対する眼内レンズ挿入術の術前検査術として行われ眼内レンズ度数決定(他検査の測定値とあわせ度数を計算する)を主な目的としており、今回提案では測定値を用い他のパラメータを算出する行為を含まないため、別の技術料として評価することを希望する。		

#### 【評価項目】

(ここから)外保連試案データー	計場与	
なお、保険収載されているD269-2 光学的眼軸長測定については、測定値を用いた眼内レンズ度数算出等が含まれているが、当該技術は測定値から他のパラメータを算出する行為を含まないため、調節麻痺剤を用いた屈折検査と同等の評価が妥当と考える。	①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	外保連試案費用 (人件費+償還できない材料等): 2,000円 外保連試案2022掲載ページ: 358 眼球突出度検査を参照 外保連試案10 (連番): E61-1-0510 技術度: B 医師(術者含む): 1 看護師: 1 その他: 0 所要時間(分): 10 

		1			
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項		D269-2 光学的眼軸長測定は、白内障に対する眼内レンズ挿入術の術前検査として眼内レンズ度数決定(他検査の測定値とあわせ度数を計算する)を主な目的としている。本提案では、幼児及び学童の近視眼を対象に光学式眼軸長測定装置を用い眼軸長を測定することを目的としている。なお、本提案については、測定値を用い他のパラメータを算出する行為を含まないため、別の技術料として評価することを希望する。			
診療報酬区分(再掲)		D			
診療報酬番号(再	掲)	D269-2、D261			
医療技術名		光学的眼軸長測定、屈折検査 [留意事項通知の同区分 (2) 散瞳剤又は調節麻痺剤を使用してその前後の屈折の変化を検査した場合]			
③再評価の根 拠・有効性	治癒率、死亡率や00Lの改善等の長期予 後等のアウトカム	・軸性近視と屈折性の近視の鑑別には、光学的眼軸長測定が必須である。(文献1) ・軸性近視は視覚障害の原因となる網膜剥離・近視性網膜症・緑内障・白内障のリスクが高くなる。(文献2※) ・令和3年から文部科学省が開始した「児童生徒に対する近視実態調査」により、眼軸長の伸長(軸性近視)の増加が明らかとなった。(文献5 ※) ・近視の進行管理において、調節麻痺剤を使用した屈折検査と比較して眼軸長測定は同等の信頼性を有する。調節麻痺剤の使用による副作用を多くの医療機関が経験している。近視の進行管理において、調節麻痺剤を使用した屈折検査からの置き換えも始まっている。(文献1・3※・4) ・近視に対する介入要否を適切に判断するために眼軸長測定が有用である(文献1) 〔追加のエピデンスには※を付記〕			
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 日本近視学会・日本小児眼科学会・日本視能訓練士協会が編集した「小児の近視」が手引 の改訂の見込み等を記載する。) 書として使用されている。			
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	当該技術は、調節麻痺剤を用いた屈折検査を行う幼児及び学童の患者を対象に年間1回実施するため、対象患者(年間実施回数)は441,000人(回)増加する。年間対象患者数は、令和3年社会医療行為別統計による5-14歳の調節麻痺剤を用いた屈折検査実施回数と同数とした。			
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	707,000人(光学的眼軸長測定 全年齡)			
変化	見直し後の症例数(人)	1,148,000人 (光学的眼軸長測定 全年齢+幼児及び学童の近視に対する眼軸長測定)			
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	707,000回(光学的眼軸長測定 全年齡)			
変化等	見直し後の回数(回)	1, 148, 000回(光学的眼軸長測定 全年齢+幼児及び学童の近視に対する眼軸長測定)			
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	幼児及び小児の近視眼に対し、眼軸長を測定し軸性近視であるか屈折性近視であるかを識別することについて、コンセンサスを得られている。光 学的眼軸長測定は、非侵襲であり検査自体の安全性に問題はない。			
<ul><li>施設基準 (技術の専門性</li></ul>	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	標榜科が眼科であること。			
等を踏まえ、必 要と考えられる	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	特になし			
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし			
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	眼球等へ接触することなく、赤外光を用い光学的に眼軸長を測定するものであり、非侵襲で安全性の高い検査である。また、光学的眼内寸法測定 装置の使用による不具合は確認できなかった。			
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		特になし			
8点数等見直し の場合	見直し前 見直し後 その根拠	特になし 特になし 特になし			
③関連して減点 や削除が可能と 考えられる該医療 技術を含む)	区分	その他(右欄に記載。) 特になし			
	番号 技術名	特になし 特になし			
	具体的な内容	特になし			
⑩予想影響額	プラスマイナス	增 (+)			
	予想影響額 (円) その根拠	304, 290, 000円 令和3年社会医療行為別統計による5-14歳の調節麻痺剤を用いた屈折検査実施回数から年間実施回数は441, 000回と見込む。 診療報酬点数については調節麻痺剤を用いた屈折検査と同じ69点が妥当と思われる。			
	備考	診療状態所は数に、Jいては時間麻痺料を用いた出が快宜と同し99点が安ヨとぶわれる。 441,000回 69点×10円/点=304,290,000円 特になし			
⑪算定要件の見直 品、医療機器又は	し等によって、新たに使用される医薬	特になし			

⑫その他		特になし
③当該申請団体	以外の関係学会、代表的研究者等	特になし
	1) 名称	小児の近視
	2) 著者	日本近視学会・日本小児眼科学会・日本視能訓練士協会編集
(A)参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	三輪書店 2019
リックス曲	4)概要	近視には"屈折性近視"と"軸性"があり、その鑑別には眼軸長測定が必須である。 近視に対する介入要否を適切に判断するためには眼軸長測定に近視に対する介入要否を適切に判断するためには眼軸長測定による近視の進行管理 が有効である。 早期に病的近視を鑑別して適切な管理に結びつけることが重要。
	1) 名称	The Complications of Myopia: A Review and meta analysis
	2) 著者	Annechien E. G. Haarman, Clair A. Enthoven, J. Willem L. Tideman, Milly S. Tedja, Virginie J. M. Verhoeven, and Caroline C. W. Klaver
⑭参考文献 2	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Invest Ophthalmol Vis Sci. 2020 Apr 9:61(4):49
	4) 概要	眼軸長の伸長による近視は、将来的に視覚障害につながる近視性網膜症、網膜剥離、白内障、緑内障のリスクファクターである。
	1) 名称	IMI 2021 Reports and Digest- Reflections on the Implications for Clinical Practice
	2)著者	James S. Wolffsohn, Monica Jong, Earl L. Smith III, Serge R. Resnikoff, Jost B. Jonas, Nicola S. Logan, Ian Morgan, Padmaja Sankaridurg, and Kyoko Ohno-Matsui
④参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Invest Ophthalmol Vis Sci. 2021;62(5):1.
	4) 概要	近視の進行をモニターするための指標として、眼軸長は調節麻痺下の屈折検査よりも信頼性が高い。また、眼軸長は、近視に関連する病態の主要 な危険因子である。
	1) 名称	調節麻痺薬の使用に関する施設基準および副作用に関する調査:多施設共同研究
	2) 著者	若山曉美,仁科幸子,三木淳司,内海隆,菅澤淳,林孝雄,佐藤美保,木村亜紀子,不二門尚
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	日眼会誌121:529-534,2017
	4)概要	調節麻痺薬使用に関する副作用等についてアンケート調査した結果、アトロピンは84.5%、サイブレジンは55.2%の施設で副作用を経験している。 副作用の症状として、アトロピンは顔面紅潮・発熱・心悸亢進・頭痛・口渇・幻覚、サイブレジンは眠気・幻覚・熱感・結膜充血、口渇が報告されている。
	1) 名称	令和3年度 児童生徒の近視実態調査 調査結果報告書
	2) 著者	令和3年度児童生徒の近視実態調査実行委員会 (調査受託事業者 EPクルーズ株式会社)
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より令和3年度学校保健関連委託事業にかかる報告書として公表
	4)概要	児童生徒の視力1.0未満の者の割合は年々増加している。眼軸長は小学6年生となった後も成人の平均眼軸長24mm前後を超えて伸び続けている。

※⑬については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 311203

提案される医療技術名	幼児及び学童の近視に対する眼軸長測定
申請団体名	日本眼科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
オクルスMyopia Master、 眼軸長計測機能付レフラクト・ケラト メータ、 株式会社ニコンソリューションズ	13B2X100770CUL1 7	2020/3/30	本装置は、角膜曲率半径測定機能に加え、眼軸長計測機能をもつレフラクトメータである。また、シャインプルーフカメラの技術を用いて角膜厚を測定する。	該当しな い	該当しない
角膜トポグラフィーシステム、 マルチファンクショントポグラフィー MYAH、 EPJ メディカルサービス株式会社	13B1X1000400007 5	2021/10/19	角膜前面の曲率 測定および眼 軸長の測定に用いる。	該当しな い	該当しない
光学式眼内寸法測定装、 IOLマスター700、 カールツァイスメディテック株式会社	226AHBZX0002800 0	2014/10/27	角膜曲率半径、角膜厚、前房深度、眼軸長等の各種眼球構成部位の寸法を光学的に測定し、眼内レンズの度数の第出に供せられる。また、眼科で角膜前面の曲率を測定し、角膜形状解析を行うために供せられる。	該当しな い	該当しない

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入するこ	(ع	)
---	----	---

特になし		

# 「幼児および学童の近視に対する眼軸長測定」

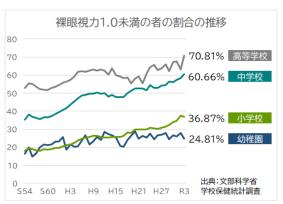
### 【技術の概要】

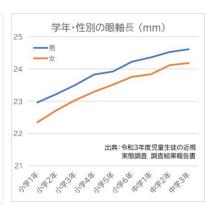
赤外光による光干渉の技術を用いて非接触で眼軸長を測定し、 軸性近視と屈折性近視の鑑別、近視進行管理を行う。 \*光学的眼軸長測定(D269-2)は、測定値による眼内レンズ度数算 出を含むが、本技術は測定値から他のパラメータを算出しないため、 別項目の設定を提案する。

## 【対象疾患】

幼児及び小児(15歳未満)の近視眼

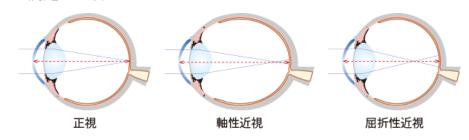
- 児童生徒の裸眼視力1.0未満の割合は年々増加。
- 文部科学省は令和3年から「児童生徒の近視実態調査」を開始。(成人の平均眼軸長24ミリ前後を小学6年生となった後も、伸び続けている)
- 近視は緑内障、網膜剥離、近視性黄斑症などの失明につながる眼疾患の発症リスクを上昇させることが知られており、深刻な問題





## 【既存の治療法との比較】

● 近視には"軸性近視"と"屈折性近視"があり、その鑑別には眼軸長 測定が必須



- 近視の進行管理に"調節麻痺剤を使用した屈折検査"が行われているが、薬剤の効果が長時間続くほか、副作用の発現など患者の 負担が大きく、眼軸長測定で代用することが始まっている。
- 近視に対する介入要否を適切に判断するためには眼軸長測定による近視の進行管理が有効

## 【有効性及び診療報酬上の取扱い】

検査 D261 屈折検査 69点 と同等 (対象患者数と年間医療費)

対象患者数 44万1,000人×69点×1回/年=3億429万円 \*対象患者数は調節麻痺剤を用いた屈折検査回数と同数

## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

<u>*</u>	<b>೬理番号</b> ※事務処理用		311204
	提案される医療技術名	眼瞼下制筋前転法の短期滞在手術基本料の算定	
	申請団体名	日本眼科学会	
H0 11.755	主たる診療科(1つ)	26眼科	
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	33形成外科	
	DE FUDINITY (2 ) OF C	00なし	
	技術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無		無
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名		
	追加のエビデンスの有無		無
	診療報酬区分		К
	診療報酬番号	K217 3	
		1 — A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから〇を選択
		1 - B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから○を選択
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限)	該当する場合、リストから○を選択
		2-A 点数の見直し(増点)	該当する場合、リストから○を選択
		2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択
再	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	該当する場合、リストから○を選択
		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから○を選択
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから○を選択
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	0
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載	短期滞在手術等基本料1および3の算定
提案され	る医療技術の概要(200字以内)	膜を広範囲に障害する。下眼瞼後葉(深層)に存在すん	向き角膜障害を来すが、高齢者に発症する眼瞼内反症は下眼瞼全体が眼球側に倒れ込み、角 る眼瞼下制筋を操作する眼瞼下制筋前転法は、下眼瞼内反症の主原因である眼瞼下制筋の弛 トとする従来法(埋没法や皮膚切開法:ホッツ変法など)とは異なる術式である。
文字数:	192		
	再評価が必要な理由	の場合) および短期滞在手術等基本料3(4泊5日までの	症手術 2 皮膚切開法では上記基本料を算定できるとされていることを考えると、同様の術

【評価項目】		
①再評価すべき具 (根拠や有効性等		(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用(人件費/償還できない材料等):170,655円 外保連試案2022掲載ページ:116ページ 外保連試案10(連番):S93-0122150 技術度:D 医師(術者含む):2 看護師:2 その他:0 所要時間(分):60分
②現在の診療報酬 ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留		
診療報酬区分(再	掲)	К
診療報酬番号(再	掲)	K217 3
医療技術名		眼瞼下制筋前転法
	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	眼瞼下制筋の二層構造理論に基づく術式(前転法)での再発率は2-5%とされており、下眼瞼前葉(浅層)をターゲットとする従来法(埋没法や 皮膚切開法:ホッツ変法など)の再発率21-80%より明らかに優れている。(参考文献1)再発率激減により、患者の有益度向上が予想される。
拠・有効性	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等 の改訂の見込み等を記載する。) ・

上推定した根拠	現在、眼瞼内反症手術は、1年間に20,640例(令和3年社会医療診療別調査)行われているが、そのうち約90%(18,500例)が下眼瞼内反症の症例 と考える。下眼瞼内反症のうち、本術式を選択すると思われる症例は35%程度と考え、1年間に6,700例程度と考える(日本眼形成再建外科学会試 算)。
見直し前の症例数(人)	6,700 (日本眼形成再建外科学会概算)
見直し後の症例数(人)	6,700 (日本眼形成再建外科学会概算)
見直し前の回数(回)	6,700 (日本眼形成再建外科学会概算)
	6,700 (日本眼形成再建外科学会概算)
i 快度 位置づけ は等)	日本眼形成再建外科学会では、本術式は高齢者における眼瞼下制筋の弛緩による眼瞼内反症に対しての標準的な術式と位置付けられている。平成 31年2月に行った日本眼形成再建外科学会の会員(会員数約300人)を対象とした調査では、現行の眼瞼内反症手術(皮膚切開法)として請求された手術数が1年で2,017件あり、そのうちの1,262件(63%)が眼瞼下制筋前転法を用いたという結果であった(回答者60名)。ただし、一般眼科 医を対象とすると、本術式は、眼瞼内反症手術の45%程度になると予想している(日本眼形成再建外科学会試算)。
施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	短期滞在手術等基本料を算定できる施設: 1. 手術を行うにあたっては、術後の患者の回復のために適切な専用の病床を有する回復室が確保されている。ただし、当該病床は必ずしも許可病床である必要はない。 2. 看護師が常時患者4人に1人の割合で回復室に勤務している。 3. 手術を行う場合に会っては、当該保険医療機関が、退院後概ね3日間の患者に対して24時間緊急対応の可能な状態にある。または当該保険医療機関と密接に連携しており、当該手術を受けた患者について24時間緊急対応が可能な状態にある保険医療機関である。 4. 短期滞在手術等基本料に係る手術(全身麻酔を伴うものに限る)が行われる日において、麻酔科医が勤務している。 5. 術前に患者に十分に説明し、所定の様式を参考とした書面を用いて同意を得る。
人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	特になし
その他 (適守すべきガイドライン等その他の 要件)	特になし
リスクの内容と頻度	本術式は、既に眼瞼形成手術に関連する本邦および海外の学会では標準的なものと位置づけられており、眼瞼下垂症手術(挙筋腱膜前転法)のミ ラーイメージであることを鑑みれば、本術式特有の合併症のリスクで特記すべきものはない。
り妥当性 <b>以必ず記載</b> )	問題なし
見直し前	収載無し
	短期滞在手術等基本料1 (ロ イ以外の場合) として2,718点の算定 本手術の多くは、局所麻酔にて日帰りで行われているため、短期滞在手術等基本料1 (ロ イ以外の場合) とされることがほとんどと思われる。
区分  番号	区分をリストから選択 特になし
技術名 具体的な内容	
プラスマイナス	增 (+)
予想影響額(円)    その根拠	92, 412, 000 本術式は、令和4年に新規に保険収載されたため、現在のところ社会医療診療行為別統計による件数が把握できない。日本眼形成再建外科学会の 試算では、1年間に6,700例と見積もられている。短期滞在手術等基本料1の算定を行う症例が約半数(3,400例)あると見積もると、2,718点 x 3,400例 10円=92,412,000円(プラス)と予想される。
備考	
〖し等によって、新たに使用される医薬 は体外診断薬	特になし
	特になし
以外の関係学会、代表的研究者等	日本形成外科学会 関堂 充、村上正洋 日本眼形成再建外科学会 野田美香
	見直し前の症例数 (人) 見直し後の症例数 (人) 見直し後の症例数 (人) 見直し後の回数 (回) 見直し後の回数 (回)  R

1) 名称	A randomized controlled trial comparing everting sutures with everting sutures and a lateral tarsal strip for involutional entropion.
2)著者	Scheepers MA, James NRS, Zuercher D, Gibson A, Bunce C, Fong K, Michaelides M, Olver J.
3)雑誌名、年、月、号、ページ	Ohthalmology, 2010, Feb. 117(2), 352-355
4)概要	前向き研究にて、退行性(加齢性)下眼瞼内反症に対して眼瞼内反症手術(K217-1:縫合法)のみと縫合法に外眥形成術を併用した2群を比較検 討した論文。眼瞼内反症手術(K217-1:縫合法)のみの症例では、18か月で21%に再発が認められた。縫合法に外眥形成術を併用した症例に再発 はなかった(n=29)。
1) 名称	The Eyelids
2)著者	Kanski JJ
3)雑誌名、年、月、号、ページ	Clinical Ophthalmology Second Edition, 1989, Butterworths(London), P8-9,13
4)概要	上眼瞼と下眼瞼はミラーイメージの関係にあることを記載した教科書。あらゆる疾患について言及され、当時の眼科医がパイブル的に用いた教科書の一節に、上眼瞼拳筋腱膜と下眼瞼下制筋とは同様の役割を果たす構造物であると繰り返し書かれている。(P8-9, 13)
1) 名称	
2)著者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4) 概要	
1) 名称	
2)著者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4)概要	
1) 名称	
2)著者	
3)雑誌名、年、月、号、ページ	
4) 概要	
	2) 著者         3) 雑誌名、年、月、号、ページ         4) 概要         1) 名称         2) 著者         3) 雑誌名、年、月、号、ページ

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について
--------------------------------------

整理番号 311204

提案される医療技術名	眼瞼下制筋前転法の短期滞在手術基本料の算定
申請団体名	日本眼科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし				

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記 <i>0</i>	D欄に記載しきれない内容が	がある場合又は再生医療等製品を使用 <sup>・</sup>	する場合には以下を記入すること)	]
---------------------	---------------	--------------------------------	------------------	---

特になし
------

### 医療技術評価提案書 (保険既収載技術用)

99	<b>整理番号</b> ※事務処理用	311205		
	提案される医療技術名	超音波断層検査(眼瞼腫瘍等の適応拡大)		
	申請団体名	日本眼科学会		
H	主たる診療科(1つ)	26眼科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	00なし		
	支術又は提案される医療技術に類似した 療技術の提案実績の有無	##.		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名			
	追加のエビデンスの有無		無	
	診療報酬区分		D	
	診療報酬番号	D215 2 □ (3)		
再評価区分(複数選択可)		1 — A 算定要件の見直し(適応) 1 — B 算定要件の見直し(施設基準) 1 — C 算定要件の見直し(回数制限) 2 — A 点数の見直し(増点) 2 — B 点数の見直し(減点) 3 項目設定の見直し 4 保険収載の廃止 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 6 その他(1~5のいずれも該当しない) 「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載	○ 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択 該当する場合、リストから○を選択	
提案される医療技術の概要(200字以内)  眼科診療において、超音波画像診断は眼底が見えない眼球内や眼球周囲の組織を観察するために有用である。腫瘍性病変に対 く浸透している検査であり、眼科においても全ての眼部腫瘤の診断と経過観察に有用である。しかし、眼科における超音波断 的に眼底透見が不能例や狭隅角に限られる。症状詳記の必要なく、月一回程度の算定が可能となることを要望する。			部腫瘤の診断と経過観察に有用である。しかし、眼科における超音波断層検査の適応は一般	
眼瞼腫瘍などの眼球周囲の腫瘍性病変に対し、超音波断層検査は診断や経過観察に非常に有用である。しかしながら、間査の適応は一般的に眼底透見が不能例や狭隅角に限られてしまい、眼瞼腫瘍などでは症状詳記を必要とする。腫瘍性病変く浸透している検査であり、眼科においても全ての眼部腫瘤の診断と経過観察に有用であるため(参考文献1、参考文献く、月一回程度の算定が可能となることを要望する。このことにより、CTとMRIの撮影頻度を減じられる可能性がある。				

### 【評価項目】

LIT III 为 口 】	
①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	眼瞼腫瘍などの眼球周囲の腫瘍性病変に対し、超音波断層検査は診断や経過観察に非常に有用である。しかしながら、眼科における超音波断層検査の適応は一般的に眼底透見が不能例や狭隅角に限られてしまい、眼瞼腫瘍などでは症状詳記を必要とする。腫瘍性病変に対する超音波検査は広く浸透している検査であり、眼科においても全ての眼部腫瘤の診断と経過観察に有用であるため、症状詳記の必要なく、月一回程度の算定が可能となることを要望する。  (ここから) 外保連試案データー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	対象疾患:眼瞼腫瘍、眼窩腫瘍、眼内腫瘍 医療技術の内容:眼科用の超音波画像診断装置のプローブを閉瞼状態で眼瞼に接着させ、眼瞼内、眼窩内、眼内の腫瘍性病変を描出させる 点数や算定の留意事項:症状詳記を必要とする。
診療報酬区分 (再掲)	D
診療報酬番号(再掲)	D215 2 D (3)
医療技術名	超音波検査 2 断層撮影法 ロ その他の場合 (3)その他(頭頸部、四肢、体表、末梢血管等)

治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	眼科腫瘍性病変は、眼瞼内や眼窩内など、元々眼球[	直視できることが多く、超音波検査は眼底透見が不能例に一般的に使用される。しかしながら 3に存在せず超音波検査が必要になる。月一回程度の算定が可能となることを要望する。この がある。					
ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり (右欄に詳細を記載する。)	米国眼科学会の眼科領域の超音波検査 (Ophthalmologic Ultrasound)の手引きに腫瘍性病変の診断について有用との記載がある (参考文献1)。					
推定した根拠	眼瞼腫瘍と眼窩内腫瘍の腫瘍摘出術は1年間で約7,50回(4ヶ月間隔)検査は行われるとして、7,500例×3	0例行われている(令和3年社会医療診療行為別統計より)。1例につき、手術前後で1年間に3 =22,500回と概算した。					
見直し前の症例数(人)	7,500 (人)						
見直し後の症例数(人)	7,500 (人)						
見直し前の回数(回)	22,500 (固)						
見直し後の回数(回)	22.500 (回)						
度 位置づけ 等)	日本眼腫瘍学会においても眼科腫瘍性病変に対する 性があるとされている。 検査や診断は眼科医が行う。	習音波画像検査の有用性がいわれており、これによってCTとMRIの撮影頻度を減じられる可能					
施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	特になし						
人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	特になし						
その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	等その他の 特になし						
スクの内容と頻度	超音波検査であるため、侵襲性は低く、副作用のリン	マクはないと考える。					
妥当性 必ず記載)	問題なし						
見直し前	0点						
区分	区分をリストから選択	特になし					
番号							
技術名							
プラスマイナス 予想影響額 (円)	78, 750, 000	增 (+)					
その根拠	眼瞼腫瘍と眼窩内腫瘍の腫瘍摘出術は1年間で約7,500例行われている(令和3年社会医療診療行為別統計より)。1例につき、手術前後で1回(4ヶ月間隔)検査は行われるとして、7,500例×3=22,500回と概算した。350点×22,500件×10円=78,750,000円のプラスとなる。						
備考							
し等によって、新たに使用される医薬 体外診断薬		株式会社トーメーコーポレーション 超音波画像診断・眼軸長測定装置、株式会社ニデック					
	特になし						
外の関係学会、代表的研究者等	日本眼腫瘍学会 古田 実 (理事長)						
	後等のアウトカム ガイドライン等での位置づけ 推定した根拠 見直し後の症例数(人) 見直し後の症例数(人) 見直し後の回数(回) 見直し後の回数(回) 見直し後の回数(回) を位置づけ 施復榜料、手術件数、検査や手術の体制 人的配置で置いる。 をできガイドライン等その他の要件性や経験な事的。 その他ですべきガイドライン等その他の要が記載) 見直し後 その内容と頻度 異かず記載) 見直し後 その根拠 区分 番号 技術名 具体的な内容 ブラスマイナス 予想影響額(円) その根拠 備考	現場のアウトカム   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一					

	1) 名称	EyeWiki Ophthalmologic Ultrasound
	2)著者	Alexander L. Ringeisenら
⑭参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	American Academy of Ophthalmology, 2022年 May, Web
	4)概要	米国眼科学会の眼科領域の超音波検査 (Ophthalmologic Ultrasound)の手引きに腫瘍性病変の診断について有用との記載がある
	1) 名称	A Systematic review of ultrasound biomicroscopy use in pediatric ophthalmology
	2) 著者	Janet L. Alexander
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Eye, 2021, Sep, 35, 265-276
①参考文献 2	4) 概要	小児の眼疾患に対する超音波画像検査についてのシステマティックレビュー。前眼部だけでなく、眼瞼や眼科の解剖の評価など幅広い疾患に超音 波画像検査た有用であると結論付けられている。
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
	2) 著者	
⑭参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

- ※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 311205

提案される医療技術名	超音波断層検査(眼瞼腫瘍等の適応拡大)
申請団体名	日本眼科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
UD-800 超音波画像診断・眼軸長・角膜厚測定装 置 株式会社トーメーコーポレーション	227AFBZX0008500 0	2015年8月	超音波を用いて眼球内及びその周辺の形状、性状または動態を可視化し、画像情報を診断のために提供し、転長や角度を開発し、情報を診断のために、情報を診断のために提供すること。	該当せず	
US-4000 エコースキャン (Bモードモデル) 眼科用超音波画像診断・眼軸長測定装置 株式会社ニデック	219AABZX0022200 0	2007年8月	超音波を用いて眼球内及びその周辺の形状、性状または動態を可視化し、画像情報を診断のために提供し、若しくは超音波を用いて眼軸長や角膜厚を測定し、情報を診断のために提供すること。	該当せず	

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし			

F 7 0 11 = 3 ±1 188 /	/ L == - 1881 - == ±b L	- L. L	B A B 11 T 4 E E A M 41 D 4 H	用する場合には以下を記入すること)〕

特になし				

# 「超音波断層検査(眼瞼腫瘍等の適応拡大」について

## 【技術の概要】

眼科診療において、超音波画像診断は眼底が見えない眼球内や眼球周囲の組織を観察するために有用である。腫瘍性病変に対する超音波検査は広く浸透している検査であり、眼科においても全ての眼部腫瘤の診断と経過観察に有用である。しかし、眼科における超音波断層検査の適応は一般的に眼底透見が不能例や狭隅角に限られる。症状詳記の必要なく、月一回程度の算定が可能となることを要望する。

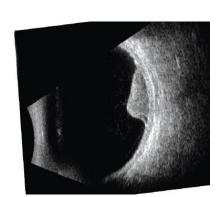
## 【対象疾患】

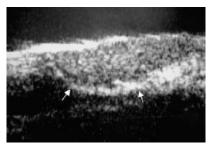
眼瞼腫瘍、眼窩腫瘍、眼内腫瘍

## 【有効性及び診療報酬上の取扱い】

検査 D215 超音波検査 2 断層撮影法 ロ(3)その他 350点

(対象患者数と年間医療費) 対象患者数 7,500人×350点×3回/年×10円=78,750,000円





眼内腫瘍

眼瞼腫瘍

### 医療技術評価提案書(保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	312101			
		大腿骨遠位骨切り術			
	申請団体名	一般社団法人日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS)			
担定 1.1.7 医库	主たる診療科(1つ)	30整形外科			
提案される医療技術が関係する	即生士 7 孙庄弘 (0 - 土一)	00なし			
診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
	・ 技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無	<b>- 医</b>			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名				
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		膝の変形を伴う変形性膝関節症、骨壊死のうち、大腿骨に変形のある患者を対象とする。大腿骨遠位部の骨切りにより変形を矯正し、正常な膝アライメントに改善させることで、健康な軟骨・骨が残存する関節外側あるいは内側に負荷を移行する再建手術である。強固な内固定器具により早期社会復帰が可能で、消失した軟骨の再生が期待でき、自らの膝関節が温存されるため、高い活動性が獲得でき、労働やスポーツへの復帰が可能になる。			
文字数:	対象疾患名	変形性膝関節症、膝関節骨壊死、大腿骨変形(先天性、	H Make		
保険収載が必要な理由 (300字以内)		変形性膝関節症、膝関節骨壊死、入腿育変形(先失性、外傷性) 変形性膝関節症、膝関節骨壊死に対する人工膝関節置換術は、破壊された関節を器械に置換し、痛みを改善する術式であり、すでに保 険収載されている。しかし、耐久性の問題から術後愛護的な生活が余儀なくされ、労働やスポーツは強く制限される。一方、脛骨近位 骨切り術は、下肢変形のうち脛骨の変形に対して行われる矯正骨切りであり、術後高い活動性と早期社会復帰が期待できる関節温存手 術であり、令和4年に保険収載されるに至った。しかし、下肢変形のうち大腿骨の変形に対して行われる矯正骨切りである大腿骨遠位骨 切り術は、脛骨近位骨切り術と同等に有効な関節温存手術であるにもかかわらず、現在保険収載されていない。			
文字数:	291				

【評価項目】		
①提案される医療 ・疾患、病態、症		医療技術の対象・疾患:片側(内側あるいは外側)の軟骨・骨に原因がある変形性膝関節症および膝関節骨壊死であり、下肢変形の中でも大腿骨の変形がある患者が対象である。先天性あるいは外傷後の大腿骨の様々な変形の存在する患者も対象となる。病態および症状:膝の変形、年齢的な変化、使い過ぎ、体重、過去の外傷や手術などが病因となり発症した膝関節の片側(内側あるいは外側)のみの軟骨損傷、骨壊死、あるいは大腿骨変形が直接の病因となって、膝関節の強い痛みにより、立ち上がること、歩くこと、階段昇降などの動作が困難になり、労働、趣味、スポーツ活動を含めた日常の社会生活に支障を来たすようになる。症状が悪化すれば、歩行は困難となり、フレイル、引きこもり、寝たきりにもなりえる。あるいは医療技術の対象年齢:手術対象者に年齢の制限はない。
②提案される医療 ・方法、実施頻度 (具体的に記載	、期間等	手技:患者個々の膝関節の変形の方向や程度、関節可動域、膝関節の前後および内外不安定を考慮し、種々の大腿骨遠位骨切り術(内側閉鎖型骨切り術、内側開大型骨切り術、内側開大型骨切り術、外側開大型骨切り術、ハイブリッド型骨切り術、アーチ式骨切り術、大型学型骨切り術、内臓骨切りが変に変けい、上表個々に応じてオーダーメードで適切な矯正骨切り量を決定する。大腿骨遠位で手術計画に沿った適正量の骨切りを行い、下肢の矯正をする。矯正後、強固な内固定器具、人工骨や骨移植を行って固定する。大腿骨遠位で手術計画に沿った適正量の骨切りを行い、下肢の矯正をする。矯正後、強固な内固定器具、人工骨や骨移植を行って固定する。大腿骨遠位骨切り術と脛骨近位骨切り術を組み合わせた術式を選択する場合がある。実施時間等:手術は約180分、入院期間は3週間前後、退院後は外来通院にてX線検査、リハビリ指導を行い、2~3カ月の治療期間を経て、患者は社会復帰する(職務内容に依っては、3週間の入院加療直後より職務復帰が可能)。
	区分	к
	番号 医療技術名	K082 1、K054-2    入工関節置換術 (肩,股,膝)、脛骨近位骨切り術
③対現る医療 疾在療行 表在療行 表を主義を で、当後 を を を を を を を を を を を を を	既存の治療法・検査法等の内容	人工関節置換術;変形性膝関節症、膝関節骨壊死に対して、人工関節置換術・膝関節が既存手術として保険収載されている(K082))。同手術は軟骨・骨組織の損傷のある膝関節を構成する大腿骨、脛骨、膝蓋骨の関節面を削り、金属製あるいはセラミック製の人工の関節に自らの関節を置き換える手術である。手術翌日から全荷重歩行のリハビリが可能であり、筋力の弱い患者、術後の高い活動性を望まない患者、除痛を主目的とする患者には同手術が推奨される。年齢制限は手術に耐えうる体力があれば制限はないが、若く活動的な患者には適応となりにくい。入院期間は一般的には約2週間であり、退院後いリバビリア・ションおよび制限は変を主とした通院による定期的な検査となる。脛骨近位骨切り術;変形性膝関節症、膝関節骨壊死に対して、脛骨近位骨切り術が既存手術として保険収載されている(K054-2)。膝関節の片側、膝関節内側あるいは外側)のみに限局する変形性膝関節症、膝関節角炎死に対して、下肢変形のうち脛骨の矯正骨切りを行い、健康な軟骨・骨が残在する関節外側のあいは内側に負荷を移行する関節温存手術である。内固定器具、人工骨の開発により早期社会復帰が可能で、消失した軟骨は再生され、自らの膝関節が温存されるため、高い活動性が獲得でき、労働やスポーツへの復帰が可能になる。年齢制限はない。入院期間は2週間前後、退院後はリハビリテーションおよびX線検査を主とした通院による定期的な検査となる。
④ 有効性・効率性・効果等・長期予後等のア	について③との比較	大腿骨遠位骨切り術と脛骨近位骨切り術は、膝関節の片側(膝関節内側あるいは外側)のみに限局する変形性膝関節症、膝関節骨壊死を対象とするのに対し、人工関節置換術は疾患の病巣閉節をすべて人工関節の企成に散骨・骨損傷がなぶ患者では人工関節置換術のみが適応になる。人工関節の破損は、傷んだ関節をすべて人工関節のという。 (人) 工関のの大力に、大力を対して、下り、大力を対し、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、下り、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対し

	研究結果	的立場の医師が編纂した教科書的指導書(【ゼロからはじ	における診断、手術の手技についての内容を、日本の膝周囲骨切り術の指導者 める! Knee Osteotomyアップデート(日本Knee Osteotomyフォーラム編著, 膝周囲骨切り術についての最近の知見が、引用文献を含めた考察を含め、全て				
⑤ ④の根拠と なる研究結果等	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	変形性膝関節症診療ガイドライン 2023 策定組織【変形性膝関節症】診療ガイドライン (日本整形外科学会監修、日本整形外科学会診療ガイドライン委員会 (変形性膝関節症診療ガイドライン策定委員会)編集、2023年5月発行)、第5章 治療(手術療法)、6.Background Question 11 変形性膝関節症に膝周囲骨切り術は有用か、に掲載。				
⑥普及性	年間対象患者数(人) 国内年間実施回数(回)	2, 000 2, 000					
※患者数及び実施		日本Knee Osteotomy and Joint Preservation研究会によ 手術件数の更なる増多は確実である。	る全国症例数調査により令和4年で約2,000件。現在、増加中の手術であり、				
⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度 (専門性等)		・位置づけ:【「寝たきりにならない人生」のみならず「生き生きとした人生」】、【いつまでも働けるからだ】を目指す健康寿命が問われる現在、手術後の活動性に制限があり、愛護的な生活が強いられる人工膝関節手術とは異なり、自らの膝関節を温存し、高い活動性が獲得できる脛骨近位骨切り術はこの10年で飛躍的に手術件数も伸びている。また、下肢の変形部位と程度を正確に評価できるようになったため、大腿骨の変形にも正確な矯正骨切りが可能となった。そのため、本邦で最も多く行われている脛骨近位骨切り術だけでなく、大腿骨の変形矯正を行う大腿骨遠位骨切り術の適応が広がり、その成績も脛骨近位骨切り術も同等に良好と報告されるようになり、その手術件数も年々広がっている。2023年5月発刊の【変形性膝関節症】診療ガイドライン(日本整形外科学会診療ガイドライン委員会)でもその有効性が掲載されている。さらに、大腿骨遠位骨切り術とからでから、その手術件数も年々広がっている。2023年5月発刊の【変形性膝関節症】診療ガイドライン(日本整形外科学会診療ガイドライン委員会)でもその有効性が掲載されている。さらに、大腿骨遠位骨切り術と、全国規模の学会および世界の主要学会でも主題となる位置づけとなり、2020年にはこれらの骨切り術の研究の推進と発展を目的とした日本杯nee Osteotomy and Joint Preservation研究会という専門の研究会が発足するに至った。難易度:大腿骨遠位骨切り術および脛骨近位骨切り術において、高い患者満足度、長期にわたる良好な手術成績を獲得するには専門性の高い技術と経験を要する。日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会学術集会では骨切り術のセミナーを毎年催行し、また、日本Knee Osteotomyフォーラム(2020年より日本Knee Osteotomy and Joint Preservation研究会では、大腿骨遠位骨切り術を含む膝周囲骨切り術の教科書的指導書を刊いた。さらに、日本Knee Osteotomy and Joint Preservation研究会では、大腿骨遠位骨切り術および脛骨近位骨切り術の発展および執刀医の養成を目的に、全国各地での研修を・技術指導を行い、専門技術を教授し執り服を含むけいる。その結果、現在、大間骨切り術の施行が可能な病院は飛躍的に増加してきている。当該手術手技は外保運試案にも掲載され(試案コード:594-0066530)、難易度もDとされている。実施にあたっては、日本Knee Osteotomy and Joint preservation研究会の役員である大腿骨遠位骨切り術に熟練した医師が指導する学会、研究会、研修会でのセミナーに参加し、大腿骨遠位骨切り術の知識および手術の研鑚を受けた医師が行うことが望ましい。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	整形外科医師が常勤し(標榜科:整形外科、関節外科)、 は可能である。	、大腿骨遠位骨切り術を施行する機材およびスタッフが揃う施設であれば手術				
等を踏まえれる 要と考えられる 要件を、項目毎 に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	人員として、執刀医師、助手の医師、直接および間接介助を行う手術場看護師、X線透視システムの制御を担当する放射線技師が必要である。各職種とも経験年数は問わないが、執刀医は大腿骨遠位骨切り術の技術研修を受けた医師が必須であり、第一助手についても技術研修を受けた医師が望ましい。					
٤)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要 件)	特になし					
8安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	大腿骨遠位骨切り術に習熟している医師が在籍し、同手術に対する手術機材が充分に揃っていれば、一般の骨折手術と同様に安全性に は問題がない。					
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		特になし					
	妥当と思われる診療報酬の区分		К				
	点数 (1点10円)	72890 (ここから) 外保運討案データ					
		(ここから) 外保連試案チーター 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等): 728,99 外保連試案202掲載ページ: 2024収載予定 外保連試案ID (連番): S94-0066530 技術度: D 医師(術者含む): 3 看護師: 2 その他:					
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	線、吉村 典子、Clinical Calcium、2011年5月、21巻6月、12巻6月で開始の関節内注射やリハビリテーションを含めた通常が存治療においても、変形性膝関節症の予防は困難であり、わている(Kevin L、The Journal of Arthroplasty、2011約10万件である。(MDBオーブンデータ)。それに対比対的10万件である。(MDBオーブンデータ)。それに対比較があれば脛骨近位骨切り術、は軽前では大変形態である。(MDBオーブンデータ)。それに対比較がされている(Kevin L、The Journal of Arthroplasty、201寸大陽骨遠位骨切り術がよび脛骨近位骨切り術がは整前で変形があれば脛骨近位骨切り術が、進む前の変形では大大下、といる高質を持ちられている。とは、といるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	1人であり、有症状の患者数は780万人と推定されている(軟骨代謝研究の最前 9、821-825)。その有症状患者に対しては、まずは消炎鏡痛剤の内服、ヒアル 治療が行われる。関節腔内注射の年間レセプト申請件数が約4,500万件(NDB たり複数回の通院治療が行われているものと考えられる。しかし、これらの保 、変形性膝関節症の診断から平均19,5か月で人工膝関節置換術を要すと報告さ 16年1月、31巻8号、1667-1673)。人工膝関節置後術の年間レセプト申請件数は 1、変形性膝関節症患者の下肢変形を矯正し、除痛と変形性関節症の予防を目指 的軽度の変形性膝関節症に適応となる関節温存手術である、下肢変形のうち、 あれば大腿骨遠位骨切り術が選択され、現在脛骨節で漫術を予防できたの あれば大腿骨遠位骨づり術が選択され、現在脛骨節で後ずまなび入下の が変形のうち、 膝関節道機がを予防できたる。のまり、 遺院治療を減らすことができる。つまり、遺院治療者よび人工験関節で 存手術であり、術後に社会活動への復帰が高線な人工関節のできないた関節で び脛骨分では人工関節では人工関節である。ならに対していた。 近脛骨骨切り術では人工関節で、あらゆる子のできる術式では人工関節 び脛骨骨のり手術計画時では人工関節で、あらゆる等ま、medicAD 200~300万円 度の手術計画時間を要する。さらには、執刀医や手術助手に関しては、あらゆる と研修変の手術計画時間を要する。さらには、執刀医や手術助手に関しては、あらゆる と研修費用が必要である。さらには、人工関節直上が下に関しては、あらゆる と研修費用が必要である。さらには、人工関節直上が下に関しては、あらゆる と研修費用が必要である。さらには、執力医や手術助手が良して手術中に手术、 東京の手術計画時間を要する。さらには、人工関節で近骨切り術と大腿骨 近の手術を関いが後といた場合には手術材料である大腿骨近 の手術を関節である、対しては外によりがある大腿骨近位骨切り術では多くの時間(脛骨近位骨切り術150分、大腿骨近位 し、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で は、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で は、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で は、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で は、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で は、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で は、大腿骨遠位骨切り術では外保連手術試案通りの診療報酬が妥当で				
関連して減点 や削除が可能と 考えられる医療	区分	区分をリストから選択	特になし				
技術(③対象疾 患に対して現在	技術名	特になし 特になし					
行われている医療技術を含む)	具体的な内容	特になし					
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	1, 066, 110, 400円	滅 (一)				

予想影響額	その根拠	対象疾患に対する手術治療法として人工関節置換術・膝関節(K082 1)が存在する。大腿骨遠位骨切り術と脛骨近位骨切り術の対象 患は同じであるが、膝関節の軟骨損傷、骨壊死が関節の片側(M内側あるいは外側)に限局することが条件となる。それを評価したうで、高い活動性および社会活動への復帰を希望する患者の意思を反映した治療法として、大腿骨遠位骨切り術と脛骨近位骨切り術が術治療の選択肢として台頭し、良好な結果が証明されている。大腿骨遠位骨切り術と脛骨近位骨切り術はと呼びが、衛治療の選択肢として台頭し、良好な結果が証明されている。大腿骨遠位骨切り術と脛骨近位骨切り術はおいては、変形の部位が大骨に存在するかによって、適応が別れることになる。重症度の高い疾患、膝関節操物・膝関節が必須であり、同手が廃れるべき治療法ではない。これまで、人工関節置換術・膝関節が行われていた患者のうち、片側(内側あるいは外側)のみの変性陸膜的症をおよび片側に限局する膝関節骨壊死の患者において、下肢変形の部位が大腿骨に存在して振り関節の温存を希望する患者が、大腿骨遠位骨切り術の対象患者として振り関わることになるの為、トータルとして対象疾患に対する手術性かへの影響額は大きく変化はない。しかし、人工関節置操術・膝関節の前に一定期間われていた再診や投棄、ヒアルロン酸などの関節内腔注射費や運動器リハビリテーション料等の医療費は削減でき、さらには大腿骨位骨切り術と人工関節置操術・膝関節に要する材料費の差分は医療費に影響するものと考えられる。 今後想定される1年間での大脳位骨切り術が2,000件とする。大腿骨遠位骨切り術が行われなかった対象疾患においては、変形性膝関節症の診断から知り、5か月の強力が対象疾患の一般の関節は内注射がより、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11					
	備考	特になし					
⑪提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載		大腿骨用骨端プレート(内側用)、大腿骨用骨端プレート(外側用)、キャニュレイテッドロッキングスクリュー					
⑫提案される医療 保障)への収載状	表技術の海外における公的医療保険(医療 状況	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
<ul><li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li></ul>		特になし					
③提案される医療		d. 届出はしていない					
⑭その他		特になし					
⑤当該申請団体以	J外の関係学会、代表的研究者等 	外保連共同提案学会:日本整形外科学会					
⑥参考文献 1	1) 名称       2) 著者       3) 雑誌名、年、月、号、ページ	【変形性膝関節症】診療ガイドライン 変形性膝関節症診療ガイドライン 2023 策定組織、日本整 日本整形外科学会誌、2023年5月発刊予定	形外科学会診療ガイドライン委員会				
10多名人服 1	4)概要	膝周囲骨切り術は身体活動性が高い、あるいは比較的年齢 性膝関節症に対しては大腿骨遠位内反骨切り術の成績は良	の低い膝OA症例に特に有用と考えられる。下肢外反変形を伴った外側型変形 好であり、若い患者や活動性の高い患者には有効な手段である。				
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Ten-year survival rate of 89% after distal femoral o: Faiz S. Shivji, Aaron Foster, Michael J. Risebury, Ar Knee Surgery, Sports Traumatology, Arthroscopy. 2021					
· ⑥参考文献 2	4)概要	外側型変形性膝関節症に対する大腿骨遠位骨切り術におけ	るレトロスペクティブコホート研究である。合併症率は4.7%と低く、10年の 腿骨遠位骨切り術は安全で、長期的に人工膝関節置換術を予防できる関節温				
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Return to Sport and Work Following Distal Femoral Va Hassaan Abdel Khalik, Darius L. Lameire, Luc Rubinge The Musculoskeletal Journal of Hospital for Special	r, Seper Ekhtiari, Vickas Khanna, Olufemi R. Ayeni				
⑥参考文献 3	4)概要	外側型変形性膝関節症に対する大腿骨遠位骨切り術後の仕事復帰とスポーツ復帰に関して検討したシステマティックレビューである。 仕事復帰は 81.8% ± 23.3%、スポーツ復帰は 87.2% ± 10.7%であり、 外側型変形性膝関節症に対する大腿骨遠位骨切り術は、安全で、若く活動的な患者に有効な術式である。					
	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	The Cost-Effectiveness of Surgical Treatment of Medial Unicompartmental Knee Osteoarthritis in Younger Patients Joseph F. Konopka. Andreas H. Gomoll. Thomas S. Thornhill. Jeffrey N. Katz. Elena Losina J Bone & Joint Surgery. 2015: 97(10): 807-817					
<sup>16</sup> 参考文献 4	4) 概要	J Bone & Joint Surgery. 2015: 97(10): 807-817 片側内側型変形性膝関節症の外科的治療での費用対効果の検討から、高位脛骨骨切り術の有用性、優越性について。対費用効果の治療 法となる確率を人工膝関節全置換術で24%であったのに対し、高位脛骨骨切り術では57%にも及んだ。膝周囲骨切り術の1つである大腿 骨遠位骨切り術も同様の費用対効果が得られるものと思われる。					
	1) 名称 2) 著者	ゼロからはじめる! Knee Osteotomyアップデート 日本Knee Osteotomyフォーラム					
⑯参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ 4)概要	での膝周囲骨切り手術の教科書的指導書。患者個々にオー	囲骨切り術"について日本Knee Osteotomyフォーラムが編集・執筆した本邦 ダーメイドの治療をするため、歴史、解剖、術前計画、各種手術方法、術後 に至るまで膝周囲骨切り術に関する知識や診療技術を網羅している。				
		は原ム、計画広、ハイオアガーソ人、駅育舟生の基礎知識	ICエ公みにpx同四月91ツ州に因りる叫戦で診獄技術を削離している。				

・ ※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

312101

提案される医療技術名	大腿骨遠位骨切り術
申請団体名	一般社団法人日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会 (JOSKAS)

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。 ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。 ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

LEXIII					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

「医療機能について】

【医療機器について】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効 果」	特定保険医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
販売名:0TB大腿骨用骨端プレート 一般的名称:体内固定用プレート 製造販売会社:オリンパステルモバイオ マテリアル株式会社	22900BX00192000	・ラテラルDF0プレート左 ブルー ・ラテラルDF0プレート右 ブルー ・メディアルDF0プレート 左パーブル ・メディアルDF0プレート 右パープル (H30.3.1)	本品は整形外科領域における、大腿骨遠位骨端部の骨切り・骨折の整復及び固定に使用される。	・ラテラルDFOプレート左 ブルー ・ラテラルDFOプレート右 ブルー ・メディアルDFOプレート 左パーブル ・メディアルDFOプレート 右パープル (FE-1)	希望小売価格:¥69,150 , 償還価格 ¥68,700, ・品名:・メディアルDF0プレート(左
販売名:0TB下肢用骨端プレート 一般的名称:体内固定用プレート 製造販売会社:オリンパステルモバイオ マテリアル株式会社	22600BZX00275000	・キャニュレイテット゛ロッキンク゛スクリュー L (H26. 8. 1)	本品は整形外科領域における、脛骨近位骨端部の骨切り・骨折の整復及び固定に 使用される。	. t	承認番号:22600BZX00275000 ・品名:キャニュレイテッドロッキングス クリューL 希望小売価格:¥24,600 , 償還価格 ¥24,400
販売名:骨補填材 オスフェリオン60 一般名:吸収性骨再生用材料 製造販売企業名:オリンパステルモバ イオマテリアル株式会社	21800BZZ10045000	・オスフェリオン60M 60MAA3 (ブロック 体) (H. 30. 9. 1) ・オスフェリオン60M 60MA4 (ブロック 体) (H. 30. 9. 1)	整形外科も同様は対して、の場合は、対象では、対象では、対象では、では、対象では、では、対象では、では、対象では、対象	・オスフェリオン60M 60MAA3 (ブロック体) (AB- 06) ・オスフェリオン60M 60MA4 (ブロック体) (AB-06)	承認番号: 21800BZZ10045000 ・品名: オスフェリオン60M 60MAA3(希望 小売価格¥84,600, 優還価格¥84,000 ・品名: オスフェリオン60M 60MAA4 希望 小売価格¥211,500, 償還価格¥210,000)

【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨 を記載)
特になし			

その他記載欄	(上記の欄に記載し	きれない内容が	ある場合又は再生	E医療等製品を使	[用する場合には以	下を記入す	ること)】

特になし

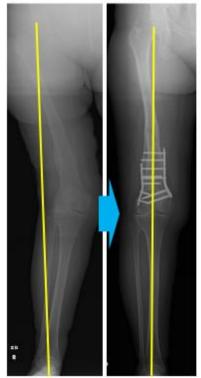
# 《大腿骨遠位骨切り術》について

## 【対象疾患】

変形性膝関節症、膝関節骨壊死、 大腿骨変形(先天性、外傷性)。

## 【技術の概要】

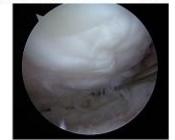
大腿骨遠位骨切り術により膝の変形矯正を行うことで、 変形によって軟骨・骨が破綻した膝関節の片側の負 荷を軽減させ、自らの膝を温存しつつ症状を改善し、 機能を回復する手術。



手術前(X脚) 手術後



手術前(X脚)



手術後

術後に消失した軟骨が再生

## 【既存の治療との比較】

・脛骨近位骨切り術(K054-2)と比較して、 膝の変形の原因が大腿骨に存在する、同じ対象疾患に 対して、同等の術後の活動性と臨床成績が期待できる、 膝温存手術。膝窩部神経動脈損傷などの重篤合併症の 危険性があり、手術時間や放射線被爆のリスクが高い。 適応の多くは外側型変形性膝関節症。

- ·人工関節置換術·膝関節(K082-1)と比較して、
- ①膝関節が温存され、消失した軟骨が再生する。
- ②人工膝関節と同等、それ以上の術後成績である。 自らの膝が残るため、正座、労働、スポーツ復帰が可能。
- ③感染リスクが無い。

人工関節の感染→人工関節抜去術 (診療報酬302.300円)

④再手術リスクが殆どない。 人工関節の寿命は15~20年➡人工関節再置換術 (診療報酬548,100円)

## 【希望する診療報酬上の取扱】

- K手術
- •72,890点

対象疾患が同じ人工関節置換術・膝関節手術との 技術難易度、手術所要時間、放射線被ばくのリスク、手 術担当医の熟練度を比較すると、上回る診療報酬であ るべき。外保連試案通りの診療報酬が妥当。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	312102			
	提案される医療技術名	半月板制動術(関節鏡視下)			
	申請団体名	一般社団法人日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(Ju	OSKAS)		
担实之4.7万年	主たる診療科(1つ)	30整形外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	00なし			
1575K17	関連する砂原件(とうよじ)	00なし			
提案される医療技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無			無		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)	リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する 提案当時の医療技術名					
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		半月板後根損傷や半月板変性等で逸脱した半月板はその機能が喪失し、変形性膝関節症の危険因子となる。脛骨に骨孔を掘り、半月板後根部にかけた糸を骨孔に引き込んで固定するpull-out法や、脛骨辺縁にアンカーを挿入し、半月板辺縁の関節包を縫合糸で縫う鏡視下centralization法で、逸脱した半月板を脛骨に制動し、失われた半月板機能を再建することを目的とした手術である。			
文字数:	対象疾患名				
対象疾患名 保険収載が必要な理由 (300字以内)		半月板損傷のうち半月板後根損傷、半月板逸脱、半月板欠損  半月板後根損傷や半月板逸脱、半月板欠損は変形性膝関節症進行の危険因子であったり、特発性大腿骨顆部骨壊死症の発症にかかわる。進行すれば本邦では人工膝関節置換術が行われてきた。半月板制動術を行うことで過去の臨床試験のメタアナリシスや生体力学的な検討により①変形性膝関節症の進行抑制効果。②半月板の荷重分散や膝関節安定化の機能回復。③合併する前十字靭帯損傷に対する再建術の治療成績の向上、などが報告されている。学会主導の調査で現在本邦では年間約3000件の施行が推定される。保険収載されることで本術式が広まり、膝関節の重要な構造体である半月板の機能温存が達成され、健康寿命の延伸につながることが期待される。			
文字数:	300				

【評価	珥	目	1

【評価項目】					
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		後根損傷や半月板逸脱、半月板欠損などにより半月板機能 し、膝関節痛が増悪し、労働、趣味、スポーツ活動を含め 根損傷・逸脱は加齢による変性が基盤となり発生すること	、半月板欠損 症状:膝関節痛、水腫、膝関節可動域制限など。 が喪失することで変形性膝関節症が発症・進行すると変形をきた た日常の社会生活に支障を来たすようになる。原因:内側半月板後 が多く、50-70歳の中高齢者に多い。外側半月板後根損傷・逸脱は D若年者に多い。半月板欠損は半月板切除術により発生し、年齢は		
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		辺線にアンカーを挿入し、半月板辺縁の関節包を縫合糸で半月板欠損に対する再建半月板移植では両方の手法を用い節症と同時に治療されることも多く、内側半月板に対する側半月板後根損傷は前十靭帯損傷に合併して発生することが多い。時間等:手術は約150分、入院期間は1週間前後、退院後は	非吸収性人工靭帯を骨孔に引き込んで固定するpull-out法や、脛骨縫うcentralization法で、逸脱した半月板を脛骨に制動する。またて脛骨に制動する。内側半月板後根損傷・逸脱は内側型変形性膝関半月板制動術は脛骨近位骨切り術と併用されることが多い。また外が多く、外側半月板に対する制動術は前十字靭帯再建術と併用された実施外来通院にてリハビリ指導を行い、2-3カ月の治療期間を経て、患原直後より職務復帰が可能)。また6か月以降で機能回復の程度に応		
	区分	к			
◎☆毎歩申レー☆	番号	K068-2, K069-3	i		
③対象疾患に対 して現在行われ	医療技術名	関節鏡下半月板切除術、関節鏡下半月板縫合術			
ている医療技術 (当該医療技術 が検査等であっ て、複数ある場	既存の治療法・検査法等の内容	半月板後根損傷、逸脱半月板に対して、関節鏡下半月板部分切除術・関節鏡下半月板縫合術が既存手術として存在する。半 枚部除手術は損傷した半月板部位を関節鏡視下に切除する手術である。ひっかかり症状など損傷・逸脱した半月板による機 的刺激症状は切除により軽減が得られるが、半月板機能は回復しない、もしくは低下する。年齢に制限はない。入院期間は 日で、2-3週で社会復帰する。術後3か月で機能回復の程度でスポーツ復帰が許可される。半月板縫合手術は損傷した半月板 位を関節鏡視下に縫合糸で縫合し安に化させる手術である。安定化させることで、半月板症状は改善するが逸脱した半月板 整復することはできず、むしろ関節包に縫合した半月板をおしつけてしまい、逸脱を助長させることになり、半月板の 完全に改善させることはできない。入院は1週間程度、4-6週で社会復帰する。術後4-6か月で機能回復の程度でスポーツ復見 が許可される。			

<ul><li>④有効性・効率性</li><li>・新規性、効果等について③との比較</li><li>・長期予後等のアウトカム</li></ul>		Arthroscopic centralization of an extruded lateral m に報告されて以降、同術式の生体力学的な評価(Ozeki N procedure for extruded lateral menisci with posteric science 2020 Jan:25(1):161-6.) や変形性膝関節症の予防 de lays cartilage degeneration in rats. Journal of or 結果など基礎医学的報告がなされた。短期的ではあるが良 term results and surgical technique of arthroscopic extrusion caused by medial meniscus posterior root t 邦で徐々に広まりをみせている。近年では海外でも生体大 Centralization Suture Best Minimizes Extrusion and F Meniscal Root Repairs in a Cadaveric Model. The Amer 月板後根損傷治療の総説(Lee DR, et al. Current Review Treatment of Meniscus Root Tears. Curr Rev Musculosh 手術である関節鏡視下半月板縫合後では半月板逸脱が増悪 fongitudinal tear of the medial meniscus on medial menis	制動する鏡視下centralization法はKogaら(Koga H, et al. leniscus. Arthrosc Tech2012 Dec:1(2):e209-12.)によって2012年 et al. Biomechanical analysis of the centralization or root deficiency in a porcine model. Journal of orthopaedic (Ozeki N, et al. Centralization of extruded medial meniscus thopaedic science 2017 May:22(3):542-8.)についての動物実験の好な臨床成績が諸家より報告され(Mochizuki Y, et al. Shortcentralization as an augmentation for medial meniscus centralization as an augmentation for medial meniscus extensed (Daney BT, et al. Utilization of Transtibial Restores Tibiofemoral Contact Mechanics for Anatomic Medial rican journal of sports medicine2019 Jun:47(7):1591-600.)や半いま in Musculoskeletal Medicine: Current Controversies for kelet Med2022 Aug:15(4):231-43.)で取り上げられれている。既存にすることが報告されている(Katagiri H, et al. The effect of a leniscal extrusion in anterior cruciate ligament injury 別除術との比較のためのアウトカムについては短期・中期的にはX線工膝関節置換術に移行する割合となる。			
研究結果 ⑤ ④の根拠と なる研究結果等		Krivicichら(参考文献1)は内側半月板後根損傷に対する制動術と半月板切除術の中期的(5年程度)な臨床成績と人工関節置換術への移行率についてシステマティックレビュー・メタアナリシスで検討した。修復術を受けた患者は9.8%が人工膝関節置換術をうけた一方で、半月板切除術を受けた患者では36%が人工膝関節宣漫術に移行した。内側半月板後根損傷に対する制動術は変形性膝関節症の進行を抑制し、人工膝関節全置換術への移行を有意に低下させることを示した。Panら (Pan F, et al. Surgical treatment of combined posterior root tears of the lateral meniscus and ACL tears. Med Sci Monit2015 May 11:21:1345-9.)は前十字靭帯損傷に合併した外側半月板後根損傷に対して制動術と制動術を行わなかった群で比較すると、制動術を行った患者群で術後の変形性膝関節症の進行が少なかったこと、機能予後が優れていることを報告している。本邦からの報告ではKatagiriら(参考文献4)は脛骨近位骨切り術を施行した患者を後方視的に半月板制動術を行った群と行わなかった群(半月板切除症例が含まれる)に分けて比較した。術後3年でX線で内側関節裂除幅が半月板制動術を行ったた群で有意に開大していた。半月板制動術の変形性膝関節症の抑制効果が示唆された。				
			3			
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	英国膝関節学会の半月板損傷ガイドライン(参考文献2)で急性期の半月板後根損傷に対する半月板制動術(後根修復術)を recommendationしている。 欧州スポーツ外傷・膝関節手術・関節 鏡学会の外傷性半月板損傷のマネージメントのコンセンサス(参考 文献3)では内側・外側半月板制動術(後根修復) 術をGrade C(低 いレベルのエヴィデンスで支持)で推奨している。			
	年間対象患者数(人)	3,000				
SHAL	国内年間実施回数(回)	3,000				
※患者数及び実施回数の推定根拠等		日本で1年間行われる半月板手術(十字靭帯形成術、脛骨近位骨切り術などとの併用も含め)は2021年の社会医療診療行為別統計によると関節鏡視下半月板切除術が18,816件、関節鏡視下半月板縫合術が16,188件であり約35,000件であった。日本関節鏡・膝・スポーツ学会(JOSKAS)で評議員を対象とした年間半月板手術件数(2022年1月-12月)の調査を行った。9,265件の症例数が集まり、日本の1年間の総半月板手術件数の3割弱程度の症例が集積された。後根縫合術が1,155件、centralizationが648件行われ、あわせて半月板制動術は1,800件行われていた。全半月板手術のうち2割が制動術で占められていた。ただ半月板制動術は専門性が高い手術であるため実施されている施設はJOSKAS評議員が所属する施設に偏るものと考える。回答率が4割であったことや、評議員所属施設においても実施される施設に偏りがあることを考えると年間症例数は約3,000例と推定される。				
⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)		・学会等における位置づけは変形性膝関節症の発症・進行抑制のために半月板温存が重要という認識が高まり欧州から "Save the Meniscus" というスローガンが持ち込まれ、本邦でも年々浸透してきている。その中で半月板後根損傷や半月板変性などにより生じる半月板逸脱は半月板機能が喪失するため、その治療に対する関心は整形外科医の中で近年高まっている。JOSKASが主催する学術集会では毎年のように半月板治療に対するシンボジウムやパネルディスカッションが行われる。その中で半月板制動術(半月板後根損傷修復、centralizatoin法)は必ず取りあがられるトピックである。半月板制動術の普及や教育のために「半月板のすべて」(参考文献5)や「膝関節鏡視下手術テクニカルガイド」(宗田大、メジカルビュー社、2023)といった教科書に手術の適応やテクニック、術後のリハビリなどについて詳細が書かれている。・難易度については開節鏡視下半月板切除術よりも難易度はあがる。特に学会などで術者の制限は設けていないが、成書を読んだうえで、手術見学を行ったり、学会のワークショップで手技を経験者から教わってから、実際の手術を行うことが望ましい。				
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	整形外科医師が常勤し(標榜科:整形外科、関節外科)、 ば手術は可能である。	鏡視下半月板制動術に必要な機材およびスタッフが揃う施設であれ			
等を踏まえ、れる要件を、項目毎に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	人員として、執刀医師、助手の医師、直接および間接介助が、執刀医は膝関節鏡視下手術の技術研修を受けた医師がい。	を行う手術場看護師が必要である。各職種とも経験年数は問わない 必須であり、第一助手についても技術研修を受けた医師が望まし			
と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	特になし				
8安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	膝関節関節鏡視下手術に習熟している医師が在籍し、同手術に対する手術機材が充分に揃っていれば、一般の関節鏡視下の靭帯再建術や半月板手術と同様に安全性には問題がない。				
<ul><li>⑨倫理性・社会的 (問題点があれば</li></ul>		特になし				
		i .				

	妥当と思われる診療報酬の区分		K				
	点数 (1点10円)	32, 160点					
⑩希望する診療 報酬上の取扱い		(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):610,456 外保連試案2022掲載ページ:2024収載予定 外保連試案ID (連番):S94-0065230 技術度:D 医師(術者含む):3 看護師:2 その他:0					
その根拠		術担当医の熟練度を比較すると、診療報酬は上回るべきで 合やアンカーを用いて半月板を脛骨に制動することは、ア	術、関節鏡下半月板縫合術よりも時間、必要人員、技術難易度、手 ある。半月板に糸をかけて脛骨に骨孔を作成し縫合するpull-out縫 ンカーを用いて、関節唇を肩甲骨に制動する関節鏡視下関節唇形成 から技術難度も同程度と判断されるため、同程度の診療報酬が妥当				
関連して減点 や削除が可能と	区分	区分をリストから選択	特になし				
考えられる医療 技術(③対象疾	番号	特になし					
患に対して現在 行われている医	技術名	特になし					
療技術を含む)	具体的な内容	特になし					
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	40, 930, 000円	減 (一)				
予想影響額その根拠		や逸脱に対して行われていた切除術・縫合術 (現在の日本によると切除術が約55%、縫合術が約45%の割合) がなくな253,935,000であわせて502,920,000の削減となる。また後、56%、が人工膝関節全置換術にいたっている。それ以上の関節置換術に移行する割合を減らせるものと推定される。た場合短期的には感染、長期的にゆるみなどが原因となり	・ 想年間医療費は321,600×3,000=964,800,000で 半月板後根損傷での鏡視下半月板手術は2021年度の社会医療診療行為別統計データにるため150,900×1,650=248,985,000,188,100×1,350=根制動術(修復)と切除の10年の比較では制動で22%、切除で長期成績の報告はないが、長期的に15円で30-40%程度の患者で人工膝別第8,000×1000=378,000、000の削減となる。また人工膝関節を入れ人工膝関節再置換術が必要となる。長期的に10%程度の患者に再置術の548,100×100=54,810,000の削減となる。あわせると医療費は				
	備考	制動術の医療材料費は約16万円で160,000×3,000=480,000,000で人工膝関節全置換術の材料費が約55万であり550,000× 1000=550,000,000で材料費で70,000,000円の削減となる。上記医療費に材料費の削減分をあわせると40,930,000円の削減と予 想される。					
⑪提案される医療技術において使用される医薬品、医療機 器又は体外診断薬 (主なものを記載する)		靭帯固定具(Q-FIXアンカー)、非吸収性人工靭帯(Xbraid)					
⑫提案される医療 保障)への収載り	表技術の海外における公的医療保険(医療 法況	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	た、国名、制度名、保険適用上の特徴 等						
⑬提案される医療	技術の先進医療としての取扱い	d. 届出はしていない					
⑭その他		特になし					
⑤当該申請団体以	l外の関係学会、代表的研究者等	連名要望学会以外でその他あれば記載ください。					
	1) 名称	Comparison of Long-term Radiographic Outcomes and Rate and Time for Conversion to Total Knee Arthroplasty Between Repair and Meniscectomy for Medial Meniscus Posterior Root Tears: A Systematic Review and Meta-analysis.					
@ 6 ± 1 ± 1 ·	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Krivicich LM, Kunze KN, Parvaresh KC, Jan K, DeVinne The American journal of sports medicine. 2022;50(7):	0000				
⑥参考文献 1	4)概要	内側半月板後根損傷に対する修復術(制動術)と半月板切除術の中期的(5年程度)な臨床成績について検討したシステマティックレビューとメタアナリシス。修復術を受けた患者は9.8%が人工膝関節置換術をうけた一方で、半月板切除術を受けた患者では36%が人工膝関節全置換術に移行した。内側半月板後根損傷に対する修復術(制動術)は変形性膝関節症の進行を抑制し、人工膝関節全置換術への移行を有意に低下させることを示した。内側半月板後根損傷に対する修復術の有用性を示した。					
	1) 名称	Management of traumatic meniscus tears: the 2019 ESS					
⑥参考文献 2	2)著者3)雑誌名、年、月、号、ページ	Kopf S, Beaufils P, Hirschmann MT, Rotigliano N, Oll Knee surgery, sports traumatology, arthroscopy : off					
10参考又附 2	4)概要		Surgery and Arthroscopy : 欧州スポーツ外傷・膝関節・関節鏡学では内側・外側半月板制動術(後根修復)術を"Grade C(低いレ				
		BASK Meniscal Tear Management Guideline					
	1) 名称 2) 著者						
<b>№</b> * + + + 0	1) 名称       2) 著者       3) 雑誌名、年、月、号、ページ	BASK Meniscal Tear Management Guideline British Association for Surgery of the Knee 2018					
16参考文献3	2) 著者	British Association for Surgery of the Knee 2018 BASK (British Association for Surgery of the Knee:英	国膝関節学会)が作成した半月板損傷ガイドラインはNHS Englandと Evidence based Interventionプログラムに採用されている。その 修復術)を"recommendation"としている。				
16参考文献 3	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ	British Association for Surgery of the Knee 2018 BASK (British Association for Surgery of the Knee:英 Natinal Institute for Health and Careと共同で開発した 中で急性期の半月板後根損傷に対する半月板制動術(後板 Short-Term Outcomes after High Tibial Osteoarthritis Centralization of Medial Meniscus in Osteoarthritis Katagiri H. Nakagawa Y. Miyatake K. Ohara T. Shioda	Evidence based Interventionプログラムに採用されている。その 修復術)を"recommendation"としている。 d at Neutral Alignment Combined with Arthroscopic Patients.				
(16参考文献 3 (16参考文献 4	2)著者       3)雑誌名、年、月、号、ページ       4)概要       1)名称       2)著者       3)雜誌名、年、月、号、ページ       4)概要	British Association for Surgery of the Knee 2018  BASK (British Association for Surgery of the Knee:英 Natinal Institute for Health and Careと共同で開発した中で急性期の半月板後根損傷に対する半月板制動術 (後根 Short-Term Outcomes after High Tibial Osteotomy Aimer Centralization of Medial Meniscus in Osteoarthritis Katagiri H, Nakagawa Y, Miyatake K, Ohara T, Shiodal The journal of knee surgery2023 Feb:36(3):261-8.  配骨近位骨切り術を施行した患者を後方視的に半月板制動て比較した。術後3年でX線で内側関節裂隙幅が半月板制動症の抑制効果が示唆された。	Evidence based Interventionプログラムに採用されている。その 修復術)を"recommendation"としている。 d at Neutral Alignment Combined with Arthroscopic Patients.				
	2)著者       3)雑誌名、年、月、号、ページ       4)概要       1)名称       2)著者       3)雑誌名、年、月、号、ページ	British Association for Surgery of the Knee 2018  BASK (British Association for Surgery of the Knee:英Natinal Institute for Health and Careと共同で開発した中で急性期の半月板後根損傷に対する半月板制動術(後根Short-Term Outcomes after High Tibial Osteoarthritis I Katagiri H, Nakagawa Y, Miyatake K, Ohara T, Shioda The journal of knee surgery2023 Feb:36(3):261-8.  脛骨近位骨切り術を施行した患者を後方視的に半月板制動 て比較した。術後3年でX線で内側関節裂隙幅が半月板制動症の抑制効果が示唆された。 半月板のすべて 宗田大、関矢一郎、古賀英之	Evidence based Interventionプログラムに採用されている。その 修復術)を"recommendation"としている。 d at Neutral Alignment Combined with Arthroscopic Patients. M. Sekiya I. et al. 術(鏡視下centralization法)を行った群と行わなかった群に分け				
	2)著者       3)雑誌名、年、月、号、ページ       4)概要       1)名称       2)著者       3)雑誌名、年、月、号、ページ       4)概要       1)名称	British Association for Surgery of the Knee 2018  BASK (British Association for Surgery of the Knee:英Natinal Institute for Health and Careと共同で開発した中で急性期の半月板後根損傷に対する半月板制動術(後根Short-Term Outcomes after High Tibial Osteoarthritis Katagiri H, Nakagawa Y, Miyatake K, Ohara T, Shioda The journal of knee surgery2023 Feb:36(3):261-8.  脛骨近位骨切り術を施行した患者を後方視的に半月板制動	Evidence based Interventionプログラムに採用されている。その 修復術)を "recommendation" としている。 d at Neutral Alignment Combined with Arthroscopic Patients. M. Sekiya I. et al. 術(鏡視下centralization法)を行った群と行わなかった群に分け				

※⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号

312102

提案される医療技術名	半月板制動術(関節鏡視下)
申請団体名	一般社団法人日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS)

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

【医楽品について】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
名称(Q-FIXアンカー、靭帯固定具、スミス・アンド・ネフュー株式会社)	22900BZX0023800 0	2017年9月1日	腱や靭帯、筋肉等の軟組織を 骨に固定するため、アンカー を骨に埋め込み、1 つまたは 複数のアンカーを射組織とを 縫合糸を用い縫合する。	Q-FIXアン カー	22900BZX00238000、Q-FIXアンカー1. 8、償還価格34, 100円
名称(XBraid人工靭帯、非吸収性人工靭帯、日本ストライカー株式会社)	30100BZX0023800 0	2020年1月1日	欠損・損傷した靭帯、腱又は 半月板付着部の機能を回復す るため、置換、補強、又は修 復に使用する。本品は、非吸 収性材料である。		30100BZX00238000、Xbraid人工靭帯、償還 価格57, 600円

【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

【その他記載欄	(上記の欄に記載し	きれない内容があ	ある場合又は再生医療	§等製品を使用する	る場合には以下を	記入すること)】
---------	-----------	----------	------------	-----------	----------	----------

特になし

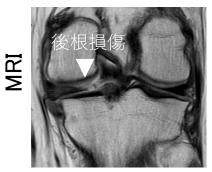
# 「半月板制動術(関節鏡視下)」について

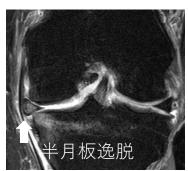
## 【技術の概要】

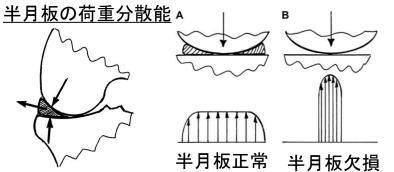
半月板後根部にかけた糸を脛骨骨孔に引き込んで固定するpull-out 法や、脛骨辺縁にアンカーを挿入し、半月板辺縁の関節包を縫合糸で縫うCentralization法で、逸脱した半月板を脛骨に制動する。

## 【対象疾患】

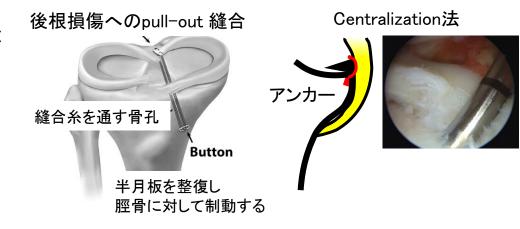
半月板損傷(S832)のうち 半月板後根損傷(内側は変形性膝関節症に、 外側は前十字靭帯損傷に合併することが多い) 半月板逸脱、半月板欠損







後根損傷 →逸脱→荷重分散能の破綻 →軟骨が摩耗→変形性膝関節症の進行



## 【既存の治療との比較】

- ・関節鏡視下半月板切除術、関節鏡下半月板縫合術と比較して、
- ①逸脱した半月板を脛骨に固定して制動することで、半月板の機能を回復させる。
- ②変形性膝関節症の進行予防、人工関節置換術への移行を抑制効果があり。
- ③合併する前十字靭帯損傷に対する再建術の治療成績の向上効果があり。
- ④半月板欠損に対して再建半月板を脛骨に制動することが可能である。
- ⑤アンカーを用いることや手術技術、手術器具、手術のコンセプトは関節鏡下肩関節唇形成術(K080-5)と類似。

## 【希望する診療報酬上の取扱】

- •K手術
- •32,160点

対象疾患が含まれる既存の技術である関節鏡視下切除術よりも技術難易度、手術担当医の熟練度を比較すると、診療報酬は上回るべき。外保連試案から技術難度が関節鏡下肩関節唇形成術(K080-5)と同程度の手術と判断されるため。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		313101			
提案される医療技術名		膵中央切除術 (腹腔鏡下)			
	申請団体名	日本肝胆膵外科学会			
担由土1.7万亩	主たる診療科(1つ)	18消化器外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	13外科			
1575K14	関連9 句診療件(2 プまじ)	00なし			
	術又は提案される医療技術に類似した医 療技術の提案実績の有無		無		
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)	リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 提案当時の医療技術名 載する					
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		膵中央切除術は膵の中央部に存在する良性・低悪性度膵腫瘍に対し、膵の中央部を切除し、膵頭部側と膵尾部側を温存させ、残った尾側膵を腸管に吻合する手術で、機能温存手術として広く行われている。開腹下膵中央切除を腹腔鏡下手術で行うことで整容性の改善に加え、出血の少ない手術が期待され、患者さんにとって少ない侵襲で行うことができる。			
文字数:					
	対象疾患名	良性・低悪性度膵腫瘍			
保険収載が必要な理由 (300字以内)		現在、腹腔鏡下膵体尾部切除(脾温存)や腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術は保険適応となっているが、膵中央切除術は腹腔鏡下手術やロボット支援手術が保険収載されておらず、開腹手術で行われている。膵中央切除は膵の中央部を切除し、残った尾側膵を腸管に吻合する膵再建を行う術式であるが、切除は腹腔鏡下膵体尾部切除(脾温存)の手術技術と同じであり、膵再建は腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術で行う膵腸吻合と同じである。一方で、海外では膵中央切除は腹腔鏡下手術やロボット手術で行われている。本邦では十分な手術技術はあるものの、開腹手術で行われている現状は、患者さんにとって不利益になっており、早期に保険収載が必要であると思われる。			
文字数:	300				

### 【評価項目】

【計画項目】					
①提案される医療技術の対象 ・疾患、病態、症状、年齢等		膵中央部に存在する転移を伴わない良性・低悪性度膵腫瘍			
・ 万広、夫肔殊民、期间寺 (日はめに記載する)		全身麻酔下、内視鏡用ポートを挿入し、気腹下手術を行う。電気メス、超音波凝固切開装置、シーリングシステムなどのエネルギーデバイスを用いて腫瘍の存在する膵体部を門脈、脾静脈、脾動脈から剥離する。腫瘍からのサージカルマージンを確保し膵頭側と膵尾側を切離する。膵頭側の膵切離にはステイブラを使用する。尾側の膵切離においても必要時にはステイブラで切離を行う。解尾側の膵切離においても必要時にはステイブラで切離を行う。膵尾側の膵断端を空腸もしくは胃と吻合する。膵腸吻合を行う場合には吻合部に緊張がかからないように挙上空腸を作成するためステイブラで2箇所離断(犠牲腸管)する。膵腸吻合後、空腸ー空腸吻合をステイブラにて施行する。膵断端および膵再建部周囲にドレーンを挿入し手術を終了する。			
して現在行われ	区分	κ			
	番号 医療技術名	700 膵中央切除術			
て、複数ある場	既存の治療法・検査法等の内容	全身麻酔下にて上中腹部を正中切開にて広く開腹し、膵中央部を切除し膵再建(膵腸吻合もしくは膵胃吻合)を行う。膵中 央切除術が対象となる良性・低悪性度膵腫瘍は比較的若年者に発症することが多く、開腹手術では患者さんにとって整容性 の問題がある。			
④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム		当該術式は開腹手術と比較し、整容性に優れるほか、出血量の減少が期待される。一方で開腹手術と合併症率には差はない。			
	研究結果	開腹手術と低侵襲手術(腹腔鏡下手術、ロボット支援手術)をメタ解析した結果、低侵襲手術では輸血、再入院率が有意 に減少し、膵外分泌機能の保持で有意に良好であった。			
⑤ ④の根拠と なる研究結果等	비 <b>九</b> 和木	1a			
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)			
⑥普及性 年間対象患者数(人)		60			
国内年間実施回数(回)					
		2021年、日本肝胆膵外科学会高度技能修練施設で膵中央切除術は年間120件行われていた。腹腔鏡下手術が可能な施設は半 数程度と想定し、年間60件とした。			

調査選集 (機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・学会等における位置づけ		当該術式は肝胆膵外科手術に加え、内視鏡外科手術に熟練	した施設で行うことが望ましい。				
要と考えられる。	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 ・施設基準 (技術の専門性		腹腔鏡を用いる手術について、関連学会から示されている 施すること。 病理部門が設置され、病理医が配属されていること。	指針を踏まえ、手術適応等の治療方針についての検討を適切に実				
接手すくきガイドライン等その他の   開連学会から示されている指針に遵守する。   接手	要と考えられる 要件を、項目毎 に記載するこ	(医師、看護師等の職種や人数、専門	外科又は消化器外科において常勤の医師が5名以上配置され	↑科又は消化器外科において常勤の医師が5名以上配置されており、そのうち1名以上が消化器外科について15年以上の経験│				
- 高州用等のリスクの内容と関度		(遵守すべきガイドライン等その他の	関連学会から示されている指針に遵守する。					
同報点があれば必ず記載  日報 (2 点 10円)		スクの内容と頻度		このため適切な合併症に対する治療を行うことができる、膵手術				
図券留する診依 報酬上の影扱い			問題なし					
図条質する診底 報酬上の影扱い  ・		妥当と思われる診療報酬の区分		К				
旧希望する診療 物部上の取扱い			184 006占					
明義上の教政・		从数(I 从IU门)						
関連して滅亡を経済を表し、		その根拠	外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):1,840,958円 外保連試案2022掲載ページ:2024収載予定 外保連試案ID(連番):S94-0259810 技術度:D 医師(術者含む):4 看護師:2 その他:0 所要時間(分):420					
関連して滅亡を経済を表し、		区分	その他(右欄に記載する。)	該当なし				
# 25 - 1 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	an alcohola a description of	番号	<u> </u>					
接摘(3)対象接 自に対して現在 を技術を含む)  - 予想影響額 (円) 110,457,600円 - 不切影響額 (円) 110,457,600円 - 不切提 (通考 (日) 110,457,600円 - 年間症例数が60例増加したとすると184,096×60=11,045,760点 (通考 (日)	や削除かり能と	技術名	該当なし					
予想影響額	技術(③対象疾患に対して現在行われている医							
その根拠		プラスマイナス	į	曾(+)				
その根拠	文相里/網索	予想影響額(円)	110, 457, 600円					
<ul> <li>①提案される医療技術において使用される医薬品、医療機 特になし</li> <li>②提案される医療技術の海外における公的医療保険(医療 保障)への収載状況</li> <li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li> <li>③提案される医療技術の先進医療としての取扱い</li> <li>③ 過差を含めた</li> <li>③ 当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等</li> <li>場合の他</li> <li>お当なし</li> <li>③ 当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等</li> <li>第一次 (別・日本的研究者等</li> <li>第一次 (別・日本的研究者等</li> <li>第一次 (別・日本的研究者等</li> <li>第一次 (別・日本的研究者等</li> <li>第一次 (別・日本的研究者等</li> <li>第一次 (別・日本的研究者等)</li> <li>第一次 (別・日本の中央の関係学会、代表的研究者等)</li> <li>第一次 (別・日本の中央の関係学会、代表の研究者等)</li> <li>第一次 (別・日本の中央の関係である)</li> <li>第一次 (別・日本の中央の関係であるのでは、「日本の中央の関係のより解析」)</li> <li>第一次 (日本の中央の関係では、「日本の中央の関係のより解析」)</li> <li>第一次 (日本の中央の際と関係のより解析」)</li> <li>第一次 (日本の中央の際と関係のより解析」)</li> <li>第一次 (日本のより)</li> <li>第一次 (日本のより)</li></ul>	了忠彰音領	その根拠	年間症例数が60例増加したとすると184,096×60=11,045,7	60点				
接欠される医療技術の海外における公的医療保険 (医療 保障) への収載状況		備考						
保障) への収載状況    2   調べたが収載を健認できない	器又は体外診断薬		特になし					
(例:年齢制限)等			2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。				
(B) 参考文献 1 (B) 参考文献 2 (D) 参析文献 2 (D) 参考文献			該当なし					
⑤当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等 特になし  1)名称 Minimally invasive versus open central pancreatectomy: Systematic review and meta-analysis  2)著者 Sara Senti Farrarons 3)雑誌名、年、月、号、ページ Surgery、2022、11、172、1490-1501 4) 概要 低侵襲陸中央切除と開腹降中央切除術のメタ解析  1)名称 2)著者 2)著者	③提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届	出はしていない				
1) 名称	<b>④その他</b>		該当なし					
(6参考文献 1)     2) 著者     Sara Senti Farrarons       3) 雑誌名、年、月、号、ページ     Surgery、2022、11、172、1490-1501       4) 概要     低侵襲膵中央切除と開腹膵中央切除術のメタ解析       1) 名称     2) 著者	⑤当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等							
3) 雑誌名、年、月、号、ページ   Surgery、2022、11、172、1490-1501   4) 概要   低侵襲膵中央切除と開腹膵中央切除術のメタ解析   1) 名称   2) 著者				y: Systematic review and meta-analysis				
4) 概要     低侵襲膵中央切除と開腹膵中央切除術のメタ解析       1) 名称     (6余き文献 2) 著者	16参考文献 1							
1) 名称 (B								
⑥余多文献? 2)著者			THE PERSON AND PROPERTY OF STREET AND STREET					
	⑥参考文献 2	2) 著者						
3)雑誌名、年、月、号、ペーン		3)雑誌名、年、月、号、ページ						
4)概要		4 /						

	1) 名称	
16参考文献 3	2) 著者	
⑩参考又พる	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4 )概要	
· ⑥参考文献 4	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4 )概要	
⑯参考文献 5	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4 )概要	

<sup>※</sup>⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医	薬品について
	整理番号	313101

提案される医療技術名	膵中央切除術(腹腔鏡下)
申請団体名	日本肝胆膵外科学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。 ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

【医楽品について】				
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)	【その他記載欄	(上記の欄に記載し	しきれない内容がある	る場合又は再生医療等製品を使用す	トる場合には以下を記入すること)
---	---------	-----------	------------	------------------	------------------

特になし

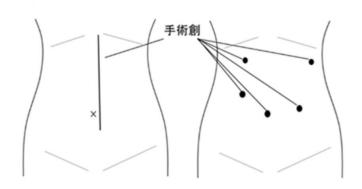
# 膵中央切除術 (腹腔鏡下)

## 医療技術の概要

内視鏡を用いて 膵中央切除術を行う。

## 対象疾患名

膵中央部(体部)に存在する、良性・低悪性 度膵腫瘍



## 開腹手術

## 腹腔鏡下手術

大きな傷となる

膵中央切除術は比較的若年患者が対象となることが多く、傷が小さく整容性に優れることが大きなメリットである。

1572

# 診療報酬上の取り扱い

腹腔鏡下中央区域切除術は外保連試案では**1,840,958** 円と計算される。

# 現在当該疾患に対して行われている 開腹/腹腔鏡手術との比較・有効性

- 開腹手術と比べ 創が小さく整容性に優れる
- 出血量の減少が期待できる
- 開腹手術と比べ膵液瘻率は同等

S Farrarons, Surgery 2022

# 保険収載が必要な理由

現在、腹腔鏡下膵体尾部切除(脾温存)や腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術は保険適応となっているが、膵中央切除術は腹腔鏡下手術が保険収載されておらず、開腹手術で行われている。切除は腹腔鏡下膵体尾部切除(脾温存)の手術技術と同じであり、膵再建は腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術で行う膵腸吻合と同じである。一方で、海外では膵中央切除は腹腔鏡下手術やロボット手術で行われている。本邦では十分な手術技術はあるものの、開腹手術で行われている現状は、患者さんにとって不利益になっており、早期に保険収載が必要であると思われる。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		313102			
提案される医療技術名		膵中央切除術(ロボット支援)			
申請団体名		日本肝胆膵外科学会			
	主たる診療科(1つ)	18消化器外科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	明はよるみまむ (のっまで)	13外科			
砂原件	関連する診療科(2つまで)	00なし			
	・ 技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		無		
過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年度)		IJ.	ストから選択		
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名				
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択			
		膵中央切除術は膵の中央部に存在する良性・低悪性度膵腫瘍に対し、膵の中央部を切除し、膵頭部側と膵尾部側を温存させ、 残った尾側膵を腸管に吻合する手術で、機能温存手術として広く行われている。開腹下膵中央切除をロボット支援手術で行う ことで整容性の改善に加え、出血の少ない手術が期待され、患者さんにとって少ない侵襲で行うことができる。			
文字数:					
	対象疾患名				
(300字以内)		ロボット支援膵体尾部切除(脾温存)やロボット支援膵頭十二指腸切除術は保険適応となっているが膵中央切除術は腹腔鏡下手 術やロボット支援手術が保険収載されておらず開腹手術で行われている。膵中央切除は膵の中央部を切除し、残った尾側膵を 腸管に吻合する膵再建を行う術式であるが切除はロボット支援膵体尾部切除(脾温存)の手術技術と同じであり膵再建はロボット支援膵頭十二指腸切除術で行う膵腸吻合と同じである。一方で、海外では膵中央切除は腹腔鏡下手術やロボット手術で行われている。本邦では十分な手術技術はあるものの開腹手術で行われている現状は患者さんにとって不利益になっており早期に 保険収載が必要であると思われる。			
文字数:	298				

技術の対象 伏、年齢等	膵中央部に存在する転移を伴わない良性・低悪性度膵腫瘍			
技術の内容 . 期間等 する)	全身麻酔下、内視鏡用ポートを挿入し、気腹下手術を行う。ロボットアームを挿入し、ロボット鉗子や電気メス、超音波凝固切開装置、ベッセルシーリングシステムなどのエネルギーデパイスを用いて腫瘍の存在する膵体部を門脈、脾静脈、脾動脈から剥離する。腫瘍からのサージカルマージンを確保し膵頭側と膵尾側を切離する。膵頭側の膵切離にはステイプラを使用する。尾側の膵切離においても必要時にはステイプラで切離を行う。膵尾側の膵断端を空腸もしくは胃と吻合する。膵腸吻合を行う場合には吻合都に緊張がかからないように挙上空腸を作成するためステイプラで2箇所離断(犠牲腸管)する。膵腸吻合後、空腸一空腸吻合をステイプラにて施行する。膵断端および膵再建部周囲にドレーンを挿入し手術を終了する。			
区分	К			
·	<u></u>			
	700			
医療技術名	萨中央切除術			
既存の治療法・検査法等の内容	全身麻酔下にて上中腹部を正中切開にて広く開腹し、膵中央部を切除し膵再建(膵腸吻合もしくは膵胃吻合)を行う。膵中央 切除術が対象となる良性・低悪性度膵腫瘍は比較的若年者に発症することが多く、開腹手術では患者さんにとって整容性の問 題がある。			
こついて③との比較 ウトカム	当該術式は開腹手術と比較し、整容性に優れるほか、出血量の減少が期待される。一方で開腹手術と合併症率には差はない。 またロボット支援手術を行うことで、開腹移行率の低下の期待できる。			
研究結果	開腹手術とロボット支援手術をメタ解析した結果、ロボット手術では輸血、再入院率が有意に減少し、膵外分泌機能の保持で 有意に良好であった。またロボット支援膵中央切除術の開腹移行率はきわめて低率であった			
SINDIANI	1a			
ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載なし(右欄にガイドライン等の 改訂の見込み等を記載する。)			
年間対象患者数(人)	60			
国内年間実施回数(回)	60			
回数の推定根拠等	2021年、日本肝胆膵外科学会高度技能修練施設で膵中央切除術は年間120件行われていた。腹腔鏡下手術、ロボット支援手術 が可能な施設は半数程度と想定し、年間60件とした。			
	大、年齢等  技術の内容 期間等 する)  区分 番号 医療技術名  既存の治療法・検査法等の内容  ついて③との比較 フトカム  研究結果  ガイドライン等での位置づけ  年間対象患者数(人) 国内年間実施回数(回)			

⑦医療技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度 (専門性等)		当該術式は肝胆膵外科手術に加え、ロボット支援手術	行に熟練した施設で行うことが望ましい。			
・施設基準 (技術の専門性 等を踏まえ、必	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)	膵臓に係る手術を年間に20例以上実施していること。 腹腔鏡を用いる手術について、関連学会から示されている指針を踏まえ、手術適応等の治療方針についての検討を適切に実施 すること。 病理部門が設置され、病理医が配置されていること。 緊急手術が可能な体制を有していること。				
等を増えられる 要性を、項目毎 に記載すること)	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)	腹腔鏡下膵頭十二指腸切除又は腹腔鏡下膵体尾部切除術(両術式とも内視鏡手術用支援機器使用術式も含む)を術者として20 例以上実施した経験を有する常勤医師。 外科又は消化器外科において常勤の医師が5名以上配置されており、そのうち1名以上が消化器外科について15年以上の経験を 有していること。				
	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要 件)	日本内視鏡外科学会のロボット支援手術における学会 Clinical Database (NCD)への術前登録を必須条件と	ヒ指針では、保険適用されたロボット支援手術についてMational している。			
8安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	過去の報告より術後膵液瘻発生率は約20%と予想され 慣れた施設に限定する。	<b>しる。このため適切な合併症に対する治療を行うことができる、膵手術に</b>			
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば)		問題なし				
	妥当と思われる診療報酬の区分		ĸ			
	安ヨと思われる診療報酬の区分	<u>251, 802</u>				
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用 (人件費+償還できない材料等): 2,518,022円 外保連試案2022掲載ページ: 2024収載予定 外保連試案ID (連番): 594-0259820 技術度: D 医師(術者含む): 4 看護師: 2 その他: 0 所要時間(分): 540 				
明徳してばよ	区分	その他(右欄に記載する。)	該当なし			
関連して減点や削除が可能と	番号 技術名	<u>該当なし</u> 該当なし				
考えられる医療 技術(③対象疾 患に対して現る 行われている医療技術を含む)	具体的な内容	該当なし				
	プラスマイナス		増 (+)			
予想影響額	予想影響額(円)	151, 081, 200円	00 45 400 400 h			
	その根拠 備考	年間症例数が60例/年増加したと仮定すると251,802x6	90=13, 108, 120点			
①提案される医療器又は体外診断薬 (主なものを記載		特になし				
⑫提案される医療 保障) への収載り	技術の海外における公的医療保険(医療 況	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。			
<ul><li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li></ul>		該当なし				
③提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届出はしていない				
<b>⑭その他</b>		該当なし				
15当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	特になし				
	1)名称 2)著者	Minimally invasive versus open central pancreate Sara Sentí Farrarons, Eduard A. von Bodegraven, A				
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Surgery, 2022, 11, 172, 1490-1501				
⑯参考文献 1	4)概要	低侵襲膵中央切除(ロボット支援膵中央切除および腹腔鏡下膵中央切除)と開腹膵中央切除術のメタ解析において、開腹手術と 比較し、低侵襲手術では輸血率や再入院率が有意に減少し、膵外分泌機能が有意に温存された。一方、術後合併症率、膵液瘻 発生率において有意な差は認められなかった。				

	1) 名称	Robotic central pancreatectomy: a systematic review and meta-analysis
	2) 著者	Gianluca Rompianesi, Roberto Montalti, Mariano C. Giglio, et al
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	HPB 2022, 24, 143-151
⑥参考文献 2	4)概要	メタ解析において、ロボット支援膵中央切除術は開腹手術と比較し、輸血率、再入院率が有意に減少した。またロボット支援 膵中央切除術の開腹移行率はきわめて低率であった。以上よりロボット支援膵中央切除術は海外では安全性に施行されてお り、手術技術のある本邦においても安全に施行可能でロボット支援手術の利点を患者さんに提供できると思われる。
	1) 名称	
<b>⑥参考文献 3</b>	2) 著者	
心学って限り	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
	1) 名称	
⑥参考文献 4	2) 著者	
10岁为人1154	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	
⑥参考文献 5	1) 名称	
	2) 著者	
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

### 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 313102

提案される医療技術名	膵中央切除術 (ロボット支援)
申請団体名	日本肝胆膵外科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- \*
- 該当する製品の添付文書を添付すること。
  薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

	名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特	こなし				

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
hinotori サージカルロボットシステム、 手術用ロボット手術ユニット、株式会社メ ディカロイド	30200BZX00256000	2022年10月11日	本品は、泌尿器科、婦人科及 び一般消化器外科の各領域に おいて内視鏡手術を実施する 際に、組織又は異物の把持、 切開、鈍的/鋭的剥離、結紮、 高固、建流を用いた切びに手 術付属品の挿入・運搬を行う ことにより、術者の内視鏡手 術器具操作を支援する装置で ある。	
da Vinci Xi サージカルシステム、手術用 ロボット手術ユニット、インテュイティブ サージカル株式会社	22700BZX00112000	2018年4月4日	本品は、一般消化器外科、胸部外科、心臓外科(心停止下で心内操作を行う者、婦人科及び頭頸部外科(経口的に行う手術に限る。)の各領域において内視鏡手術を実施する際に、組織又は関連が変配が近開・指熱、直、が鋭的剥離、近切間開・凝固、水道、大切で開から、近端、高高、経合及び操作、並被を行まり、連続を行いた。 と、支援を行いた。	
da Vinci X サージカルシステム、手術用 ロボット手術ユニット、インテュイティブ サージカル株式会社	23000BZX00090000	2015年3月30日	本品は、一般消化器外科、胸部外科、心臓外科(心停止下で心内操作を行う科、体质外手術に受え。)、心防操作を行う者、婦人科及び頭頸部外科(経口的に行うで)の大部ので大型、砂川、部のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	

【休林診断田厍薬具(焼杏田討薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

特になし

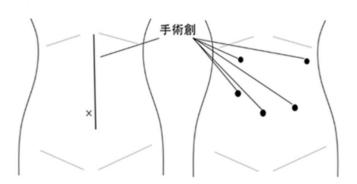
# 膵中央切除術 (ロボット支援)

## 医療技術の概要

内視鏡手術用支援機器を用いて膵中央区域切除術を行う。

# 対象疾患名

膵中央部(体部)に存在する、良性・低悪性 度膵腫瘍



開腹手術

# 手術 ロボット支援手術

大きな傷となる

膵中央切除術は比較的若年患者が対象となることが多く、傷が小さく整容性に優れることが大きなメリットである。

1577

# 診療報酬上の取り扱い

腹腔鏡下中央区域切除術は外保連試案では**2,518,022** 円と計算される。

## 開腹手術や腹腔鏡下手術との比較

- ロボット支援機器を用いることで 腹腔鏡下手術より開腹移行率の低下が 期待される。
- ロボット支援機器を用いることで、 出血量の減少が期待できる。

G Rompianesi, HPB 2022

# 保険収載が必要な理由

現在、ロボット支援膵体尾部切除(脾温存)やロボット支援膵頭十二指腸切除術は保険適応となっているが、膵中央切除術はロボット支援手術が保険収載されておらず、開腹手術で行われている。切除はロボット支援膵体尾部切除(脾温存)の手術技術と同じであり、膵再建はロボット支援膵頭十二指腸切除術で行う膵腸吻合と同じである。一方で、海外では膵中央切除は腹腔鏡下手術やロボット手術で行われている。本邦では十分な手術技術はあるものの、開腹手術で行われている現状は、患者さんにとって不利益になっており、早期に保険収載が必要であると思われる。

またロボット支援機器を用いることで開腹移行率の軽減が期待できる。

## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		313201				
	提案される医療技術名	膵体尾部切除 (リンパ節郭清を伴う) (腹腔鏡下)				
	申請団体名	一般社団法人日本肝胆膵外科学会				
40 bl. 7 mm	主たる診療科(1つ)	18消化器外科				
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	13外科				
	ME TOWN TO LET	00なし				
	技術又は提案される医療技術に類似した 医療技術の提案実績の有無		無			
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名					
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択				
	診療報酬区分		К			
	診療報酬番号	702-2 1				
再	<b>菲評価区分(複数選択可</b> )	1 — A 算定要件の見直し(適応)       1 — B 算定要件の見直し(施設基準)       1 — C 算定要件の見直し(回数制限)       2 — A 点数の見直し(増点)       2 — B 点数の見直し(減点)       3 項目設定の見直し       4 保険収載の廃止       5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択 の 該当する場合、リストから〇を選択 該当する場合、リストから〇を選択			
		6 その他(1~5のいずれも該当しない) 該当する場合、リストからOを選択 [6 その他]を選んだ場合、右欄に記載				
提案される医療技術の概要 (200字以内)		リンパ節郭清が必要な膵体尾部領域の悪性腫瘍に対して、脾合併膵体尾部切除およびリンパ節郭清の全行程もしくは一部を腹腔鏡下に行う。				
文字数: 63						
	再評価が必要な理由	57,190点)が適用され、リンパ節郭清を伴わない術式 ( 郭清の有無による亜分類はされておらず、膵体尾部悪 点)が適用される。腹腔鏡下膵体尾部切除術は開腹手術	開腹手術では膵体尾部腫瘍切除術 リンパ節・神経嚢郭清を伴う腫瘍切除 (K702 2. K702 1, イ26,880点、ロ21,750点) より高い点数となる。一方、腹腔鏡手術ではリンパ節 上腫瘍に対する手術は腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、脾同時切除の場合 (K702-2 1, 53,480 との比較で短期成結に優れ、長期成績は同等であるにもかかわらず、開腹手術よりも診療 夏手術よりも腹腔鏡下手術の診療報酬点数が8,250-23,830 点高くなっている。したがっ 診療報酬点数引き上げが必要と考える。			

### 【評価項目】

①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用(人件費・償還できない材料等): 1,448,352円 外保連試案2月(人件費・償還できない材料等): 1,448,352円 外保連試案1D(連番): S94-0259020 技術度: D 医師(術者含む): 3 看護師: 2 その他: 0 所要時間(分): 360 (ここまで) 膵体尾部切除術のうち、悪性腫瘍に対するリンパ節郭清を伴う腹腔鏡下膵体尾部切除術は技術的に難易度が高い。一方で、当該技術は開腹の膵体 尾部切除術より短期成績に優れ、長期予後は同等であり、日本膵臓学会の膵癌診療ガイドラインで本術式を行うことが提案されている。以上よ り、膵悪性腫瘍に対するリンパ節郭清を伴う腹腔鏡下膵体尾部切除術は、開腹の膵悪性腫瘍に対する膵体尾部切除術、リンパ節郭清・神経叢郭清 を伴うものより高い評価が妥当と考える。
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	主にリンパ節郭清を必要とする膵体尾部に発生した悪性腫瘍を持つ患者が対象である。膵体尾部切除術、脾合併切除、リンパ節郭清という行程の全行程もしくは一部を腹腔鏡下に行う。当該手術について十分な経験を有する医師により実施された場合に算定する。なお、原則として周辺臓器及び脈管の合併切除を伴わないものに対して実施した場合に限り算定する。
診療報酬区分(再掲)	К
診療報酬番号(再掲)	702–2 1
医療技術名	膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う) (腹腔鏡下)

③再評価の根 拠・有効性	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	2019年の無作為化比較試験 (LEOPARD試験) によると、ロボット支援下を含めた腹腔鏡手術(低侵襲手術,minimallyinvasive DP(MIDP))は0DPに比べ、術後回復の期間短縮(MIDP4日, 0DP6日,p<0.001)、胃内容排泄遅延症例減少(MIDP3例,6%,0DP11例,19%,p=0.04)に寄与することが示されている(文献3)。長期予後についてはヨーロッパでのpropensity score-matching試験(生存期間中央値 MIDP 28ヶ月,0DP 34ヶ月,p=0.93、文献4)とmeta-analysis (MIDP 群の 0DP 群に対するHR:0.86、95% CI:0.73-1.01 P=0.06、文献5) の報告があり、長期予後も開腹手術と腹腔鏡下手術で有意な差が無いことが示されている。						
™ · 有刈江	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す 膵癌診療ガイドライン2022年度版では、膵体尾部切除の適応のある浸潤性膵管癌に対して 複腔鏡下膵体尾部切除術を熟練した施設で行うことが提案されている。						
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	いままで開腹下におこなわれていた手術が腹腔鏡下に行われ年間対象患者数や実施回数は増えると思われる。NCD登録では年間4,611例の膵悪性腫瘍に対する膵体尾部切除術が施行された。この内795例(17.2%)が腹腔鏡下に切除されていた。良性疾患に対するの膵体尾部切除術1,493例中599例(40.1%)が腹腔鏡下に行われていることから、保険診療点数の増点に伴い膵悪性腫瘍に対する膵体尾部切除術の40%が腹腔鏡下に行われるようになると仮定すると年間約1,800例が腹腔鏡下に行われるとう思される。そのうちロボット支援下膵体尾部切除術が800例と仮定すると、腹腔鏡下膵体尾部切除術が1,000例になる見込みである。						
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	800人						
変化	見直し後の症例数(人)	1,000人						
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	800回						
変化等	見直し後の回数(回)	1,000回						
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	膵臓内視鏡外科研究会、日本内視鏡外科学会、日本肝胆膵外科学会が主導した術前登録システムによると、2016年6月から2018年12月までに1,197 例に腹腔鏡下膵体尾部切除術が行われ、そのうち膵癌は405例(38%)であった。Clavien-Dindo分類gradelIIa以上の術後合併症が198例(16.5%)、 GradeB以上の膵液瘻が214例(17.9%)、術後30日以内の死亡例は0例(0.0%)、術後90日以内の死亡例は3例(0.3%)であり、限定解除後も安全に手術 が行われている(文献2)。日本内視鏡外科学会では、本術式を高難度手術に認定している。						
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	標榜科:消化器外科、麻酔科、手術件数:膵臓手術(内視鏡によるものを除く)を1年間に5例以上実施している。検査や手術の体制:病理部門が 設置され、病理医が配置されていること。緊急手術が可能な体制を有していること。						
等を考えられる要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	医師:消化器外科において医師が3名以上、そのうち1名以上が消化器外科について5年以上の経験を有していること。						
に記載するこ と)	その他	膵臓内視鏡外科研究会の声明(平成28年)「周囲臓器および脈管の合併切除を行うものは適応外とする」						
⑥安全性 ・副作用等のリ	スクの内容と頻度	開腹手術(Open distal pancreatectomy, ODP) 729例と腹腔鏡下手術(Laparoscopic distal pancreatectomy, LDP) 729例の比較では手術時間はLDPで有意に延長するものの、LDPにおける出血量減少(ODP 499±740g, LDP 254±384g, p<0.001)、術後在院日数短縮(ODP 23.2±18.8日, LDP 18.8±14.7日, p=0.001)、臨床的に問題となるGrade B, Cの膵液瘻減少(ODP 28.2%, LDP 18.4%, p<0.001)、合併症率低下(ODP 32.5%, LDP 24%, p<0.001)が示された。また、30日以内死亡(ODP 1/729, LDP 1/728, p=0.5)と90日以内死亡(ODP 1/728, LDP 2/727, p=0.5)はいずれも有意差がなく、LDPの安全性が示された。(文献 1)						
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		特になし						
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し前 見直し後	53, 480点 144, 835点						
<i>57</i> -	その根拠 区分	外保連試算より 区分をリストから選択 特になし						
9関連して減点 や削除が可能と	番号 技術名							
考えられる医療 技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容							
	プラスマイナス	増 (+)						
⑩予想影響額	予想影響額(円) その根拠	182, 710, 000円 年間症例数が200例/年増加したと仮定すると91, 355x200=18, 271, 000点						
備考 ①算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬 品、医療機器又は体外診断薬		特になし						
<b>®その他</b>		特になし						
③当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	特になし						

	1) 名称	Multicenter comparative study of laparoscopic and open distal pancreatectomy using propensity score-matching.
	2) 著者	Nakamura M, Wakabayashi G, Miyasaka Y, et al.
000	3)雑誌名、年、月、号、ページ	J Hepatobiliary Pancreat Sci. 2015;22(10):731-736.
()参考文献 1	4)概要	Propensity score-matchingを行った開腹手術(Open distal pancreatectomy, ODP) 729例と腹腔鏡下手術(Laparoscopic distal pancreatectomy, LDP) 729例の比較では手術時間はLDPで有意に延長するものの、LDPにおける出血量減少(ODP 439±740g, LDP 254±384g, p<0.001), 術後在院日数短縮(ODP 23.2±18.8日, LDP 18.8±14.7日, p=0.001), 臨床的に問題となるGrade B, Cの膵液瘻減少 (ODP 28.2紫, LDP 18.4%, p<0.001), 合併症率低下 (ODP 3.2、5%, LDP 24.8。p<0.001)が示された。また、30日以内死亡 (ODP 1/729, LDP 1/728, p=0.5)と90日以内死亡(ODP 1/728, LDP 2/727, p=0.5)はいずれも有意差がなく、LDPの安全性が示された。
	1) 名称	A multicenter prospective registration study on laparoscopic pancreatectomy in Japan: report on the assessment of 1,429 patients.
	2) 著者	Ohtsuka T, Nagakawa Y, Toyama H, et al.
⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	J Hepatobiliary Pancreat Sci. 2020:27(2):47-55
	4)概要	本邦の腹腔鏡下膵切除術の前向き登録を解析した論文。登録施設は98施設、登録症例数は1197例(男性506例、女性691例)であった。対象疾患は 膵癌(405例、33.8%)が最も多く、次いで、IPMN(233例、19.5%)神経内分泌腫瘍(230例、19.2%)であった。手術時間中央値は307分(39-917 分)、出血量中央値は70g(0-729g)、輸血例は34例(2.8%)であった。術後合併症に関してはClavien-Dindo分類 grade IIIa以上の合併症が198例 (16.5%)、Grade B以上の膵液瘻が214例(17.9%)であり、術後30日以内の死亡例は0例(0.0%)、術後90日以内の死亡例は3例(0.3%)であり、限定解除後も安全に手術が行われていることを確認した。
	1) 名称	Minimally Invasive Versus Open Distal Pancreatectomy (LEOPARD): A Multicenter Patient-blinded Randomized Controlled Trial.
	2)著者	de Rooij T, van Hilst J, van Santvoort H, et al.
⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Ann Surg. 2019:269(1):2-9.
	4) 概要	腫瘍径8cm以下の膵腫瘍と膵炎108例(膵癌23例、神経内分泌腫瘍38例、嚢胞性腫瘍31例、膵炎とその他16例)に対して無作為割付されたロボット 支援下手術と腹腔鏡手術を含めたminimally invasive distal pancreatectomy (MIDP)とODPを比較し、MIDPでの有意な機能的回復までの期間短縮 (MIDP 4 (3-6) 日、ODP 6 (5-8) 日、p<0.001)、出血量減少 (MIDP 150 (200-775)g、ODP 400 (200-775)g、p<0.001)、胃内容排泄遅延症例減少 (MIDP 3例、6%、ODP 11例、19%、p=0.04)が認められた。
	1) 名称	Minimally Invasive versus Open Distal Pancreatectomy for Ductal Adenocarcinoma (DIPLOMA): A Pan-European Propensity Score Matched Study.
	2) 著者	van Hilst J, de Rooij T, Klompmaker S, et al.
⑭参考文献 4	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Ann Surg. 2019:269:10-17.
	4) 概要	LDP群とODP群の両群680例からなるPropensity score mating (PSM) 法を用いた比較研究において、LDPはODPに対し在院日数が短く(在院日数中 央値:LDP群8日vs.ODP群9日、P<0.001)、長期成績においても大きな差を認めなかった(MST:LDP 群 28 か月、95% CI:22-34 か月 vs. ODP 群 31 か月、95% CI:26-36 か月、HR:1.025、95% CI:0.75-1.27 P=0.850)。
	1) 名称	Oncologic outcomes of minimally invasive versus open distal pancreatectomy for pancreatic ductal adenocarcinoma: A systematic review and meta-analysis.
⑭参考文献 5	2)著者	van Hilst J, Korrel M, de Rooij T, et al.
	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	Eur J Surg Oncol. 2019:45:719-727.
	4) 概要	LDP3, 013例と0DP8, 233 例を検討したメタアナリシス。LDPは0DPと同等のRO切除割合(LDP群の0DP群に対するオッズ比:1.24、95% CI:0.97-1.58 P=0.09)と生存割合(LDP群の0DP群に対するHR:0.86、95% CI:0.73-1.01 P=0.06)を示した。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 313201

提案される医療技術名	膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う)(腹腔鏡下)
申請団体名	一般社団法人日本肝胆膵外科学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし					

### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等 (薬事承認見込みの場合等はその旨を 記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込 みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄	(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること) 】

特になし		
1912-76-0		

# 膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う) (腹腔鏡下)

# 医療技術の概要

腹腔鏡下に脾合併膵体尾部切除および リンパ節郭清を行う

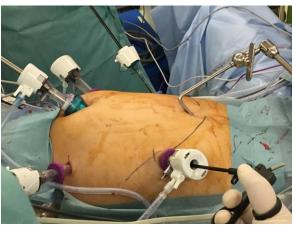
# 対象疾患名

主にリンパ節郭清が必要な膵体尾部領域 の悪性腫瘍

## 開腹手術



## 腹腔鏡下手術



# 現在当該疾患に対して行われている 開腹手術との比較・有効性

- 創が小さく術後疼痛が少ない
- 手術の難易度は高い
- 出血量が減少する
- 周術期のQOLが向上する
- 術後合併症率・長期予後は同等である
- 長期予後は同等である

Nakamura M. *J Hepatobiliary Pancreat Sci.*Ohtsuka T. *J Hepatobiliary Pancreat Sci.*de Rooij T. *Ann Surg.*Van Hilst J. *Ann Surg.*van Hilst J. *Eur J Surg Oncol.*

# 診療報酬上の取り扱い

腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(K702-2 1.脾同時切除の場合) (53,480点)には、

開腹術式のリンパ節郭清を伴う術式(K702 2) (57,190点)に相当する亜分類がない。

\*開腹手術より難易度が高く、周術期成績が優れているにも関わらず点数は低く設定されている。

## 医療技術評価提案書(保険既収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		313202		
提案される医療技術名		膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う)(ロボット支援)		
	申請団体名	一般社団法人日本肝胆膵外科学会		
	主たる診療科(1つ)	18消化器外科		
提案される医療 技術が関係する 診療科	即は土て砂床料(0の土で)	13外科		
112 70K 1-1	関連する診療科(2つまで)	00なし		
提案される医療技術又は提案される医療技術に類似した 医療技術の提案実績の有無			無	
	過去に提案した年度 (複数回提案した場合は、直近の年 度)		リストから選択	
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名			
	追加のエビデンスの有無		有無をリストから選択	
	診療報酬区分		К	
	診療報酬番号	702-2 1		
		1 - A 算定要件の見直し(適応)	該当する場合、リストから〇を選択	
		1 - B 算定要件の見直し(施設基準)	該当する場合、リストから〇を選択	
		1 - C 算定要件の見直し(回数制限) 該当する場合、リストから〇を選択		
		2-A 点数の見直し(増点) 該当する場合、リストから〇を選択		
		2-B 点数の見直し(減点)	該当する場合、リストから○を選択	
再	評価区分(複数選択可)	3 項目設定の見直し	0	
		4 保険収載の廃止	該当する場合、リストから〇を選択	
		5 新規特定保険医療材料等に係る点数	該当する場合、リストから〇を選択	
		6 その他(1~5のいずれも該当しない)	該当する場合、リストから〇を選択	
		「6 その他」を選んだ場合、右欄に記載		
提案される医療技術の概要(200字以内)		リンパ節郭清が必要な膵体尾部領域の悪性腫瘍に対して、脾合併膵体尾部切除およびリンパ節郭清の全行程もしくは一部を内視鏡手術支援ロボットを用いて行う。		
文字数:	73			
再評価が必要な理由		膵体尾部悪性腫瘍に対して膵体尾部切除術を行う場合、開腹手術では膵体尾部腫瘍切除術 リンパ節・神経叢郭清を伴う腫瘍切除 (K702 2,57,190点)が適用され、リンパ節郭清を伴わない術式 (K702 1, イ26,880点、ロ21,750点)より高い点数となる。一方、腹腔鏡手術ではリンパ節郭清の有無による亜分類はされておらず、膵体尾部悪性腫瘍に対する手術は腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、脾同時切除の場合 (K702-2 1,53,480点)が適用される。これは内視鏡手術支援ロボットを用いて腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除を行り場合(ロボット支援下膵体尾部切除術)も同様である。これら低侵襲術式での膵体尾部切除術は、関東手術との比較で短期成績に優れ、長期成績は同等であるにもかかわらず開腹手術よりも診療報酬点数が低く設定されている。したがって、ロボット支援下膵体尾部切除術(リンパ節郭清を伴う)の診療報酬点数引き上げが必要と考える。		

### 【評価項目】

①再評価すべき具体的な内容 (根拠や有効性等について記載)	(ここから) 外保連試案データー 外保連試案費用 (人件費・償還できない材料等) : 2,008,358円 外保連試案2022掲載ページ:2024収載予定 外保連試案10 (連番) : 594-0259030 技術度: D 医師 (術者含む) : 4 看護師: 2 その他: 0 所要時間(分): 420 (ここまで) 歴体尾部切除術のうち、悪性腫瘍に対するリンパ節郭清を伴うロボット支援下膵体尾部切除術は技術的に難易度が高い。一方で、当該技術は開腹 の膵体尾部切除術より短期成績に優れ、長期予後は同等であり、日本膵臓学会の膵癌診療ガイドラインで本術式を行うことが提案されている。以 上より、膵悪性腫瘍に対するリンパ節郭清を伴うロボット支援下膵体尾部切除術は、開腹の膵悪性腫瘍に対する膵体尾部切除術、リンパ節郭清・神経叢郭清を伴うものより高い評価が妥当と考える。
②現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・医療技術の内容 ・点数や算定の留意事項	主にリンパ節郭清を必要とする膵体尾部に発生した悪性腫瘍を持つ患者が対象である。脾合併膵体尾部切除術、リンパ節郭清という行程の全行程 もしくは一部をロボット支援下に行う。当該手術について十分な経験を有する医師により実施された場合に算定する。なお、原則として周辺臓器 及び脈管の合併切除を伴わないものに対して実施した場合に限り算定する。
診療報酬区分(再掲)	К
診療報酬番号(再掲)	702–2 1
医療技術名	膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う) (ロボット支援下)

③再評価の根 拠・有効性	治癒率、死亡率やQOLの改善等の長期予 後等のアウトカム	2019年の無作為化比較試験(LEOPARD試験)によると、ロボット支援下手術と腹腔鏡手術を含めた低侵襲手術 minimallyinvasiveDP(MIDP)はODPに 比べ、術後回復の期間短縮(MIDP4日, ODP6日,p<0.001), 胃内容排泄遅延症例減少(MIDP3例,6%,ODP11例,19%,p=0.04)に寄与することが示されている(文献3)。長期予後についてはヨーロッパでのpropensity score-matching試験(生存期間中央値 MIDP 28ヶ月, ODP 34ヶ月, p=0.93、文献4)とmeta-analysis(MIDP 群の ODP 群に対するHR:0.86、95% CI:0.73-1.01 P=0.06、文献5)の報告があり、長期予後も開腹手術と低侵襲手術で有意な差が無いことが示されている。					
2 13331	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す 膵癌診療ガイドライン2022年度版では、膵体尾部切除の適応のある浸潤性膵管癌に対して る。) ロボット支援下膵体尾部切除術を熟練した施設で行うことが提案されている。					
④普及性の変化 ※下記のように	推定した根拠	ロボット支援下膵切除が保険収載されたため、いままで開腹や腹腔鏡下におこなわれていた膵体尾部切除術は手技の普及とともに増加傾向にある。2018年のNCD登録によると年間4、611例の膵悪性腫瘍に対する膵体尾部切除術が施行され、内795例 (17.2%) が腹腔鏡下に切除されていた。2022年のロボット支援下膵体尾部切除術の施行実績は664例/48施設であるが、うち半数の350例が膵癌に対するロボット支援下手術と仮定すると、保険点数の見直しや手技の普及から、年間800例にロボット支援下膵体尾部切除術が行われるようになると予想する。					
年間対象者数の	見直し前の症例数(人)	350人					
変化	見直し後の症例数(人)	800人					
年間実施回数の	見直し前の回数(回)	350回					
変化等	見直し後の回数(回)	800回					
⑤医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	膵臓内視鏡外科研究会、日本内視鏡外科学会、日本肝胆膵外科学会が主導した本邦の術前登録によると、2016年6月から2018年12月までに1,197例 に腹腔鏡下膵体尾部切除術が行われ、そのうち膵癌は405例(38%)であった。Clavien-Dindo分類gradell la以上の術後合併症が198例(16.5%)、 GradeB以上の膵液瘻が214例(17.9%)、術後30日以内の死亡例は0例(0.0%)、術後90日以内の死亡例は3例(0.3%)であり安全に手術が行われている。ロボット支援下膵体尾部切除術は、日本内視鏡外科学会/日本肝胆膵外科学会が定める施設基準と術者基準を満たした状況でのみが行うことが可能な、高難度手術に位置づけられている。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	標榜科:消化器外科、消化器内科、麻酔科、放射線科 手術件数:膵臓手術を年間に20例以上実施している。検査や手術の体制:緊急手術が実施可能な体制を有していること。					
等を踏まえ、心 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	医師:ロボット支援下膵頭十二指腸切除術またはロボット支援下膵体尾部切除術を術者として5例以上実施した常勤医師が1名以上配置。外科また は消化器外科の専門知識及び5年以上の経験を有する常勤医師が3名以上配置。					
に記載すること)	その他	膵臓内視鏡外科研究会の声明(平成28年)「周囲臓器および脈管の合併切除を行うものは適応外とする」					
⑥安全性 ・副作用等のリ	<b>リスクの内容と頻度</b>	先述のように本邦では非常に安全に腹腔鏡下膵体尾部切除術が行われている(術後合併症率16.5%、術後30日以内の死亡率0%、術後90日以内の死亡率0.8%)。ロボット支援下膵体尾部切除術は出血量、術後合併症率、周術期死亡率において腹腔鏡下膵体尾部切除術と差のない低侵襲手術であることが明らかとなっている。(文献1, 2)					
⑦倫理性・社会的 (問題点があれば		特になし					
<ul><li>⑧点数等見直しの場合</li></ul>	見直し前 見直し後	53, 480点 200, 836点					
0)-56 E	その根拠 区分	外保連試算より 区分をリストから選択 特になし					
9関連して減点 や削除が可能と	番号 技術名						
考えられる医療 技術(当該医療 技術を含む)	具体的な内容						
	プラスマイナス	增 (+)					
①予想影響額     予想影響額     (円)     663, 102, 000P       その根拠     年間症例数が       備考		905, 102, 000円 年間症例数が450例/年増加したと仮定すると147, 356x450=66, 310, 200点					
①算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬 品、医療機器又は体外診断薬		特になし					
<b>⑫その他</b>		特になし					
③当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等		特になし					

2) 著者		1) 名称	The Miami International Evidence-based Guidelines on Minimally Invasive Pancreas Resection
### 2015 2015 2015 2015 2015 2015 2015 2015		2) 著者	Asbun HJ, Moekotte AL, Vissers FL, et al.
# 日本の主義	④参考文献 1	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Ann Surg. 2020:271(1):1-14.
2) 業者   Mavrovounis G, Diamantis A, Perivoliotis K, et al.     3) 雑誌名、年、月、号、ページ		4) 概要	
3   雑誌名、年、月、号、ページ		1) 名称	Laparoscopic versus Robotic Peripheral Pancreatectomy: A Systematic Review and Meta-analysis
日参考文献2 4) 概要 ロボット支援下降体展部切除術 (RDP)と簡整鏡下降体展部切除術 (LDP)を比較した22論文のmeta-analysis。RDP379例、LDP2584例の比較解析で、RDPはLDPと合併症率、周務期死亡率の点で同等で、開腹移行が少なく、在院日数が短かった。リンパ部割清借数はRDPの方が多かった。    1) 名称		2)著者	Mavrovounis G, Diamantis A, Perivoliotis K, et al.
RDPitLIDPと合併症率、周病期死亡率の点で同等で、開腹移行が少なく、在院日数が短かった。リンパ節和清価数はRDPの方が多かった。   1) 名称	⑭参考文献 2	3)雑誌名、年、月、号、ページ	J BUON. 2020:25 (5):2456-2475
② 著者 de Rooij T, van Hilst J, van Santvoort H, et al.  3) 雑誌名、年、月、号、ページ Ann Surg. 2019:269(1):2-9.  -		4) 概要	ロボット支援下膵体尾部切除術(RDP)と腹腔鏡下膵体尾部切除術(LDP)を比較した22論文のmeta—analysis。RDP879例、LDP2584例の比較解析で、 RDPはLDPと合併症率、周術期死亡率の点で同等で、開腹移行が少なく、在院日数が短かった。リンパ節郭清個数はRDPの方が多かった。
(B)参考文献3 3) 雑誌名、年、月、号、ページ Ann Surg. 2019:269(1):2-9.		1) 名称	Minimally Invasive Versus Open Distal Pancreatectomy (LEOPARD): A Multicenter Patient-blinded Randomized Controlled Trial.
### ### ### ### #####################		2)著者	de Rooij T, van Hilst J, van Santvoort H, et al.
4)概要 支援下手術と腹腔鏡手術を含めたminimally invasive distal pancreatectomy (MIDP)と0DPを比較し、MIDPでの有意な機能的回復までの期間短縮 (MIDP 4 (3-6) 日、0DP 6 (5-8) 日、p(0.001)、出血量減少 (MIDP 150 (200-775)g、 DP 400 (200-775)g、 p(0.001)、胃内容排泄遅延症例減少 (MIDP 3例、6%、0DP 11例、19%、p=0.04)が認められた。  1)名称	⑭参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Ann Surg. 2019:269(1):2-9.
(①参考文献 4 2) 著者 van Hilst J, de Rooij T, Klompmaker S, et al.  Ann Surg. 2019:269:10-17.  4) 概要		4)概要	支援下手術と腹腔鏡手術を含めたminimally invasive distal pancreatectomy (MIDP)とODPを比較し、MIDPでの有意な機能的回復までの期間短縮 (MIDP 4 (3-6)日、ODP 6 (5-8)日、p<0.001) ,出血量減少(MIDP 150 (200-775)g,ODP 400 (200-775)g,p<0.001),胃内容排泄遅延症例減少
(①参考文献 4 名) 雑誌名、年、月、号、ページ Ann Surg. 2019:269:10-17.    4 日本		1) 名称	
UDP群とODP群の両群680例からなるPropensity score mating (PSM) 法を用いた比較研究において、LDPはODPに対し在院日数が短く(在院日数中 央値:LDP群台口vs. ODP群台口、PC-0.001)、長期成績においても大きな差を認めなかった(MST: LDP 群 28 か月、95% CI: 22-34 か月 vs. ODP 群 31 か月、95% CI: 26-36 か月、HR: 1.025、95% CI: 0.75-1.27 P=0.850)。  1) 名称		2) 著者	van Hilst J, de Rooij T, Klompmaker S, et al.
4)概要	⑭参考文献 4	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Ann Surg. 2019:269:10-17.
17 名称   pancreatectomy for pancreatic ductal adenocarcinoma: A systematic review and meta-analysis.   2) 著者   van Hilst J. Korrel M. de Rooij T. et al.   3) 雑誌名、年、月、号、ベージ   Eur J Surg Oncol. 2019:45:719-727.   LDP3,013例と0DP8,233 例を検討したメタアナリシス。LDPは0DPと同等のRO切除割合(LDP群の0DP群に対するオッズ比:1.24、95% CI:0.97-1.58		4) 概要	■ 央値:LDP群8日vs.ODP群9日、P<0.001)、長期成績においても大きな差を認めなかった(MST:LDP 群 28 か月、95% CI:22-34 か月 vs. ODP ■
()参考文献 5 3 ) 雑誌名、年、月、号、ページ Eur J Surg Oncol. 2019:45:719-727.  LDP3,013例と0DP8,233 例を検討したメタアナリシス。LDPは0DPと同等のRO切除割合(LDP群の0DP群に対するオッズ比:1.24、95% C1:0.97-1.58		1) 名称	
LDP3, 013例と0DP8, 233 例を検討したメタアナリシス。LDPは0DPと同等のRO切除割合(LDP群の0DP群に対するオッズ比: 1. 24、95% CI: 0. 97-1. 58		2) 著者	van Hilst J, Korrel M, de Rooij T, et al.
4)概要 LDP3, 013例と0DP8, 233 例を検討したメタアナリシス。LDPは0DPと同等のR0切除割合(LDP群の0DP群に対するオッズ比: 1.24、95% CI: 0.97-1.58 P=0.09)と生存割合(LDP群の0DP群に対するHR: 0.86、95% CI: 0.73-1.01 P=0.06)を示した。	①参考文献5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	Eur J Surg Oncol. 2019:45:719-727.
		4) 概要	LDP3,013例と0DP8,233 例を検討したメタアナリシス。LDPは0DPと同等のRO切除割合(LDP群の0DP群に対するオッズ比:1.24、95% CI:0.97-1.58 P=0.09)と生存割合(LDP群の0DP群に対するHR:0.86、95% CI:0.73-1.01 P=0.06)を示した。

※③については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

## 提案される医療技術に使用する医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品について

整理番号 313202

提案される医療技術名	膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う)(ロボット支援)
申請団体名	一般社団法人日本肝胆膵外科学会

- ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断薬を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。
- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- ※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬品について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	(円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
特になし		·			

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、 番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬 事承認見込みの場合等はその旨を記 載)
hinotori サージカルロボットシステム、 手術用ロボット手術ユニット、株式会社メ ディカロイド(添付 1/3)	30200BZX0025600 0	2022年10月11日	本品は、泌尿器科、婦人科域において一般消化器外科の各領域において内視鏡手は異物の把持、純的(数的剥離、開放、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、動物、		
da Vinci Xi サージカルシステム、手術用 ロボット手術ユニット、インテュイティブ サージカル株式会社(添付 2/3)	22700BZX0011200 0	2018年4月4日	本品は、一般消化器外科、胸部外科、心臓外科(心停止下で心内操作を行う手術に限る。)、泌尿器科、婦人科及が頭頭部外科(経口的に行う手術に限る。)の各領域において内視鏡手術を実施する。際に、組織又は異物の一規鏡手術を実施する場所、、高周波を合及び操作、並びに手術の情報を指して、衛者の内視鏡手術器具具作を支援する装置である。		
da Vinci X サージカルシステム、手術用ロボット手術ユニット、インテュイティブサージカル株式会社(添付3/3)	23000BZX0009000 0	2015年3月30日	本品は、一般消化器外科、胸部外科、心停止下で心内操作を行う手術に限る。)、泌尿器科、婦人科及び頭頸部外科(経口的に行う手術に限る。)の各領域において視鏡手術を実施する際に、組織又は異物の把持、切開、高周、電流を用いた切開、高周波電流を用いた切開、高周波音のが操作、並びに手術が関係に、術者の内視鏡手術器具操作を支援する装置である。		

#### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】

特になし

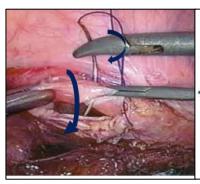
# 膵体尾部切除(リンパ節郭清を伴う)(ロボット支援)

# 医療技術の概要

内視鏡手術支援ロボットを用いて 脾合併膵体尾部切除術および リンパ節郭清を行う

# 対象疾患名

主にリンパ節郭清が必要な膵体尾部領域 の悪性腫瘍





腹腔鏡下手術

ロボット支援下手術

一定の向きにしか 操作できない 多関節機能を持ち様々な向きで 安定した操作が可能

# 現在当該疾患に対して行われている 開腹/腹腔鏡手術との比較・有効性

- 開腹術と比べ 創が小さく術後疼痛が少ない
- 開腹術と比べ長期予後は同等
- 腹腔鏡下手術と安全性は同等で リンパ節郭清個数が多く 開腹移行が少ない

de Rooij T. *Ann Surg*. 2019 Raoof M. *Br J Surg*. 2018 van Hilst J. *Br J Surg*. 2019 Mavrovounis. J Buon. 2020 Asbun. Ann Surg. 2020

# 診療報酬上の取り扱い

腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(K702-2 1.脾同時切除の場合) (53,480点)には、

開腹術式のリンパ節郭清を伴う術式(K702 2) (57,190点)に相当する亜分類がない。

- \*開腹手術より難易度が高く、周術期成績が優れているにも関わらず点数は低く設定されている。
- \*内視鏡手術支援ロボットを使用しても、腹腔鏡と同等の点数しか認められていない。

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	***************************************	314101			
整理番号 ※事務処理用 					
		不可逆的全脳機能不全管理料 ————————————————————————————————————			
	申請団体名				
提案される医療	主たる診療科(1つ)	32救急科			
技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	29脳神経外科 	# + \ \ \ + \ \ \ + \ \ \ \ + \ \ \ \ \		
	 	38その他(診療科名を右の空欄に記載する。) 集中治療科 集中治療科 有			
	療技術の提案実績の有無過去に提案した年度	<u>"</u>			
	(複数回提案した場合は、直近の年度)	令和 2 年度 			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名	提案年度(西暦):2017年度、2020年度 提案当時の技術名:脳死判定(診断)料			
	追加のエビデンスの有無		有		
打 文字数:	是案される医療技術の概要 (200字以内) 196	書を作成し、終末期治療方針の決定、家族へ情報提供を行	為の検査(脳波、聴性脳幹反応、脳血流診断等)を実施、判定記録 う。算定には患者や家族への適切な支援や臓器提供の選択肢提示を 、多職種カンファレンス等で終末期の診断から臓器提供の選択肢提 る。		
	対象疾患名	集中治療室で治療を行う重篤患者のうち深昏睡、脳幹反射	が消失している患者		
立字类。	保険収載が必要な理由 (300字以内)	患者終末期を的確に診断し、患者家族に正確な予後を伝え、希望に沿う治療選択肢を提示する。これにより患者家族との十分な話し合いのもと、無為な治療や侵襲的治療をも控えることも可能となり、患者家族の心的、経済的負担の軽減となる。また神経学的終末期状態、脳死とされうる状態の判定において、診断のための医療機関の経済的負担が、その後に続く選択肢提示と脳死下臓器提供への移行の弊害ともなっている。不可逆的全脳機能不全診断のための各種検査に支援を行うことで、不可逆的全脳機能不全の積極的な診断から治療選択肢提示までの道程を包括的かつ弾力的に推進することで、臓器提供におけるポテンシャルドナーの増加をも期待される。			
文字数:	790				
【評価項目】 ①提案される医療 ・疾患、病態、症			患者。①深昏睡(JCS300あるいはGCS3)かつ瞳孔散大②血液検査等障害の原疾患が確実に診断されている④原疾患に対して行い得るす。		
②提案される医療技術の内容 ・方法、実施頻度、期間等 (具体的に記載する)		撮影・DSAを用いた評価・ラジオアイソトープ、CTアンギオラフィ、頭動脈ドップラーエコー検査(TCD)などを行い、を基にした議論を、重症患者対応メディエータ等を中心とい、議事録を作成し、診療録に保存する。また重症患者のもと、医師は患者家族への十分な結果説明を行ない、あ適切な予後予測のために必要な各種検査の施行についての状態にあるかを改めて多職種で議論し、書類を完成させる情感といる。 治療の継続・中止など治療選択肢の提示や、臓器提供の機配動である。なお、患者家族との合議による治療方針決定後	応検査などの生理学的検査、脳血流診断等の頭部画像検査(脳血管・グラフィ、Perfusion CT、Dynamic CT、Xenon-CT MRアンギオグ いわゆる脳死とされうる状態の診断を行う。終末期ガイドライン した家族支援チーム(FST)を含む多職種カンファレンス内にて行 応メディエータや院内コーディネーター等を中心としたFSTの同席 者が不可逆的全脳機能不全状態にある可能性があることを説明し、 同意を得る。各種検査と診察の後、患者が不可逆的全脳機能不全の 。その結果を、FSTを交えて患者家族に説明する。その際、積極的 会などの情報を家族に提示し、その結果を遺漏、遅延なくカルテに においても、FSTの時宜を得た患者支援を行い、記録を診療録に保 、その結果を家族に提示し、必要な患者家族支援を継続する。		
③対象疾患に対 して現在行われ	区分	その他			
ている医療技術 (当該医療技術	番号 医療技術名	該当なし なし			
が検査等であって、複数ある場合は全て列挙すること)	既存の治療法・検査法等の内容	不可逆的全脳機能不全の診断や臓器提供の情報の打	是示に関する既存の診療報酬はない。		
④有効性・効率性 ・新規性、効果等について③との比較 ・長期予後等のアウトカム		不可逆的全脳機能不全と診断された場合、終末期としての対応を行う。すなわち、患者本人の事前意思や家族の理解に応じて、下記ガイドラインに則った対応から患者本人の尊厳を維持しつつ、家族の意思を十分反映した対応が可能となる。また、脳死下臓器提供の意思を確認する機会を選択肢の提示として提供することができる。二次的効果として脳死下臓器を希望する患者の権利を守ることで、本邦における移植医療の推進に寄与する。			
⑤ ④の根拠と なる研究結果等	研究結果	療に関するガイドライン ~3学会からの提言~」(平成26人あたりの臓器提供者数はスペインで49.6人、アメリカでができていない状況である。更なる臓器移植対策にむけてれ(令和4年3月)、「医療機関でふさわしい局面においうな仕組みの構築を検討するべき」とされた。一方、令和にしたアンケート調査(日本教急医学会 脳死・臓器組織なり33.5sue 8 2022)では、選択肢抵担が、その後に続く選択肢振宗を実施しない要因の一つに	中治療の終末期の対応、例えば「救急・集中治療における終末期医年11月4日公表)を参考とする。また、世界の令和元年の人口100万36.9人、しかし日本では0.99人で、諸外国に比べ十分な臓器の確保厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会の提言が取りまとめらて確実に家族に臓器提供の情報の提示(選択肢提示)がなされるよ4年7月に実施された日本救急医学会の全国の救命センターを対象移植に関する委員会 脳死下臓器提供におけるアンケート調査 日景元の前段階である不可逆的全脳機能不全の診断のための経済的負なっていることが明らかになった。医療現場において、不可逆的全家族に正確な予後を伝え、救急集中治療医における看取りの医療の		

ガイドライン等での位置づけ

3

ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載する。) 厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会 提言

⑥普及性	年間対象患者数(人)	5, 000		
91XII	国内年間実施回数(回)	5, 000		
※患者数及び実施回数の推定根拠等			生労働科学特別研究事業)の事業「脳死者の発生等に関す よおよそ30,000人であり、そのうち脳死を経たと思われ およそ5,000人と推定した。	
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ	脳死判定や不可逆的脳障害の判定に豊富な経験を有する2名」 脳死判定においても上記の資格要件がある。臨床神経学や生	限医、または小児科で学会専門医または学会認定医の資格をもち、 以上の医師で判定。ちなみに脳死下臓器提供の際に行われる法的 理学、集中治療学などの幅広い知識と技術が必要であり、難易度 って、重症患者メディエータや院内コーディネーター等と共同で行	
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制 等)		定を行っている施設を対象とする。すなわち救命救急入院料や救 - 入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定 。	
等を踏まえ、必要と考えられる 要件を、項目毎 に記載するこ	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性 や経験年数等)		限、または小児科で学会専門医または学会認定医の資格をもち、 人の事前意思や患者家族への対応に関して十分な経験を有する看 と	
٤)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要 件)	平成26年11月4日に公表された救急・集中治療における終末	期医療に関するガイドライン ~3学会からの提言~	
<ul><li>8安全性</li><li>・副作用等のリ</li></ul>	スクの内容と頻度	問題なし		
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		上記ガイドラインに則って本人の事前意思、家族の意思、そ 断後の対応がなされ、患者家族の心理的ケアや二次的な効果	として多職種の医療スタッフによる医療施設の判断のとして脳死診 ととして臓器提供数の増加が期待される。	
	妥当と思われる診療報酬の区分		В	
	点数(1点10円)	7,000 「不可逆的全脳機能不全診断加管」管守内突についてけて記	11) 2)がたされた根本に質中されて	
①希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	「不可逆的全脳機能不全診断加算」算定内容については下記1)、2)がなされた場合に算定される。 1) 閣族支援デーム(FST)による患者家族支援介入と記録  種カンファレンス内にて行い、議事録を作成し、診療録に保存する。また、重症患者対応メディエーターや院内コーディネーター等を中心としたFSTの同席のもと、医師は患者家族への十分な結果説明を行ない、患者が不可逆的全脳機能不全状態にある可能性があることを説明し、適切な予後予測のために必要な各種検査の施行についての同意を得る。各種検査と診察の後、患者が不可逆的全脳機能不全の状態にあるかを改めて多職種で議論し、書類を完成させる。その結果を、FSTを交えて患者家族に説明する。その際、積極的治療の継続・中止など治療選択肢の提示や、臓器提供の機会などの情報を提示し、その結果を清にし、記録を診療録に保存すること。また不可逆的全脳機能不全の影断に至らなくとも、その結果を実施に提示し、必要な見者家族支援を継続することとする。 2) 不可逆的全脳機能不全診断に関わる検査 日本教急医学会は 前述の教急終末期ガイドラインに基づき、不可逆的全脳機能不全の診断とその後の対応を行ってきた。その中での教念・集中治療における不可逆的全脳機能不全の判断について下記に抜粋する。具体的には、以下の検査項目につき、終末期判断のために下記①および②が施行可能である。 ①脳波検査で脳波検査でいわゆる平坦脳波の評価、および脳死とされうる状態の判断においては、2名以上の医師が実施および記録を行い、うち名は脳神経外科、神経内科、救急、麻酔、集中治療医、小児科医であって、各学金の専門医また認定との資格を有すること。また、記録が正確に残されていること。脳波検査の実施に当たっては、関連学会やJの下等の実施する適切な対策を実施すること。また、記録が正確に残されていること。脳波検査の実施に当たっては、関連学会やJの下等の実施する関切の講習会を受講していることが望ましい。なお、正確な診断のための、補助検査である時に触りを心力で等の実施する。)②脳血流診断等の関節画の検査(脳死とされうる状態・不可逆的な全脳機能障害の診断の際には、の前提として、更ないまの講習を受講しているにとができる。すべての脳幹反射と、必要に応じ施行されたABRの結果を記載、保存であり、②脳血流診断等の関節の結果を記載、保存である。)②脳血流診断等の関節の信息が下に原族患が確実に診断されていることが必要に応行されたABRの結果を記載、保存である。)②脳血流診断等の関節の機能では原といて、原体に応行されたABRの結果を記載、保存である、②脳臓が対したの関節を関係を発して、の前として、現代にいて、MRI、脳血管撮影・がSAを用いた評価 □RIを用いた評価 □RIを用いた評価法 (HMPAD SPECI、MMPTなど)□CTアンギオグラフィ、Perfusion CT、MRI、脳血管撮影・がSAを用いた評価 □RIを用いた評価法 (HMPAD SPECI、MMPTなど)□CTアンギオグラフィ、Perfusion CT、Dynamic CT □Xenon-CT □MRA □その他の脳血流検査 (TCDなど)		
や削除が可能と	区分	その他(右欄に記載する。)		
	番号 技術名	A234-4 重症患者初期支援充実加算		
患に対して現在 行われている医			<b>空ウマキャンナのトナフ</b>	
療技術を含む)	具体的な内容	A234-4 重症患者初期支援充実加算と当加算は同日に両方を3		
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	5,000点×5,000 人/年=35,000,000円/年	曾(+)	
予想影響額	その根拠	有賀徹(平成18年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科 <sup>生</sup>	学特別研究事業) の事業「脳死者の発生等に関する研究」)ではい そのうち脳死を経たと思われる症例は5,496人/年であるとのデー	
	備考	7,000点×5,000 人/年=35,000,000円/年となるが、二次的に脳死下臓器提供や心停止後腎提供が増加することが予想さまた無為な集中治療や透析患者の減少などにより実質的な医療経済の抑制に大きく貢献する。		
⑪提案される医療技術において使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬 (主なものを記載する)		特になし		
⑫提案される医療技術の海外における公的医療保険(医療保障)への収載状況		3)調べていない	1) を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。	
<ul><li>※ 該当する場合、国名、制度名、保険適用上の特徴 (例:年齢制限)等</li></ul>		該当なし		
③提案される医療技術の先進医療としての取扱い		d. 届出はしていない		
		なし		
15当該申請団体以	外の関係学会、代表的研究者等	日本脳神経外科学会、日本小児科学会		

		1
	1) 名称	平成18年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「脳死者の発生等に関する研究」
	2) 著者	有貨徵
	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	厚生労働科学研究成果データベース https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/12260
<b>⑥参考文献 1</b>	4)概要	平成18年度で当時の脳死下臟器提供施設である4類型(大学病院、日本脳神経外科専門医訓練A項施設、日本救急医学会指導医施設、救命救急センター)に属する施設、及び当時の日本脳神経外科専門医訓練C項施設、および日本救急医学会専門医施設を対象とし調査を脳死の発生状況に関する行った研究報告である。回答施設全体の年間死亡者数は30,856例で、その中で脳死と判定されたのは1,601例であったと報告している。
	1) 名称	救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン~3学会からの提言~
	2) 著者	日本救急医学会、日本集中治療医学会、日本循環器学会
	3)雑誌名、年、月、号、ページ	https://www.jaam.jp/info/2014/info-20141104_02.html
⑥参考文献 2	4)概要	3学会合同でいわゆる終末期の定義と対応について具体的な記載をした。その中で、患者本人の事前意思や 患者家族の意思を尊重する考え方が強調され、かつ患者家族の意思を確認するための看取りの医療の重要性 を強調している。
	1) 名称	臓器の移植に関する法律
	2) 著者	
⑥参考文献3	3)雑誌名、年、月、号、ページ	平成9年7月16日(平成9年 法律第104号) 改正:平成21年7月17日(平成21年 法律第83 号)
	4)概要	第二条 死亡した者が生存中に有していた自己の臓器の移植術に使用されるための提供に関する意思は、尊重されなければならないと、患者の臓器提供をする権利に関する記載がある。
	1) 名称	
16参考文献 4	2) 著者	
	3) 雑誌名、年、月、号、ページ	
	4) 概要 1) 名称	
@ <del>*</del> *+#=	2) 著者	
⑥参考文献 5	3)雑誌名、年、月、号、ページ	
	4)概要	

<sup>※</sup>⑮については、1.の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医薬品について
提案される医療技術に使用する医薬品	

整理番号 314101

提案される医療技術名	不可逆的全脳機能不全管理料
申請団体名	日本救急医学会

※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。 ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。
- Ж 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。
- ※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

【医薬品について】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【医療機器について】

と深版品について					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

## 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の「使用目的」	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし				

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること)	療等製品を使用する場合には以下を記入すること)】
---	--------------------------

特になし

## 【技術の概要】

- ・不可逆的機能不全確認の為の検査(脳 波、聴性脳幹反応、脳血流診断等)を実施 し、判定記録書を作成し、終末期治療方針 の決定、家族へ情報提供を行う。
- ・重症患者メディエータを含めたチームが 中心になり、多職種カンファレンス等で終 末期のコンセンサスを得たのち、家族に結 果を説明し、臓器提供の選択肢提示を行な い、記録した場合のみ算定される。

## 【対象疾患名】

- ・集中治療室で治療を行う重篤患者のうち 深昏睡、脳幹反射が消失している、患者終末期 (不可逆的全脳機能不全)が疑われる患者。
- ・平成18年度 厚生労働科学特別研究事業による調査では、5類型病院のうち、脳死とされ うる不可逆的全脳機能不全患者は5,496人/年。

# 「不可逆的全脳機能不全管理料」について



## 【現在当該疾患に対して行われている治療との比較】

- ・急性期終末期患者の積極的診断とその患者・家族対応について、これに特化した加算はない。
- ・不可逆的全脳機能不全診断のための予備的脳波検査や脳血流画像検査等、各種診断にかかる費用に関して、 現状は包括の範疇内と扱われており、加算はない。

【診療報酬上の取扱】 区分B:管理料 7,000点 (患者終末期状態確認のための諸検査費用を含む)

## 医療技術評価提案書 (保険未収載技術用)

	整理番号 ※事務処理用	314102				
	提案される医療技術名	人工呼吸(腹臥位療法)				
	申請団体名	日本救急医学会				
提案される医療	主たる診療科(1つ)	32救急科				
技術が関係する診療科	関連する診療科(2つまで)	38その他(診療科名を右の空欄に記載する。)	集中治療科			
<i>i≥1</i> 宋174	<b>                                      </b>	リストから選択				
	される医療技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無 無					
	週五に従来した中段 (複数回提案した場合は、直近の年 年)	リストから選択				
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名					
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択				
摄	皇案される医療技術の概要 (200字以内)	急性呼吸窮迫症候群(ARDS)患者では、仰臥位から腹臥位に変更することで酸素化が改善することから、重度の低酸素血症に対する救済策の1つとされる。また、人工呼吸器関連肺障害(VALI)の発生や進展を予防する効果が示唆されており、患者の予後を改善させる可能性がある。本邦の3学会合同ARDSガイドライン(文献1)においても、中等症以上の患者において、長時間の腹臥位を行うことが推奨されている。				
文字数:			DDO) # 4/.			
保険収載が必要な理由 (300字以内)		人工呼吸管理下での中等症以上の急性呼吸窮迫症候群 (ARDS)患者  腹臥位自体は特別な設備を必要としないが、体位変換や長時間の管理に伴って合併症が生じ得るため、通常の人工呼吸管理に加えて、細やかな観察やそれに応じた特別な対応が必要となる。また、その体位交換の際にも多くの人手を要し、患者の容態が変化しやすいことから、実施に際しては腹臥位療法にある程度習熟した医療機関で行うことが望ましいとされる。過去実際にコロナ禍においては多くの重症呼吸不全患者に行われ、患者の救命に寄与してきた。全身麻酔のおける腹臥位では追加された点数が配点されているにも関わらず、現時点では「治療」としての腹臥位療法はJ045人工呼吸において算定することはできない。				
文字数:	288					

【評価項目】							
①提案される医療 ・疾患、病態、症		人工呼吸管理下で中等症以上のARDS患者(成人・小児)					
②提案される医療 ・方法、実施頻度 (具体的に記載	、期間等	ARDS管理に習熟した施設(救命救急入院料、特定集中治療室管理料、小児特定集中治療管理料)において、連続して以上の腹臥位療法を行った場合。					
③対象疾患に対 して現在行われ ている医療技術	区分 番号	J 045					
(当該医療技術	医療技術名	人工呼吸					
が検査等であって、複数ある場合は全て列挙すること)	既存の治療法・検査法等の内容	J045人工呼吸において、5時間を超えて人工呼吸を行なった場合(1日につき)950点を算定できる。					
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のア	について③との比較	上記J045の通常の仰臥位による人工呼吸に比べ、腹臥位療法は中等症以上のARDS患者の生命予後を改善させる。数のRCTで報告され、それらに応じて本邦のARDS診療ガイドライン2021 (文献1) においても推奨が行われている等症または重症の成人ARDS患者に腹臥位を行うべきか?->推奨:中等症および重症の成人ARDS患者において、身位療法を行うことを条件付きで推奨する (p. 316-317) 。小児に関しても同ガイドライン内で同様の推奨が示され(p. 329)					
	研究結果	2013年NEJMにおけるRCTの報告によるとARDS患者において 16.0%vs32.8%(p<0.001)で、有意に改善が認められた(文南 る(文献2)	腹臥位療法vs通常の仰臥位では28日死亡率が ば2)。これらの結果を含めて本邦のガイドラインに記載されてい				
⑤ ④の根拠と なる研究結果等		1a					
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載す る。)	一般社団法人日本集中治療医学会/日本呼吸器学会/日本呼吸療法 医学会 ARDSガイドライン2021 (添付資料 文献 1 p.316-317)				
⑥普及性	年間対象患者数(人)	コロナ禍における腹臥位療法の実施実績を考慮し、年間1	,000人程度の実施が推定される。				
	国内年間実施回数(回) 回数の推定根拠等	1,000回 重症コロナ患者データベースであるCRISISによると、人工呼吸が行われた重症COVID-19によるARDS症例では約3年間で 11,685件中5,082件と約半数で腹臥位療法が実施された。年間平均にすると1,694件であるが、これはコロナ禍における 不全が多い時期の件数である。通常の中等症以上のARDS+コロナ呼吸不全を加味し、本邦では年間1,000回と推算する。					

⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	位置づけ		星度習熟した医療機関で行う必要がある」との記載あり。これは腹 作用リスクの懸念があるため。ただしこれらの害は最小限であると が必要である。					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	ARDS管理に習熟した施設(救命教急入院料、特定集中治療	療室管理料、小児特定集中治療管理料)において算定できる					
等を踏まえ、必 要と考えられる	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	ガイドライン上も腹臥位療法の「実施には腹臥位にある程度習熟した医療機関で行う必要がある」との記載あり。						
に記載するこ と)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)							
<ul><li>⑧安全性</li><li>・副作用等のり</li></ul>	スクの内容と頻度	事故抜管、点滴ライン類事故抜去、褥瘡、視力障害などのリスクが起こり得る						
⑨倫理性・社会的 (問題点があれば		該当なし						
	妥当と思われる診療報酬の区分		J					
	点数(1点10円)	1858点(1日につき)						
		外保連試案データ 外保連試案費用(人件費+償還できない材料等):90,080 外保連試案2022掲載ページ:2024収載予定 外保連試案ID(連番):174-26073 技術度:C 医師(術者含む):2名 看護師:3名 その						
⑪希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	J045人工呼吸に腹臥位療法を行なった場合4を追加する。 J045-4 人工呼吸(腹臥位療法) 連続して12時間以上腹臥位で行なった場合(1日につき) 1,858点  ARDS管理に習熟した施設において算定する。教命教急入院料、特定集中治療室管理料、小児特定集 る施設に限る。算定対象となった連続する12時間以上については、J045の他の区分は算定できない合には、開始時刻を含む日に算定する。  (根拠) J-045人工呼吸5時間以上(1日につき)が950点となる。12時間以上の腹臥位療法を行なった場合は つき)950点+908点=1,858点の報酬を希望する。  処置所要時間より算定した。従来の人工呼吸J045-3 医師1人15分看護師1人120分(950点)に加え						
関連して減点		間として術者医師1名15分+助手医師1名60分+看護師3名×機器以外の特殊機器は人工呼吸器(高価価格帯)ほか、億	賞還できない医療材料はJ045-3と同じである。					
や削除が可能と	区分	区分をリストから選択	特になし					
技術 (③対象疾	番号 技術名							
患に対して現在 行われている医								
療技術を含む)	具体的な内容		IM 7.13					
	プラスマイナス 予想影響額 (円)	増 (+) 27.240.000円						
予想影響額	その根拠	年間本邦で1,000件、1件につき3日間算定されると考え、	908点×10円×1,000件×3日=27,240,000円					
7 13-10-11	備考	低酸素に対する救済処置のため、より侵襲度および費用の高い経皮的膜型人工肺(ECMO)治療一定の割合で回避でき、 的に影響額が減になる可能性はあるが、データがないため現時点では考慮をしていない。						
⑪提案される医療 器又は体外診断薬 (主なものを記載		特になし						
⑩提案される医療 保障)への収載り	表技術の海外における公的医療保険 (医療 <sup></sup> 大況	3)調べていない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。					
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	s、国名、制度名、保険適用上の特徴 等	該当なし						
⑬提案される医療	₹技術の先進医療としての取扱い 	d. 届	<b>届出はしていない</b>					
⑭その他		該当なし						
15 当該申請団体以	J外の関係学会、代表的研究者等	該当なし						
⑥参考文献 1	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	ARDS診療ガイドライン2021 一般社団法人日本集中治療医学会/一般社団法人日本呼吸器学会/一般社団法人日本呼吸療法医学会 日本集中治療医学会雑誌、2022年、29号、p. 316-317およびp. 328 本邦の3学会合同ARDSガイドライン 中等症および重症の成人ARDS患者において、長時間の腹臥位を行うことを条件付きで						
⑥参考文献 2	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要	推奨する。 Prone positioning in severe acute respiratory distress syndrome. Guérin C, Reignier J, Richard JC, et al.: PROSEVA Study Group. N Engl J Med. 2013 Jun 6:368(23):2159-68. (PMID: 23688302) 重症ARDS患者に対する腹臥位両方が28日死亡率および90日死亡率を有意に減少したことを証明したRCT						
⑥参考文献3	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要 1) 名称							
⑥参考文献 4	1.7 日代 2.2) 著者 3.3 雑誌名、年、月、号、ページ 4.) 概要 1.1) 名称							
⑥参考文献 5	2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要							
ングローついてに	+ 1の「ナナス由注用は」からだし	しょういんの中注団は、いんに 担安さんで反成せ	術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等					

<sup>※</sup>⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

提案される医療技術に使用する医薬品、	医療機器又は体外診断用医	薬品について
	整理番号	314102

提案される医療技術名	人工呼吸(腹臥位療法)
申請団体名	日本救急医学会

# ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- ※ 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬旦について】

【医栄品に りいて】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【医療機器について】

上二次 泛出 1 - 2 - 2 - 2					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	特定保険 医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

### 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
特になし			

「この仲司共卿 (トコの卿に司封	1 キャたい内容がもる坦合立け面は	医療等製品を使用する場合には以下	太和スオスーレ()
【 ~ (/) 117] ミピ 市り 川南 ( 「 「 ミピ (/ ) 川南 ( 、 ミピ 市)	1. されたい内容かある場合!は用4	- 医雅寺型品を使用する場合にはい下	タ IT A d あ , と )

特になし

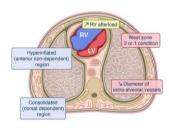
## 日本救急医学会 日本集中治療医学会 共同提出

# 要望 「人工呼吸(腹臥位療法)」 1045人工呼吸下で行う腹臥位療法の算定追加

# 【対象】人工呼吸器下で中等症以上の急性呼吸窮迫症候群(ARDS)患者

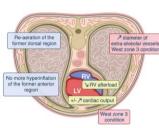
### 通常の仰臥位

Low PaO /FiO Elevated PaCO Low lung compliance Heterogeneous lung aeration



## 腹臥位

- ・酸素化の改善
- ・二酸化炭素の減少
- ・肺コンプライアンスの改善
- ・肺の換気の均一化



腹臥位へ

Effects on lung aeration
Effects on pulmonary circulation
Effects on right ventricular function

Vieillard-Baron A, Boissier F, Pesenti A. Hemodynamic impact of prone position. Let's protect the lung and its circulation to improve prognosis. Intensive Care Med. 2023 Feb 23. Epub ahead of print, PMID: 36820879.

仰臥位から

## Prone group 0.8 Supine group 0.4-28日死亡率 通常仰臥位vs腹臥位

Days Guérin C, Reignier J, Richard JC, et al; PROSEVA Study Group. Prone positioning in severe acute respiratory distress syndrome. N Engl J Med. 2013 Jun 6;368(23):2159-68. PMID: 23688302.

=32.8% vs 16.0%↓

### ARDS診療ガイドライン2021

https://www.jsicm.org/publication/pdf/220728JSICM ihardsg.pdf

一般社団法人 日本集中治療医学会/日本呼吸器学会/日本呼吸療法学会 ARDS診療ガイドライン作成委員会

ARDS患者では、仰臥位から腹臥位に変更することで酸素化が改善することから、重度の低酸素血症に対する救済策の 1つとされる。また、VALIの発生や進展を予防する効果が示唆されており、患者の予後を改善させる可能性がある。 腹臥位自体は特別な設備を必要としないが、体位変換や長時間の管理に伴って合併症が生じ得る。このような背景か ら、ARDS患者に対する腹臥位の効果と害について明らかにすることは、重要な臨床課題である

推奨:中等症および重症の成人ARDS患者において、長時間の腹臥位を行うことを条件付きで推奨する(条件付き推奨/ 非常に低い確実性のエビデンス:GRADE 2D)。

付帯事項:実施には腹臥位にある程度習熟した医療機関で行う必要がある。また,腹臥位を行う場合は,施行時間は長 時間(12 時間以上)を考慮するべきである。

生理学的・臨床的に有効性あり、3学会合同ガイドラインでも推奨

### 「コロナ禍における腹臥位療法の実施件数」

2022年度 1111/1,683(66.0%) 年々アップ

CRISISデータベースに登録された

(人工呼吸器管理が行われた) 重症COVID-19症例 11,685件うち5,082件で腹臥位療法が実施された 2020年度 489/3,111(15.6%) 2021年度 3485/6,893(50.6%)



## 特にコロナ禍の呼吸不全治療で広く行われた しかし腹臥位療法の実施には左図のように、 手技に習熟した多くのスタッフの人員を要する

(1045-3に腹臥位のための以下の 時間を追加する) 術者医師1名×15分 助手医師1名×60分 看護師3名×60分 1596

## 要望

### 要望内容

現行: J045人工呼吸

- 1 30 分までの場合 242 点
- 2 30 分を超えて 5 時間までの場合 242 点に 30 分又はその端数を増すごとに 50 点を加算 して得た点数
- 3 5時間を超えた場合(1日につき)
  - 1. イ 14 日目まで 950 点
  - 2. 口 15 目目以降 815 点

要望: J045人工呼吸に腹臥位療法を行なった場合4を追加する

3045-4 人工呼吸(腹臥位療法)

連続して12時間以上腹臥位で行なった場合(1日につき) 1,858点

ARDS管理に習熟した施設において算定する。救命救急入院料、特定集中治 療室管理料、小児特定集中治療室管理料を算定する施設に限る。算定対象と なった連続する12時間以上については、3045の他の区分は算定できない。 日付をまたいで行う場合には、開始時刻を含む日に算定する。

Hao D, Low S, Di Fenza R, Shenoy ES, Ananian L, Prout LA, La Vita CJ, Berra L. Prone Positioning of Intubated Patients with an Elevated Body-Mass Index, N Engl J Med. 2022 Apr 7;386(14):e34PMID: 35388669.

## 医療技術評価提案書(保険未収載技術用)

整理番号 ※事務処理用		314103			
提案される医療技術名 尿中薬物簡易スクリーニング検査					
	申請団体名	日本救急医学会			
担索されて医療	主たる診療科(1つ)	32救急科			
提案される医療 技術が関係する 診療科	関連する診療科(2つまで)	01内科			
197家代	<b>                                      </b>	21精神科			
	。 技術又は提案される医療技術に類似した医療技術の提案実績の有無		無		
	迎云に従来した中及 (複数回提案した場合は、直近の年 庶)	リストから選択			
「実績あり」の 場合、右欄も記 載する	提案当時の医療技術名				
	追加のエビデンスの有無	有無をリストから選択			
提案される医療技術の概要 (200字以内)		イムノクロマトグラフ法により尿中の主要な乱用薬物及びそれらの代謝産物を検出する試薬である。特別な検査機器を要さず、簡便かつ短時間(約5分間)で検査結果を得ることができ、GC/MS及びLC-MS/MSでの測定結果と高い相関を示すため、尿 検体中の薬物を簡便な操作で迅速にスクリーニングする定性検査法として有用である。			
文字数:	1				
	対象疾患名	急性薬物中毒			
	保険収載が必要な理由 (300字以内)	薬物中毒が疑われる場合、適切な診断と治療を適時に行う上で、起因薬物を迅速に特定することが極めて重1)、起因薬物を正確に特定するための分析方法としては、ガスクロマトグラフ質量分析法 (GC/MS) や液体質量分析法 (LC-MS/MS) が用いられているが、測定に要する時間が長く、操作が煩雑であることから、殆どGC/MS やLC-MS/MS を測定できる設備が整っていない(文献2)。このため、簡便な操作で尿中薬物をスクリとができる体外診断用医薬品の薬物中毒検出用キットが多くの医療機関で、実費で活用されており、保険収まっている。			
文字数:	295				

【評価項目】							
①提案される医療 ・疾患、病態、症		救急指定機関または救命救急センターを有する施設において、急性薬物中毒が疑われる意識障害患者					
②提案される医療 ・方法、実施頻度 (具体的に記載	、期間等	D005 尿中薬物簡易定性検査 など 保険医療機関において、急性薬物中毒が疑われる患者に対して救命救急医療が行われ、その原因となる薬物の推定 検査を用いるもの 患者から採取された尿を検体とする					
	区分	その他(右欄に記載する。)	A				
して現在行われ	番号 医療技術名	300 教命救急入院料 急性薬物中毒加算1(機器換算) 5,000点					
ている医療技術術 (当該医療技術術 が検、複なの で、は全 と)	既存の治療法・検査法等の内容	急性薬毒物中毒加算1については、急性薬毒物中毒(催眠鎮静剤、抗不安剤による中毒を除く。)が疑われる患者(以 「急性薬毒物中毒患者」という。) の原因物質について、日本中毒学会が作成する「急性中毒標準診療ガイド」にお 機器分析法に基づく機器分析を当該保険医療機関において行い、必要な救命救急管理を実施した場合に算定する。					
④有効性・効率性 ・新規性、効果等 ・長期予後等のア	について③との比較	機器分析は上記急性薬毒部中毒加算1の5,000点が算定さる る教急医療機関で24時間行うことは不可能である(文献だ 易的にスクリーニングを行うことができる尿中薬物スク できるベンゾジアゼピン系や大麻系には早期投与が有効が	とは必須とも言える。しかしその方法論としての質量分析を用いたれるものの、高度な機器を要すること技術の問題により、あらゆと、るのため、急性薬物中毒が疑われる意識障害の鑑別には、簡リーニングキットが用いられている。このキットで測定することがな解毒拮抗薬が存在する。また他の薬物においても早期に推定するの臨床的な意義は極めて大きい。さらに薬物過量内服による中毒な建福祉へつなげることも自殺再発防止には有用である。				
⑤ ④の根拠と なる研究結果等	研究結果	(文献1) 症例167名のうち、医師が薬物中毒を疑い、尿中薬物簡易検査を行い原因物質を推定したところ 89%であり、意識障害の薬物の影響を否定する目的でおこなった同検査では陰性一致率が63%であった。ま に対する検査では57%で陽性となり、急性薬物中毒の診断に到ることができた。以上結果より、救急外来等 毒の鑑別診断として、同検査は有用と結論づけている。(文献2)において、本法の薬物中毒の分析状況にト分析を行ったところ、全国で十分な機器分析が可能であるとは言い難く、尿中簡易スクリーニング検査 いる。					
			2a				
	ガイドライン等での位置づけ	ガイドライン等での記載あり(右欄に詳細を記載する。)	日本中毒学会編 (改定中)急性中毒標準診療ガイド(へるす出 版) (新版は2023年6月発刊予定)				

	: 左眼头各中央数/I\	<b> </b> 60,000件程度						
⑥普及性	□年間対象患者数(人) □国内年間実施回数(回)	上記						
_	画回数の推定根拠等	キットの販売が年間80,000個程度であり、そこから検査機 						
⑦医療技術の成熟 ・学会等における ・難易度(専門性	6位置づけ		商易検査は救命救急医療で広く行われており、コンセンサスと 易度は高くないものの、偽陽性や偽陰性もあるためその判断にお					
・施設基準 (技術の専門性	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体 制等)	救急医療機関など(救急科、内科、精神科等)						
等を踏まえ、必 要と考えられる 要件を、項目毎	人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門 性や経験年数等)	簡易検査であり、臨床検査技師等だけでなく、医師や看護	師でも行うことができる					
に記載すること)	その他 (遵守すべきガイドライン等その他の 要件)	該当なし						
	リスクの内容と頻度	尿による検体検査であり、患者への侵襲的処置はない						
⑨倫理性・社会的 (問題点があれる)		該当なし						
	妥当と思われる診療報酬の区分		D					
	点数 (1点10円)	700点						
⑩希望する診療 報酬上の取扱い	その根拠	臨床判断や学術的検証を行ううえで重要である。この15品患者に対して質量分析器を用いた血中濃度測定を行った場が付与されており、その測定環境は社会的意義が高いものに反映させることができる施設は、研究機関や一部の教命談別、「教命教急センター」546施設のうち、調査で国際の設定が行われていないことが判明した。尿中薬物スクリーニで教科書的も記載があり、また日本中毒学会編集の中毒での記載があり、簡便であることからされていないとなりまた。日本の主義においていない。また日本中毒学会編集の中毒でいるいるが、高度であることからされていないとから、また日本ウー・カーには診療報酬点数が付与されていないとより、スクリーニングキットの使用、ひいては中毒患者診療そのスクリーニングキットの使用、ひいては中毒患者診療その	目が提言されており、急性薬物中毒診療において、薬毒物分析は 目のうち催眠鎮幹剤、抗不安剤を除いた薬物による急性薬物中毒 合は、診療報酬「急性薬毒物中毒加算1(機器分析)5,000 点」 である。しかし、質量分析器などの測定系を持ち分析結果を臨床 救急センターに限られており、実際に中毒診療の最前線では尿中 でいる。(参考文献2)において、全国の「救急科専門医指定施 あった20施設のみでしか継続的に質量分析機能を用いた薬物の同 ングキットの使用については急性中毒の診断における検薬法とし 準診療ガイドライン(へるす出版、2023年6月発刊予定)でも推 般化していて、2,000施設以上の医療機関で使用されているが、 施設の全額負担となってしまい、現在流通している尿中薬物スク めに必要な人件費、保管費、消耗品などの費用を考慮して総合的					
関連して減点 や削除が可能と	区分	区分をリストから選択	特になし					
考えられる医療	番号							
技術(③対象疾患に対して現在	技術名							
行われている医療技術を含む)	具体的な内容							
	プラスマイナス		曾(+)					
予想影響額	予想影響額(円)	4.2億円						
	その根拠 備考	推定適応患者 60,000人 700点×10円×60,000件=420,00	0,000					
①提案される医療器又は体外診断薬 (主なものを記載		体外診断用医薬品 薬物中毒検出キット シグニファイE	R					
⑩提案される医療 保障)への収載り	療技術の海外における公的医療保険(医療 状況	2)調べたが収載を確認できない	1)を選択した場合は、下の欄に詳細を記載。					
※ 該当する場合 (例:年齢制限)	合、国名、制度名、保険適用上の特徴 等							
13提案される医療	§技術の先進医療としての取扱い	d. 届	出はしていない					
⑭その他		特になし						
15当該申請団体以	以外の関係学会、代表的研究者等	該当なし						
⑥参考文献 1	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ		巻: 27 号: 203-204 発行年: 2014年09月10日 毒の鑑別診断の手段として、尿中薬物検査キットによるスクリー					
	4) 概要	ニング検査は今後もさらに広く活用すべきものと考えられ	<i>†</i> =。					
	1) 名称 2) 著者	本邦救急医療施設における薬物分析環境の現状と課題  大谷 典生 (聖路加国際病院救急部・救命救急センター)						
<sup>16</sup> 参考文献 2	3) 雑誌名、年、月、号、ページ         4) 概要	日教急医会誌 2020: 31: 278-86 教急医療の現場では 1999 年に提言された 15 品目のうち多くが未だ即時分析できる環境にない。推奨品目の提言とあわせ、一般救急医療施設でも分析可能となるよう、安価な検査系の開発や、検査に対する保険点数の付与といった介入を行必要がある。						
⑩参考文献3	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要							
⑥参考文献 4	1) 名称 2) 著者 3) 雑誌名、年、月、号、ページ 4) 概要							
⑥参考文献 5	1)名称 2)著者 3)雑誌名、年、月、号、ページ 4)概要							
	; , , , , , ,							

※⑮については、1. の「主たる申請団体」および「上記以外の申請団体」以外に、提案される医療技術に関する研究、会合、論文発表等を実施している学会等の関連団体や研究者等の名称を記載すること。

坦安される医療は織に使用する医薬具	医療機器又は体外診断用医薬品について

314103 整理番号

提案される医療技術名	尿中薬物簡易スクリーニング検査
申請団体名	日本救急医学会

# ※ 薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用した技術は、原則として医療技術評価分科会での評価の対象外である。承認見込みの場合、令和5年(2023年)8月末日迄に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となることに留意すること。

- 医薬品、医療機器又は体外診断薬については、当該技術の核となるものについて必ず具体的な薬品名、製品名を記載すること。
- ※ 該当する製品の添付文書を添付すること。※ 薬事承認上の内容等が不明な場合は、添付文書を確認するか、製造販売会社等に問い合わせること。※ 記載が不十分であると判断した場合は評価の対象外となるため、必要事項をもれなく記載すること。

#### 【医薬旦について】

【区栄品について】					
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「効能又は効果」	薬価 (円)	備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承 認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

#### 【医療機器について】

名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日	薬事承認上の 「使用目的、効能又は効果」	医療材料	特定保険医療材料に該当する場合は、番号、名称、価格を記載 (※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事 承認見込みの場合等はその旨を記載)
特になし					

## 【体外診断用医薬品(検査用試薬)について】

【体外診断用医来面(快旦用試来)につい	<u>C1</u>			
名称(販売名、一般名、 製造販売企業名)	薬事承認番号	収載年月日		備考 ※薬事申請及び公知申請の状況等(薬事承認見込みの 場合等はその旨を記載)
シグニファイ ER、 薬物中毒検出用キット、 アボット ダイアグノスティクス メディ カル (株)	30400EZX0000300 0		尿中の乱用薬物(アンフェタミン類、バルビツール、砂質カイジがアゼピン類、インパジア・大麻、メタミン類、オキシス系・メタンフェス・オキシスので、カーボーが	

【その他記載欄(上記の欄に記載しきれない内容がある場合又は再生医療等製品を使用する場合には以下を記入すること	) ]
--	-----

特になし			

日本救急医学会

# 要望「簡易尿中スクリーニングキットによる薬物検査」

対象: 救急指定機関または救命救急センターを有する施設において、**急性薬物中毒が疑われる意識障害患者** 

## 薬物中毒が疑われる場合、

適切な診断と治療を適時に行う上で、

起因薬物を迅速に特定することが極めて重要





分析方法としては、上記のようなガスクロマトグラフ質量分析法 (GC/MS) や液体クロマトグラフ質量分析法(LC-MS/MS) が用いられて いるが、測定に要する時間が長く、操作が煩雑であることから、殆どの医 療機関ではGC/MS やLC-MS/MS を測定できる設備が整っていない。

しかし、

急性薬物中毒患者の原因薬毒物検査 質量分析が全国で普及しているとは言い難い

救急科専門医指定施設 546施設 回答率 246施設 質量分析器使用可能 22施設

->全体のたった**4%**に過ぎない!



### その理由

- (1) コスト面の補填が必要
- ・スクリーニングキットに診療報酬をつけて欲し
- ・使用頻度の少ない測定系は減価償却が困難なため 導入できない。
- ・血中濃度測定が必要であることは十分理解してい るが、中小(二次救急)医療施設での血中濃度測 定は医療経済的に困難。

本邦唯一の中毒ガイドライン 日本中毒学会編 急性中毒標準診療ガイド(改訂版) でも記載・推奨あり

## そこで全国的に普及している検査

## 「尿中薬物簡易スクリーニング検査」



体外診断用医薬品

尿検体使用・5分で結果判明 シグニファイER

検出対象薬物	薬物参照物質	最小検出感度 (ng/i	mL)
アンフェタミン類(AMP)	d - アンフェタミン	1,000	
バルビツール酸類(BAR)	セコバルビタール	300	
ベンゾジアゼピン類(BZO)	オキサゼパム	300	
コカイン系麻薬(COC)	ベンゾイルエクゴニン	300	
大麻 (THC)	11 - ノル - Δ° - テトラヒドロカンナビノー ル - 9 - カルボン酸	50	
メチレンジオキシメタンフェタミン類(MDMA)	3,4 - メチレンジオキシメタンフ ェタミン	500	
モルヒネ系麻薬(OPI)	モルヒネ	300	
オキシコドン類(OXY)	オキシコドン	100	
フェンシクリジン類(PCP)	フェンシクリジン	25	
プロポキシフェン類 (PPX)	d- プロポキシフェン	300	
三環系抗うつ剤(TCA)	ノルトリプチリン	1,000	16

簡易尿中薬物検査キット

れている。検出できる薬物は異なるものの数種類のキットが利用可能である。

#### はじめに

を診察する際に病歴が不明であることも多く。 はシグニファイ™ ER やアイベックススクリー のは困難である。すた何らかの中毒であっても = 陽性 (ライン用用は陰性) というキット! か 機器による原因物質の精査は有用であるが、結 あらかじめ確認する。 果が出るまでに相当の時間がかかり、高度な技 また、すべての検査には検出の限界感度が設 術を要するため 迅速性が求められる計算医療 定されており もし薬物が尿中に含まれていた においては適用が限られてくる。1.たがって汎 としても輸出帐庫以下の適度であれば結果は除 く用いられている。向精袖病薬や違決薬物の摂 取を簡易的にチェックすることが可能であるた め、中毒の診断においては有用なツールの1つ と考えられている。しかし、あくまでも「簡易」 日本国内では主に救命救急センターを中心に 検査であるため、使用にあたってはその仕組み 医療環場での薬物簡易スクリーニングキットと や特性、また検査の偽陽性・偽陰性を理解しな して Triage® DOA (シスメックス) が使用さ

尿中薬物簡易検査の仕組み

救急など臨床中毒の理場では 音譜障害患者 ンが出現することで陽性と判断されたが 田在

れてきた。1.か1.同製品が2020年に販売終了 となり、その後は後継品であり、体外診断用医 薬品として認可されたシグニファイTM ER (シ スメックス)が販売されている。ほかのキッ

シグニファイER定価 4000円 推定される件数 約60.000件 検査料 +人件費等 = 700点 しかし、上記が現時点では医療機関で実費で 活用されており保険収載の要望が大きい

D005など 尿中薬物簡易定性検査 急性薬物中毒が疑われる患者に対して救 命救急医療が行われ、

その原因となる薬物の推定のために当該 体外診断用医薬品を用いてスクリーニン グ検査を行なった場合、

検体検査実施料として700点を算定する